

第6次熊野町総合計画及び
第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年度 取組状況等報告書

【将来像】

ひと まち 育む 筆の都 熊野

～なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～

熊野町

目 次

第1 取組状況等報告の目的	1
第2 総合計画と取組状況等報告の構成	2
1 総合計画の構成	2
2 取組状況等報告の構成	2
第3 取組状況等報告の流れと評価等の考え方	4
1 取組状況等報告の流れ	4
2 評価等の考え方	4
第4 取組状況等報告(令和3年度)の概要	6
1 基本目標別の達成状況	6
2 基本目標・基本施策の達成・進捗状況(総括)	18
3 指標等一覧	19
4 第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況	22
第5 基本目標別取組状況等報告書(令和3年度)	34

第1 取組状況等報告の目的

本町では、目指すべき将来像を「ひと まち 育む 筆の都 熊野 ～なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～」として、令和3年度からの10年間を計画期間とする「第6次熊野町総合計画」を策定し、令和3年度からの5年間を計画期間とする「第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、総合計画における基本計画の重点戦略と位置付け、一体的に策定・推進することとしています。

この新たな計画のスタートにあわせ、施策ごとの取組状況等を評価することとし、将来像の実現に向けた職員意識の醸成を図るとともに、客観的な指標に基づく施策評価を効果的な事業実施や資源の有効活用につなげ、こうしたPDCAサイクルの確立により住民サービスの向上に取り組めます。

また、取組状況等報告の結果を公表することにより、「共生によるまちづくり」を推進し、透明性の高い行政運営を目指します。

目指す姿の実現に向けた意識統一

総合計画等と事業の関連付けにより、「なんかいいことが多いまち」「私たちの暮らしにちょうどいいまち」の実現に向けた職員意識のさらなる醸成を図ります。

PDCAサイクルに基づく総合計画の進行管理

本町が実施する施策や事業の成果を客観的な指標などを用いて評価し、事業内容の見直し・改善を効果的な事業の実施につなげるためのPDCAサイクル^(※)を確立します。

評価等を踏まえた資源の有効活用

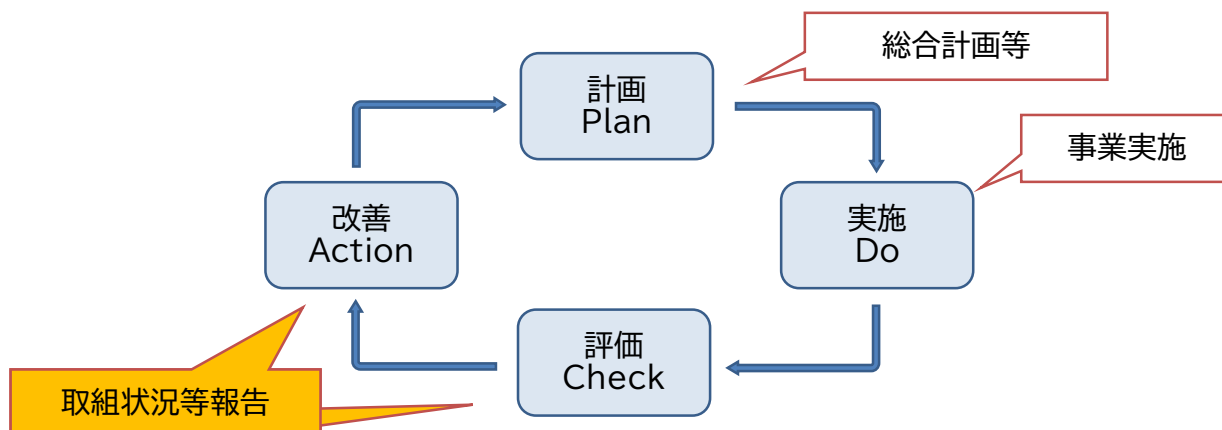
適切な事業管理や自己評価に基づく資源配分の適正・効率化を図り、総合計画等に基づく事業の拡充等、真に必要な事業への資源配分により住民サービスを向上させます。

住民への説明責任

取組状況等の結果を公表し、「共生によるまちづくり」に資する説明責任を充実させることにより、透明性の高い行政運営を目指します。

(※)PDCAサイクル

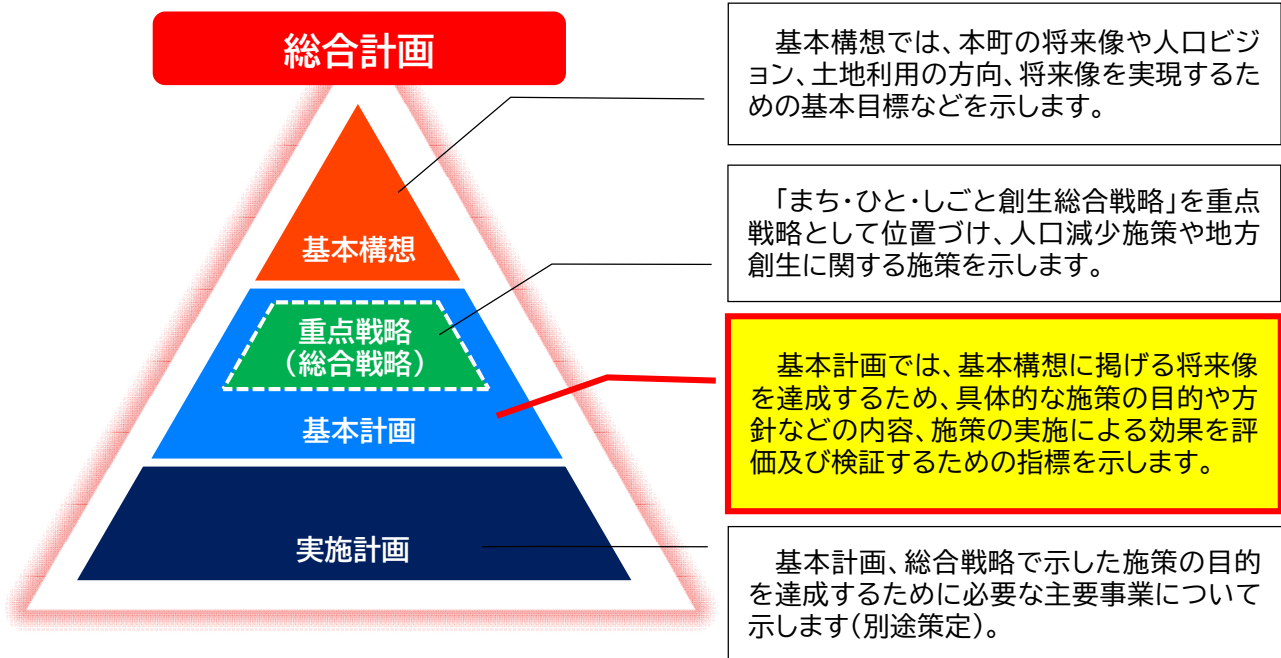
取組状況等報告は『評価(Check)』『改善(Action)』の機能を担うものであり、『総合計画・総合戦略等(plan)』や『事業実施(Do)』との一連のプロセスを確立します。



第2 総合計画と取組状況等報告の構成

1 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「重点戦略」「基本計画」「実施計画」で構成されます。



2 取組状況等報告の構成

取組状況等報告の対象は総合計画のうち「基本計画」とし、次のとおり区分して評価します。

- 基本目標達成状況報告
6つの基本目標ごとに、14の重点目標達成指標(KGI)の達成状況と35の基本施策の進捗状況をもとに評価します。
- 基本施策取組状況報告
35の基本施策ごとに、70のまちづくり指標(KPI)と131の具体的施策(実施事業)の進捗状況をもとに評価します。

報告区分	総合計画(基本計画)			
	施策		指標	
基本目標 達成状況報告	基本目標	6	重点目標達成指標 KGI	14
	(重点戦略)	(5)		
基本施策 取組状況報告	基本施策	35	まちづくり指標 KPI	70
	具体的施策	131		
	(実施事業)	(296)		

【総合計画(基本計画)の体系】

基本目標	基本施策	具体的施策	
1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	1 地域福祉の推進	1 地域共生社会の構築	2 地域福祉活動の推進
	2 子育て支援の推進	1 くまの版ネウボラの推進 2 子どもに関する医療体制の充実 3 保育サービスの充実	4 子育て支援事業の充実 5 子どもを育む環境の充実 6 子どもの権利を尊重した社会の実現
	3 高齢者福祉の推進	1 地域包括ケアシステムの推進 2 介護保険事業の推進	3 生きがいづくりと社会参加の促進 4 安心・安全な生活の確保
	4 障害者福祉の推進	1 障害者福祉の推進 2 障害者が暮らしやすい社会の確立 3 相談・保健・療育体制の整備	4 障害福祉サービスの提供 5 社会参加と就労支援の充実
	5 健康づくりと地域医療体制の充実	1 町民の主体的な健康づくりの推進 2 心の健康づくりの推進 3 「食」による健康づくりの推進	4 疾病予防・感染症対策の充実 5 歯科保健対策の充実 6 医療体制等の充実
	6 社会保障の安定	1 国民健康保険の安定的な運営 2 後期高齢者医療制度の安定的な運営	3 国民年金制度の普及・啓発 4 生活の安定と自立の支援
2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	1 学校教育の推進	1 幼保小中連携教育の推進 2 適正な学校配置の検討 3 学校教育体制の充実 4 地域における学校支援の充実	5 ふるさと教育の推進 6 健やかに学ぶ環境の整備 7 学校施設の整備 8 安全対策の強化
	2 生涯学習の振興	1 生涯学習推進体制の充実 2 生涯学習活動の活性化	3 生涯学習施設の整備・有効活用
	3 文化・芸術の振興	1 地域文化活動の支援 2 芸術文化の振興	3 文化活動の推進 4 文化財等の保護と継承
	4 スポーツの振興	1 スポーツ振興体制の充実 2 スポーツ・レクリエーション活動の活性化 3 総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)の育成と定着 4 スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用	
	5 人権が尊重された社会づくり	1 人権教育・学習や人権啓発の充実 2 人権相談・援護体制の充実	3 男女共同参画社会の推進
	6 青少年健全育成	1 健全育成の推進	2 青少年活動の推進
	7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進	1 多世代交流・国際理解の推進 2 ともに支えあう体制の整備	3 地域活動への参画支援
3 活力と魅力に満ちた元気なまち	1 移住・定住の推進	1 定住に関する情報提供・相談の充実 2 定住支援制度の検討	3 地域資源の活用 4 「まち」のブランド創出
	2 商工業の振興	1 中小企業・小規模事業者への支援 2 商店街の賑わいづくり 3 商業空間の整備	4 地域産業の育成 5 新たな取組への支援
	3 観光の振興	1 筆の里工房の魅力アップ 2 観光推進体制の強化 3 魅力ある観光・交流の推進 4 各種イベントの実施	5 多様な媒体による観光情報の提供 6 熊野町観光協会(仮称)の創設 7 熊野町観光まちづくり計画(仮称)の策定
	4 雇用の促進	1 雇用機会の確保 2 起業の支援	3 優良企業の誘致
	5 熊野筆ブランドの充実	1 熊野筆ブランドの振興 2 熊野筆事業協同組合の支援及び連携	3 需要開拓や新たな商品開発の支援 4 ふるさと納税を生かした熊野筆のPR
4 安心・安全で快適に暮らせるまち	1 防災・減災対策の強化	1 総合的な防災体制の確立 2 防災意識の高揚	3 地域防災力の向上 4 災害応急体制の整備
	2 砂防・治山・治水の推進	1 自然災害対策の充実	
	3 消防・救急体制の充実	1 消防・救急体制の充実・強化	2 消防団活動の推進
	4 道路交通網の整備・充実	1 道路の整備・充実 2 道路の維持管理・安全対策の推進	3 公共交通の整備
	5 生活インフラの整備	1 良好な住宅・宅地の供給 2 上水道の安定供給 3 下水道施設の維持	4 公共施設の有効活用 5 施設のバリアフリー化の推進 6 施設の長寿命化の推進
	6 防犯・交通安全対策の推進	1 防災対策の推進 2 地域防犯活動の支援	3 交通安全意識の高揚 4 交通安全環境の整備
	7 消費者の保護と意識啓発	1 啓発の充実	2 消費者保護の充実
5 人と自然が調和する美しいまち	1 土地利用と都市計画の推進	1 計画的な土地利用の推進 2 市街地や集落の整備 3 良好な中心市街地の整備	4 利便性の高い地域活動拠点づくり 5 その他の拠点の整備
	2 公園・緑地の整備・保全	1 都市公園の整備 2 特色ある公園づくり	3 緑化の推進
	3 自然環境の保全	1 自然環境の保全と創造 2 森林・林道等の保全	3 自然とふれあう場の整備 4 環境保全の推進
	4 循環型社会の形成	1 ごみの減量化・資源化の推進 2 ごみの処理体制・施設の整備	3 公害防止対策の充実
	5 美しい景観の形成	1 良好な景観の創出と保全	2 美しいまちづくりの推進
	6 農地の維持	1 農業生産基盤の荒廃化の防止 2 農業経営基盤の維持と活用の推進	3 地産地消の推進
6 みんなで創る持続可能なまち	1 町民参画の推進	1 自治意識の高揚 2 住民自治活動の支援 3 地域協働の推進	4 政策形成過程への町民参画の推進 5 町民参画による事業の推進
	2 効率的・効果的な行財政運営の推進	1 持続性を高める行財政運営 2 健全な財政運営	3 適切な人材の配置と育成
	3 スマート自治体への体制整備	1 スマート自治体の推進 2 情報化社会に対応した広報・広聴の推進	
	4 広域連携の推進	1 広域事業の推進	2 国・県との連携強化

第3 取組状況等報告の流れと評価等の考え方

1 取組状況等報告の流れ

ステップ1 各担当課(課長、担当者)

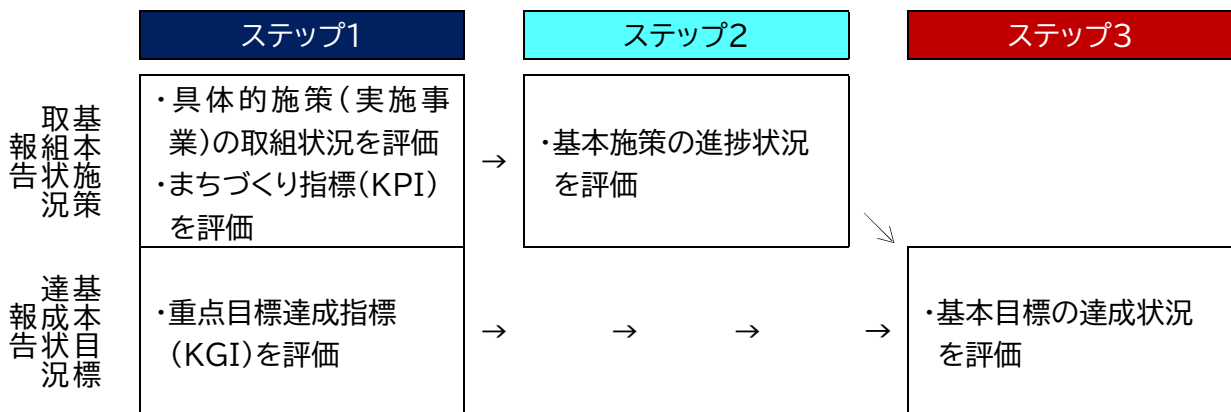
- 基本施策取組状況報告
 - ・ 具体的施策(実施事業)の取組状況について、個々の実施事業の実施内容や成果・コストを把握し、進捗状況の評価するとともに、今後の課題、取組方針及び方向性を示します。
 - ・ まちづくり指標(KPI)の実績、進捗状況及び増減要因を評価します。
- 基本目標達成状況報告
 - ・ 重点目標達成指標(KGI)の実績、達成状況及び増減要因を評価します。

ステップ2 基本施策の主担当課(課長、担当者)

- 基本施策取組状況報告
 - ・ まちづくり指標(KPI)の進捗状況や具体的施策(実施事業)の取組状況を踏まえ、基本施策を総括して進捗状況を分析・評価し、課題を整理するとともに、今後の取組方針を示します。

ステップ3 基本目標の主担当部(部長、次長)

- 基本目標達成状況報告
 - ・ 重点目標達成指標(KGI)の達成状況、基本施策の進捗状況や評価等を踏まえ、基本目標を総括して達成状況を分析・評価し、課題を整理するとともに、今後の取組方針を示します。



2 評価等の考え方

(1) 具体的施策(実施事業)の評価方法

A 想定90%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・ 計画していた成果を得られた
B 想定60%以上90%未満	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・ 計画していた成果を概ね得られた
C 想定30%以上60%未満	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・ 計画していた成果を十分に得られなかった
D 想定0%以上30%未満	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・ 計画していた成果をほとんど得られなかった
E 評価できない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・ 義務的事業等のため評価がなされない

(2)基本施策の進捗状況区分の評価方法

S 順調に進捗している	・KPI の目標値をすべて達成 ・具体的施策(実施事業)が順調に進捗【平均:A】
A 概ね順調に進捗している	・KPI の目標値を一部達成 ・具体的施策(実施事業)が概ね順調に進捗【平均:B以上】
B 一定の進捗がある	・KPI の目標値が未達成・一定の進捗あり ・具体的施策(実施事業)が概ね順調に進捗【平均:B以上】
C 進捗に遅れがある	・KPI の目標値が未達成・遅れあり ・具体的施策(実施事業)の進捗にやや遅れあり【平均:C以上】
D 進捗に大幅な遅れがある	・KPI の目標値が未達成・大幅な遅れあり ・具体的施策(実施事業)の進捗に遅れあり【平均:D以上】

(3)基本目標の達成状況区分の評価方法

S 順調に進捗している	・KGI の目標値をすべて達成 ・基本施策が順調に進捗【平均:A】
A 概ね順調に進捗している	・KGI の目標値を一部達成 ・基本施策が概ね順調に進捗【平均:B以上】
B 一定の進捗がある	・KGI の目標値が未達成・達成不明・一定の進捗あり ・基本施策が概ね順調に進捗【平均:B以上】
C 進捗に遅れがある	・KGI の目標値が未達成・遅れあり ・基本施策の進捗にやや遅れあり【平均:C以上】
D 進捗に大幅な遅れがある	・KGI の目標値が未達成・大幅な遅れあり ・基本施策の進捗に遅れあり【平均:D以上】

(4)進捗率・達成率の計算方法

次のとおり進捗率・達成率を算出しており、その結果、マイナス(進捗なし)の場合は「0.0%」とし、プラス(進捗あり)の場合で目標値を超過している場合は「100.0%」と表示しています。

$$\frac{(\text{実績値(N年度)} - \text{現状値(R元年度)})}{(\text{目標値(R7年度)} - \text{現状値(R元年度)})} \times 100\%$$

※ まちづくり指標(KPI)は「進捗率」、重点目標達成指標(KGI)は「達成率」として異なる表現を用いていますが、計算方法は同一で、「現状値から目標値までの進捗に対して実績値がどの程度進捗しているか」により算出しています。

第4 取組状況等報告(令和3年度)の概要

1 基本目標別の達成状況

基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち

(主担当)健康福祉部

評価(達成状況区分)

B

本町の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康づくりや医療体制の充実に努めます。

また、地域住民が相互に助けあい、支えあうことで、自分らしい暮らしを続けることができるよう地域福祉を推進するとともに、子どもを安心して生み育てることができる子育て支援体制の充実、高齢者や障害者が安心して暮らすことのできる支援体制の充実など、誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

重点目標達成指標(KGI)の達成状況

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率
2	健康づくりの支援への満足度	41.5%	—	45%以上	0.0%
2	子育て支援への満足度	31.1%	—	40%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 地域福祉の推進	B	4 障害者福祉の推進	B
2 子育て支援の推進	A	5 健康づくりと地域医療体制の充実	B
3 高齢者福祉の推進	B	6 社会保障の安定	B

- 分析・評価**
- 重点目標達成指標(KGI)の『健康づくりの支援への満足度』、『子育て支援への満足度』は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和3年度は未実施のため実績値は把握できていません。
 - 全般的に、新型コロナウイルスの感染防止対策による事業や会議の中止、参加者の減少が進捗状況に影響しています。
 - 『地域福祉の推進』では、全般的に低い進捗率となっていますが、感染防止対策を徹底した上で民生委員児童委員の活動を継続しました。また、通いの場においても、チラシの配布による見守り活動を実施しました。
 - 『子育て支援の推進』では、保育園との連携による健康診断の受診率の向上や、くまの版ネウボラにおいて子育てLINEを活用した情報発信を行い、進捗率も高くなっています。
 - 『高齢者福祉の推進』では、新型コロナウイルスの影響で進捗率は低いですが、介護予防事業においてシルバーリハビリ体操1級指導士を養成し、住民主体の養成講座に向け体制整備を行いました。

- 『障害者福祉の推進』では、障害者保健福祉計画に進捗状況を毎年評価し、次期計画に反映しています。手話言語条例の出前講座は、継続して周知啓発を行っていますが、幅広い展開につながっていません。
- 『健康づくりと地域医療体制の充実』では、健診や保健指導で新型コロナの影響がありました。自殺予防対策として、引きこもりに関する窓口の案内板の設置やホームページへの掲載により窓口を明確化しました。また、新型コロナワクチンの接種事業では、希望する住民への円滑な接種を行いました。
- 『社会保障の安定』においては後期高齢者の増加より、国保加入者は減少傾向、後期高齢者医療は増加傾向にあります。生活困窮者自立支援事業における就労支援事業、学習支援事業は、広島広域都市圏連携事業として実施しており窓口や実施場所が安芸区となるため、利用がありませんでした。生活保護世帯数は、コロナ禍においても減少傾向となりました。

- 課 題
- 全般的に、新型コロナによる行動制限の緩和が進む中、各事業への参加について、習慣化した外出控えに対する対策が必要です。
 - 合わせて、各種事業の周知について、広報やLINEなど、様々な手段の活用を検討する必要があります。

- 取組方針
- 新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えを解消するため、各種事業の周知について、ホームページや広報への掲載、町のLINEを活用した周知を幅広く行うほか、民生委員や地域福祉関係者と連携し、こまめな声かけを行います。
 - また、各施策ごとに掲げた取り組みを具体的に整理し、今後の事業等の推進につなげます。

基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち

(主担当)教育部

評価(達成状況区分)

B

子どもたち一人ひとりが、主体性・創造性を持ち、それぞれの能力や個性を生かしながら、将来を担う人材となるよう、本町の文化や人材など、地域資源を活用した特色のある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。

また、性別や年齢に関わらず、あらゆる人がいきいきと暮らしていけるよう、人権を尊重するための取組や、青少年を健全に育成するための環境づくりを進めます。

さらに、生涯を通じて、学び続け、充実した生活を送ることができるよう学習機会を提供するとともに、伝統文化や芸術、スポーツ、地域活動にふれる機会を設けることで、豊かな心を育むまちづくりを進めます。

重点目標達成指標(KGI)の達成状況

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率
1	学校教育の充実の満足度	31.9%	—	40%以上	0.0%
3	生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度	37.3%	—	44%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 学校教育の推進	B	5 人権が尊重された社会づくり	A
2 生涯学習の振興	B	6 青少年健全育成	B
3 文化・芸術の振興	B	7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進	B
4 スポーツの振興	B		

- 分析・評価
- 重点目標達成指標(KGI)は、どちらも数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和3年度は未実施のため実績値は把握できていません。
 - 『学校教育の推進』では、KPIである『「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合』が小学校では80.9%、中学校では79.5%となっており、小学校では目標値に達していませんが、小中学校とも約8割の水準を維持しています。
 - 『生涯学習の振興』では、KPIに『「くまどく」達成率』、『図書館の人口1人当たり貸出冊数』を掲げ、「くまどく」ノートの仕様変更を実施するなど、より本に親しむことができるよう取り組みました。「くまどく」達成率は、小学生は目標値を下回ったものの、中学生では目標値を超えています。図書館の貸出冊数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置による臨時休館措置の影響もあり、貸出冊数は減少しました。

- 『スポーツの振興』では、スポーツ・レクリエーション施設の整備として、町民グラウンドの音響設備を修繕し、施設環境の維持充実に取り組み、また、NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会、筆の里スポーツクラブへ補助金を交付し、生涯スポーツの振興、体力づくりや健康づくりを推進しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け会員数が減少しました。

また、感染防止対策のため町民体育大会、熊野駅伝大会、スター駅伝大会が中止となり、スポーツに親しむ活動が制限されました。

- 課 題
- 学校教育の中で ICT 機器を効果的に使用するために、ICT 活用推進協議会の充実や GIGA スクール・サポーターの継続配置など、学校教育体制の充実や健やかに学ぶ環境の整備が必要です。

また、相談員や支援員を各学校に配置していますが、支援が必要な児童生徒への対応等、職員の業務量が増加しています。支援が必要な児童生徒への対応として設置している適応指導教室は利用状況が低調であるため、適応指導教室の活動内容の充実や相談体制を充実させる必要があります。

- 学校施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加しているため、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事を行う必要があります。
- 町民の高齢化、新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛の影響から、KPI である『筆の里スポーツクラブ会員数』、『体育館等スポーツ施設の利用者数』が減少している状況を踏まえ、参加者募集のPR方法など見直しを検討する必要があります。

- 取組方針
- 『学校教育の推進』では、町立小中学校6校が連携し、教職員の研修等の実施による授業改善を行うことにより、KPI である『「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合』を増やすとともに、ICT 機器の整備等の教育環境の整備を図ることにより、重点目標達成指標(KGI)である『学校教育の充実の満足度』の目標値達成を目指します。
 - 『生涯学習・スポーツの振興』では、読書活動の推進等により生涯学習の活性化を図るとともに、スポーツ・レクリエーション施設の維持管理、NPO 法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会との連携、筆の里スポーツクラブへの支援を図り、重点目標達成指標(KGI)である『生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度』の目標値達成を目指します。

基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち

(主担当)総務部

評価(達成状況区分)

A

日本一の筆産地であるという誇りを持ち、筆づくりの技術やそれまつわる歴史・文化を日本はもとより、世界に向けて発信するなど、熊野筆のブランド化を一層推進します。

また、町民の豊かな暮らしを実現するため、起業支援や企業誘致など新しい産業の育成、就業機会の創出に取り組むとともに、本町の文化や人材などの地域資源を有効活用し、広域的な連携も踏まえながら、観光・交流機能の充実を図り、活力と魅力に満ちた元気なまちづくりを進めます。

重点目標達成指標(KGI)の達成状況

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率
1	人口の社会増減	▲93人	▲23人	▲45人	100.0%
4	入込観光客数	106,172人	90,676人	150,000人	0.0%
4	ふるさと納税寄附件数	1,231件	2,455件	1,300件	100.0%
4	熊野筆のブランド戦略の満足度	42.4%	—	45%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 移住・定住の推進	C	4 雇用の促進	B
2 商工業の振興	A	5 熊野筆ブランドの充実	A
3 観光の振興	B		

- 分析・評価**
- 重点目標達成指標(KGI)のうち『熊野筆のブランド戦略の満足度』は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和3年度は未実施のため実績値は把握できていません。
 - 『人口の社会増減』は、現状値であるR元年と比較して、転入者が増加し、転出者が減っており、熊野トンネルの無料化など他市町とのアクセス性が向上したことなどがその一因と考えられます。
 - 『入込観光客数』は、新型コロナウイルス感染症の影響により町外からの観光客数が減少しています。
 - 『ふるさと納税寄附件数』は、返礼品提供事業者や返礼品数を増やしたことで、より多くの寄附者の目に触れ、寄附件数の増加に繋がったと考えられます。
 - 商工業や雇用促進については、コロナ禍における消費喚起のための地域経済応援クーポンの発行や雇用者確保のための就職ガイダンスの周知など、商工会と連携を密にすることにより町内事業者の発展を支援しました。
 - 地域産業の育成については、伝統工芸士の高齢化等の影響によりKPIである『製筆技術研修参加者数』は低調であったものの、今後の事業推進に向け安田女子大学と包括連携協定を締結し、筆文化の発展・継承に係る連携強化を図りました。

- 観光振興については、新型コロナウイルス感染症の影響により KGI である『入込観光客数』は低調であり、筆まつりや観光イベントも規模縮小や開催中止となったものの、バーチャル筆まつりや複業人材の活用などコロナ禍での事業実施や他機関連携を実施しました。
- ふるさと納税については、返礼品の追加等により KGI である『ふるさと納税寄附件数』は目標値を超過し、町の PR 強化や町内事業者の需要開拓・販売促進を推進しました。また、三重県熊野市との友好都市協定締結記念コラボ商品「八咫鳥」を共同で開発するとともに、両市町の特産品をコラボした商品をふるさと納税返礼品に追加しました。

- 課 題
- 筆産業を含む町内産業の振興については、伝統工芸士の高齢化や継続的な事業実施が課題であり、役場のみならず地域人材を巻き込むような仕組みづくりが必要です。
 - 定住促進イベントや観光イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響下においても実施可能な方法を検討する必要があります。
 - 商店街や商業空間の賑わいづくり、町民や事業者の新たな取組や移住者の起業に対する支援については、筆の里工房周辺に整備予定の観光交流施設において検討し充実させる必要があります。

- 取組方針
- 官民一体となって町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討し、既存産品や地域の特性を生かした産業の育成や就業機会の創出に取り組みます。
また、筆技術の伝承、伝統工芸士の後継者育成のため、熊野筆事業協同組合や安田女子大学と連携し、産業構造上の課題や進むべき方向性について研究・共有に努めます。
 - 筆の里工房周辺に整備予定の観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点とすることで、町の魅力づくりと情報発信の場とし、地域人材の育成や地域資源を最大限活用する取組を通じて、観光・交流機能の充実を図るとともに定住促進に取り組みます。
 - 三重県熊野市と本町の特徴を生かしたコラボ商品の開発や、返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町内事業者の販路拡大や町の PR に係る取組を充実させます。

基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち

(主担当)住民生活部・公営企業部

評価(達成状況区分)

B

近年、頻発する大規模自然災害に対し、町民の身体や生命、財産を守るため、防災対策や減災対策に取り組むとともに、町民との協働のもと、地域の実情に応じた地域防災力や防災機能の向上を図ります。

また、防犯力や交通安全対策を強化し、犯罪や交通事故が発生しにくい環境づくりを進めます。

さらに、交通体系の維持・向上や交通サービスの充実を図るなど、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

重点目標達成指標(KGI)の達成状況

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率
2	自主防災組織の組織率	23.8%	33.3%	50%以上	36.3%
2	防災教育への取組の満足度	28.8%	—	40%以上	0.0%
2	地震・風水害などの防災・減災対策の満足度	28.1%	—	40%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 防災・減災対策の強化	B	5 生活インフラの整備	B
2 砂防・治山・治水の推進	B	6 防犯・交通安全対策の推進	A
3 消防・救急体制の充実	B	7 消費者の保護と意識啓発	B
4 道路交通網の整備・充実	B		

- 分析・評価**
- 重点目標達成指標(KGI)のうち『防災教育への取組の満足度』『地震・風水害などの防災・減災対策の満足度』は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和3年度は未実施のため実績値は把握できていません。
 - 『自主防災組織の組織率』は、従前から、防災に関する普及・啓発等の取組みを行っていた団体に対し設立の働きかけを行い、新たに2団体が組織されました。
 - 『防災・減災対策の強化』では、自主防災組織数は2団体増加させることができましたが、防災・避難訓練はコロナ禍により実施できませんでした。
 - 『砂防・治山・治水の推進』では、砂防・治山堰堤の整備促進を図るとともに、ため池ハザードマップ(案)を作成したことで、土砂災害対策の充実や円滑な避難を確保するための対応が可能となりました。
 - 『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団協力事業所数については認定の増減が各1団体で増加とはなりませんでした。火災件数については現状値から半減し、異常乾燥時の野焼き自粛放送などの取組みの効果が現れています。
 - 『道路交通網の整備・充実』では、町道における車道の改良は順調に進捗しています。また、おでかけ号年間利用者数はコロナ禍における外出自粛が見られ、減少しています。

- 『生活インフラの整備』では、上水道の安定供給について老朽管路の更新に取り組んだ結果、水道管路の耐震化率が向上しました。
- 『防犯・交通安全対策の推進』では、新規の防犯灯設置基数については5基と若干少なかったものの、交通事故発生件数と死亡者数は、ともに KPI 目標値を達成しました。
- 『消費者の保護と意識啓発』では、消費生活に関する出前講座等の参加者数については、コロナ禍により出前講座を実施できませんでした。

課 題

- 『防災・減災対策の強化』では、各防災交流センターについては、コミュニティの活性化や防災意識の向上に取り組んで行く必要があります。また、自主防災組織の避難訓練等の活動を促す必要があります。
- 『砂防・治山・治水の推進』では、近年の集中豪雨により、河川の氾濫や小規模災害等が多発していることや、ため池の数が多いことから、ハード整備の促進を図るとともに、ソフト対策として新たに作成したため池ハザードマップの周知方法の検討が必要です。
- 『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団員が勤務する事業所に協力事業所の登録を促す必要があります。また、消防団活動の安全性向上のための装備品の充実を行う必要があります。
- 『道路交通網の整備・充実』では、限られた予算の中で、優先度・緊急度の高い事業から効率的・効果的に実施する必要があります。また、おでかけ号を含んだ将来を見据えた公共交通を確保する必要があります。
- 『生活インフラの整備』では、少子高齢化や人口減少、激甚災害などによりインフラ整備等の都市経営の悪化が懸念されます。
- 『防犯・交通安全対策の推進』では、感染症対策を実施したうえで、交通安全意識の高揚を図る施策を実施する必要があります。
- 『消費者の保護と意識啓発』では、感染症対策を実施したうえで、消費生活に関する消費生活に関する出前講座を検討する必要があります。

取組方針

- 『防災・減災対策の強化』では、自主防災組織については組織の立上げに関する支援等を行い、団体数を増やします。また、自主防災組織や自治会に防災・避難訓練の実施を促します。
- 『砂防・治山・治水の推進』では、引き続き広島県と連携し、自然災害対策を充実させるため、国や県の新たな制度の活用やコスト縮減に取り組めます。
- 『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団協力事業所に対する特典の拡充を検討します。
- 『道路交通網の整備・充実』では、国の新たな制度の活用やコスト縮減を図ることにより引き続き道路網の整備の充実を図ります。また、アフターコロナの状況を見つつ、おでかけ号の利用者増加施策について熊野町生活福祉交通協議会で検討します。
- 『生活インフラの整備』では、上水道の安定的な供給や下水道施設の適正な維持管理を行うとともに、公共施設は人口減少等を踏まえ施設の適正配置や計画的な維持修繕に努めます。
- 『防犯・交通安全対策の推進』では、防犯灯の新設について各自治会に積極的に促します。また、感染症対策を実施したうえで交通安全街頭キャンペーン等を実施します。
- 『消費者の保護と意識啓発』では、感染症対策を実施したうえで消費生活に関する出前講座を実施します。

基本目標5 人と自然が調和する美しいまち

(主担当)建設農林部

評価(達成状況区分)

B

身近に自然が広がるまちとして、自然環境・景観の保全に努めるとともに、豊かな緑に恵まれた環境づくりを進めます。

また、地球規模での環境問題に関心が高まる中、環境負荷の少ないまちづくりやごみ処理・資源循環システムを整えるなど、人と自然が調和した環境にやさしいまちづくりを進めます。

重点目標達成指標(KGI)

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率
2	自然環境の保全と活用の満足度	17.0%	—	18%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 土地利用と都市計画の推進	B	4 循環型社会の形成	C
2 公園・緑地の整備・保全	B	5 美しい景観の形成	A
3 自然環境の保全	B	6 農地の維持	B

- 分析・評価**
- 重点目標達成指標(KGI)は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和3年度は未実施のため実績値は把握できていません。
 - 『土地利用と都市計画の推進』では、深原・くまの産業地区計画への計画的な土地誘導の協議を行い、県道瀬野呉線バイパス整備の促進を実施しました。
 - 『公園・緑地の整備・保全』では、KPIである『一人当たりの公園面積』は、大原祈念公園の整備、及び民間開発により公園の帰属により増加しています。また、筆の里工房周辺整備事業により(仮称)筆の里創造の丘公苑「体験交流施設」の建設予定地の造成工事を実施しました。
 - 『自然環境の保全』では、ボランティア1団体について積極的な活動により補助を行うなど、支援を実施しています。また、庁舎における省エネ機器への更新が進み、使用量削減による一定の効果がありました。
 - 『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行いました。また、コロナ禍における生活様式の変化や、大型店舗等の開業により、ごみ排出量が現状値比で約1%の増加となりました。
 - 『美しい景観の形成』では、地域団体への公園報奨金制度により KPIである『地域団体が管理する公園・緑地割合』は目標値を大きく上回りました。
 - 『農地の維持』では、安芸農業協同組合と共同で水稻・野菜づくり勉強会を実施しました。

- 課 題
- 『土地利用と都市計画の推進』では、少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化が懸念されます。
 - 『公園・緑地の整備・保全』では、筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するための財源の確保が課題となっています。
 - 『自然環境の保全』では、ボランティアの継続や、森づくり活動支援事業の周知を図る必要があります。
 - 『循環型社会の形成』では、ごみ減量は生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であり、有効な啓発方法を検討する必要があります。
 - 『農地の維持』では、令和5年度から安芸農業協同組合が合併により新たな組織となることから継続的な事業展開ができるかが課題となっています。

- 取組方針
- 令和4年度から令和5年度にかけて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図ります。
 - 『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底について定期的な広報活動により住民の意識啓発を行い、ごみ排出量の削減を図ります。

基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち

(主担当)総務部

評価(達成状況区分)

B

町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、積極的な情報発信・共有に努めるとともに、地域課題に関連する様々なステークホルダーと連携する体制づくりを進め、多様な取組における町民参画を促します。

また、限られた資源を有効活用し、効果的で効率的な行財政運営の構築に取り組み、行政サービスの確保と持続可能なまちづくりを目指します。

さらに、スマート自治体の実現に向け、AIやロボティクス等のデジタル技術を活用した行政運営の改革や、民間企業等が有する先進的な技術の活用により、業務の効率化を図ります。また、防災や福祉、教育、観光などあらゆる政策分野においてこれまでの施策や慣例を見直し、デジタル技術を活用することで、行政サービスが、いつでも・どこからでも・わかりやすく利用できるシステムの構築を進めます。

重点目標達成指標(KGI)の達成状況

重点戦略	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率
3	町民と行政の協働のまちづくりの満足度	19.5%	—	30%以上	0.0%
5	デジタル化への取組に対する満足度	—	—	30%以上	0.0%

基本施策の進捗状況

1 町民参画の推進	B	3 スマート自治体への体制整備	B
2 効率的・効果的な行財政運営の推進	A	4 広域連携の推進	B

- 分析・評価
- 重点目標達成指標(KGI)は、どちらも数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和3年度は未実施のため実績値は把握できていません。
 - 協働のまちづくりでは、まちづくり活動団体15団体のうち7団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援しました。また、熊野町地域福祉計画など計3回のパブリックコメントを実施し、KPIの目標値達成に向け順調に推移しています。
 - マイナンバーカードの保有率がR3末時点で48.7%と県内でもトップクラスで推移しており、普及促進に取り組んでいる効果が現れています。また、これまで取り組んでいなかった職員のテレワークや押印廃止など、デジタル化の推進に加え、多様な働き方の実現や業務効率化に向けた土台が整備できつつあります。
 - これらの行政運営を支える町財政については、納税方法の利便性向上等による滞納整理件数の増加によりKPIである『町税徴収率』が1.4%向上し、また、『経常収支比率』については、経費の削減や効率化に努めた結果、KPIの目標値である92.0%を達成しました。

- 課題
- まちづくり活動団体を増加させるため、補助金の活用などによる活動支援や、パブリックコメントなどを通じた町民参画の促進に取り組む必要があります。
 - 今後の行政手続のオンライン化を推進するためには、外部人材の登用が急務となっています。加えて、行政のデジタル化を住民サービスの向上につなげるため、職員の意識改革に取り組む必要があります。
 - 今後、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口減少や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討するとともに、交付税措置率の高い地方債を有効活用するなど、健全な財政運営に努める必要があります。
 - 行財政運営の効率化による住民サービス向上のため、友好都市である熊野市との連携や連携中枢都市圏に係る取組等について、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる取組を検討する必要があります。

- 取組方針
- 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組み、KGIである『町民と行政の協働のまちづくりの満足度』の目標値達成を目指します。
 - デジタル人材の早期確保に加え、議会等の会議運営におけるタブレットの活用やテレワークの推進など、職員のデジタル化に関する意識改革に継続的に取り組みます。
 - さらに、マイナンバーカードの普及促進とマイナンバーカードを活用した電子申請等の行政手続オンライン化を推進し、デジタルで完結する範囲を拡大させ、「行かない」「待たない」「書かない」窓口の実現に取り組むことにより、KGIである『デジタル化への取組に対する満足度』の目標値達成を目指します。
 - 行財政運営に関しては、限られた職員数の中で、適正な人員配置や業務評価による職員一人一人の意識向上を図るとともに、実施計画や財政推計を毎年度見直すことにより、適切な予算執行を徹底します。

2 基本目標・基本施策の達成・進捗状況(総括)

(1)基本施策取組状況

具体的施策(実施事業)の評価では、296事業のうちA区分は156事業(52.7%)、B区分は109事業(36.8%)、C区分は27事業(9.1%)、D区分は4事業(1.4%)となり、A、B区分が全体の約90%を占めています。

また、まちづくり指標(KPI)は、70指標のうち36指標(51.4%)がプラス(進捗あり)となっており、目標値達成に向けて順調に進捗しています。

これらを踏まえた基本施策の評価では、35の基本施策のうち、A区分は7施策(20.0%)、B区分は26施策(74.3%)、C区分は2施策(5.7%)となり、A、B区分が90%以上を占めています。

(2)基本目標達成状況

基本施策の評価は、上記(1)のとおりとなっています。

また、重点目標達成指標(KGI)は、指標の多くを「施策に対する満足度」としており、令和5年度に実施予定の住民意識調査により進捗を把握する指標となっている中、14指標のうち3指標(21.4%)がプラス(進捗あり)となっており、目標値達成に向けて順調に進捗しています。

これらを踏まえた基本目標の評価では、基本目標3がA区分、その他の5つの基本目標はB区分となっています。

【取組状況等報告全体の評価】

基本目標達成状況																
基本施策取組状況																
	具体的施策(実施事業)						基本施策								基本目標	
	事業数	評価					指標数(KPI) 進捗	指標数	評価				指標数(KGI) 進捗	評価		
A		B	C	D	E	A			B	C	D					
基本目標1	64	26	30	8	0	0	16	10	6	1	5	0	0	2	0	B
基本目標2	57	27	24	6	0	0	13	3	7	1	6	0	0	2	0	B
基本目標3	20	11	8	0	1	0	12	4	5	2	2	1	0	4	2	A
基本目標4	68	39	25	4	0	0	14	9	7	1	6	0	0	3	1	B
基本目標5	37	18	14	4	1	0	6	2	6	1	4	1	0	1	0	B
基本目標6	50	35	8	5	2	0	9	8	4	1	3	0	0	2	0	B
全体	296	156	109	27	4	0	70	36	35	7	26	2	0	14	3	
割合	100.0%	52.7%	36.8%	9.1%	1.4%	0.0%	100.0%	51.4%	100.0%	20.0%	74.3%	5.7%	0.0%	100.0%	21.4%	

3 指標等一覧

指標 No.	指標区分	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率 進捗率	評価
1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち							B
-	KGI	健康づくりの支援への満足度	41.5%	-	45%以上	0.0%	
-	KGI	子育て支援への満足度	31.1%	-	40%以上	0.0%	
1 地域福祉の推進							B
①	KPI	通いの場の数	13箇所	14箇所	19箇所	16.7%	
②	KPI	こども地域見守りネットワーク事業所数	17事業所	17事業所	20事業所	0.0%	
③	KPI	高齢者等地域見守り活動事業参加事業所数	12事業所	13事業所	18事業所	16.7%	
④	KPI	認知症カフェ運営サポーター数	30人	24人	40人	0.0%	
2 子育て支援の推進							A
①	KPI	出生数	129人	127人	122人	28.6%	
②	KPI	乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)	89.9%	93.6%	95.0%	72.5%	
		乳幼児健診の受診率(3歳児)	95.9%	91.3%	95.0%	0.0%	
		乳幼児健診の受診率(未受診者訪問率)	-	100.0%	100.0%	100.0%	
3 高齢者福祉の推進							B
①	KPI	認知症サポーター数	2,699人	3,029人	3,950人	26.4%	
②	KPI	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数	14,929人	10,562人	15,000人	0.0%	
③	KPI	シルバーリハビリ体操指導士数	79人	89人	104人	40.0%	
4 障害者福祉の推進							B
①	KPI	就労継続支援年間利用者数	56人	65人	70人	64.3%	
②	KPI	手話言語条例出前講座年間開催回数	0回	1回	5回	20.0%	
5 健康づくりと地域医療体制の充実							B
①	KPI	特定健康診査受診率	38.7%	32.8%	60.0%	0.0%	
②	KPI	特定保健指導の実施率	28.8%	18.3%	30.0%	0.0%	
6 社会保障の安定							B
①	KPI	安芸区役所の就労支援延べ利用者数	3人	0人	7人	0.0%	
2 学ぶ力と豊かな心を育むまち							B
-	KGI	学校教育の充実の満足度	31.9%	-	40%以上	0.0%	
-	KGI	生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度	37.3%	-	44%以上	0.0%	
1 学校教育の推進							B
①	KPI	「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合(小)	82.3%	80.9%	83.0%	0.0%	
		「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合(中)	71.0%	79.5%	73.0%	100.0%	
2 生涯学習の振興							B
①	KPI	「くまどく」達成率	74.7%	67.0%	80.0%	0.0%	
		「くまどく」達成率(小)	88.1%	59.3%	90.0%	0.0%	
		「くまどく」達成率(中)	61.2%	81.3%	70.0%	100.0%	
②	KPI	図書館の人口1人当たり貸出冊数	6.8冊	5.4冊	8.0冊	0.0%	
3 文化・芸術の振興							B
①	KPI	文化イベントの開催数	3回	0回	6回	0.0%	
4 スポーツの振興							B
①	KPI	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数	912人	793人	950人	0.0%	
②	KPI	体育館等スポーツ施設の利用者数	153,693人	70,628人	170,000人	0.0%	
5 人権が尊重された社会づくり							A
①	KPI	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数	486人	115人	600人	0.0%	
②	KPI	審議会などにおける女性委員等の比率	26.3%	39.0%	30.0%	100.0%	
6 青少年健全育成							B
①	KPI	スポーツ少年団の団体数	13団体	13団体	13団体	0.0%	
7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進							B
①	KPI	多文化共生・国際交流イベントの実施数	1回	1回	3回	0.0%	

指標 No.	指標区分	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率 進捗率	評価
基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち							A
—	KGI	人口の社会増減	▲93人	▲23人	▲45人	100.0%	
—	KGI	入込観光客数	106,172人	90,676人	150,000人	0.0%	
—	KGI	ふるさと納税寄附件数	1,231件	2,455件	1,300件	100.0%	
—	KGI	熊野筆のブランド戦略の満足度	42.4%	—	45%以上	0.0%	
1 移住・定住の推進							C
①	KPI	定住促進イベント参加者数	1,500人	0人	2,000人	0.0%	
2 商工業の振興							B
①	KPI	人口千人あたり年間商品販売額	7.1億円	7.1億円	7.5億円	0.0%	
②	KPI	製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	284億円	262億円	285億円	0.0%	
③	KPI	商工会会員数	431人	440人	440人	100.0%	
3 観光の振興							B
①	KPI	筆の里工房年間来館者数	45,102人	31,743人	70,000人	0.0%	
②	KPI	町外情報発信拠点数	3箇所	2箇所	3箇所	0.0%	
③	KPI	熊野町PR動画公開本数	7本	8本	10本	33.3%	
4 雇用の促進							A
①	KPI	創業支援相談年間件数	24件	12件	30件	0.0%	
②	KPI	就職ガイダンス参加事業所数	12事業所	17事業所	17事業所	100.0%	
5 熊野筆ブランドの充実							B
①	KPI	ふるさと納税リポート率	2.3%	4.9%	3.5%	100.0%	
②	KPI	製筆技術研修参加者数	12人	11人	15人	0.0%	
③	KPI	ブランド推進研修会開催数	1回	0回	2回	0.0%	
基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち							B
—	KGI	自主防災組織の組織率	23.8%	33.3%	50%以上	36.3%	
—	KGI	防災教育への取組の満足度	28.8%	—	40%以上	0.0%	
—	KGI	地震・風水害などの防災・減災対策の満足度	28.1%	—	40%以上	0.0%	
1 防災・減災対策の強化							B
①	KPI	自主防災組織数	14組織	16組織	20組織	33.3%	
②	KPI	防災・避難訓練の実施回数	3回	0回	10回	0.0%	
2 砂防・治山・治水の推進							B
①	KPI	砂防・治山施設整備箇所数	4箇所	17箇所	32箇所	46.4%	
3 消防・救急体制の充実							B
①	KPI	消防団協力事業所数	4事業所	4事業所	6事業所	0.0%	
②	KPI	火災件数	12件	6件	5件	85.7%	
4 道路交通網の整備・充実							B
①	KPI	町道における車道の改良箇所数	11箇所	14箇所	20箇所	33.3%	
②	KPI	おでかけ号年間利用者数	8,540人	6,384人	8,540人	0.0%	
5 生活インフラの整備							B
①	KPI	水道管路の耐震化率	11.3%	13.4%	14.7%	61.8%	
②	KPI	下水道改築更新延長	176m	694m	3,583m	15.2%	
②	KPI	木造住宅耐震化率	74.5%	74.5%	85.0%	0.0%	
6 防犯・交通安全対策の推進							A
①	KPI	防犯灯設置基数	2,069箇所	2,074箇所	2,114箇所	11.1%	
②	KPI	交通事故発生件数	66件	42件	50件	100.0%	
③	KPI	交通事故による死者数	1人	0人	0人	100.0%	
7 消費者の保護と意識啓発							B
①	KPI	消費生活に関する出前講座等の参加者数	96人	0人	200人	0.0%	

指標 No.	指標区分	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率 進捗率	評価
基本目標5 人と自然が調和する美しいまち							B
—	KGI	自然環境の保全と活用の満足度	17.0%	—	18%以上	0.0%	
1 土地利用と都市計画の推進							B
①	KPI	深原・くまの産業地区計画面積	6.0ha	6.0ha	9.0ha	0.0%	
2 公園・緑地の整備・保全							B
①	KPI	1人当たりの都市公園面積	3.4㎡	3.5㎡	3.8㎡	25.0%	
3 自然環境の保全							B
①	KPI	森づくりボランティア団体数	1団体	1団体	2団体	0.0%	
4 循環型社会の形成							C
①	KPI	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)	709g	716g	671g	0.0%	
5 美しい景観の形成							A
①	KPI	地域団体が管理する公園・緑地の割合	46.0%	51.7%	48.0%	100.0%	
6 農地の維持							B
①	KPI	水稻・野菜づくり勉強会の開催回数	9回	6回	12回	0.0%	
基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち							B
—	KGI	町民と行政の協働のまちづくりの満足度	19.5%	—	30%以上	0.0%	
—	KGI	デジタル化への取組に対する満足度	—	—	30%以上	0.0%	
1 町民参画の推進							B
①	KPI	まちづくり活動団体数	14団体	15団体	17団体	33.3%	
②	KPI	パブリックコメントの実施回数	0回	3回	5回(累計)	60.0%	
2 効率的・効果的な行財政運営の推進							A
①	KPI	町税徴収率	96.26%	97.37%	96.31%	100.0%	
②	KPI	経常収支比率	92.8%	88.1%	92.0%	100.0%	
③	KPI	町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く)	15万円	20万円	16万円	0.0%	
3 スマート自治体への体制整備							B
①	KPI	文書保存箱の削減	323箱	363箱	306箱	0.0%	
②	KPI	町職員のリモートワーク実利用者割合	0.0%	44.4%	25.0%	100.0%	
③	KPI	電子媒体での情報発信件数	717件	1,031件	1,000件	100.0%	
4 広域連携の推進							B
①	KPI	広域連携事業数	56事業	67事業	63事業	100.0%	

4 第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況

重点戦略1 豊かな人づくり

地方への新しい「ひと」の流れをつくるためには、「しごと」の創生を図りつつ、若者の就労を促すとともに、町内外の人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備していく必要があります。

本町では、広島熊野道路や東広島呉道路、熊野黒瀬トンネルなどが広域ネットワークとして機能しており、物流や軽工業に関わる産業拠点として既存産業のさらなる活性化や企業誘致等による新たな雇用の創出が期待できます。また、筆の里工房周辺整備事業において、都市公園の整備による町民の憩いの場の創出や観光交流拠点の整備による観光・交流機能の充実を図り、本町の魅力を一層高めることにより、交流人口を増加させ、本町により関心を持ち多様な形で本町とかかわりを持つ関係人口の増大を目指します。さらに移住・定住を検討する機会を増やしていくことで、移住希望者の関心を引きつけるとともに、地域や経済界と連携した受入・支援体制の構築を進めます。

本町の人口の社会減の主たる要因は、大学進学時や就職等による転出超過となっています。こうした状況に対応するため、子どものうちから地元で働く魅力を知り、地場産業への理解を深められる教育を実施するとともに、全国の大学生等に広島広域都市圏及び広島中央地域連携中枢都市圏企業への就職を促進するなど、若者の定着や就業を支援します。

また、地域社会や世界で活躍できる人材を育成できるよう、教育の充実をより一層図ることにより、本町での幼少期が人生の糧となるような魅力ある教育環境をつくります。

さらに、地域人材においても、地域に愛着を持ち、地域で暮らしていることに誇りを持つことができるよう、社会活動の支援などにも取り組みます。

重点目標達成指標(KGI)

基本目標	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率
3	人口の社会増減	▲93人	▲23人	▲45人	100.0%
2	学校教育の充実の満足度	31.9%	—	40%以上	0.0%

分析・評価 【重点目標達成指標(KGI)】

- 『人口の社会増減』は、現状値であるR元年と比較して、転入者が増加し、転出者が減っており、熊野トンネルの無料化など他市町とのアクセス性が向上したことなどがその一因と考えられます。
- 『学校教育の充実の満足度』は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和3年度は未実施のため実績値は把握できていません。

【基本目標3】

- 商工業や雇用促進として、コロナ禍における消費喚起のための地域経済応援クーポンの発行や雇用者確保のための就職ガイダンスの周知など、商工会と連携を密にすることにより町内事業者の発展を支援しました。

- また、地域産業の育成として、伝統工芸士の高年齢化等の影響により『製筆技術研修参加者数』は低調であったものの、今後の事業推進に向け安田女子大学と包括連携協定を締結し、筆文化の発展・継承に係る連携強化を図りました。
- 観光振興など本町の魅力を一層高める取組として、新型コロナウイルス感染症の影響により『入込観光客数』は低調であり、筆まつりや観光イベントも規模縮小や開催中止となったものの、バーチャル筆まつりや複業人材の活用などコロナ禍での事業実施や他機関連携を実施しました。
- また、関係人口の増加につながるふるさと納税については、返礼品の追加等により『ふるさと納税寄附件数』は2,455件となり、町のPR強化や町内事業者の需要開拓・販売促進を推進しました。加えて、三重県熊野市との友好都市協定締結記念コラボ商品「八咫烏」を共同で開発するとともに、両市町の特産品をコラボした商品をふるさと納税返礼品に追加しました。

【基本目標2】

- 学校教育の推進として、コミュニティスクールの仕組み活用、低学年書道科授業や防災学習を通じた取組により、『「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合』が小学校では80.9%、中学校では79.5%となっており、小学校では目標値に達していませんが、小中学校とも約8割の水準を維持しています。
- スポーツの振興として、NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会、筆の里スポーツクラブへ補助金を交付し、生涯スポーツの振興、体力づくりや健康づくりを推進しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け筆の里スポーツクラブの会員数が減少しました。また、感染防止対策のため町民体育大会、熊野駅伝大会、スター駅伝大会が中止となり、スポーツに親しむ活動が制限されました。

取組方針 【基本目標3】

- 官民一体となって町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討し、既存産品や地域の特性を生かした産業の育成や就業機会の創出に取り組みます。また、筆技術の伝承、伝統工芸士の後継者育成のため、熊野筆事業協同組合や安田女子大学と連携し、産業構造上の課題や進むべき方向性について研究・共有に努めます。
- 筆の里工房周辺に整備予定の観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点とすることで、町の魅力づくりと情報発信の場とし、地域人材の育成や地域資源を最大限活用する取組を通じて、観光・交流機能の充実を図るとともに定住促進に取り組みます。
- 三重県熊野市と本町の特徴を生かしたコラボ商品の開発や、返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町内事業者の販路拡大や町のPRに係る取り組みを充実させます。

【基本目標2】

- 学校教育の推進として、町立小中学校6校が連携し、教職員の研修等の実施による授業改善を行うことにより、『「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合』を増やすとともに、ICT機器の整備等の教育環境の整備や地域人材の育成を図ることにより、重点目標達成指標(KGI)である『学校教育の充実の満足度』の目標値達成を目指します。

重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり

昭和42年の県営団地の造成を契機に人口が急増した本町においては、他地域にふるさとの意識を持つ人がいるものとみられます。このような人の中には、老後をふるさとで暮らしたいというニーズを持つ高齢者が一定数いると考えられることから、本町に愛着を持ち、安心して地域で暮らし続けてもらえるような取組が重要となります。また、少子高齢化や核家族化の進展、町民ニーズの多様化・高度化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、町民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような取組が必要となっています。

それらに対応するため、地域全体による健康増進や医療・介護の提供体制の充実を図るとともに、継続的な子育て支援や安定的な社会保障制度の運営などに取り組めます。

また、近年、巨大地震や台風、大雨による水害をはじめ、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、日常を脅かす様々な要因から命と暮らしを守るための取組が課題となっています。

平成30年7月豪雨では本町も大きな被害があったことから、まちの復旧・復興とともに、災害による犠牲者を再び出さないよう防災・減災に重点的に取り組む必要があります。また、感染症予防などの観点から、新しい生活様式の普及が求められています。町民一人ひとりの日頃の意識づくり、地域とのつながりづくりなど、町民それぞれが命と暮らしを守るための知識や行動を身につけられるよう、必要な施策を講じていきます。

重点目標達成指標(KGI)

基本目標	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率
1	健康づくりの支援への満足度	41.5%	—	45%以上	0.0%
1	子育て支援への満足度	31.1%	—	40%以上	0.0%
4	自主防災組織の組織率	23.8%	33.3%	50%以上	36.3%
4	防災教育への取組の満足度	28.8%	—	40%以上	0.0%
4	地震・風水害などの防災・減災対策の満足度	28.1%	—	40%以上	0.0%
5	自然環境の保全と活用の満足度	17.0%	—	18%以上	0.0%

分析・評価 【重点目標達成指標(KGI)】

- 『自主防災組織の組織率』は、従前から、防災に関する普及・啓発等の取組みを行っていた団体に対し設立の働きかけを行い、新たに2団体が組織されました。
- その他のKGIは、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和3年度は未実施のため実績値は把握できていません。

【基本目標1】

- 地域福祉や高齢者福祉の推進として、感染防止対策を徹底した上で民生委員児童委員の活動を継続し、また、通いの場においても、チラシの配布による見守り活動を実施しました。また、介護予防事業においてシルバーリハビリ体操1級指導士を養成し、住民主体の養成講座に向け体制整備を行いました。

- 健康づくりと地域医療体制の充実として、健診や保健指導で新型コロナの影響がありましたが、自殺予防対策として、引きこもりに関する窓口の案内板の設置やホームページへの掲載により窓口を明確化しました。また、新型コロナワクチンの接種事業では、希望する住民への円滑な接種を行いました。
- 子育て支援の推進として、保育園との連携による健康診断の受診率の向上や、くまの版ネウボラにおいて子育てLINEを活用した情報発信を行いました。
- 社会保障の安定では、後期高齢者の増加より、国保加入者は減少傾向、後期高齢者医療は増加傾向にあります。また、生活保護世帯数は、コロナ禍においても減少傾向となりました。

【基本目標4】

- 防災・減災対策や消防・救急体制の整備・充実では、自主防災組織は2団体増加しましたが、防災・避難訓練はコロナ禍により実施できませんでした。また、消防団協力事業所数については認定の増減が各1団体で増加とはなりませんでしたが、火災件数については現状値から半減し、異常乾燥時の野焼き自粛放送などの取組みの効果が現れています。
- 砂防・治山・治水の推進では、砂防・治山堰堤の整備促進を図るとともに、ため池ハザードマップ(案)を作成したことで、土砂災害対策の充実や円滑な避難を確保するための対応が可能となりました。また、町内の道路交通網の整備・充実では、町道における車道の改良は順調に進捗しています。

【基本目標5】

- 公園・緑地の整備・保全では、大原祈念公園の整備、及び民間開発により公園の帰属により、一人当たりの公園面積は増加しています。また、地域団体への公園報奨金制度により、地域団体が管理する公園・緑地割合も増加しています。
- 自然環境の保全では、ボランティア1団体について積極的な活動により補助を行うなど、支援を実施しています。また、農地の維持として、安芸農業協同組合と共同で水稻・野菜づくり勉強会を実施しました。

取組方針 【基本目標1】

- 健康づくりや子育て支援については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えを解消するため、各種事業の周知について、ホームページや広報への掲載、町のLINEを活用した周知を幅広く行うほか、民生委員や地域福祉関係者と連携し、こまめな声かけを行います。

【基本目標4】

- 防災・減災対策の強化などとして、自主防災組織の立上げに関する支援等を行うことや、消防団協力事業所に対する特典の拡充を検討します。また、自主防災組織や自治会に防災・避難訓練の実施を促します。
- 砂防・治山・治水の推進として、引き続き広島県と連携し、自然災害対策を充実させるため、国や県の新たな制度の活用やコスト縮減に取り組みます。

【基本目標5】

- 令和4年度から令和5年度にかけて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図ります。

重点戦略3 協働の地域づくり

町民が本町で暮らすことの素晴らしさを実感でき、地域に愛着を持って日々生活できるようになるためには、一人ひとりの自己実現にとどまらず、誰かと一緒に自主的・主体的な地域づくり活動に参加することによる達成感を得ることが大切になります。

若年層を中心とした人口流出を背景に、地域コミュニティの希薄化や高齢化が大きく進む中、自主的・主体的な活動が地域づくりの基本となります。これらの活動は、多様な力でつながる人づくりや、地域特性を生かし夢を形にできる仕事づくりのほか、暮らしの安心を支える生活環境づくりにつながります。

また、協働の地域づくりを進めるうえで、シビックプライドの意識醸成を図ることが必要となります。観光や交流などの経済循環が活性化するうえで、町内の商店や観光施設などで見かける従業員の振る舞いや、ボランティアの接遇態度などは、本町の第一印象となるものです。本町の一員であることに誇りと愛着を持ち、日々の生活を送ることがシビックプライドのまちづくりの第一歩となります。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック 2020 の誘致の成功を契機に、スポーツによる地域振興の可能性が高まっています。総合型地域スポーツクラブ「筆の里スポーツクラブ」などの取組により、子どもから若者、高齢者まで年代を問わずスポーツを楽しめる環境づくりやスポーツボランティアの養成など、地域と協働した取組を進めていきます。

重点目標達成指標(KGI)

基本目標	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率
2	生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度	37.3%	—	44%以上	0.0%
6	町民と行政の協働のまちづくりの満足度	19.5%	—	30%以上	0.0%

分析・評価 【重点目標達成指標(KGI)】

- 重点目標達成指標(KGI)は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和3年度は未実施のため実績値は把握できていません。

【基本目標2】

- 生涯学習の振興として、「くまどく」ノートの仕様変更を実施するなど、より本に親しむことができるよう取り組みました。「くまどく」達成率は、小学生は目標値を下回ったものの、中学生では目標値を超えています。また、図書館の貸出冊数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置による臨時休館措置の影響もあり、貸出冊数は減少しました。
- スポーツの振興として、NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会、筆の里スポーツクラブへ補助金を交付し、生涯スポーツの振興、体力づくりや健康づくりを推進しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け筆の里スポーツクラブの会員数が減少しました。また、感染防止対策のため町民体育大会、熊野駅伝大会、スター駅伝大会が中止となり、スポーツに親しむ活動が制限されました。

【基本目標6】

- 協働のまちづくりとして、まちづくり活動団体 15 団体のうち7団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援しました。また、熊野町地域福祉計画など計3回のパブリックコメントを実施しました。

取組方針 【基本目標2】

- 生涯学習・スポーツの振興として、読書活動の推進等により生涯学習の活性化を図るとともに、スポーツ・レクリエーション施設の維持管理、NPO 法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会との連携、筆の里スポーツクラブへの支援を図り、重点目標達成指標（KGI）である『生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度』の目標値達成を目指します。

【基本目標6】

- 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組み、KGI である『町民と行政の協働のまちづくりの満足度』の目標値達成を目指します。

重点戦略4 確かな地域ブランドづくり

本町の最大の特徴は、世界に誇るブランド「熊野筆」の生産地であることです。日本を代表する伝統産業でありながら、文化・芸術、教育、美容など様々な分野において世界で重用され、それらの需要に応え続けている現役の産業でもあります。

筆の生産地としての基盤がより強固なものとなるよう、熊野筆を中心とした本町のブランド価値を高めることにより、筆産業の活性化を促します。

また、交流・観光については筆の里工房をはじめ、筆まつりなどでの集客が大きくなっています。これらの観光資源の活用を促すとともに、町民との協働により、新たな地域ブランドづくりのための観光資源の創造や、取組を拡大していくことが必要となっています。

これらの地域ブランドの取組により、地場産業の活性化と競争力を高め、新たな産業やしごとの創出につなげることにより、人づくり、地域づくりへの循環へとつなげます。

重点目標達成指標(KGI)

基本目標	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率
3	入込観光客数	106,172人	90,676人	150,000人	0.0%
3	ふるさと納税寄附件数	1,231件	2,455件	1,300件	100.0%
3	熊野筆のブランド戦略の満足度	42.4%	—	45%以上	0.0%

分析・評価 【重点目標達成指標(KGI)】

- 『入込観光客数』は、新型コロナウイルス感染症の影響により町外からの観光客数が減少しています。
- 『ふるさと納税寄附件数』は、返礼品提供事業者や返礼品数を増やしたことで、より多くの寄附者の目に触れ、寄附件数の増加に繋がったと考えられます。
- 重点目標達成指標(KGI)のうち『熊野筆のブランド戦略の満足度』は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和3年度は未実施のため実績値は把握できていません。

【基本目標3】

- 商工業や雇用促進として、コロナ禍における消費喚起のための地域経済応援クーポンの発行や雇用者確保のための就職ガイダンスの周知など、商工会と連携を密にすることにより町内事業者の発展を支援しました。
- また、地域産業の育成として、伝統工芸士の高年齢化等の影響により『製筆技術研修参加者数』は低調であったものの、今後の事業推進に向け安田女子大学と包括連携協定を締結し、筆文化の発展・継承に係る連携強化を図りました。
- 観光振興など本町の魅力を一層高める取組として、新型コロナウイルス感染症の影響により KGI である『入込観光客数』は低調であり、筆まつりや観光イベントも規模縮小や開催中止となったものの、バーチャル筆まつりや複業人材の活用などコロナ禍での事業実施や他機関連携を実施しました。
- また、関係人口の増加につながるふるさと納税については、返礼品の追加等により KGI である『ふるさと納税寄附件数』は 2,455 件となり、町の PR 強化や町内事業者の需要開拓・販売促進を推進しました。加えて、三重県熊野市との友好都市協定締結記念コラボ商品「八咫鳥」を共同で開発するとともに、両市町の特産品をコラボした商品をふるさと納税返礼品に追加しました。

取組方針 【基本目標3】

- 官民一体となって町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討し、既存産品や地域の特性を生かした産業の育成や就業機会の創出に取り組みます。
また、筆技術の伝承、伝統工芸士の後継者育成のため、熊野筆事業協同組合や安田女子大学と連携し、産業構造上の課題や進むべき方向性について研究・共有に努めます。
- 筆の里工房周辺に整備予定の観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点とすることで、町の魅力づくりと情報発信の場とし、地域人材の育成や地域資源を最大限活用する取組を通じて、観光・交流機能の充実を図るとともに定住促進に取り組みます。
- 三重県熊野市と本町の特徴を生かしたコラボ商品の開発や、返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町内事業者の販路拡大や町の PR に係る取り組みを充実させます。

重点戦略5 本町における Society5.0 社会の実現

Society5.0 社会とは、すべての人とモノがインターネットなどを通じてつながり(IoT)、様々な知識や情報が仮想空間を通じて共有され(ICT)、今までにない新たな価値を生み出すことで、社会の様々な課題や困難を克服していく社会です。また、AI等により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化や地方の過疎化などを克服していき、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重しあえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会を実現するものです。(1.0:狩猟社会、2.0:農耕社会、3.0:産業革命、4.0:情報化社会、5.0:技術と人間活動の融合)

本町においても、インターネットやデジタル機器の情報技術資産を使いこなし、Society5.0 時代のデジタル技術による産業の創造やグローバル化、企業の誘致等に取り組む必要があります。また、AI やロボティクス技術を活用した事務や作業の効率化による行政改革、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、医療・介護データの連携による高齢者福祉の向上など、最新技術による人間活動の支援について積極的に研究、導入を促進していきます。

重点目標達成指標(KGI)

基本目標	指標名	現状値 (令和元年)	実績値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	達成率
6	デジタル化への取組に対する満足度	—	—	30%以上	0.0%

分析・評価 【重点目標達成指標(KGI)】

- 重点目標達成指標(KGI)は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしており、令和3年度は未実施のため実績値は把握できていません。

【基本目標6】

- マイナンバーカードの保有率が R3 末時点で 48.7%と県内でもトップクラスで推移しており、普及促進に取り組んでいる効果が現れています。

また、これまで取り組んでいなかった職員のテレワークや押印廃止など、デジタル化の推進に加え、多様な働き方の実現や業務効率化に向けた土台が整備できつつあります。

取組方針 【基本目標6】

- デジタル人材の早期確保に加え、議会等の会議運営におけるタブレットの活用やテレワークの推進など、職員のデジタル化に関する意識改革に継続的に取り組みます。
- さらに、マイナンバーカードの普及促進とマイナンバーカードを活用した電子申請等の行政手続オンライン化を推進し、デジタルで完結する範囲を拡大させ、「行かない」「待たない」「書かない」窓口の実現に取り組むことにより、KGI である『デジタル化への取組に対する満足度』の目標値達成を目指します。

【総合計画(基本目標)と総合戦略(重点戦略)の関係】

総合計画(基本計画)		総合戦略(重点戦略)				
基本目標	基本施策	1 豊かな人づくり	2 暮らしの安心・安全づくり	3 協働の地域づくり	4 確かな地域ブランドづくり	5 本町におけるSociety 5.0社会の実現
1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	1 地域福祉の推進	○	●	○		○
	2 子育て支援の推進					
	3 高齢者福祉の推進					
	4 障害者福祉の推進					
	5 健康づくりと地域医療体制の充実					
	6 社会保障の安定					
2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	1 学校教育の推進	●		●		○
	2 生涯学習の振興					
	3 文化・芸術の振興					
	4 スポーツの振興					
	5 人権が尊重された社会づくり					
	6 青少年健全育成					
	7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進					
3 活力と魅力に満ちた元気なまち	1 移住・定住の推進	●			●	
	2 商工業の振興					
	3 観光の振興					
	4 雇用の促進					
	5 熊野筆ブランドの充実					
4 安心・安全で快適に暮らせるまち	1 防災・減災対策の強化		●			
	2 砂防・治山・治水の推進					
	3 消防・救急体制の充実					
	4 道路交通網の整備・充実					
	5 生活インフラの整備					
	6 防犯・交通安全対策の推進					
	7 消費者の保護と意識啓発					
5 人と自然が調和する美しいまち	1 土地利用と都市計画の推進		●			
	2 公園・緑地の整備・保全					
	3 自然環境の保全					
	4 循環型社会の形成					
	5 美しい景観の形成					
	6 農地の維持					
6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	1 町民参画の推進			●		●
	2 効率的・効果的な行財政運営の推進					
	3 スマート自治体への体制整備					
	4 広域連携の推進					

※基本計画の中で重点戦略とかかわりの深いまちづくり分野(基本目標)を「○」、かかわりが深く、かつ共通のKGIを定めている分野を「●」で示している。

第 6 次 熊 野 町 総 合 計 画 及 び
第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標別取組状況等報告書

【令和 3 年度】

第5 基本目標別取組状況等報告書(令和3年度)

※下線部分は主担当課を示す

施策名	関係課	ページ
基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	(主担当)健康福祉部	36
基本施策1 地域福祉の推進	社会福祉課、高齢者支援課、子育て支援課	40
基本施策2 子育て支援の推進	子育て支援課、健康推進課、都市整備課、教育総務課	44
基本施策3 高齢者福祉の推進	高齢者支援課、税務住民課、教育総務課	48
基本施策4 障害者福祉の推進	社会福祉課	53
基本施策5 健康づくりと地域医療体制の充実	健康推進課、税務住民課、生活環境課、高齢者支援課、新型コロナウイルス対策室、教育総務課	56
基本施策6 社会保障の安定	税務住民課、社会福祉課、子育て支援課	60
基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	(主担当)教育部	64
基本施策1 学校教育の推進	教育総務課、建設課	68
基本施策2 生涯学習の振興	教育総務課	72
基本施策3 文化・芸術の振興	産業観光課、教育総務課	75
基本施策4 スポーツの振興	教育総務課	79
基本施策5 人権が尊重された社会づくり	生活環境課、総務課、教育総務課	81
基本施策6 青少年健全育成	教育総務課	84
基本施策7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進	産業観光課、生活環境課、教育総務課	86
基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち	(主担当)総務部	88
基本施策1 移住・定住の推進	産業観光課、都市整備課	91
基本施策2 商工業の振興	産業観光課	93
基本施策3 観光の振興	産業観光課、政策企画課、都市整備課	95
基本施策4 雇用の促進	産業観光課	99
基本施策5 熊野筆ブランドの充実	産業観光課、政策企画課	101

施策名	関係課	ページ
基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち		104
	(主担当)住民生活部 公営企業部	
基本施策1 防災・減災対策の強化	防災安全課、高齢者支援課、都市整備課	108
基本施策2 砂防・治山・治水の推進	建設課、農林緑地課	113
基本施策3 消防・救急体制の充実	防災安全課	115
基本施策4 道路交通網の整備・充実	建設課、生活環境課	117
基本施策5 生活インフラの整備	都市整備課、財務課、生活環境課、上下水道課、教育総務課	121
基本施策6 防犯・交通安全対策の推進	生活環境課、防災安全課、建設課、教育総務課	127
基本施策7 消費者の保護と意識啓発	生活環境課	130
基本目標5 人と自然が調和する美しいまち		132
	(主担当)建設農林部	
基本施策1 土地利用と都市計画の推進	都市整備課、産業観光課、農林緑地課	135
基本施策2 公園・緑地の整備・保全	都市整備課、産業観光課、防災安全課、農林緑地課	138
基本施策3 自然環境の保全	農林緑地課、財務課、生活環境課	140
基本施策4 循環型社会の形成	生活環境課、上下水道課	143
基本施策5 美しい景観の形成	都市整備課、産業観光課	146
基本施策6 農地の維持	農林緑地課、教育総務課	148
基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち		152
	(主担当)総務部	
基本施策1 町民参画の推進	生活環境課、総務課、政策企画課	155
基本施策2 効率的・効果的な行財政運営の推進	財務課、総務課、税務住民課、収納管理課、上下水道課	158
基本施策3 スマート自治体への体制整備	政策企画課、総務課、税務住民課	163
基本施策4 広域連携の推進	政策企画課、総務課、産業観光課、税務住民課、防災安全課、生活環境課	167

基本目標	1	誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当部署	健康福祉部
-------------	----------	-------------------------	-------------	-------

基本目標の方針	<p>本町の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康づくりや医療体制の充実に努めます。</p> <p>また、地域住民が相互に助けあい、支えあうことで、自分らしい暮らしを続けることができるよう地域福祉を推進するとともに、子供を安心して生み育てることができる子育て支援体制の充実、高齢者や障害者が安心して暮らすことのできる支援体制の充実など、誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。</p>
----------------	---

重点戦略(KGI共通)	重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり
--------------------	--------------------

基本目標1の構成	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">基本目標 1</td> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">誰もが元気で健やかに暮らせるまち</td> </tr> <tr> <td>基本施策 1</td> <td>地域福祉の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 2</td> <td>子育て支援の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 3</td> <td>高齢者福祉の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 4</td> <td>障害者福祉の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 5</td> <td>健康づくりと地域医療体制の充実</td> </tr> <tr> <td>基本施策 6</td> <td>社会保障の安定</td> </tr> </table>	基本目標 1	誰もが元気で健やかに暮らせるまち	基本施策 1	地域福祉の推進	基本施策 2	子育て支援の推進	基本施策 3	高齢者福祉の推進	基本施策 4	障害者福祉の推進	基本施策 5	健康づくりと地域医療体制の充実	基本施策 6	社会保障の安定
基本目標 1	誰もが元気で健やかに暮らせるまち														
基本施策 1	地域福祉の推進														
基本施策 2	子育て支援の推進														
基本施策 3	高齢者福祉の推進														
基本施策 4	障害者福祉の推進														
基本施策 5	健康づくりと地域医療体制の充実														
基本施策 6	社会保障の安定														

重点目標達成指標(KGI)											
重点戦略区分	指標名	現状値		実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7			
2	健康づくりの支援への満足度 (%)	41.5						45.0	0.0%	健康推進課	
2	子育て支援への満足度 (%)	31.1						40.0	0.0%	子育て支援課	
達成状況及び増減要因 【健康づくりの支援への満足度】 本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。											
【子育て支援への満足度】 本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。											

基本施策の取組状況											
まちづくり指標(KPI)											
指標No.	指標名	現状値		実績値					目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7			
1-1-①	通いの場の数 (箇所)	13	14	0	0	0	0	19	16.7%	高齢者支援課	
1-1-②	こども地域見守りネットワーク事業所数 (事業所)	17	17	0	0	0	0	20	0.0%	子育て支援課	
1-1-③	高齢者等地域見守り活動事業参加事業所数 (事業所)	12	13	0	0	0	0	18	16.7%	高齢者支援課	
1-1-④	認知症カフェ運営サポーター数 (人)	30	24	0	0	0	0	40	0.0%	高齢者支援課	
1-2-①	出生数 (人)	129	127	0	0	0	0	122	28.6%	子育て支援課	
1-2-②	乳幼児健診の受診率(1歳6か月児) (%)	89.9	93.6	0.0	0.0	0.0	0.0	95.0	72.5%	健康推進課	
1-2-③	乳幼児健診の受診率(3歳児) (%)	95.9	91.3	0.0	0.0	0.0	0.0	95.0	0.0%	健康推進課	
1-2-④	乳幼児健診の受診率(未受診者訪問率) (%)		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0%	健康推進課	
1-3-①	認知症サポーター数 (人)	2,699	3,029	0	0	0	0	3,950	26.4%	高齢者支援課	
1-3-②	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数 (人)	14,929	10,562	0	0	0	0	15,000	0.0%	高齢者支援課	
1-3-③	シルバーリハビリ体操指導士数 (人)	79	89	0	0	0	0	104	40.0%	高齢者支援課	
1-4-①	就労継続支援年間利用者数 (人)	56	65	0	0	0	0	70	64.3%	社会福祉課	
1-4-②	手話言語条例出前講座年間開催回数 (回)	0	1	0	0	0	0	5	20.0%	社会福祉課	
1-5-①	特定健康診査受診率 (%)	38.7	32.8	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0%	税務住民課	
1-5-②	特定保健指導の実施率 (%)	28.8	18.3	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	0.0%	健康推進課	
1-6-①	安芸区役所の就労支援延べ利用者数 (人)	3	0	0	0	0	0	7	0.0%	社会福祉課	

基本目標達成状況報告書【基本目標1】

具体的施策(実施事業)の取組状況														
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)		
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止			
1	9	1	4	4	0	0	1	2	6	0	0	68,455		
2	13	9	3	1	0	0	2	10	1	0	0	971,890		
3	15	4	10	1	0	0	0	10	5	0	0	130,504		
4	7	2	3	2	0	0	0	5	2	0	0	675,654		
5	12	3	9	0	0	0	0	11	1	0	0	299,410		
6	8	7	1	0	0	0	0	8	0	0	0	3,524,576		
基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針														
1	地域福祉の推進			進捗状況区分	B		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある							
分析・評価	<p>○『地域共生社会の構築』では、令和3年度に地域福祉計画を策定した。今後、計画の普及啓発が必要。民生委員・児童委員活動支援について、コロナ禍における感染対策を講じて部会活動等継続実施。</p> <p>○『地域福祉活動の推進』では、次世代育成支援対策事業(子ども地域見守りネットワーク事業)について、継続して17事業所で実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、連絡会議については中止した。また、「高齢者等地域見守り活動事業」と「熊野町子ども地域見守りネットワーク事業」の統合を目指し、関係部署にて協議を重ね、協力事業所等の意向確認も行った。</p> <p>○ 通いの場や認知症カフェの運営等において、専門家による勉強会等を開催したが、新型コロナウイルス感染拡大防止により通いの場等の開催回数は大幅に下回った。</p> <p>○ 通いの場においては、参加者に向けたチラシ等を住民組織等と連携して配布することで、見守り活動を行った。</p> <p>○ 住民組織と連携し、新規の通いの場の創設支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により実施出来なかった。しかし活動を中止した箇所もなかったため、通いの場の数の増減はなかった。</p>													
課題	<p>○『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画を町ホームページに掲載しているが、町広報誌等で掲載した内容等、常に更新していく必要あり。成年後見制度支援については、高齢者・障害者等への支援体制として中核機関としての整備が必要。</p> <p>○『地域福祉活動の推進』では、連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、協力事業所における連携体制の見直し。</p> <p>○ 地域見守りネットワーク事業の普及啓発と、更なる協力事業者増を目指した取り組みの推進。</p> <p>○ 通いの場や認知症カフェにおいて、新型コロナウイルスとの共存を視野に入れた感染対策の実施と、感染予防の正しい知識の普及啓発による地域活動の場を確保。</p> <p>○ 新規の通いの場の創設支援のための地域住民やボランティア組織等との連携の強化。</p>													
今後の取組方針	<p>○『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画(5年計画)を展開していく中で、進捗状況や取り組み内容等について、町広報誌や町ホームページで常に更新し、啓発や周知を図っていく。熊野町広報誌に3回シリーズで計画の概要について掲載予定。成年後見制度支援における中核機関としての取り組みを検討していく。</p> <p>○『地域福祉活動の推進』では、令和4年度から子ども地域見守りネットワーク事業と高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施することにより、協力事業所が27事業所に増加し、更なる事業の展開が期待できる。</p> <p>○ 新型コロナウイルスによる影響を大きく受ける通いの場や認知症カフェ等、地域活動の場を継続するために、負担のない感染対策の実施とともに、地域住民に対しても、感染対策に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、さらなる拡充のために、地域住民やボランティア組織、関係機関との連携を強化する。</p>													
2	子育て支援の推進			進捗状況区分	A		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある							
分析・評価	<p>○ 乳幼児健診の受診率向上のため、各保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行っている。また健診の必要性を個別通知時に保護者へ周知したことにより、KPIである1歳6か月児の受診率が前年度と比較して5.4%上昇した。</p> <p>○ くまの版ネウボラでは、くまの・子ども夢プラザをネウボラ拠点化し、様々な子育て支援事業を実施するとともに、こふでりんLINEを活用した子育て支援情報の発信を強化したことにより、登録者数は前年度と比較して179人増加した。</p>													
課題	<p>○ コロナ禍による受診控え等により、3歳の乳幼児健診の受診率は減少しているため、更なる周知に努める。</p> <p>○ 保育については、住民の保育ニーズの高まりや保育士人材の不足により、受入れ体制の確保に取り組む必要がある。</p>													
今後の取組方針	<p>○ 妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援を推進するため、引き続き事業を継続し、くまの版ネウボラの推進を図る。</p> <p>○ 令和4年度から子ども地域見守りネットワーク事業と高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施することにより、協力事業所が27事業所に増加し、更なる事業の展開が期待できる。</p> <p>○ 乳幼児等医療費の公費負担については、令和5年度から対象年齢を中学3年生に引き上げ、子育てにおける医療費負担の軽減に取り組む。</p> <p>○ 保育については、待機児童を生じさせないよう、保育ニーズに応じた受入れ体制の整備に取り組む。</p>													

基本目標達成状況報告書【基本目標1】

3	高齢者福祉の推進	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症総合支援事業として、認知症初期集中支援チームへの専門医の派遣について委託し、専門医による指導・助言等の支援体制を整備した。その他、認知症サポーター養成講座を中学校や地域のサロン等で開催し、KPIである「認知症サポーター数」は目標値に向け順調に推移している。</p> <p>○ 介護保険事業の推進では、介護予防事業として、シルバーリハビリ体操1級指導士を養成したことにより、住民が住民を育てることの出来るシステムが完成した。2級、3級指導士の養成講座も継続して実施し、KPIである「指導士数」は目標値に向け順調に推移している。</p>			
課題	<p>○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症支援施策として実施している「認知症カフェ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いた。運営サポーターの確保も課題となっており、感染症対策を講じつつ、定期的な開催ができるよう、「認知症カフェ」の周知及び運営支援を行う必要がある。</p> <p>○ 介護保険事業の推進では、新型コロナウイルス感染症の影響により、指導士養成講習会の参加者が少なく、実働数も減少しているため、養成事業及び健康・介護予防の普及啓発を図る必要がある。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、総合的な認知症対策を推進するため、認知症初期支援チームを活用し、初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。また、「認知症カフェ」の拡充や、地域見守りネットワークの整備などを行う。</p> <p>○ 包括的支援事業として、包括支援センターを中心として医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。</p> <p>○ 地域ケア会議推進事業として、高齢者の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント支援等を行うため、自立支援型ケア介護を開催する。</p> <p>○ 介護保険事業の推進では、高齢者の心身機能の維持や改善、重度化の予防等を図るため、シルバーリハビリ体操1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を行う。</p>			
4	障害者福祉の推進	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○ 『障害者福祉の推進』では、10年計画となる障害者保健福祉計画等の進捗状況を毎年評価し、3年毎の障害福祉計画等に反映している。</p> <p>○ 『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町内公共施設に、人口肛門・人口膀胱を使用している人への支援として、オストメイト対応トイレの設置。また町広報誌に障害者差別解消法について掲載し啓発している。</p> <p>○ 『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワークを年1回開催。また、対応マニュアルに沿った早期発見早期対応を実施。</p> <p>○ 『障害福祉サービスの提供』では、手話言語条例制定後、継続して周知・啓発を実施し、特定の集団については定期的に実施しているが広く展開できておらず、KPIである「手話言語条例出前講座年間開催回数」は低調に推移している。</p>			
課題	<p>○ 『障害福祉サービスの提供』では、コロナ禍での手話出前講座の取り組みについて工夫が必要。小集団への実施にむけての啓発が不十分。</p> <p>○ 『社会参加と就労支援の充実』では、令和3年度より精神障害者医療制度開始となった周知が不十分。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 『障害者福祉の推進』では、3年毎の障害福祉計画策定に伴い、住民アンケートによりニーズ調査を実施し計画に反映させる。</p> <p>○ 『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町広報誌等で継続して障害者差別解消法の啓発を行う。</p> <p>○ 『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワーク会議について、令和4年度は障害者・高齢者合同の虐待防止ネットワーク会議を開催予定。今後の権利擁護の取り組みの一つである、成年後見制度についての中核機関について整備する。</p> <p>○ 『障害福祉サービスの提供』では、手話出前講座について、教育委員会等と連携して手話リーフレットを活用した手話講座を開催することや、事業所等を中心とした啓発を実施する。</p>			
5	健康づくりと地域医療体制の充実	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○ ボランティア活動を促進するためのボランティアポイントを実施するとともに、健康づくりの支援として健康教育や健康相談を実施した。</p> <p>○ また、特定健診及びがん検診を医療機関で受診できるようにするなど体制の整備を行い、受診率の向上に努めたが、KPIである「特定健康診査受診率」「特定保健指導の実施率」ともにコロナ禍による日程の縮小や受診控え等により目標値を下回った。なお、特定保健指導の対象となった人には、保健師の面談など継続的な支援を行っている。</p> <p>○ こころの相談の開催、ひきこもり等自殺対策予防として窓口の案内板の作成やホームページの掲載などにより担当窓口を明確にした。</p> <p>○ 予防接種については、対象者への接種勧奨を行った。また、新型コロナワクチン接種では、接種体制を構築し、町民に対して、円滑なワクチン接種を行った。(1回目接種: 19,306人(85%)、2回目接種: 19,110人(84%)、3回目接種: 12,800人(60%))</p> <p>○ 歯周疾患検診では、40・50・60・70歳の節目の歳に医療機関で受診できるよう医療体制の確保を行い、妊婦や2歳児に対しは、定期受診のきっかけとなるよう補助券やクーポン券を送付し、受診を促した。</p>			
課題	<p>○ 特定健診等については、受診しやすい体制の整備や継続的な支援体制の確立が必要である。</p> <p>○ ひきこもり等自殺対策予防としての相談窓口の明確化や相談しやすい環境を確保する必要がある。</p> <p>○ 新型コロナワクチン接種については、未接種者への接種勧奨や予約・相談受付の円滑実施、若年層の接種率向上に取り組む必要がある。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 特定保健指導において、最終評価を実施できなかった方も多かったため、今後の取り組みとして、初回面談時に希望の連絡方法や、つながりやすい連絡先、時間帯を聞き取る必要がある。また、電話や面接以外にも情報通信機器を利用した支援など、対象者や情勢に応じて方法を考慮して保健指導を行っていく。</p> <p>○ また、ボランティア活動等の事業や特定健診等の各種健診については、チラシの配布、広報やLINE等で周知し、参加率・受診率の向上を図る。</p> <p>○ 精神保健の充実のため、相談事業は継続する必要があるが、利用人数が少ないため、効果的に広報を実施する。</p> <p>○ 国・県から示される方針及びワクチン供給量、接種希望者のニーズ等を踏まえ、町医師会と連携を図りながら、適宜、実施計画の見直し、接種をしやすい環境づくりを行い、ワクチン接種を推進する。</p>			

基本目標達成状況報告書【基本目標1】

6	社会保障の安定	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○ 国民健康保険の安定的な運営では、団塊世代の75歳年齢到達による後期高齢者医療制度への移行者数の増、社会保険制度改正や緩やかな景気回復等の要因により、国民健康保険事業の被保険者数は減している。</p> <p>○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、75歳年齢到達により被保険者数は増え続けている。</p> <p>○ 国民年金制度の普及・啓発では、町広報紙、HPでの啓発により、手続案内の充実化の継続を図った。</p> <p>○ 生活の安定と自立の支援では、ひとり親世帯等に対する児童扶養手当の支給や医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図るよう支援した。また、生活困窮者自立支援事業では、広島広域都市圏で実施している安芸区役所の就労支援窓口の利用がなかった。安芸区役所まで出向く必要があり、便利とは言えない状況から利用が増えていない状況であり、学習支援事業についても同様である。なお、生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、令和3年度の被保護世帯数は減少傾向にあった。</p>			
課題	<p>○ 国民健康保険の安定的な運営では、新型コロナウイルス感染症まん延の影響もあり、特定検診の受診率が伸び悩んでいる。</p> <p>○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、被保険者数の増加に伴う療養給付額の抑制する取組が必要となっている。</p> <p>○ 国民年金制度の普及・啓発では、年金加入漏れや保険料の未納が原因で年金を満額受給できない者や受給要件を満たしていない者が一定数いる。</p> <p>○ 生活の安定と自立の支援では、年々離婚等の相談が増加していることから、各種支援制度等の周知に努める必要がある。また、生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、今後も生活困窮世帯の増加が見込まれる。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 国民健康保険の安定的な運営では、引き続き特定検診の受診率向上に努めるとともに、特定検診結果に基づく保健事業及び腎症重症化予防を実施し、早期発見早期治療による給付費の増大を抑制する対策を実施していく。あわせて医療費通知の発送や後発医薬品の普及促進など、医療費の適正化対策を図る。</p> <p>○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、健康づくりや生涯学習といった多面的な対策を連携して実施し、健康寿命の延伸に関する取組に努め、療養給付額の抑制を図る。</p> <p>○ 国民年金制度の普及・啓発では、年金の加入漏れ、届け出漏れをなくすとともに、適正な年金受給へつなげるよう、年金事務所等他機関との連携を強化し、町HPの定期的な見直しや、広報の充実を努める。</p> <p>○ 生活の安定と自立の支援では、引き続き、ひとり親世帯等の生活の安定と自立促進を通じ、その児童の福祉の増進を図るため、適切な支給や支援に努めるとともに、将来の就職や所得において不利な状況に置かれることがないよう子どもの学習機会を確保するため、学習支援事業の利用促進に努める。また、ひとり親家庭を含む生活困窮世帯のうち、働きたいのに働けない方の就労を支援するため、ハローワークと連携し、安芸区役所に設置されている就労支援窓口の利用や県等が実施する就労支援事業の活用を促進する。</p> <p>○ 生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、増加が見込まれる生活困窮世帯に対し必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう公平、公正な支援に努める。</p>			

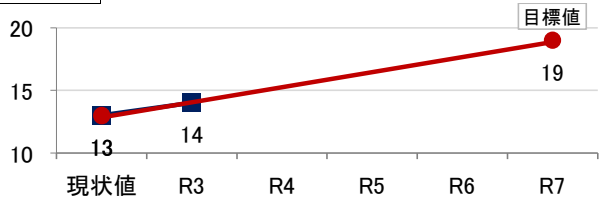
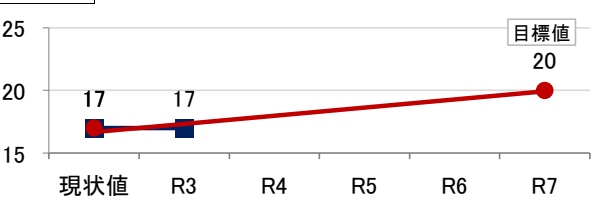
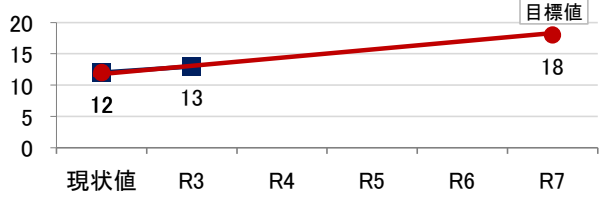
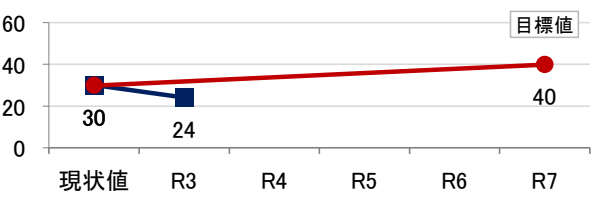
KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題	
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>【分析・評価】</p> <p>○ 全般的に、新型コロナの感染防止対策による事業や会議の中止、参加者の減少が進捗状況に影響している。</p> <p>○ 「地域福祉の推進」では、全般的に低い進捗率となっているが、感染防止対策を徹底した上で民生委員児童委員の活動を継続。通いの場においても、チラシの配布による見守り活動を実施した。</p> <p>○ 「子育て支援の推進」では、保育園との連携による健康診断の受診率の向上や、くまの版ネウボラにおいてLINEを活用した情報発信を行い、進捗率も高くなっている。</p> <p>○ 「高齢者福祉の推進」では、新型コロナの影響で、進捗率は低い。介護予防事業においてシルバーリハビリ体操1級指導士を養成し、住民主体の養成講座に向け体制整備を行った。</p> <p>○ 「障害者福祉の推進」では、障害者保健福祉計画に進捗状況を毎年評価し、次期計画に反映している。手話言語条例の出前講座は、継続して周知啓発を行っているが、幅広い展開につながっていない。</p> <p>○ 「健康づくりと地域医療体制の充実」では、健診や保健指導で新型コロナの影響があったが、自殺予防対策として、引きこもりに関する窓口の案内板の設置やホームページへの掲載により窓口を明確化した。また、新型コロナワクチンの接種事業では、希望する住民への円滑な接種を行った。</p> <p>○ 「社会保障の安定」においては後期高齢者の増加により、国保加入者は減少傾向、後期高齢者医療は増加傾向にある。生活困窮者自立支援事業における就労支援事業、学習支援事業は、広島広域都市圏連携事業として実施しており窓口や実施場所が安芸区となるため、利用がなかった。生活保護世帯数は、コロナ禍においても、減少傾向であった。</p> <p>【課題】</p> <p>○ 全般的に、新型コロナによる行動制限の緩和が進む中、各事業への参加について、習慣化した外出控えに対する対策が必要。</p> <p>○ 合わせて、各種事業の周知について、広報やLINEなど、様々な手段の活用を検討する必要がある。</p>

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針
<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えを解消するため、各種事業の周知について、ホームページや広報への掲載、町のLINEを活用した周知を幅広く行うほか、民生委員や地域福祉関係者と連携し、こまめな声かけを行う。</p> <p>○ また、各施策ごとに掲げた取り組みを具体的に整理し、今後の事業等の推進につなげる。</p>

基本目標	1	基本施策	1	地域福祉の推進
-------------	----------	-------------	----------	----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	社会福祉課 (関係課) 高齢者支援課、子育て支援課
基本施策区分	基本施策1 地域福祉の推進		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
1-1-1 地域共生社会の構築	<p>◎町民の自主的な活動と公的サービスが連携した地域福祉を総合的に展開していくため、その指針となる「地域福祉計画」を策定します。</p> <p>◎地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者のみならず、生活上の困難を抱える障害者や子どもなどが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支えあいと公的支援が連携する、包括的なネットワークの構築を進めます。</p> <p>◎生活に身近な地域において、町民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支えあう取組を育みます。</p> <p>◎高齢者や障害者の権利擁護のため、成年後見制度について、必要な人に必要な支援が届くよう、地域連携ネットワークの構築を図ります。</p>
1-1-2 地域福祉活動の推進	<p>◎高齢者や障害者が地域で安心して暮らせるよう、町民参加や関係機関などと連携した見守り体制を構築します。</p> <p>◎認知症の人やその家族、支援者が集い、日ごろの悩みや聞いてほしいことなどを自由に話せる認知症カフェの運営を支援します。</p> <p>◎障害者の地域での生活支援のため、地域における支援体制を構築します。また、障害者、その家族等を対象とした家族会などの活動を支援します。</p> <p>◎町民のボランティアへの参加を促進するため、参加機会や情報の提供を行います。</p> <p>◎有償ボランティアや就労的活動など、地域人材の活用につながる取組を推進します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名		指標					進捗率	担当課	
		実績値 目標値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
1-1-①	通いの場の数 (箇所)	13 13	13	14				19	16.7%	高齢者支援課
1-1-②	子ども地域見守りネットワーク事業所数 (事業所)	17 17	17	17				20	0.0%	子育て支援課
1-1-③	高齢者等地域見守り活動事業参加事業所数 (事業所)	12 12	12	13				18	16.7%	高齢者支援課
1-1-④	認知症カフェ運営サポーター数 (人)	30 30	30	24				40	0.0%	高齢者支援課
1-1-①	通いの場の数 (箇所)		1-1-② 子ども地域見守りネットワーク事業所数 (事業所)							
										
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】							
新型コロナウイルスの影響によって新規の通いの場の立ち上げには至っていない。既存の通いの場は継続している。 ・R2:14箇所(+1箇所) R3:14箇所(増減なし)			協力事業所数は同数であったが、引き続き協力事業所と連携し、事業実施する。							
1-1-③	高齢者等地域見守り活動事業参加事業所数 (事業所)	12 12	12	13				18		
1-1-④	認知症カフェ運営サポーター数 (人)	30 30	30	24				40		
										
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】							
町内スーパー等の参加を目指していたが、子ども地域見守りネットワーク事業と重なる部分が多く、事業の統合に向けた検討を行い、令和4年度から1つの見守りネットワーク事業として実施する。			新型コロナウイルスの影響による事業の中止に伴い、サポーター数も減少した。							

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>					
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
1-1-1	社会福祉一般事務事業(地域福祉計画策定)	令和3年度に住民アンケート及びワークショップ等を実施し、地域福祉計画を策定。令和4年度から8年度までの5年間の計画期間とした。	2,456	A	【課題】 自助・互助・共助・公助を充実させる仕組みづくり 【取組方針】 今後計画の周知・啓発を実施することなどにより、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の構築を目指す。	現状継続	社会福祉課
	事業目的	住み慣れた地域の中で、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、本町の地域福祉を推進するための方向性となる熊野町地域福祉計画を策定する。					
1-1-1	社会福祉一般事務事業(民生委員・児童委員活動支援)	月一回の定例会及び各部会活動を支援	132	C	【課題】 コロナ禍での活動が十分展開できなかった。 【取組方針】 今年度一斉改選もあり、さらに充実が必要	改善継続	社会福祉課
	事業目的	民生委員児童委員は民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、及び必要な援助を行い、もつて社会福祉の増進に努めることを目的とし、効果的に運営できるよう事務運営を行う。					
1-1-1	福祉団体助成事業(社会援護活動等団体支援)	熊野町社会福祉協議会及び熊野町身障協、母子寡婦会、精神障害者家族会、児童発達障害親の会等への補助金を交付し、活動支援	42,541	B	【課題】 適正な活用を指導する必要あり。 【取組方針】 活動計画及び実績の確認	改善継続	社会福祉課
	事業目的	熊野町福祉団体事業補助金交付要綱に基づき、福祉に関する育成、研修活動への参加の促進を図り円滑な運営に資することを目的に、福祉団体に対し補助金を交付し、福祉団体の活動を支援する。					
1-1-1	障害者総合支援事業(成年後見人制度)	令和3年度利用支援事業申請:4件 決定・助成:3件	699	C	【課題】 本事業の周知が必要。 【取組方針】 高齢者・障害者・社協等と連携し中核機関として取り組む方向。	改善継続	社会福祉課
	事業目的	熊野町成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、町内に居住する判断能力が十分でない高齢者、知的障害者及び精神障害者の福祉の向上を図るため、老人福祉法、知的障害者福祉法及び成年後見制度利用等支援を行う。					
1-1-1	包括的支援事業	包括支援センターを中心に関係部署が連携し、高齢者等の相談対応、支援を行った。 ・相談件数1,659件 ・地域相談支援センターによる相談件数645件 ・ケアマネージャー会議支援 6回	22,494	B	【課題】 相談件数の増加 多岐にわたる相談案件への対応 【取組方針】 ・医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域における様々な社会資源を活用できるよう地域の連携・協力を体制を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。 ・地域相談支援センターによる迅速かつ適切な相談対応と支援を行う。 ・増加するニーズに対応できるよう、地域包括支援センターの事業評価を用いながら機能や体制の強化を図る。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援など、制度や分野の枠を越え、庁舎内で連携するとともに、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた支援体制を推進する。					
1-1-1	任意事業(成年後見制度支援)	権利擁護に関する相談、成年後見制度利用支援を行った。 ・権利擁護相談件数:84件 ・成年後見相談件数:10件 ・申立支援:1件	7	B	【課題】 高齢者の権利擁護について正しい知識の周知と人材育成、担当の確保・連携 【取組方針】 高齢者の権利擁護のための必要な支援へ繋げるための中核機関設置について検討する。	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	判断能力等が十分でない高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から成年後見制度の利用支援等、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行う。					

1-1-1	生活支援体制整備事業	多様な生活支援サービスのニーズに対応するため生活支援員を養成した。 ・養成講座7回 ・修了者6名	36	C	<p>【課題】 地域資源の開発や地域ニーズと地域支援のマッチング等の体制の確率養成後、介護事業所へ就労する生活支援員が少ない。</p> <p>【取組方針】 ・県アドバイザー派遣事業を活用し、生活支援体制を整備する。 ・介護事業所と連携し、生活支援員の就労を支援する。</p>	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	町が中心となって地域の関係団体と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行う。					
1-1-2	任意事業 (認知症サポーター養成・地域見守りネットワーク)	認知症サポーターの養成 ・新規養成者数144人 協定を締結した事業所による地域見守り活動の実施 ・協定締結事業所数13事業所 地域見守りネットワーク会議及び見守り協定事業所との意見交換会を開催	90	C	<p>【課題】 ・見守り協定事業所の拡充 ・認知症初期支援チームの活用</p> <p>【取組方針】 ・事業を総合的に展開するため、令和4年度からこども地域見守りネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施する。 ・初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。</p>	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域における見守り体制を整える。					
1-1-2	次世代育成支援対策事業(こども地域見守りネットワーク事業)	R1.7に協定を締結した協力事業所:17事業所と連携し、地域で安心して子育てができるよう、子育て家庭などの見守りを実施した。 年1回実施している連絡会議については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。	-	B	<p>【課題】 協力事業所によって、連携体制等に差が生じている。</p> <p>【取組方針】 ・連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、協力事業所における連携体制の見直しに取り組む。 ・事業を総合的に展開するため、令和4年度から高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施する。</p>	拡充	子育て支援課
	事業目的	令和元年度から開始したこども地域見守りネットワーク事業について、協力事業所と連携を図りながら、日常業務の中で子育て家庭などの見守りを行い、異変などを感じた際に町へ情報提供いただく体制を整備する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p>A (想定90%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <p>B (想定60%以上90%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <p>C (想定30%以上60%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <p>D (想定0%以上30%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <p>E (評価できない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなじまない 	<p>【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p> <p>【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p> <p>【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する</p> <p>【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p> <p>【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した</p>

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策（KPI・具体的施策）の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『地域共生社会の構築』では、令和3年度に地域福祉計画を策定した。今後、計画の普及啓発が必要。民生委員・児童委員活動支援について、コロナ禍における感染対策を講じて部会活動等継続実施。 ○『地域福祉活動の推進』では、次世代育成支援対策事業（子ども地域見守りネットワーク事業）について、継続して17事業所で実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、連絡会議については中止した。また、「高齢者等地域見守り活動事業」と「熊野町こども地域見守りネットワーク事業」の統合を目指し、関係部署にて協議を重ね、協力事業所等の意向確認も行った。 ○ 通いの場や認知症カフェの運営等において、専門家による勉強会等を開催したが、新型コロナウイルス感染拡大防止により通いの場等の開催回数は大幅に下回った。 ○ 通いの場においては、参加者に向けたチラシ等を住民組織等と連携して配布することで、見守り活動を行った。 ○ 住民組織と連携し、新規の通いの場の創設支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により実施出来なかった。しかし活動を中止した箇所もなかったため、通いの場の数の増減はなかった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画を町ホームページに掲載しているが、町広報誌等で掲載した内容等、常に更新していく必要あり。成年後見制度支援については、高齢者・障害者等への支援体制として中核機関としての整備が必要。 ○『地域福祉活動の推進』では、連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、協力事業所における連携体制の見直し。 ○ 地域見守りネットワーク事業の普及啓発と、更なる協力事業者増を目指した取り組みの推進。 ○ 通いの場や認知症カフェにおいて、新型コロナウイルスとの共存を視野に入れた感染対策の実施と、感染予防の正しい知識の普及啓発による地域活動の場を確保。 ○ 新規の通いの場の創設支援のための地域住民やボランティア組織等との連携の強化。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<p>○『地域共生社会の構築』では、地域福祉計画（5年計画）を展開していく中で、進捗状況や取り組み内容等について、町広報誌や町ホームページで常に更新し、啓発や周知を図っていく。熊野町広報誌に3回シリーズで計画の概要について掲載予定。成年後見制度支援における中核機関としての取り組みを検討していく。</p> <p>○『地域福祉活動の推進』では、令和4年度からこども地域見守りネットワーク事業と高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施することにより、協力事業所が27事業所に増加し、更なる事業の展開が期待できる。</p> <p>○ 新型コロナウイルスによる影響を大きく受ける通いの場や認知症カフェ等、地域活動の場を継続するために、負担のない感染対策の実施とともに、地域住民に対しても、感染対策に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、さらなる拡充のために、地域住民やボランティア組織、関係機関との連携を強化する。</p>

基本目標	1	基本施策	2	子育て支援の推進
-------------	----------	-------------	----------	-----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	子育て支援課 (関係課)健康推進課、都市整備課、教育総務課
基本施策区分	基本施策2 子育て支援の推進		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
1-2-1	<p>くまの版ネウボラの推進</p> <p>◎くまの・子ども夢プラザに保育士と保健師を配置し、妊娠期から子育て期にかけて切れ目なく支援し、安心して妊娠、出産、育児ができるよう身近な相談拠点としての活用を推進します。</p> <p>◎すべての子育て家庭が地域で安心して暮らすことができるよう、官民が協働して日常生活の異変を早期に発見・対応することも地域見守りネットワーク事業を実施し、「くまの版ネウボラ」につなぐなど、支援が必要な家庭をサポートします。</p> <p>◎母子保健情報及び医療情報の一元管理により、母子の健康状態を把握します。</p> <p>◎母子健康手帳アプリやSNS等の情報ツールを活用し、子育て支援情報を適切なタイミングで提供できるよう体制を強化します。</p> <p>◎産前産後ヘルパーの派遣など、産後、心身ともに不安になりやすい母親や、家族等からの家事・育児の支援が受けられない人をサポートします。</p>
1-2-2	<p>子どもに関する医療体制の充実</p> <p>◎乳幼児等医療費公費負担の対象年齢について拡大を図ります。</p> <p>◎子育てにおける医療の不安を解消するため、地域における診療機会や救急時における対応など、的確な医療情報の提供に努めます。</p>
1-2-3	<p>保育サービスの充実</p> <p>◎安心して預けることのできる教育・保育の受け入れ体制の充実に努めます。</p> <p>◎保護者の多様な就労形態に対応し、延長保育、一時保育、病後児保育など多様な保育サービスの充実を図ります。</p> <p>◎待機児童解消に向けた取組を強化します。</p> <p>◎子どもの発達や学びの連続性を確保するため、学校教育と幼稚園・保育所・認定こども園の連携の強化を図ります。</p>
1-2-4	<p>子育て支援事業の充実</p> <p>◎くまの・子ども夢プラザを、子育て世代が集い、相談しやすい拠点となるよう、取組の充実を図ります。</p> <p>◎親子の絆づくりプログラム(BP)を実施し、子育て中の保護者の仲間づくりや子育てに必要な知識の習得などを目的とした場を提供します。</p> <p>◎ひとり親家庭等に対して、手当の支給や就労支援により自立に向けた支援を行います。</p> <p>◎子どもの知的発達、親子のコミュニケーション手段として有効なブックスタート事業について、町立図書館司書や保健師、主任児童委員などと連携した取組を実施します。</p> <p>◎くまの・みらい交流館の「読み聞かせ室」を有効的に活用し、絵本の読み聞かせを通じて親子のコミュニケーションを図ります。</p>
1-2-5	<p>子どもを育む環境の充実</p> <p>◎地域の方々と交流しながら、様々な体験活動ができるよう、地域イベントなどの各種体験活動を推進します。</p> <p>◎身近な公園など子どもの遊びの場を整備するとともに、定期的に点検を行い、安心して安全に遊べる環境とします。</p>
1-2-6	<p>子どもの権利を尊重した社会の実現</p> <p>◎すべての子どもとその家庭及び妊産婦等の問題に関する相談の拠点として子ども家庭総合支援拠点を設置し、切れ目ない総合的な支援を行います。</p> <p>◎児童虐待の防止から早期発見・対応、保護、自立支援に至る取組について、関係機関と連携を強化します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名	実績値	指標					進捗率	担当課	
			現状値	R3	R4	R5	R6			R7
1-2-①	出生数(人)	実績値 129 目標値 129	129	127					28.6%	子育て支援課
1-2-②	乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)(%)	実績値 89.9 目標値 89.9	89.9	93.6					72.5%	健康推進課
1-2-③	乳幼児健診の受診率(3歳児)(%)	実績値 95.9 目標値 95.9	95.9	91.3					0.0%	健康推進課
1-2-④	乳幼児健診の受診率(未受診者訪問率)(%)	実績値 / 目標値 /	/	100.0					100.0%	健康推進課

<p>1-2-① 出生数 (人)</p> <p>現状値 129 R3 127 R4 R5 R6 R7 目標値 122</p>	<p>1-2-② 乳幼児健診の受診率(1歳6か月児) (%)</p> <p>現状値 89.9 R3 93.6 R4 R5 R6 R7 目標値 95.0</p>
<p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>出生数は微減となった。</p>	<p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>各保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行っている。また健康診査の必要性を個別通知時に保護者へ周知している。 ・R2: 88.2% R3: 93.6%(対象者: 157人、受診者 147人)</p>
<p>1-2-③ 乳幼児健診の受診率(3歳児) (%)</p> <p>現状値 95.9 R3 91.3 R4 R5 R6 R7 目標値 95.0</p>	<p>1-2-④ 乳幼児健診の受診率(未受診者訪問率) (%)</p> <p>現状値 100.0 R3 100.0 R4 R5 R6 R7 目標値 100.0</p>
<p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>各幼稚園・保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行っている。また健康診査の必要性を個別通知時に保護者へ周知している。 R3は、R2に引き続きコロナ禍による受診控えや健診日の変更で保護者の都合が合わないことなどにより、現状値から△4.6%減の91.3%となった。 ・R2: 91.8% R3: 91.3%(対象者: 185人、受診者169人)</p>	<p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>未受診者へは訪問や電話で連絡をとって、乳幼児の様子を確認している。 1歳6か月児(未受診者 12名 うちフォロー12名) 3歳児(未受診者 19名 うちフォロー19名)</p>

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
1-2-1	次世代育成支援対策事業(「くまの版ネウボラ」の実施)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て会議を11月に開催し、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について協議を行った。 くまの版ネウボラの実施 ①くまのこども夢プラザのネウボラ拠点化 ②こふでりんLINEを活用した子育て支援情報の発信 R4.5末時点の登録者数は685人となり、R3.5末時点から179人増加。 	2,983	A	<p>【課題】</p> <p>妊娠・出産・子育てに関する問題が多様化している。</p> <p>【取組方針】</p> <p>妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援を推進するため、引き続き事業を継続する。</p>	現状継続	子育て支援課
	事業目的	県ネウボラ導入モデル事業により、令和2年4月に「くまの版ネウボラ」を設置し、妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援の推進を図る。また、令和元年9月から運用している「こふでりんLINE」などにより、必要な方へ子育て支援情報を発信することにより、事業等への参加促進及び子育て世帯等の孤立防止に取り組む。					
1-2-1	次世代育成支援対策事業(こども地域見守りネットワーク事業)	R1.7に協定を締結した協力事業所: 17事業所と連携し、地域で安心して子育てができるよう、子育て家庭などの見守りを実施した。 年1回実施している連絡会議については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。	-	B	<p>【課題】</p> <p>協力事業所によって、連携体制等に差が生じている。</p> <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡会議などにおいて情報提供の方法等を周知することにより、協力事業所における連携体制の見直しに取り組む。 事業を総合的に展開するため、令和4年度から高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施する。 	拡充	子育て支援課
	事業目的	令和元年度から開始したこども地域見守りネットワーク事業について、協力事業所と連携を図りながら、日常業務の中で子育て家庭などの見守りを行い、異変などを感じた際に町へ情報提供いただく体制を整備する。					
1-2-1	母子保健事業(家庭訪問・乳幼児健康診査・妊婦一般健康診査等)	<p>【利用者数](令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳児家庭全戸訪問事業: 111件 育児相談: 17回(述べ数185人) 離乳食教室5回 <ul style="list-style-type: none"> (保護者21人 乳児25人) 歯っぴー教室: 3回 <ul style="list-style-type: none"> (保護者39人 乳幼児39人) 母親学級・両親学級: 7回 <ul style="list-style-type: none"> (妊婦述べ31人 家族20人) 妊婦健康診査: 受診件数述べ1,576人 <ul style="list-style-type: none"> 不妊症治療費用助成(申請述べ18件) 不妊検査費用助成(7件) 離乳食ステップアップ教室3回 <ul style="list-style-type: none"> (保護者21人、乳幼児25人) 	24,910	B	<p>【課題】</p> <p>事業実施や助成等の制度周知乳幼児健診受診率の向上(未受診者へのフォロー)</p> <p>【取組方針】</p> <p>妊娠期から子育て期にかけての切れ目ない支援</p>	現状継続	健康推進課
	事業目的	母子・乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する知識の普及啓発、保健指導等、訪問指導、健康診査及び母子健康手帳の交付などを行う。					

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策2】

1-2-2	福祉医療費公費負担事業(乳幼児医療費、児童医療費助成)	未就学児の入院・通院、小・中学生の入院にかかる医療費の助成を行った。 対象者数:乳幼児1,045人、小学生14人、中学生7人	39,341	A	【課題】 県内市町と比較して助成範囲(対象年齢)が限定されている。 【取組方針】 令和5年度から対象年齢を中学3年生に拡大するべく準備中である。	拡充	子育て支援課
	事業目的	乳幼児及び児童・生徒の健やかな育成を図るため、医療費の助成を行う。					
1-2-2	保健衛生総務事業(救急医療体制の構築)	・町広報誌、HPへの当番医の掲載、救急医療ネット広島等の情報を保健事業時に提供 ・病院群輪番制により、夜間や休日昼間の二次救急体制を確保。	6,343	A	【課題】 医療機関の減少にともない、在宅当番医の負担 【取組方針】 坂町と合同での輪番制	現状継続	健康推進課
	事業目的	病院群輪番制により、夜間や休日昼間の二次救急体制を確保するとともに、関係機関との連携・協議体制を構築することにより、保健・医療・福祉を広域的に推進する。					
1-2-3	保育所一般事務事業・保育所運営事業	町内3つの認可保育所及び3つの認定こども園へ保育の必要な乳幼児の入所等を行うことにより、保護者の就労と子育てを支援し乳幼児の健全育成を図るとともに、1つの幼稚園(淳教幼稚園)に施設型給付を行った。また、基本的な保育のほか、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、病後児保育、一時保育、障害児保育を実施した。 認可保育所入所者数:524人	822,709	A	【課題】 ・保育ニーズの増加や保育士人材の不足により、受入れ体制の確保が難しくなっている。 ・築15年の「くまの・みらい保育園」の施設修繕が増加傾向にある。 【取組方針】 様々な保育ニーズに対応できるよう新たな対策の検討を行う。	現状継続	子育て支援課
	事業目的	保育の必要な乳幼児の入所等を行うことにより、保護者の就労と子育てを支援し、乳幼児の健全育成を図る。					
1-2-4	くまの・こども夢プラザ管理運営事業(子育て支援センター事業)	【具体的な取組】 ・育児相談 延べ1,654件 ・ファミリーサポートセンター事業 会員数:166人	11,867	A	【課題】 ファミリーサポートセンター事業の活動の促進 【取組方針】 引き続き周知を行っていく。	現状継続	子育て支援課
	事業目的	「くまの版ネウボラ」の相談支援拠点として保健師等の専門職を配置し、子育て支援事業を実施する。					
1-2-4	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により放課後家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図る放課後児童クラブ事業を実施した。 利用者数:293人(年度平均)	48,978	A	【課題】 ・支援員の確保 ・夏季休暇時の利用者の増加に伴う受入れの難しさ ・障害児の受入れの難しさ 【取組方針】 ・支援員不足などの課題に対応するため、民間委託を検討するなど、運営の適正・効率化を図る。	現状継続	子育て支援課
	事業目的	保護者が労働等により放課後家庭にいない小学校の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童健全育成の向上を図る。					
1-2-4	くまの・みらい交流館管理運営事業	・たまひよクラブ(リトミック) 実施13回、参加者356人 ・絵本の広場(読み聞かせ) 実施6回、参加者数25人 ・めだかっこあつまれ(読み聞かせ) 実施1回、参加者数3人	76	C	【課題】 コロナ過で休講が続き、参加者が減少した。その影響のため1講座(めだかっこあつまれ)休止した。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。	改善継続	教育総務課
	事業目的	青少年の健全な育成を図るための学習を行い、また、親子のふれあいを深め、望ましい親子関係、家庭環境づくりを支援する。					
1-2-4	町立図書館管理運営事業	・おはなし会:13回 ・0~3歳おはなし会による:4回	-	A	【課題】 おはなし会参加者の減少(リピーターの減少) 【取組方針】 図書館ホームページやLINEなどを活用した周知と幼年期の読書活動の有用性の周知に務める。	現状継続	教育総務課
	事業目的	幼年期の読書推進には、直接大人が子供へ本を手渡す活動(読み聞かせ、大人の読書活動など)が不可欠となる。このことから、今後もおはなし会などを継続実施する。					
1-2-5	都市公園緑地管理事業(公園遊具等の点検・維持管理)	遊具の専門技術者による点検委託業務および維持・修繕工事を実施	1,034	B	【課題】 遊具の老朽化 【取組方針】 遊具による事故の未然防止を図るため、点検を行い、計画的に修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	公園及び緑地の適切な維持管理を行うことを目的とし、植栽の伐採・清掃や公園施設の修繕管理等を定期的実施する。					

1-2-6	くまの・子ども夢プラザ管理運営事業(子ども家庭総合支援拠点)	くまの・子ども夢プラザを「くまの版ネウボラ」の相談支援拠点と位置付け、様々な子育て支援事業を実施した。 ・育児相談 延べ1,654件 ・ファミリーサポートセンター会員数 166人	11,867	A	【課題】 子育て家庭の状況・悩み等が多様化している。 【取組方針】 地域の子育て機能の充実を図り、子育て家庭が安心して子育てができるよう働きかけていく。	現状継続	子育て支援課
事業目的		熊野町子ども家庭総合支援拠点として、児童虐待防止ネットワークと連携して児童虐待防止への支援を行う。					
1-2-6	母子家庭等自立支援事業	ひとり親家庭の相談等に応じ、適切な支援を行った。 ・高等技能訓練促進費給付 1人	1,782	A	【課題】 年々相談件数が増加している。 【取組方針】 ・増加するひとり親家庭の経済的な自立を促す。 ・児童虐待やDVへの適切な対応	現状継続	子育て支援課
事業目的		ひとり親家庭や家庭の悩みを抱える方の相談等に応じ、その支援に必要な情報提供や指導を行う。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A 【分析・評価】 ○ 乳幼児健診の受診率向上のため、各保育園と連携を図りながら健診受診勧奨を行っている。また健診の必要性を個別通知時に保護者へ周知したことにより、KPIである1歳6か月児の受診率が前年度と比較して5.4%上昇した。 ○ くまの版ネウボラでは、くまの・子ども夢プラザをネウボラ拠点化し、様々な子育て支援事業を実施するとともに、こふでりんLINEを活用した子育て支援情報の発信を強化したことにより、登録者数は前年度と比較して179人増加した。 【課題】 ○ コロナ禍による受診控え等により、3歳の乳幼児健診の受診率は減少しているため、更なる周知に努める。 ○ 保育については、住民の保育ニーズの高まりや保育士人材の不足により、受入れ体制の確保に取り組む必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ 妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援を推進するため、引き続き事業を継続し、くまの版ネウボラの推進を図る。 ○ 令和4年度から子ども地域見守りネットワーク事業と高齢者等地域見守り活動ネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施することにより、協力事業所が27事業所に増加し、更なる事業の展開が期待できる。 ○ 乳幼児等医療費の公費負担については、令和5年度から対象年齢を中学3年生に引き上げ、子育てにおける医療費負担の軽減に取り組む。 ○ 保育については、待機児童を生じさせないよう、保育ニーズに応じた受入れ体制の整備に取り組む。

基本目標	1	基本施策	3	高齢者福祉の推進
-------------	----------	-------------	----------	-----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	高齢者支援課 (関係課) 税務住民課、建設課、教育総務課
基本施策区分	基本施策3 高齢者福祉の推進		
SDGs区分	  		

具体的施策	<Plan>		
1-3-1	地域包括ケアシステムの推進		
<p>◎自立支援型地域ケア会議を令和3年度以降に実施し、その中で地域課題を抽出できる体制を整えます。</p> <p>◎熊野町地域包括支援センターをはじめ、地域の支援者が共同して個別ケア会議等を開催するなど、一人ひとりのニーズに対応できるよう情報提供やケアプランなどの調整を行います。</p>			
1-3-2	介護保険事業の推進		
<p>◎高齢者の心身機能の維持や改善、重度化の予防など、介護予防に対する普及・啓発を行います。また、介護予防活動を通じて、高齢者自身の生きがいにつながるのと同時に、地域における介護予防活動の担い手を養成します。</p> <p>◎町民主体の介護(認知症)予防事業を実施します。また、認知症に関する正しい知識の普及・啓発を図ると同時に、地域における見守り体制の推進や権利擁護に努めます。</p> <p>◎シルバーリハビリ体操指導士会から希望者を募り、健康づくりの推進者の養成に努めます。また、併せて、地域の通いの場の創設支援を継続します。</p> <p>◎認知症高齢者の増加とともに地域の支援者の不足が課題となることから、地域の人材の育成、支援組織の連携等を進めます。</p> <p>◎地域の医療体制と地域包括ケアシステムが一体的に推進されるよう、より緊密に連携できる体制整備を図ります。また、医療と介護のデータベースが連携し、必要な情報を円滑に活用する体制をつくります。</p> <p>◎介護保険の持続可能性を高めるため、介護人材の確保への支援や運営の効率化などに取り組みます。</p>			
1-3-3	生きがいづくりと社会参加の促進		
<p>◎老人クラブ等の多様な活動を支援するとともに、高齢者のニーズに応じた教室・講座の開催、学習成果の発表の場を提供します。</p> <p>◎高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションや文化活動などの開催に努めます。</p> <p>◎高齢者の経験を生かした地域活動やボランティア活動、世代間交流事業への積極的な参加を促進します。</p> <p>◎プラチナ世代の知識や技能を地域福祉活動に積極的に活用するため、引き続き、地域デビュー講座など各種講座を開催します。</p> <p>◎就労機会の拡充など、熊野町シルバー人材センターの活動を支援します。また、高齢者の知識・経験などを生かした就労の仕組みづくりなど、就労の場を生きがいの創出につながる取組を検討します。</p>			
1-3-4	安心・安全な生活の確保		
<p>◎高齢者が居住する住宅のバリアフリー化を推進していくため、住宅改修など介護保険サービスの有効な活用を促進します。また、高齢者に配慮した公営住宅の整備を推進します。</p> <p>◎高齢者が安全、快適に生活できるよう、建築物や道路などのバリアフリー化を推進します。</p> <p>◎高齢者の生活の安定と自立を図るため、無年金者の発生を防止し、合わせて制度に関する理解を深めるため、国民年金制度についての広報、啓発を推進し、対象者の加入を奨励します。また、資格期間の変更など、年金の受給に関する制度内容の周知徹底に努めます。</p>			

まちづくり指標(KPI) <Do>			指標							進捗率	担当課								
指標No.	指標名		現状値	R3	R4	R5	R6	R7											
1-3-①	認知症サポーター数 (人)	実績値 目標値	2,699 2,699	3,029				3,950	26.4%	高齢者支援課									
1-3-②	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数 (人)	実績値 目標値	14,929 14,929	10,562				15,000	0.0%	高齢者支援課									
1-3-③	シルバーリハビリ体操指導士数 (人)	実績値 目標値	79 79	89				104	40.0%	高齢者支援課									
1-3-①	認知症サポーター数 (人)								1-3-②	高齢者ふれあいサロン(ミニデイホーム)の延べ利用者数 (人)									
【進捗状況及び増減要因】			新型コロナウイルスの影響によりサポーター養成講座実施回数が減ったため、新規養成者数は、例年に比べ減少した。							【進捗状況及び増減要因】			新型コロナウイルスの影響によって、開催回数が減少したため。						
1-3-③	シルバーリハビリ体操指導士数 (人)																		
【進捗状況及び増減要因】			1級指導士の養成により、一連のシステムは完結したが、新型コロナウイルスの影響により実働指導士数は減少傾向にあり、さらなる育成が必要。																

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>			決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果					
1-3-1	在宅医療・介護連携事業	地域の医療・介護関係者等に対する相談支援を行う「在宅医療相談窓口」(安芸地区医師会に委託)を設置した。	161	B	【課題】 「在宅医療相談支援窓口」の利用件数が少ない。 【取組方針】 ・「在宅医療相談支援窓口」の普及啓発を図る。 ・安芸郡4町で連携し、医療・介護関係者等の研修会、在宅医療介護連携に関する住民向け講演会を開催する。	改善継続	高齢者支援課
事業目的		医療と介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う。					
1-3-1	地域ケア会議推進事業	地域ケア会議実施マニュアルを作成した。 自立支援型地域ケア会議の開催に向けた助言者向け研修会を開催した。	74	B	【課題】 社会資源及び地域課題の整理及び活用方法 【取組方針】 ・個別ケア会議、地域ケア会議の開催により、地域課題、社会資源の把握、課題解決の検討を行う。 ・地域包括ケア会議を開催し、医療・介護・福祉の連携や地域課題の解決、施策反映を図る。	改善継続	高齢者支援課
事業目的		高齢者などが住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護、予防及び生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム体制の構築を推進する。					

1-3-1	包括的支援事業	包括支援センターを中心に関係部署が連携し、高齢者等の相談対応、支援を行った。 ・相談件数1,659件 ・地域相談支援センターによる相談件数645件 ・ケアマネージャー会議支援 6回	22,494	B	【課題】 ・相談件数の増加 ・多岐にわたる相談案件への対応 【取組方針】 ・医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域における様々な社会資源を活用できるよう地域の連携・協体制を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。 ・地域相談支援センターによる迅速かつ適切な相談対応と支援を行う。 ・増加するニーズに対応できるよう、地域包括支援センターの事業評価を用いながら機能や体制の強化を図る。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援など、制度や分野の枠を越え、庁舎内で連携するとともに、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた支援体制を推進する。					
1-3-1	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置。専門医の派遣について安芸地区医師会に委託し、専門医による指導・助言等の支援体制を整備した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、「認知症カフェ」が休止するなど計画どおりの事業実施ができなかった。	-	C	【課題】 認知症初期支援チームの活用 「認知症カフェ」の拡充 【取組方針】 ・初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。 ・「認知症カフェ」の周知及び運営支援	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	認知症の早期の相談、対応に向けた支援体制を強化する。認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を両輪として施策を推進する。					
1-3-1	生活支援体制整備事業	多様な生活支援サービスのニーズに対応するため生活支援員を養成した。 ・養成講座7回 ・修了者6名	36	B	【課題】 ・地域資源の開発や地域ニーズと地域支援のマッチング等の体制の確率 ・養成後、介護事業所へ就労する生活支援員が少ない。 【取組方針】 ・県アドバイザー派遣事業を活用し、生活支援体制を整備する。 ・介護事業所と連携し、生活支援員の就労を支援する。	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	町が中心となって地域の関係団体と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行う。					
1-3-1	任意事業	在宅で要介護者(要介護4.5)を介護する家族の負担軽減のため介護用品を支給した。 権利擁護に関する相談、成年後見制度利用支援を行った。 ・権利擁護相談件数:84件 ・成年後見相談件数:10件 ・申立支援:1件 認知症サポーターの養成 ・新規養成者数144人 協定を締結した事業所による地域見守り活動の実施 ・協定締結事業所数13事業所 地域見守りネットワーク会議及び見守り協定事業所との意見交換会を開催 ひとり暮らし高齢者等の緊急時の対応として緊急通報システム用機器を設置し、緊急時の救急対応や相談などに対応する。	2,071	B	【課題】 ・見守り協定事業所の拡充 ・認知症初期支援チームの活用 【取組方針】 ・重複する事業所が多いため、令和4年度からこども地域見守りネットワーク事業と統合し、「地域見守りネットワーク事業」として事業を実施する。 ・初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	日常生活に支援を要する高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう支援する。高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、地域における見守り体制を整える。					
1-3-2	一般介護予防事業	健康教育や健康相談を実施し、健康づくりを支援した。シルバーリハビリ体操1級指導士の養成によって、一連のシステムが完結した。 ・シルバーリハビリ体操指導士養成3級6人、1級5人(累計89人) ・指導士会の活動支援(活動回数653回、延べ参加者数8,137人) 高齢者の健康づくり、介護予防、ボランティア活動を促進するためボランティアポイント事業を実施した。ボランティアポイント対象事業の参加者が増加した。 ・けんこう華齢教室 6回 ・出前講座 1回 ・ボランティアポイント登録団体 18団体 ・ボランティアポイント奨励金支給人数 143人	15,136	B	【課題】 指導士養成講習会の参加者が少なく、実働数も減少している。 【取組方針】 1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を図る。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者が健康づくりや介護予防に自ら取り組めるよう支援するとともに、心身機能の向上を図るための介護予防事業の充実を図る。					

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策3】

1-3-2	介護予防・生活支援サービス事業	第1号訪問事業 ・延利用者数 637人 第1号通所事業 ・延利用者数 912人(現行相当) ・延利用者数 598人(基準緩和) ひとり暮らし巡回相談 ・利用者数 26人	36,413	B	【課題】 予防給付からの移行 【取組方針】 予防給付からのスムーズな移行を図る。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	地域支援事業の総合事業として位置づけられた事業であり、在宅の要支援者が利用する訪問介護、通所介護について町事業として実施する。					
1-3-3	敬老事業	新型コロナウイルスの影響により敬老会は中止したが、長寿祝い金を交付した。	3,172	A	【課題】 高齢者の増加 【取組方針】 ・敬老会対象者を限定し継続する。 ・老人クラブの活性化に向け引き続き支援を行う。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	長寿者を敬愛・祝福する事業である敬老会(R2は中止)を実施し、町民の高齢者福祉に対する理解の促進と敬老意識の高揚を図る。					
1-3-3	老人福祉一般事業(老人クラブの活動支援)	老人クラブの活動を支援するため、老人クラブ連合会に補助金を交付した。会員数は減少しているが、地域における見守り活動、清掃活動、健康づくり活動は継続して実施されている。	1,161	B	【課題】 ・老人クラブ加入率の低下、会員の高齢化 ・高齢者の就業機会の拡充 【取組方針】 老人クラブの活性化に向け引き続き支援を行う。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	高齢者の仲間づくりや生きがい・健康づくりの活動を行う老人クラブの活動支援のため補助金を交付する。					
1-3-3	社会体育一般事務事業	筆の里スポーツクラブへ補助金を支出しクラブ活動の維持強化へつなげている	1,049	B	【課題】 高齢化等によるクラブ会員数の減少 【取組方針】 身近に楽しめる軽スポーツの普及啓発を図る。	現状継続	教育総務課
	事業目的	NPO法人健康スポーツ振興会の指定管理において、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむ環境を整える。					
1-3-3	くまの・みらい交流館管理運営事業	事業名：多世代交流事業おもちゃつき大会、実施回数：1回、参加者：227人	30	B	【課題】 新型コロナ感染状況等踏まえ、開催方法等を検討する必要がある。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、衛生・安全面に留意開催する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	すべての世代が参加できるイベント等を通じ、多世代・地域間の交流を図る。					
1-3-4	居宅介護住宅改修費 介護予防住宅改修費	住宅改修費の支給(介護保険)	10,923	A	【課題】 今後、認定者数の増加が見込まれ、給付費の増が懸念される。 【取組方針】 適切な改修となるよう住宅改修の内容確認を実施する。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	在宅で安心して生活を送ることができるよう高齢者の状態に応じた住宅改修を行う。					
1-3-4	老人ホーム等入所措置事業	自宅で生活することが困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの入所措置を行った。	34,599	A	【課題】 独居高齢者や身寄りのない高齢者等の増加により措置委託料の増加が見込まれる。 【取組方針】 適切な入所措置を行う。	現状継続	高齢者支援課
	事業目的	経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置を行う。					
1-3-4	熊野町国民年金事業	町広報・HPにより国民年金制度の周知を行い、窓口業務においても国保加入に併せて、国民年金加入の手続きを行った。	3,185	A	【課題】 制度の周知方法 【取組方針】 制度改正等に合わせ、HPの更新等を定期的実施していく。	現状継続	税務住民課
	事業目的	憲法の理念に基き、老齢、障害又は死亡によつて国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によつて防止し、もつて健全な国民生活の維持及び向上に寄与する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 **<Check>**

基本施策の進捗状況区分	基本施策 (KPI・具体的施策) の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症総合支援事業として、認知症初期集中支援チームへの専門医の派遣について委託し、専門医による指導・助言等の支援体制を整備した。その他、認知症サポーター養成講座を中学校や地域のサロン等で開催し、KPIである「認知症サポーター数」は目標値に向け順調に推移している。 ○ 介護保険事業の推進では、介護予防事業として、シルバーリハビリ体操1級指導士を養成したことにより、住民が住民を育てることの出来るシステムが完成した。2級、3級指導士の養成講座も継続して実施し、KPIである「指導士数」は目標値に向け順調に推移している。 【課題】 ○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症支援施策として実施している「認知症カフェ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いた。運営サポーターの確保も課題となっており、感染症対策を講じつつ、定期的な開催ができるよう、「認知症カフェ」の周知及び運営支援を行う必要がある。 ○ 介護保険事業の推進では、新型コロナウイルス感染症の影響により、指導士養成講習会の参加者が少なく、実働数も減少しているため、養成事業及び健康・介護予防の普及啓発を図る必要がある。

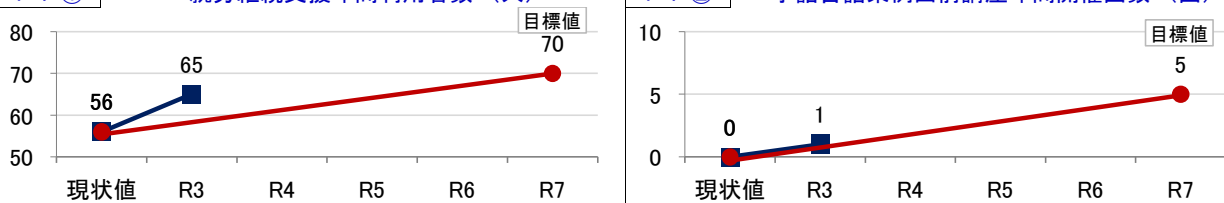
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 **<Action>**

○ 地域包括ケアシステムの推進では、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、総合的な認知症対策を推進するため、認知症初期支援チームを活用し、初期の段階で医療と連携し、認知症の人やその家族に対して適切な支援に繋げる。また、「認知症カフェ」の拡充や、地域見守りネットワークの整備などを行う。 ○ 包括的支援事業として、包括支援センターを中心として医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築するとともに、地域との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的ケアマネジメントの実現を図る。 ○ 地域ケア会議推進事業として、高齢者の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント支援等を行うため、自立支援型ケア介護を開催する。 ○ 介護保険事業の推進では、高齢者の心身機能の維持や改善、重度化の予防等を図るため、シルバーリハビリ体操1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を行う。
--

基本目標	1	基本施策	4	障害者福祉の推進
-------------	----------	-------------	----------	-----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	社会福祉課 (関係課)建設課、都市整備課、教育総務課
基本施策区分	基本施策4 障害者福祉の推進		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
1-4-1	障害者福祉の推進 ◎「障害者保健福祉計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画」に基づき、障害者福祉の推進を図ります。
1-4-2	障害者が暮らしやすい社会の確立 ◎町民の障害者への理解を深め、ノーマライゼーションの理念に基づいた社会を形成していくため、様々な機会を通じて啓発活動を推進します。 ◎公共施設や道路、町営住宅など、障害者に配慮したバリアフリーのまちづくりを推進します。 ◎障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消を促進します。 ◎障害者に対する情報のバリアフリーを一層促進するために、情報支援の充実を図ります。
1-4-3	相談・保健・療育体制の整備 ◎障害者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、関係機関とのさらなる連携や緊急時の相談体制の確立など、地域生活支援に関する取組の充実を図ります。 ◎サービス提供事業者をはじめ、地域の支援者が協働して個別ケア会議を開催するなど、一人ひとりのニーズに対応できるよう情報提供やサービス調整を行います。 ◎疾病の予防啓発に努めるとともに、保健事業を通じて、障害の早期発見・早期治療を推進します。 ◎発達障害を含む障害のある児童の療育を支える体制の充実を推進します。 ◎障害者虐待の防止、早期発見、早期対応について、障害者虐待防止ネットワークを活用し、関係機関との連携を強化します。
1-4-4	障害福祉サービスの提供 ◎ライフステージに応じた保健・医療・福祉、教育、就労、地域活動など様々な分野に関して総合的・継続的に一貫した支援に努めます。 ◎障害福祉サービスの必要な障害者が、適切なサービスを受けられるよう、サービス提供事業者との連携を図ります。 ◎県や近隣市町との連携によるサービスの基盤整備など、障害者が地域で安心して生活できるよう体制づくりに努めます。 ◎障害者の就労を促進するため、関係機関と連携し、職業能力の向上や雇用への移行を進める支援を推進します。 ◎「熊野町のちをつなぐ手話言語条例」の基本理念の実現のため、障害者のコミュニケーション手段の確保に資する取組の充実に努めます。
1-4-5	社会参加と就労支援の充実 ◎特別児童扶養手当、特別障害者手当など、生活保障のための支給制度の円滑な実施に努めます。 ◎障害者が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動や文化活動を開催するとともに、健常者との交流を促進します。 ◎障害に配慮した行政・生活情報の提供に努めます。 ◎学校教育の場において、障害のある児童生徒への配慮について理解を深める取組の充実に努めます。

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名	指標					進捗率	担当課		
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
1-4-①	就労継続支援年間利用者数(人)	56	56	65				70	64.3%	社会福祉課
1-4-②	手話言語条例出前講座年間開催回数(回)	0	0	1				5	20.0%	社会福祉課
1-4-①	就労継続支援年間利用者数(人)		1-4-② 手話言語条例出前講座年間開催回数(回)							
										
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】							
利用者は現状値と比較して9人増となっており、今後も増加傾向にあるが、利用者の一般企業への就職や職場定着など、次のステップアップができていない現状がある。 ・R2:59人(就労継続支援A・B) R3:65人			コロナ禍により広く展開できなかったが、民生委員・児童委員協議会定例会において1回開催した。また熊野町適応指導教室(がんくま教室)において月1回計画した。 ・R2:職員研修2回・がんくま教室3回 ・R3:民児協定例会1回(参加者数:45人)・がんくま教室7回(参加者数39人)							


具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>					
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
1-4-1	障害者福祉一般事業(障害者保健福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定)	令和5年度を終期とする各種計画に基づき、関係期間等と連携して障害者のニーズに応じた適切なサービス利用や相談への迅速な対応に取り組んだ。(令和3年度は計画策定年度ではない)	-	B	【課題】 社会背景状況を反映したアンケート内容の工夫 【取組方針】 障害者のニーズを適切に把握し、3年に一度の計画策定に反映することにより、障害者施策を計画的に推進する。	現状継続	社会福祉課
	事業目的	「お互いに尊重し合いながら、だれもが自立し健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念に、障害福祉サービスの提供体制の確保や地域生活支援にかかる施策を計画的に推進し、障害者の地域で自立した生活を支援する。					
1-4-3	障害者総合支援事業(障害者虐待防止ネットワーク)	令和3年度は虐待ネットワークでの協議内容は無く、コロナ禍でもあり報告のみとなった。	-	C	【課題】 関係機関等の連携強化 【取組方針】 町広報等を通じて障害者差別解消法及び障害者虐待防止等について啓発を継続する。	改善継続	社会福祉課
	事業目的	熊野町障害者虐待防止ネットワーク設置要綱に基づき、障害者虐待の防止、養護者による虐待を受けた障害者の保護及び養護者に対する適切な支援等を目的とし、町、関係機関及び関係団体等との連携協力体制を整備する。					
1-4-4	障害者福祉一般事業(身体障害者手帳認定交付)	令和3年度身体障害者手帳交付数:1,020件(福祉報告)	-	A	【課題】 手帳交付数は年々増加。認定審査として県に照会することも多い。 【取組方針】 正確な認定交付	現状継続	社会福祉課
	事業目的	身体障害者福祉法に基づき、身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、身体障害者を援助し、及び必要に応じて保護し、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。					
1-4-4	障害者総合支援事業(手話言語条例出前講座)	手話通訳者派遣委託を実施。また、手話サークルによる適応指導教室及び民生委員児童委員協議会定例会において出前講座を実施	717	C	【課題】 児童生徒への手話の普及啓発 【取組方針】 教育委員会等と連携して手話リフレットを活用した手話講座の実施	改善継続	社会福祉課
	事業目的	手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解及び手話の普及に関し、基本理念を定め、町の責務及び町民の役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進することにより、すべての町民が安全に安心して暮らせる町づくりの実現を目的とする。					
1-4-4	障害者総合支援事業(障害者福祉サービス)	訪問系サービス・日中活動系サービス・居宅系サービス・相談支援・地域生活支援事業・障害児に関するサービス等	647,008	B	【課題】 相談支援体制の強化 【取組方針】 成果目標を設定し、3年毎に見直し計画書に計上	現状継続	社会福祉課
	事業目的	障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスを円滑に実施し、より適切に提供する。					
1-4-5	特別障害者手当等支給事業	令和3年度支給決定 障害児福祉手当:新規4件 再認定5件 特別障害者手当:新規7件 再認定3件	10,325	A	【課題】 支給要件について個々に精査し、嘱託医に照会する時間が必要。 【取組方針】 正確な認定交付	現状継続	社会福祉課
	事業目的	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の重度障害者に対する福祉の措置の一環として、「福祉手当」の名称で実施されたもので、その重度の障害によって生ずる特別の負担の一助として支給するもの。					
1-4-5	福祉医療費公費負担事業(重度心身障害者医療費、精神障害者医療費)	令和3年度支給決定 重度医療新規受給者数:53件 精神障害者医療新規受給者数:0件	17,604	B	【課題】 精神障害者医療制度開始令和3年度となり、周知が不十分 【取組方針】 町広報等で周知。	現状継続	社会福祉課
	事業目的	重度の障害や精神障害をお持ちの方に対し、医療費の一部を助成することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策 (KPI・具体的施策) の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『障害者福祉の推進』では、10年計画となる障害者保健福祉計画等の進捗状況を毎年評価し、3年毎の障害福祉計画等に反映している。 ○『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町内公共施設に、人口肛門・人口膀胱を使用している人への支援として、オストメイト対応トイレの設置。また町広報誌に障害者差別解消法について掲載し啓発している。 ○『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワークを年1回開催。また、対応マニュアルに沿った早期発見早期対応を実施。 ○『障害福祉サービスの提供』では、手話言語条例制定後、継続して周知・啓発を実施し、特定の集団については定期的に実施しているが広く展開できておらず、KPIである「手話言語条例出前講座年間開催回数」は低調に推移している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『障害福祉サービスの提供』では、コロナ禍での手話出前講座の取り組みについて工夫が必要。小集団への実施にむけての啓発が不十分。 ○『社会参加と就労支援の充実』では、令和3年度より精神障害者医療制度開始となった周知が不十分。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<ul style="list-style-type: none"> ○『障害者福祉の推進』では、3年毎の障害福祉計画策定に伴い、住民アンケートによりニーズ調査を実施し計画に反映させる。 ○『障害者が暮らしやすい社会の確立』では、町広報誌等で継続して障害者差別解消法の啓発を行う。 ○『相談・保健・療育体制の整備』では、虐待防止ネットワーク会議について、令和4年度は障害者・高齢者合同の虐待防止ネットワーク会議を開催予定。今後の権利擁護の取り組みの一つである、成年後見制度についての中核機関について整備する。 ○『障害福祉サービスの提供』では、手話出前講座について、教育委員会等と連携して手話リーフレットを活用した手話講座を開催することや、事業所等を中心とした啓発を実施する。

基本目標	1	基本施策	5	健康づくりと地域医療体制の充実
------	---	------	---	-----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	健康推進課 (関係課) 税務住民課、生活環境課、 社会福祉課、高齢者支援課、新型感 染症対策室、教育総務課
基本施策区分	基本施策5 健康づくりと地域医療体制の充実		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
1-5-1	町民の主体的な健康づくりの推進 ◎町民の健康管理についての意識が高まるよう、健康まつり、スポーツ・レクリエーション活動など、あらゆる機会を通じて健康づくりに関する普及・啓発を推進します。 ◎子どもの頃からの健康づくりの意識啓発、わかりやすい情報発信の強化を図ります。 ◎生活習慣病の発生予防に重点を置いた町民の主体的な健康づくりを推進し、疾病予防対策の充実を図ります。 ◎町民が日常生活において、手軽にスポーツ・レクリエーションや生涯学習に親しめる環境づくりを推進します。 ◎町民主体の健康づくりに対するソフト、ハード両面の支援の充実を図ります。(健康相談窓口の充実、自主活動グループへの支援、ウォーキングコースの整備等) ◎健康づくりの拠点として、町民による地域健康センターの多様な活用を促進します。
1-5-2	心の健康づくりの推進 ◎心の健康づくりについての正しい知識と理解の啓発に努めます。また、自殺の背景には様々な社会的要因があるため、関係機関と連携し、相談体制の充実や相談窓口の周知を図ります。 ◎自殺予防に向けた取組強化のため、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組を推進します。 ◎精神科医療との連携を強化し、町民の心の健康づくりを推進します。
1-5-3	「食」による健康づくりの推進 ◎食生活の自己管理ができる人を増やし、バランスのよい食事を心がけることができるよう食育を推進します。 ◎食育ネットワークを構築し、地域が一体となって食育を推進します。
1-5-4	疾病予防・感染症対策の充実 ◎町民を対象とした栄養・運動教室を開催し、健康の保持・増進を図ります。 ◎生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を図るため、心身の健康に関する個別の相談を充実します。 ◎疾病の早期発見・早期治療を図るため、健康診査、各がん検診、骨粗しょう症検診などの充実を図るとともに、受診率の向上を促進します。 ◎未成年者の喫煙の防止、喫煙者の禁煙、分煙対策を進めるため、意識啓発の充実を図ります。 ◎健康診査、がん検診等の受診しやすい体制の整備を図るとともに健康意識の醸成を図ります。 ◎乳幼児期から高齢期に至るライフステージごとに、それぞれの時期、それぞれの人に応じた健康づくり事業を推進します。 ◎結核やインフルエンザ、新たな感染症などについて、症状や感染予防などの正しい知識の普及に努めるとともに、予防のための「新しい生活様式」の普及に努めます。 ◎「新しい生活様式」については、公共の場から積極的に推進するよう、町職員や関係機関等での研修、実践指導を行うとともに、地域団体や経済団体等の協力体制を充実します。 ◎新たな感染症などに対応するため、国の機関や医療機関等と連携しながら、検査体制の充実を図るとともに、感染経路の特定など、必要な調査を行えるネットワークづくりに努めます。 ◎感染症や予防接種の必要性に関する啓発を推進するとともに、新たな予防接種への対応など、感染症予防対策の充実を図ります。
1-5-5	歯科保健対策の充実 ◎健康相談や健康教室を通じて、妊産婦、乳幼児の歯科保健についての意識啓発を図ります。 ◎歯科検診の充実を図るとともに、世代に対応した歯科健康教育や相談を実施します。 ◎定期的な歯周疾患検査の受診を促すため、集団健診から医療機関健診に変更し、40歳からの節目健診を実施します。
1-5-6	医療体制等の充実 ◎かかりつけ医の普及を促進し、初期医療の定着を図るとともに、関係医療機関の機能連携を推進します。 ◎初期、二次、三次の救急医療体制による広島県救急医療ネットワークの効果的な活用を推進します。 ◎安芸地区医師会による休日診療体制の充実を促進するとともに、休日・夜間救急における広島市立広島市民病院、広島市立舟入病院の適正な利用を促進します。 ◎町民の献血についての意識を高めます。また、健康づくりや予防接種、臓器移植について、知識の普及と理解を促進するよう、広報・啓発活動を推進します。 ◎新たな感染症への対応などを踏まえ、国や県の動向を注視するとともに、町内の医療機関との連携を強化し、県が実施する医療体制の整備に協力します。

まちづくり指標 (KPI) <Do>			指標					進捗率	担当課	
指標No.	指標名	実績値	現状値	R3	R4	R5	R6			R7
1-5-①	特定健康診査受診率 (%)	実績値 38.7 目標値 60.0	38.7	32.8				60.0	0.0%	税務住民課
1-5-②	特定保健指導の実施率 (%)	実績値 28.8 目標値 30.0	28.8	18.3				30.0	0.0%	健康推進課
1-5-①	特定健康診査受診率 (%)			1-5-② 特定保健指導の実施率 (%)						
【進捗状況及び増減要因】				【進捗状況及び増減要因】						
R2に比べ集団検診の実施等により受診率は増加しているが、コロナの影響により受診を避ける傾向があったことから、目標値を下回っている。 ・R2受診率:20.2% R3受診率:32.8%【速報値】				健診の際、特定保健指導の対象者となった人に保健師の面談及び年2回の通知等、継続的な支援を行っている。 R3は、集団健診をコロナ禍により縮小(日数を16日⇒13日)や受診控え等により、現状値から△10.5%減の18.3%となった。 ・R2:6.8% R3:18.3%(対象者:104人、受診者19人)						

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>			決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
具体的 施策No.	実施事業名	取組状況・成果					
1-5-1	一般介護予防事業	健康教育や健康相談を実施し、健康づくりを支援した。シルバーリハビリ体操1級指導士の養成によって、一連のシステムが完結した。 ・シルバーリハビリ体操指導士養成3級6人、1級5人(累計89人) ・指導士会の活動支援(活動回数653回、延べ参加者数8,137人) 高齢者の健康づくり、介護予防、ボランティア活動を促進するためボランティアポイント事業を実施した。ボランティアポイント対象事業の参加者が増加した。 ・けんこう華齢教室 6回 ・出前講座 1回 ・ボランティアポイント登録団体 18団体 ・ボランティアポイント奨励金支給人数 143人	15,136	B	【課題】 指導士養成講習会の参加者が少なく、実働数も減少している。 【取組方針】 1級指導士と連携し、指導士養成事業の普及啓発を図る。また、指導士と連携し、通いの場において健康・介護予防の普及啓発を図る。	現状継続	高齢者支援課
事業目的			高齢者が健康づくりや介護予防に自ら取り組めるよう支援するとともに、心身機能の向上を図るための介護予防事業の充実を図る。				
1-5-1	生活習慣病予防対策事業(がん検診・歯科保健等健康増進)	・一般健康教育:7回(述べ120人) ・健康相談:17回(述べ175人) ・集団健診:11日(延べ2,018人) ・個別検診:延べ818人	30,465	B	【課題】 ・特定健診・がん検診の受診しやすい体制の整備 ・特定健診受診後の継続的な支援体制の確立 【取組方針】 事業の際、チラシを配布、広報やLINE等で周知	現状継続	健康推進課
事業目的			住民自らの健康づくりを支援・推進し、疾病の早期発見早期治療を図る。				
1-5-1	特定健康診査事業	AI分析に基づく受診勧奨事業を実施し、受診率向上に努めた。	13,381	B	【課題】 新規受診者への受診勧奨周知 【取組方針】 受診率向上に繋がる受診勧奨方法の向上を図る。	現状継続	税務住民課
事業目的			生活習慣病を予防するとともに、健診結果で受診勧奨域にある者を医療に引継ぎ、早期治療により重症化防止や医療費の適正化を推進する。				
1-5-1	社会体育一般事務事業	筆の里スポーツクラブへ補助金を支出しクラブ活動の維持強化へつなげている	1,049	B	【課題】 高齢化等によるクラブ会員数の減少 【取組方針】 身近に楽しめる軽スポーツの普及啓発を図る。	現状継続	教育総務課
事業目的			NPO法人健康スポーツ振興会の指定管理において、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむ環境を整える。				

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策5】

1-5-2	保健衛生総務事業 (自殺予防)	・こころの相談(4回開催) 老精神保健1件、こころの健康づくり 2件、思春期0件 ・ゲートキーパー研修: 1回実施	187	B	【課題】 相談窓口の明確化や相談しやすい 環境の確保 【取組方針】 LINE等を利用した相談、窓口以外で も対応できる環境を整備する。居場 所づくりの確保	現状継続	健康推進課
	事業目的	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守るゲートキーパーを養成する					
1-5-3	生活習慣病予防対策 事業(食育推進)	・食育連絡会:開催1回 ・町広報に「健康通信」、ホームペー ジにからだにやさしいレシピ掲載 毎 月 ・食育月間の図書館展示:年2回	26	B	【課題】 食育への関心を高めるための意識 啓発 【取組方針】 関係機関との連絡体制の確立。関係 機関と連携し、食育講座を開催	現状継続	健康推進課
	事業目的	食育の推進:食育とは「食」に関する様々な経験を通して、食について知り、食を選ぶ力を身につけ、人とのコミュニケーションな ど学び、自然の恩恵や関係する人々への感謝・理解を深め、生涯にわたって健全な心とからだを育てる					
1-5-4	感染症対策事業(予 防接種・感染症対策)	[乳幼児・児童生徒:定期接種A類疾 病] ポリオ、BCG、三種混合、二種混 合、四種混合、麻疹・風疹、日本脳 炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球 菌接種者、水痘、B型肝炎、ロタ:延 1,958人 [高齢者:定期接種B類疾病] 季節性インフルエンザ接種者:4,393 人 高齢者肺炎球菌接種者:198人	55,977	B	【課題】 接種率の向上 【取組方針】 対象者へ通知、広報やホームペー ジ、LINE等で周知	現状継続	健康推進課
	事業目的	子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種により、疾病を予防・重症化を防ぐ。また、乳 幼児や高齢者に対し、予防接種法に基づき実施。感染症の発生・蔓延を防止、感染症に対する正しい知識を普及啓発する。					
1-5-4	新型コロナウイルスワ クチン接種事業	新型コロナウイルスワクチンの接種 体制を構築し、ワクチンの供給量等 を踏まえながら、町民に対して円滑な ワクチン接種を実施した。 1回目接種:19,306人(85%) 2回目接種:19,110人(84%) 3回目接種:12,800人(60%)	181,740	A	【課題】 ・未接種者への接種勧奨、町民への 情報提供及び、予約・相談受付を円 滑に実施する必要がある。 ・若年層の接種率の向上を目指す取 組をする必要がある。 ・ワクチンの無駄をなくす取組をする 必要がある。 【取組方針】 ・国・県から示される方針及びワクチ ン供給量等を踏まえ、町医師会と連 携を図りながら、適宜、実施計画の 見直しを行い、ワクチン接種を推進 する。 ・接種しやすい体制づくりをするた め、接種希望者のニーズの把握をす る。	改善継続	新型感染症 対策室
	事業目的	新型コロナウイルスの感染拡大防止及び重症化予防のため、町民への円滑なワクチン接種を実施する。					
1-5-5	母子保健事業(妊産 婦、乳幼児の歯科保 健)	・妊婦歯科健診(実数42人:受診率 33.1%) ・2歳児フッ素塗布事業(実数54人:受 診率35.8%)	1,449	B	【課題】 ・乳幼児の歯の健康増進 ・歯科検診受診率の向上 【取組方針】 定期受診のきっかけづくりとして、補 助券やクーポン券を対象者に送付	現状継続	健康推進課
	事業目的	歯と口腔衛生に関する健康増進の強化を図る。					
1-5-5	生活習慣病予防対策 事業(歯周病疾患検 診)	・歯周疾患健診 (実数201人:受診率 11.7%)	1,136	B	【課題】 受診率の向上 【取組方針】 節目健診(40、50、60、70歳)の医療 機関健診を開始	現状継続	健康推進課
	事業目的	定期的な検診より早期発見及び早期治療につながり、医療費の削減及び健康寿命の延伸に寄与する。					
1-5-6	保健衛生総務事業 (救急医療体制の構 築)	・町広報誌、HPへの当番医の掲載、 救急医療ネット広島等の情報を保健 事業時に提供 ・病院群輪番制により、夜間や休日 昼間の二次救急体制を確保。	6,343	A	【課題】 医療機関の減少にともない、在宅当 番医の負担 【取組方針】 坂町と合同での輪番制	現状継続	健康推進課
	事業目的	病院群輪番制により、夜間や休日昼間の二次救急体制を確保するとともに、関係機関との連携・協議体制を構築することによ り、保健・医療・福祉を広域的に推進する。					

1-5-6	環境衛生事業(献血事業)	町内において次のとおり献血を実施した。 6月24日(木):西防災交流センター 11月29日(月):町民会館 3月22日(火):東ふれあい館、町民会館	100	A	【課題】 コロナ禍の影響等による献血協力者の減少 【取組方針】 献血の意義や献血回数到達者を広報することなどにより、引き続き献血に対する意識啓発に努める	現状継続	生活環境課
	事業目的	公衆衛生推進協議会と連携して町内において献血を実施し、献血に対する意識啓発及び献血血液の安定的な確保に取り組む。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○ ボランティア活動を促進するためのボランティアポイントを実施するとともに、健康づくりの支援として健康教育や健康相談を実施した。 ○ また、特定健診及びがん検診を医療機関で受診できるようにするなど体制の整備を行い、受診率の向上に努めたが、KPIである「特定健康診査受診率」「特定保健指導の実施率」ともにコロナ禍による日程の縮小や受診控え等により目標値を下回った。なお、特定保健指導の対象となった人には、保健師の面談など継続的な支援を行っている。 ○ こころの相談の開催、ひきこもり等自殺対策予防として窓口の案内板の作成やホームページの掲載などにより担当窓口を明確にした。 ○ 予防接種については、対象者への接種勧奨を行った。また、新型コロナワクチン接種では、接種体制を構築し、町民に対して、円滑なワクチン接種を行った。(1回目接種:19,306人(85%)、2回目接種:19,110人(84%)、3回目接種:12,800人(60%)) ○ 歯周疾患検診では、40・50・60・70歳の節目の歳に医療機関で受診できるよう医療体制の確保を行い、妊婦や2歳児に対しては、定期受診のきっかけとなるよう補助券やクーポン券を送付し、受診を促した。 【課題】 ○ 特定健診等については、受診しやすい体制の整備や継続的な支援体制の確立が必要である。 ○ ひきこもり等自殺対策予防としての相談窓口の明確化や相談しやすい環境を確保する必要がある。 ○ 新型コロナワクチン接種については、未接種者への接種勧奨や予約・相談受付の円滑実施、若年層の接種率向上に取り組む必要がある。

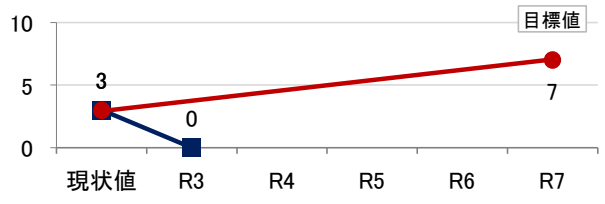
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○ 特定保健指導において、最終評価を実施できなかった方も多かったため、今後の取り組みとして、初回面談時に希望の連絡方法や、つながりやすい連絡先、時間帯を聞き取る必要がある。また、電話や面接以外にも情報通信機器を利用した支援など、対象者や情勢に応じて方法を考慮して保健指導を行っていく。 ○ また、ボランティア活動等の事業や特定健診等の各種健診については、チラシの配布、広報やLINE等で周知し、参加率・受診率の向上を図る。 ○ 精神保健の充実のため、相談事業は継続する必要があるが、利用人数が少ないため、効果的に広報を実施する。 ○ 国・県から示される方針及びワクチン供給量、接種希望者のニーズ等を踏まえ、町医師会と連携を図りながら、適宜、実施計画の見直し、接種をしやすい環境づくりを行い、ワクチン接種を推進する。
--

基本目標	1	基本施策	6	社会保障の安定
-------------	----------	-------------	----------	----------------

基本目標区分	基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	担当課	税務住民課 (関係課) 社会福祉課、子育て支援課
基本施策区分	基本施策6 社会保障の安定		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
1-6-1 国民健康保険の安定的な運営	<p>◎国民健康保険制度県単位化に伴う保険税率の見直し等に対応するとともに、町民に対する周知、説明等を十分に行います。また、適正な医療受診を促進するとともに、主体的な健康づくりへの支援や疾病予防対策の充実など、各種保健事業の強化を図ります。</p>
1-6-2 後期高齢者医療制度の安定的な運営	◎運営主体である広島県後期高齢者医療広域連合と連携し、町民の安心のために、健全で安定的な制度運営に努めます。
1-6-3 国民年金制度の普及・啓発	◎日本年金機構との協力・連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上の町民の加入漏れ・届け出漏れをなくするとともに、保険料納付率の向上を図ります。
1-6-4 生活の安定と自立の支援	<p>◎ひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給、医療費の助成など、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>◎ひとり親家庭の経済的自立を促進していくため、高等技能訓練の支援など、各種制度の有効な活用を図ります。</p> <p>◎生活保護法に基づき、制度の適正な運用を図るとともに、関係機関と連携し、適切な相談・指導に努めます。また、生活困窮者に対する自立に向けた相談支援の実施、住居確保給付金の支給、関係機関との連携などを行い、生活困窮者への包括的な自立支援策を強化します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>											
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課		
		実績値	目標値	現状値	R3	R4	R5	R6			R7	
1-6-①	安芸区役所の就労支援延べ利用者数(人)	実績値	3	3	0					7	0.0%	社会福祉課
1-6-①	安芸区役所の就労支援延べ利用者数(人)											
【進捗状況及び増減要因】												
町民がより近い窓口で広島労働局が行う職業紹介を利用できるように平成27年に広島市と協定を締結し、運用してきたが、令和3年度は利用者はいなかった。今後も、生活保護受給者のうち、就労可能な方について、就労支援窓口も利用した就労指導を行う。 ・R2:0人 R3:0人												

具体的施策(実施事業)の取組状況								<Do>	
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課		
1-6-1	熊野町国民健康保険事業	被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡という事象に対し、必要な保険給付を実施した。 特定健康診査等の結果に基づく保健事業及びデータヘルス計画による腎症重症化予防事業を実施するとともに、後発医薬品差額通知等の医療費適正化対策を実施した。	2,421,343	A	<p>【課題】高高齢化の進行に伴い、全体予算も増加していく。</p> <p>【取組方針】医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。</p>	現状継続	税務住民課		
	事業目的	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。							
1-6-2	熊野町後期高齢者医療事業	後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担う。	798,676	A	<p>【課題】高高齢化の進行に伴い、全体予算も増加していく。</p> <p>【取組方針】医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。</p>	現状継続	税務住民課		
	事業目的	後期高齢者医療に係る財政の安定化を図るため、都道府県ごとに、すべての市町村が加入する広域連合により制度運営を行う。							

基本施策取組状況報告書【基本目標1-基本施策6】

1-6-3	熊野町国民年金事業	町広報・HPにより国民年金制度の周知を行い、窓口業務においても国保加入に併せて、国民年金加入の手続きを行った。	3,185	A	【課題】 制度の周知方法 【取組方針】 制度改正等にあわせ、HPの更新等を定期的実施していく。	現状継続	税務住民課	
事業目的		憲法の理念に基き、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によつて防止し、もつて健全な国民生活の維持及び向上に寄与する。						
1-6-4	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、住居確保給付金等を支出するとともに、自立相談支援や就労へのサポートを実施した。	2,923	B	【課題】 学習支援事業や就労準備支援事業の利用状況が低調。 【取組方針】 学習支援や就労準備事業の実施により、生活困窮者をサポートする。	現状継続	社会福祉課	
事業目的		生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援員による自立相談支援事業の実施や就労へのサポートを実施する。						
1-6-4	生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業	生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障するとともに就労支援などの自立促進や生活の改善に向け、個々の家庭状況に応じた支援を行った。	284,861	A	【課題】 適切な訪問調査活動の実施と適正な給付の実施。 【取組方針】 事務監査の指摘事項等を踏まえ、適正な給付を実施する。	現状継続	社会福祉課	
事業目的		生活に困窮する者に対し、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立に向けた支援を行う。						
1-6-4	児童関係諸手当支給事務事業(児童扶養手当支給)、児童扶養手当給付事業	児童手当及び児童扶養手当の認定、支給事務 児童手当受給者数 延べ32,564人 児童扶養手当受給世帯数 146世帯	3,585	A	【課題】 出生数の減少により、今後減額となることが予想される。 【取組方針】 引き続き、適切な支給に努める。	現状継続	子育て支援課	
事業目的		ひとり親世帯等の生活の安定と自立促進を通じ、その児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。						
1-6-4	福祉医療費公費負担事業(ひとり親家庭等医療費助成)	ひとり親家庭等の入院・通院にかかる医療費の助成を行った。	8,803	A	【課題】 年々離婚の相談件数が増加している。 【取組方針】 医療費の助成を行うことで、ひとり親家庭の支援を行っていく。	現状継続	子育て支援課	
事業目的		児童・生徒の健やかな育成とひとり親家庭等の生活の安定を図るため、医療費の助成を行う。						
1-6-4	母子家庭等自立支援事業(高等技能訓練支援)	ひとり親家庭の自立の促進を目的として、高等技能訓練促進費の給付を行った。 対象者 1人	1,200	A	【課題】 年々離婚の相談件数が増加している。 【取組方針】 ・増加するひとり親家庭の経済的な自立を促す。	現状継続	子育て支援課	
事業目的		ひとり親家庭の自立の促進を目的として、高等技能訓練促進費の給付を行う。						

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定80%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険の安定的な運営では、団塊世代の75歳年齢到達による後期高齢者医療制度への移行者数の増、社会保険制度改正や緩やかな景気回復等の要因により、国民健康保険事業の被保険者数は減っている。 ○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、75歳年齢到達により被保険者数は増え続けている。 ○ 国民年金制度の普及・啓発では、町広報紙、HPでの啓発により、手続案内の充実化の継続を図った。 ○ 生活の安定と自立の支援では、ひとり親世帯等に対する児童扶養手当の支給や医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図るよう支援した。また、生活困窮者自立支援事業では、広島広域都市圏で実施している安芸区役所の就労支援窓口の利用がなかった。安芸区役所まで出向く必要があり、便利とは言えない状況から利用が増えていない状況であり、学習支援事業についても同様である。なお、生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、令和3年度の被保護世帯数は減少傾向にあった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険の安定的な運営では、新型コロナウイルス感染症まん延の影響もあり、特定検診の受診率が伸び悩んでいる。 ○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、被保険者数の増加に伴う療養給付額の抑制する取組が必要となっている。 ○ 国民年金制度の普及・啓発では、年金加入漏れや保険料の未納が原因で年金を満額受給できない者や受給要件を満たしていない者が一定数いる。 ○ 生活の安定と自立の支援では、年々離婚等の相談が増加していることから、各種支援制度等の周知に努める必要がある。また、生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、今後も生活困窮世帯の増加が見込まれる。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険の安定的な運営では、引き続き特定検診の受診率向上に努めるとともに、特定検診結果に基づく保健事業及び腎症重症化予防を実施し、早期発見早期治療による給付費の増大を抑制する対策を実施していく。あわせて医療費通知の発送や後発医薬品の普及促進など、医療費の適正化対策を図る。 ○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営では、健康づくりや生涯学習といった多面的な対策を連携して実施し、健康寿命の延伸に関する取組に努め、療養給付額の抑制を図る。 ○ 国民年金制度の普及・啓発では、年金の加入漏れ、届け出漏れをなくすとともに、適正な年金受給へつなげるよう、年金事務所等他機関との連携を強化し、町HPの定期的な見直しや、広報の充実に努める。 ○ 生活の安定と自立の支援では、引き続き、ひとり親世帯等の生活の安定と自立促進を通じ、その児童の福祉の増進を図るため、適切な支給や支援に努めるとともに、将来の就職や所得において不利な状況に置かれることがないよう子どもの学習機会を確保するため、学習支援事業の利用促進に努める。また、ひとり親家庭を含む生活困窮世帯のうち、働きたいのに働けない方の就労を支援するため、ハローワークと連携し、安芸区役所に設置されている就労支援窓口の利用や県等が実施する就労支援事業の活用を促進する。 ○ 生活保護費支給事業・生活保護一般事務事業では、増加が見込まれる生活困窮世帯に対し必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう公平、公正な支援に努める。

基本目標	2	学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当部署	教育部
-------------	----------	----------------------	------	-----

基本目標の方針	<p>子どもたち一人ひとりが、主体性・創造性を持ち、それぞれの能力や個性を生かしながら、将来を担う人材となるよう、本町の文化や人材など、地域資源を活用した特色のある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。</p> <p>また、性別や年齢に関わらず、あらゆる人がいきいきと暮らしていけるよう、人権を尊重するための取組や、青少年を健全に育成するための環境づくりを進めます。</p> <p>さらに、生涯を通じて、学び続け、充実した生活を送ることができるよう学習機会を提供するとともに、伝統文化や芸術、スポーツ、地域活動にふれる機会を設けることで、豊かな心を育むまちづくりを進めます。</p>
---------	---

重点戦略(KGI共通)	重点戦略1 豊かな人づくり	重点戦略3 協働の地域づくり
-------------	---------------	----------------

基本目標2の構成	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">基本目標 2</td> <td style="background-color: #f8d7da;">学ぶ力と豊かな心を育むまち</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">基本施策 1</td> <td>学校教育の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">基本施策 2</td> <td>生涯学習の振興</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">基本施策 3</td> <td>文化・芸術の振興</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">基本施策 4</td> <td>スポーツの振興</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">基本施策 5</td> <td>人権が尊重された社会づくり</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">基本施策 6</td> <td>青少年健全育成</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">基本施策 7</td> <td>地域間交流・多文化共生・国際理解の推進</td> </tr> </table>	基本目標 2	学ぶ力と豊かな心を育むまち	基本施策 1	学校教育の推進	基本施策 2	生涯学習の振興	基本施策 3	文化・芸術の振興	基本施策 4	スポーツの振興	基本施策 5	人権が尊重された社会づくり	基本施策 6	青少年健全育成	基本施策 7	地域間交流・多文化共生・国際理解の推進
基本目標 2	学ぶ力と豊かな心を育むまち																
基本施策 1	学校教育の推進																
基本施策 2	生涯学習の振興																
基本施策 3	文化・芸術の振興																
基本施策 4	スポーツの振興																
基本施策 5	人権が尊重された社会づくり																
基本施策 6	青少年健全育成																
基本施策 7	地域間交流・多文化共生・国際理解の推進																

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
			R1	R3	R4	R5	R6			
1	学校教育の充実の満足度(%)	31.9						40.0	0.0%	教育総務課
3	生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度(%)	37.3						44.0	0.0%	教育総務課
達成状況及び増減要因										
【学校教育の充実の満足度】										
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。										
【生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度】										
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。										

基本施策の取組状況										
まちづくり指標(KPI)										
指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課
			R1	R3	R4	R5	R6			
2-1-①	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(小)(%)	82.3	80.9	0.0	0.0	0.0	0.0	83.0	0.0%	教育総務課
2-1-②	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(中)(%)	71.0	79.5	0.0	0.0	0.0	0.0	73.0	100.0%	教育総務課
2-2-①	「くまどく」達成率(%)	74.7	67.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	0.0%	教育総務課
2-2-②	「くまどく」達成率(小)(%)	88.1	59.3	0.0	0.0	0.0	0.0	90.0	0.0%	教育総務課
2-2-③	「くまどく」達成率(中)(%)	61.2	81.3	0.0	0.0	0.0	0.0	70.0	100.0%	教育総務課
2-2-④	図書館の人口1人当たり貸出冊数(冊)	6.8	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0%	教育総務課
2-3-①	文化イベントの開催数(回)	3	0	0	0	0	0	6	0.0%	教育総務課
2-4-①	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数(人)	912	783	0	0	0	0	950	0.0%	教育総務課
2-4-②	体育館等スポーツ施設の利用者数(人)	153,693	70,628	0	0	0	0	170,000	0.0%	教育総務課
2-5-①	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数(人)	486	115	0	0	0	0	600	0.0%	生活環境課
2-5-②	審議会などにおける女性委員等の比率(%)	26.3	39.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	100.0%	生活環境課
2-6-①	スポーツ少年団の団体数(団体)	13	13	0	0	0	0	13	0.0%	教育総務課
2-7-①	多文化共生・国際交流イベントの実施数(回)	1	1	0	0	0	0	3	0.0%	産業観光課、生活環境課

基本目標達成状況報告書【基本目標2】

具体的施策(実施事業)の取組状況												
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止	
1	15	12	3	0	0	0	1	14	0	0	0	476,921
2	7	3	1	3	0	0	1	3	3	0	0	7,702
3	11	2	8	1	0	0	2	2	7	0	0	310,896
4	5	2	3	0	0	0	0	5	0	0	0	5,542
5	7	6	1	0	0	0	0	7	0	0	0	3,764
6	6	0	4	2	0	0	0	3	3	0	0	1,587
7	6	2	4	0	0	0	0	5	1	0	0	16,320
基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針												
1	学校教育の推進				進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある					
分析・評価	<p>○『幼保小中連携教育の推進』では、町内の保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校の教諭等が参加する幼保小中教育推進協議会を通じた研修会を充実させ、接続カリキュラムを改善した。</p> <p>○『学校教育体制の充実』及び『健やかに学ぶ環境の整備』では、ICTを活用した授業支援として、町内小中学校の全教室に大型の電子黒板を配置や、GIGAスクール・サポーターを配置することにより、ICT教育環境を充実させた。また、各種相談員や支援員等を各校に配置や、し、教職員が授業作りに専念でき、児童生徒と関われる時間の確保につながった。</p> <p>○『地域における学校支援の充実』では、学校運営協議会を小中学校6校でそれぞれ年3回開催し、地域と学校が連携して、地域と学校の協働について協議すると共に、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した。</p> <p>○『ふるさと教育の推進』では、小学校1・2年生で行う低学年書道科授業を実施した。また、各小中学校において防災学習に取り組んだ。</p> <p>○『学校施設の整備』では、老朽化した小中学校の施設維持のため、屋根防水改修等を行い、児童生徒の学びの環境を整備した。</p>											
課題	<p>○『幼保小中連携教育の推進』では子供の育ちや学びを共通の視点でみることや、学校の特色を生かしてきていることに課題がみられる。</p> <p>○『地域における学校支援の充実』では、地域との協働が少ないため、地域と学校の協働を充実させる必要がある。</p> <p>○『学校教育体制の充実』及び『健やかに学ぶ環境の整備』では、学校教育の中でICT機器を効果的に使用するために、ICT活用協議会の活用や、GIGAスクール・サポーターの継続配置などの支援の充実が必要である。また、各種相談員や支援員を配置しているが、支援が必要な児童生徒の対応や職員の業務量が増加しており、適応指導教室では、利用状況が低調であるため、適応指導教室の活動内容の充実や相談体制を充実させる必要がある。</p> <p>○『学校施設の整備』では、学校施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。</p>											
今後の取組方針	<p>○『幼保小中連携教育の推進』では研修による教員の指導力向上を図り、幼保小中高という縦の接続をスムーズにするとともに、町内各施設の横の連携の強化に取り組む。</p> <p>○『適正な学校配置の検討』では、学校規模の適正化について、今後も関係課で検討を継続していく。</p> <p>○『学校教育体制の充実』及び『健やかに学ぶ環境の整備』では、「GIGAスクール構想」の推進に向け、今後も学校でのICT活用環境の充実を目指し、時代に対応した教育体制の強化を図る。また、各種相談員、支援員等の配属を今後も継続し、生徒指導体制や学校支援体制の充実を図る。</p> <p>○『ふるさと教育の推進』では、地域と学校の特色を生かし、学習環境づくり等において連携を強化していく。</p> <p>○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、地域人材の参画を促進し、地域の特色を生かした学習を推進する。</p> <p>○『学校施設の整備』については、老朽化した学校施設について、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事を行っている。</p>											
2	生涯学習の振興				進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある					
分析・評価	<p>○『生涯学習の活性化』では、くまどくノートの仕様変更を行い、より本に親しむことができるよう取り組んだ。しかしながら、KPIである「くまどく達成率」について、小学生は目標値をやや下回っているものの、中学生では目標値を超えている。</p> <p>○コロナ禍においても各公民館施設で親子のふれあいを深める事業や講座を実施した。</p>											
課題	<p>○『生涯学習の活性化』では、くまどく事業について、学校間での取組に濃淡が見受けられることから、校長会や学校図書連絡協議会等での事業周知徹底を行う必要がある。</p> <p>○各公民館施設での講座等においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により参加者が減少しているため、より多くの参加者を集める講座等を検討する必要がある。</p>											
今後の取組方針	<p>○各小中学校等と連携してくまどく事業を実施するとともに、くまどくフォーラムと定住人口拡大にも資するイベントとの連携融合によるイベントの開催など、町民の読書推進に関する取組について研究を進める。</p> <p>○各公民館施設の講座等については、開催方法や周知方法、講座等の企画を充実させることにより、新規参加者の増加に努める。</p>											
3	文化・芸術の振興				進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある					
分析・評価	<p>○『地域文化活動の支援』、『芸術文化の振興』では、新型コロナウイルス感染症の影響から、各種イベントが中止となった。</p> <p>○『芸術文化の振興』では、安田女子大学と包括連携協定を締結し、筆文化の普及や、次世代への継承に関することをテーマとして、連携を進めることとした。</p>											
課題	<p>○『地域文化活動の支援』、『芸術文化の振興』では、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、実施方法の検討を行う必要がある。</p> <p>○『文化活動の推進』に関し、町のみでの継続的・包括的な事業実施は業務負担や波及効果に限界があるため、地域人材を巻き込む仕組みが必要である。</p>											
今後の取組方針	<p>○『地域文化活動の支援』、『芸術文化の振興』では、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、実施方法を検討していく。</p> <p>○『文化活動の推進』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討する。</p>											

基本目標達成状況報告書【基本目標2】

4	スポーツの振興	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	○ NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会、筆の里スポーツクラブへ補助金を交付し、生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進したが、コロナ禍により会員数が減少しており、また、町民体育大会、熊野駅伝大会、スター駅伝大会が中止となった。 ○ スポーツ・レクリエーション施設の整備として、町民グラウンドの音響設備を修繕し、施設環境の維持充実に取り組んだ。			
課題	○ 町民の高齢化、個人のコロナウイルス感染症対策による外出自粛の影響から、KPIである「筆の里スポーツクラブ会員数」が減少している状況を踏まえ、参加者募集のPR方法など見直しを検討する必要がある。			
今後の 取組方針	○ 多くの町民が集い開催する大会については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底する必要があるが、NPO法人熊野健康スポーツ振興会と密に連携を図りつつ、世代に関係なく楽しめるスポーツの普及活動の研究を進める。 ○ 本町の短・中長期的なスポーツ振興を推進するため、「スポーツ振興計画」の策定を検討する。			
5	人権が尊重された社会づくり	進捗状況 区分	A	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	○ 公民館施設では小規模な人権講座を開催したものの、新型コロナウイルスの影響により人権に関する講演会は開催できなかったため、KPIである「人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数」は激減している。 ○ 男女共同参画社会の推進については、令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」を策定した。また、庁舎内(職員)においては、育休中の職員へ復職時の支援制度の周知を実施するなど子育てしやすい環境整備に取り組んでいる中、男性職員の育休取得率は20%と高い比率となった。			
課題	○ 人権に関する講演会や講座については、コロナ禍でも開催できるように、開催方法の検討が必要。 ○ 女性委員の比率が目標値を超過しているものの、これは審議会等の委員の母数自体が激減していることが要因となっている。			
今後の 取組方針	○ 人権尊重や人権思想を幅広く普及させるために、人権に関するイベントについて開催方法や周知の方法を検討し、コロナ禍においても多くの人にイベントへ参加してもらうよう取り組む。 ○ 令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」に基づき、引き続き男女共同参画プランのPDCAサイクルを実施し、点検・評価を行い、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組む。			
6	青少年健全育成	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	○ 健全育成の推進では、各公民館施設で小学生を対象とした講座等を開催した。 ○ 青少年活動の推進では、スポーツ少年団に補助金を交付し、活動を支援し、スポーツを通じた青少年健全育成に取り組み、KPIである「スポーツ少年団の団体数」は目標率を達成している。 ○ 成人を祝う会については、延期した令和3年成人を祝う会を令和3年5月2日に実施した。なお、令和4年1月9日開催予定の令和4年成人を祝う会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催が延期された。(令和4年5月1日に実施)			
課題	○ 各公民館施設での講座においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加者数が減少している。 ○ 小・中学生の人口が減少している状況も踏まえ、スポーツ少年団加入PR方法の見直しを検討する必要がある。			
今後の 取組方針	○ 各公民館施設の講座等については、開催方法や周知方法、講座等の企画を充実させることにより、新規参加者の増加に努める。 ○ スポーツ少年団加入PR方法の見直しを検討しつつ、その指導者の養成も喫緊の課題と捉え、スポーツ推進委員協議会とも連携し取り組んでいくための研究を進める。			
7	地域間交流・多文化共生・国際理解の推進	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	○ 『多世代交流・国際理解の推進』、『地域活動への参画支援』では、新型コロナウイルス感染症の影響により不特定多数が参加するイベントは開催できなかったが、実施企画を工夫し、広島県地域通訳案内士に対する研修会としてイベント開催を実施した。これによりKPIである「イベント実施数」も前年度同水準を維持した。			
課題	○ 『多世代交流・国際理解の推進』、『地域活動への参画支援』では、今後も、新型コロナウイルス感染症や別の感染症等の影響を受ける懸念がある。そのため、中止ではなく縮小や開催方法・企画の変更によりKPIである「イベント実施数」が目標を達成できるよう検討する必要がある。			
今後の 取組方針	○ 『多世代交流・国際理解の推進』では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催方法・企画の工夫を行い、外国人に熊野町の文化などを伝える機会を設けるため、県や大学等との連携により、国際交流の機会を創出する。 ○ また、外国人相談窓口に関する周知を強化し、外国人の方がより安心して生活できる環境整備に取り組む。			

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題	
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <p>○『学校教育の推進』では、まちづくり指標(KPI)『「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合』が小学校では80.9%、中学校では79.5%となっており、小学校では目標値に達していないが、小中学校とも約8割の水準を維持している。アンケート調査の対象となる児童生徒は毎年度変わってくるが、KPIの目標値である小学校83.0%、中学校73.0%を目指し、重点目標達成指標(KGI)の達成につなげる。</p> <p>○『生涯学習の振興』では、まちづくり指標(KPI)に『「くまどく」達成率』、『図書館の人口1人当たり貸出冊数』を掲げ、「くまどく」ノートの仕様変更を実施するなど、より本に親しむことができるよう取り組んだ。「くまどく」達成率は、小学生は目標値を下回ったものの、中学生では目標値を超えた。図書館の貸出冊数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置による臨時休館措置の影響もあり、貸出冊数は減少した。</p> <p>○『スポーツの振興』では、スポーツ・レクリエーション施設の整備として、町民グラウンドの音響設備を修繕し、施設環境の維持充実に取り組み、NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会、筆の里スポーツクラブへ補助金を交付し、生涯スポーツの振興、体力づくりや健康づくりを推進したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け会員数が減少した。また、感染防止対策のため町民体育大会、熊野駅伝大会、スター駅伝大会が中止となり、スポーツに親しむ活動が制限された。</p> <p>【課題】</p> <p>○『学校教育体制の充実』及び『健やかに学ぶ環境の整備』では、学校教育の中でICT機器を効果的に使用するために、ICT活用推進協議会の充実やGIGAスクール・サポーターの継続配置などの支援の充実が必要である。</p> <p>また、相談員や支援員を各学校に配置しているが、支援が必要な児童生徒への対応等、職員の業務量が増加している。支援が必要な児童生徒への対応として設置している適応指導教室は利用状況が低調であるため、適応指導教室の活動内容の充実や相談体制を充実させる必要がある。</p> <p>○『学校施設の整備』では、学校施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。</p> <p>○町民の高齢化、新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛の影響から、まちづくり指標(KPI)である「筆の里スポーツクラブ会員数」、「体育館等スポーツ施設の利用者数」が減少している状況を踏まえ、参加者募集のPR方法など見直しを検討する必要がある。</p>

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針
<p>○『学校教育の推進』では、町立小中学校6校が連携し、教職員の研修等の実施による授業改善を行うことにより、まちづくり指標(KPI)である『「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合』を増やすとともに、ICT機器の整備等の教育環境の整備を図ることにより、重点目標達成指標(KGI)である「学校教育の充実の満足度」の目標達成を目指す。</p> <p>○『生涯学習・スポーツの振興』では、読書活動の推進等により生涯学習の活性化を図るとともに、スポーツ・レクリエーション施設の維持管理、NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会との連携、筆の里スポーツクラブへの支援を図り、重点目標達成指標(KGI)である「生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度」の目標達成を目指す。</p>

基本目標	2	基本施策	1	学校教育の推進
------	---	------	---	---------

基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当課 教育総務課 (関係課)建設課
基本施策区分	基本施策1 学校教育の推進	
SDGs区分	  	

具体的施策		<Plan>
2-1-1	幼保小中連携教育の推進	<p>◎幼稚園・保育所、小学校、中学校の連携を強化し、幼保小中教育推進協議会を通じた研修会の充実などにより、幼保小中連携教育を推進するとともに、今後も接続カリキュラム(アプローチ・カリキュラム及びスタート・カリキュラム)の研究に取り組んでいきます。</p>
2-1-2	適正な学校配置の検討	<p>◎児童生徒数の動向に対応し、適正な教育環境を確保していくため、必要に応じて小中学校の適正規模及び適正配置について検討します。</p>
2-1-3	学校教育体制の充実	<p>◎校長を中心に、組織として機能し、柔軟で機動力のある学校運営体制の確立を図ります。 ◎多様な教育課題や学校課題に対し、校長をはじめとするすべての職員が子どもたちのことを第一に考えた適切な指導や行動をとれるよう、研修等を通じた資質の向上を図ります。 ◎GIGAスクール構想に基づき、デジタル技術を積極的に活用することで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度に応じた教育体制の強化を図ります。 ◎GIGAスクール構想の実現により、基礎学力の向上を図るとともに、Society5.0やグローバル化など新たな時代に対応した柔軟な発想のできる子どもの育成につなげます。 ◎時代の急速な変化に対応した教育体制を構築するため、デジタル機器等の活用により、教育の充実、学習機会の保障及び教職員の働き方改革に努めます。 ◎各種の学力調査を計画的かつ継続的に実施し、児童生徒の学力実態を的確に把握することで、より実効的な授業改善を行います。 ◎職業に関する知識を身につけ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てるキャリア教育を推進します。 ◎学校図書館に学校司書を配置するとともに快適な読書環境を整え、学習及び読書活動の充実を図ります。 ◎学校給食(デリバリー方式)に地産地消を取り入れ、食育を継続して実施し、充実を図ります。 ◎課題発見・解決型の学習の充実など、子どもたちの主体的な学びの創造につながる取組を推進します。</p>
2-1-4	地域における学校支援の充実	<p>◎「地域とともにある学校づくり」に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを活用することで、学校運営協議会を中心とした地域と学校との連携により、小中学校における学校行事等の支援や地域の特色を生かした体験活動など、地域住民の多様な学校支援を促進します。</p>
2-1-5	ふるさと教育の推進	<p>◎小学校1・2年生で行う低学年書道授業の実施や小学校中学年での筆づくり体験など、地域の特色を生かした学習を推進します。 ◎地域の歴史・文化の継承、農業・ボランティア体験など、地域ならではの魅力の伝播や創意工夫した地域学習を推進します。</p>
2-1-6	健やかに学ぶ環境の整備	<p>◎障害のある児童生徒に対する適切な教育支援を行うとともに、個に応じた教育や教育環境の充実に努めます。 ◎命や性のあり方を理解し、社会のルールを守る心豊かな児童生徒を育成するよう、発達段階に応じた人権教育や道徳教育の充実に努めます。 ◎不登校等に対応するため、適応指導教室など児童生徒が相談できる場を確保するとともに、スクールソーシャルワーカーや教育支援員を配置するなど、教育相談体制を充実します。 ◎いじめや不登校について、地域や学校の実情に沿った取組を実施できるよう、コミュニティ・スクールでの問題提起など学校と地域全体で取り組める体制づくりについて検討します。 ◎デジタル機器を活用し、個別最適化した教育の充実を図るとともに、オンライン授業を活用した学習の機会を確保します。</p>
2-1-7	学校施設の整備	<p>◎学校施設の老朽化に対応するため、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の状況や将来的な需要の見通しを踏まえ、効率的・効果的な事業方法を選択するとともに、予防保全的な維持管理と計画的な修繕や改修、改築に努めます。</p>
2-1-8	安全対策の強化	<p>◎児童生徒の学校内外における安全確保のため、学校安全教育を進めます。 ◎児童生徒が安全に通学できるよう、交通安全に配慮した通学環境の確保及び学校、地域が一体となった登下校時の見守り体制の充実を図ります。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>		指標							進捗率	担当課	
指標No.	指標名	実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
2-1-①	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(小) (%)	実績値 82.3 目標値 82.3	82.3	80.9					0.0%	教育総務課	
2-1-②	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(中) (%)	実績値 71.0 目標値 71.0	71.0	79.5				73.0	100.0%	教育総務課	
2-1-①	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(小) (%)		2-1-② 「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(中) (%)								
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】								
国語科においては、「よくわかる」と回答した児童がR2と比較して増加しており、対話活動を取り入れた授業改善の成果がみられる。一方で算数科において、「わかる」と回答した児童が減少しており、基礎的・基本的な内容の定着が必要である。 ・R2:国語科83.0% 算数科86.7% 全体84.9% ・R3:国語科82.1% 算数科79.6% 全体80.9%			数学科において、「よくわかる」と回答した生徒が増加しており、対話活動を取り入れた授業改善が内容理解に役立っている。国語科においても対話や表現を重視した授業改善が有効であった。 ・R2:国語科87.6% 数学科66.8% 全体77.2% ・R3:国語科82.7% 数学科76.2% 全体79.5%								

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>									今後の方向性	担当課
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課			
2-1-1	幼保小中連携教育の推進	町内の保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校の教諭等が参加する幼保小中教育推進協議会を通じた研修会の充実ができた。接続カリキュラムを改善した。	-	A	【課題】 子供の育ちや学びを共通の視点でみる。 【取組方針】 研修による教員の指導力向上を図り、幼保小中高という縦の接続をスムーズにするとともに、町内各施設の横の連携の強化に取り組む。	現状継続	教育総務課			
事業目的		子どもたちの成長を幼保小中高という縦の連続性で見て接続をスムーズにするとともに、町内各施設の横の連携を図る。								
2-1-2	学校規模の適正化検討	将来的な児童生徒数の減少期における適正な教育環境の確保のため、関係課(教育総務課、政策企画課、財務課、都市整備課)で協議を行った。	-	B	【課題】 適正な教育環境の確保に向け、あらゆる視点からの協議が必要。 【取組方針】 今後も庁内関係課で検討を継続する。	現状継続	教育総務課			
事業目的		適正な学校配置を検討し、将来的な児童生徒数の減少期における適正な教育環境の確保する。								
2-1-3	学校支援事業(生徒指導相談員、学校支援員等の配置)	各種相談員、支援員等を各校に配置することにより、教職員が授業作りへの専念、児童生徒と関わる時間の確保につながった。	18,239	A	【課題】 支援が必要な児童等への対応や教職員の業務量の増加 【取組方針】 今後も配置を継続していく。	現状継続	教育総務課			
事業目的		各種相談員の配置により、生徒指導体制や学習支援体制の充実を図り、学力の向上に取り組む。								
2-1-3	ICTを活用した授業支援	・全教室に大型の電子黒板を配置し、授業の効果的な授業展開を図り、学習の個別最適化を図るICT教育環境を整備 ・GIGAスクールサポーターを配置 ・授業支援ソフト(オクリンク)を令和4年度の本格導入に向けて、試験的に導入	62,990	A	【課題】 ・町内6校の教員によるICT活用協議会の充実 ・ICT機器の使い方を習得するためにGIGAスクールサポーターの継続配置。 【取組方針】 今後も学校でのICT活用環境の充実を図り、コロナ禍における学習機会の確保や新たな時代に対応した教育体制の強化を図る。	現状継続	教育総務課			
事業目的		GIGAスクール構想による学習用端末の活用、オンラインを活用した授業等の充実により、一人一人の理解度に応じた教育体制を整備するとともに、新たな時代に対応した柔軟な発想のできる人材の育成につなげる。								
2-1-3	学校図書館の司書配置	小中学校に司書を配置し、児童生徒の読書環境を整備するとともに読書啓発を行った。	6,430	A	【課題】 ・小学校での勤務日数・時間の確保 ・図書管理に効率的な図書システムの導入 【取組方針】 司書配置の適正化を図り、読書環境の充実に取り組む。	現状継続	教育総務課			
事業目的		町図書館との連携を行い、児童生徒の読書環境の整備と読書啓発を行う。								

2-1-3	学校給食事業	・デリバリー方式による学校給食を実施 ・熊野町の特産である黒豆ごはんの提供や、日本の伝統行事等を意識した特別デザート、いりこ給食を実施し、食育の推進を図った。(特別デザート:小学校3回、中学校1回) 喫食率:小学校77.7%、中学校73.8%	127,958	A	【課題】 ・喫食率の向上 ・温かい給食の提供など、配膳状況の改善 【取組方針】 学校給食の提供方式を、現行のデリバリー方式だけでなく、食缶方式等を検討していく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校給食法に基づく学校給食の提供により、児童・生徒の心身の健全な発達を図り、学校における食育を推進する。					
2-1-4	地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)	コミュニティ・スクールの仕組みを活用し学校の教育活動を充実させた。学校運営協議会を小中学校6校でそれぞれ年3回開催し、地域と学校が連携して、地域と学校の協働について協議した。	240	B	【課題】 学校の特色を生かしてきていない。 【取組方針】 地域と学校の特色を生かし、学習環境づくり等において連携を強化していく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校運営協議会を中心として地域と学校が連携し、地域と学校の協働を充実させる。					
2-1-5	ふるさと教育の推進	小学校1・2年生で行う低学年書道科授業を実施した。各小中学校において防災学習に取り組んだ。地域と学校の協働を充実させる。	5,844	B	【課題】 地域との協働が少ない。 【取組方針】 コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、地域人材の参画を促進し、地域の特色を生かした学習を推進する。	拡充	教育総務課
	事業目的	総合的な学習の時間や特別の教科道徳を中心に、全ての教育活動においてふるさと教育を推進する。					
2-1-6	ICTを活用した授業支援【再掲】	・全教室に大型の電子黒板を配置し、授業の効果的な授業展開を図り、学習の個別最適化を図るICT教育環境を整備 ・GIGAスクールサポーターを配置 ・授業支援ソフト(オクリンク)を令和4年度の本格導入に向けて、試験的に導入	62,990	A	【課題】 ・町内6校の教員によるICT活用協議会の充実 ・ICT機器の使い方を習得するためにGIGAスクールサポーターの継続配置。 【取組方針】 今後も学校でのICT活用環境の充実を図り、コロナ禍における学習機会の確保や新たな時代に対応した教育体制の強化を図る。	現状継続	教育総務課
	事業目的	GIGAスクール構想による学習用端末の活用、オンラインを活用した授業等の充実により、一人一人の理解度に応じた教育体制を整備するとともに、新たな時代に対応した柔軟な発想のできる人材の育成につなげる。					
2-1-6	学校支援事業(生徒指導相談員、配慮児童相談員等の配置)	適応指導教室の設置やスクールソーシャルワーカー等の配置により、教育相談体制を充実させた。	11,112	A	【課題】 適応指導教室の利用状況が低調である 【取組方針】 適応指導教室の活動内容を充実させ、充実させるとともに、相談体制の充実を図る。	現状継続	教育総務課
	事業目的	各種相談員の配置により、教育相談体制を充実を図り、学力の向上に取り組む。					
2-1-7	小中学校施設維持管理事業、小中学校大規模改造事業	各施設の屋根防水改修を行った。 【主な修繕工事】 ・熊野第一小学校 南校舎 ・熊野第三小学校 プール管理棟 ・熊野第四小学校 全校舎 ・熊野中学校 玄関、下足場外 ・熊野東中学校 下足場	141,891	A	【課題】 施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。 【取組方針】 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事を行っていく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校施設の改修工事や維持修繕工事を適切に実施し、安全・安心な教育環境を整備する。					
2-1-7	交通安全教室等の実施	小学校児童、中学校生徒を対象とした自転車教室及び小学校児童を対象とした歩行者教室を毎年実施し、交通マナー意識の意識の向上に取り組んだ。	519	A	【課題】 児童生徒の交通安全意識の定着 【取組方針】 児童生徒の交通安全の意識の向上のため、関係機関と連携して、学校ごとに、交通安全教室を実施する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校ごとに交通安全教室を実施し、児童生徒の安全意識の向上を図る。					
2-1-8	通学路交通安全プログラムに基づく取組	各小中学校から要望された危険箇所について、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」等を作成・公表するとともに、合同点検を実施した。	495	A	【課題】 下校時の見守りパトロールや合同点検の継続的な実施 【取組方針】 危険箇所への対策後の効果検証や効果の把握や対策の改善・充実を行い、通学路の安全性向上を図る。	現状継続	教育総務課
	事業目的	H26年度に策定した「熊野町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関(交通安全対担当課、教育委員会、学校、警察、道路管理者等)との連携により、通学路の安全確保に向けた取組みを継続的に行う。					

2-1-8	町道新設改良事業 (通学路の安全対策)	児童生徒の安全・安心な道路環境を確保するため工事を実施し、歩行者空間を整備することにより、児童生徒の安全・安心な通学路を確保した。 ・町道城之堀線(中溝・城之堀)	19,716	A	【課題】 県事業の進捗や、地元要望を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
事業目的		児童生徒の安全な通学を確保するため、歩道等の拡幅などを計画的に実施する。					
2-1-8	町道新設改良事業 (通学路の安全対策)	児童生徒の安全・安心な道路環境を確保するため用地買収・測量設計等の事業を推進した。 ・町道呉萩線(呉地・萩原)	18,497	A	【課題】 県事業の進捗や、地元要望を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
事業目的		児童生徒の安全な通学を確保するため、歩道等の拡幅などを計画的に実施する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

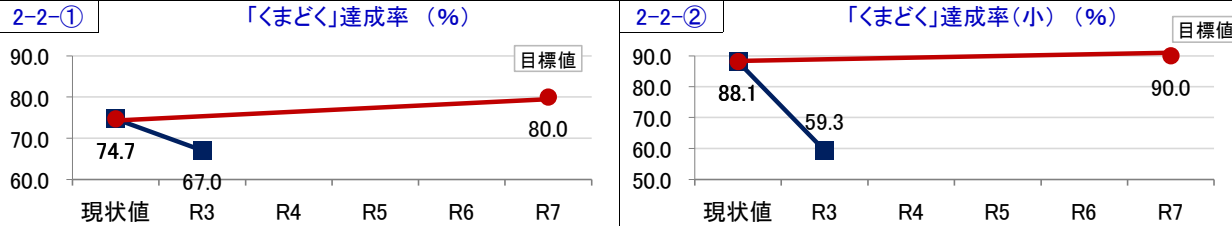
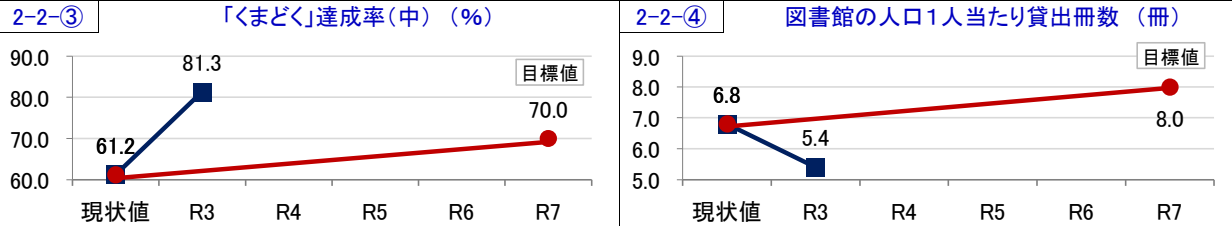
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○『幼保小中連携教育の推進』では、町内の保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校の教諭等が参加する幼保小中教育推進協議会を通じた研修会を充実させ、接続カリキュラムを改善した。 ○『学校教育体制の充実』及び『健やかに学ぶ環境の整備』では、ICTを活用した授業支援として、町内小中学校の全教室に大型の電子黒板を配置や、GIGAスクール・サポーターを配置することにより、ICT教育環境を充実させた。また、各種相談員や支援員等を各校に配置や、し、教職員が授業作りに専念でき、児童生徒と関わる時間の確保につながった。 ○『地域における学校支援の充実』では、学校運営協議会を小中学校6校でそれぞれ年3回開催し、地域と学校が連携して、地域と学校の協働について協議すると共に、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した。 ○『ふるさと教育の推進』では、小学校1・2年生で行う低学年書道科授業を実施した。また、各小中学校において防災学習に取り組んだ。 ○『学校施設の整備』では、老朽化した小中学校の施設維持のため、屋根防水改修等を行い、児童生徒の学びの環境を整備した。 【課題】 ○『幼保小中連携教育の推進』では子供の育ちや学びを共通の視点でみることや、学校の特色を生かしていけないことに課題がみられる。 ○『地域における学校支援の充実』では、地域との協働が少ないため、地域と学校の協働を充実させる必要がある。 ○『学校教育体制の充実』及び『健やかに学ぶ環境の整備』では、学校教育の中でICT機器を効果的に使用するために、ICT活用協議会の活用や、GIGAスクール・サポーターの継続配置などの支援の充実が必要である。また、各種相談員や支援員を配置しているが、支援が必要な児童生徒の対応や職員の業務量が増加しており、適応指導教室では、利用状況が低調であるため、適応指導教室の活動内容の充実や相談体制を充実させる必要がある。 ○『学校施設の整備』では、学校施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○『幼保小中連携教育の推進』では研修による教員の指導力向上を図り、幼保小中高という縦の接続をスムーズにするとともに、町内各施設の横の連携の強化に取り組む。 ○『適正な学校配置の検討』では、学校規模の適正化について、今後も関係課で検討を継続していく。 ○『学校教育体制の充実』及び『健やかに学ぶ環境の整備』では、「GIGAスクール構想」の推進に向け、今後も学校でのICT活用環境の充実を目指し、時代に対応した教育体制の強化を図る。また、各種相談員、支援員等の配属を今後も継続し、生徒指導体制や学校支援体制の充実を図る。 ○『ふるさと教育の推進』では、地域と学校の特色を生かし、学習環境づくり等において連携を強化していく。 ○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、地域人材の参画を促進し、地域の特色を生かした学習を推進する。 ○『学校施設の整備』については、老朽化した学校施設について、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事を行っていく。

基本目標 2 基本施策 2 生涯学習の振興

基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当課	教育総務課
基本施策区分	基本施策2 生涯学習の振興		
SDGs区分	  		

具体的施策 <Plan>	
2-2-1 生涯学習推進体制の充実	<p>◎生涯学習を積極的に推進していくため、公民館等に関わる町職員の資質向上や、有識者による指導者の確保など、専門性を高めるよう取組体制を強化し、生涯学習の体系的な推進を図ります。</p> <p>◎町民の自主的な活動グループ・団体の育成や活動支援、相互連携の促進を図るとともに、指導者やボランティアの発掘・養成に努め、これらの有効な活用を図ります。</p>
2-2-2 生涯学習活動の活性化	<p>◎「くまどく」事業の充実を図るとともに、子どもだけでなく大人の読書推進に関する取組についても推進します。</p> <p>◎家庭・青少年・高齢者教育、国際・環境問題など、多様で専門性の高い学習機会の提供に努めます。</p> <p>◎放課後子ども教室運営委員会の活性化を図り、土曜くまのつ子教室の開催など、子どもを対象とした教室・講座の充実を図ります。</p> <p>◎広報紙、ホームページの充実やSNS等の活用により、公民館事業など生涯学習に係る情報をきめ細かく提供します。</p> <p>◎若い世代や子育て世代が生涯学習活動に取り組めるよう、魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めます。</p>
2-2-3 生涯学習施設の整備・有効活用	<p>◎図書館機能の充実を図るため、電子書籍の導入の検討を行うとともに、資料・情報の収集と整理、館内設備とサービスの充実に努めます。</p> <p>◎図書館や公民館等において、デジタル技術を積極的に活用して、生涯教育の充実を図るとともに、リモートによる学習機会の確保などに努めます。</p> <p>◎公民館等の老朽化に対応した施設改修や設備の更新を計画的に進め、機能の維持に努めるとともに、各館の連絡調整を図ります。</p> <p>◎町民が利用しやすい施設の運営方法について検討し、既存施設の有効利用を図ります。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>										
指標No.	指標名		指標					進捗率	担当課	
			現状値	R3	R4	R5	R6			R7
2-2-①	「くまどく」達成率 (%)	実績値 74.7 目標値 74.7	74.7	67.0				80.0	0.0%	教育総務課
2-2-②	「くまどく」達成率(小) (%)	実績値 88.1 目標値 88.1	88.1	59.3				90.0	0.0%	教育総務課
2-2-③	「くまどく」達成率(中) (%)	実績値 61.2 目標値 61.2	61.2	81.3				70.0	100.0%	教育総務課
2-2-④	図書館の人口1人当たり貸出冊数 (冊)	実績値 6.8 目標値 6.8	6.8	5.4				8.0	0.0%	教育総務課
2-2-① 「くまどく」達成率 (%)		2-2-② 「くまどく」達成率(小) (%)								
【進捗状況及び増減要因】		【進捗状況及び増減要因】		<p>令和3年度から「くまどく」の達成条件を変更したが、小中学校毎に取組状況にばらつきがあり、相対的に前年度より達成率は減少した。</p> <p>令和3年度から「くまどく」の達成条件を変更したが、達成者の比率は前年度より下がった。学校間において達成率にばらつきがある。</p>						
2-2-③ 「くまどく」達成率(中) (%)		2-2-④ 図書館の人口1人当たり貸出冊数 (冊)								
【進捗状況及び増減要因】		【進捗状況及び増減要因】		<p>令和3年度から「くまどく」の達成条件を変更したため、達成率が向上した。学校間において達成率にばらつきがある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による臨時閉館のため、利用機会の減少による貸出冊数が大幅に低下した。</p>						

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課	
2-2-1	社会教育一般事務	・くまどくフォーラム開催(R3.11.5) 参加者70人	130	A	【課題】 実施する時期について他のイベント(文化祭等)と重ならないよう検討が必要 【取組方針】 定住人口拡大にも資するイベントとの連携も視野に取り組む。	拡充	教育総務課	
	事業目的	くまどく事業の充実を図るとともに、町民の読書推進に関心を広げる。						
2-2-1	公民館一般事務(町民文化祭)	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止した。	-	C	【課題】 町民文化祭開催時の感染症対策運営人員の確保 【取組方針】 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、企画していく。	改善継続	教育総務課	
	事業目的	生涯学習として活動している団体が、1年間の成果を発表する場としてステージ・展示・バザー部門に分かれて実施。文化の交流をすることでお互いが研鑽でき、文化芸術の向上を図る。						
2-2-2	東防災交流センター管理運営事業	・リトミック 実施4回 参加65人 ・おひざにだっこのおはなし会(読み聞かせ) 実施5回 参加54人	51	C	【課題】 参加者数が少なく、費用対効果が低いためより多くの参加者を集める必要がある 【取組方針】 周知方法等について、検討を行い更なる事業拡充を図る	改善継続	教育総務課	
	事業目的	青少年の健全な育成を図るための学習を行い、また、親子のふれあいを深め、望ましい親子関係、家庭環境づくりを支援する。						
2-2-2	くまの・みらい交流館管理運営事業	・たまひよクラブ(リトミック) 実施13回、参加者356人 ・絵本の広場(読み聞かせ) 実施6回、参加者数25人 ・めだかっこあつまれ(読み聞かせ) 実施1回、参加者数3人	76	C	【課題】 コロナ過で休講が続き、参加者が減少した。その影響のため1講座(めだかっこあつまれ)休止した。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。	改善継続	教育総務課	
	事業目的	青少年の健全な育成を図るための学習を行い、また、親子のふれあいを深め、望ましい親子関係、家庭環境づくりを支援する。						
2-2-2	公民館一般事務(放課後子ども教室)	放課後子供教室推進事業(土曜くまのっ子教室) ・令和3年11月7日(日) ピエロッカー座 あやつり人形づくり人形劇観劇 参加児童 22人 ・令和3年12月11日(土) 年賀状づくり 参加児童 13人 ※年間4回実施予定中、2回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	113	B	【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、教室開始時期の遅れ、開催予定教室の中止があった。 【取組方針】 今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を確認しつつ、様々な分野の教室を企画し、町内の小学生に参加を呼びかけていく。	現状継続	教育総務課	
	事業目的	学年・学校の違う子どもたちと遊んだり、学習し、地域の人達と一緒に活動することで、人との付き合い方を学び、子どもたちの自主性や社会性及び創造性を養うことを目的とする。						
2-2-3	町立図書館管理運営事業	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底し、おはなし会の開催や書籍の貸出を行った。 ・貸出冊数:125,858冊	7,332	A	【課題】 利用者数の低迷、特に子供の利用者の減少 【取組方針】 定評のある書籍のみならず、利用者の関心のある書籍の収集にも努め、読書への関心を深める。	現状継続	教育総務課	
	事業目的	図書、記録及び資料を収集し、住民に供与することで、必要な情報を自ら取得し、判断できる環境を整えることを目的とする。						
2-2-3	東防災交流センター管理運営事業	東防災交流センター閉館に伴い、東公民館を閉館し、東分館を東防災交流センター内に設置した。	-	A	【課題】 災害時を見据えた平時からの地域コミュニティの活性化 【取組方針】 地域で支え合う「共助」の意識を醸成するため、平時から地域コミュニティの活動の場として利用されるような環境整備に取り組む。	現状継続	教育総務課	
	事業目的	東公民館を閉館し、令和3年5月に整備した東防災交流センター内に新たに東分館を設置することにより、公民館機能の維持及び地域コミュニティの活性化を図る。						

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

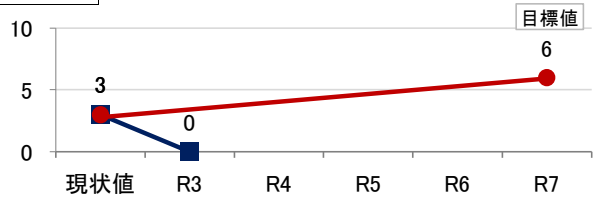
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○『生涯学習の活性化』では、くまどくノートの仕様変更を行い、より本に親しむことができるよう取り組んだ。しかしながら、KPIである「くまどく達成率」について、小学生は目標値をやや下回っているものの、中学生では目標値を超えている。 ○コロナ禍においても各公民館施設で親子のふれあいを深める事業や講座を実施した。 【課題】 ○『生涯学習の活性化』では、くまどく事業について、学校間での取組に濃淡が見受けられることから、校長会や学校図書連絡協議会等での事業周知徹底を行う必要がある。 ○各公民館施設の講座等においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により参加者が減少しているため、より多くの参加者を集める講座等を検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○各小中学校等と連携してくまどく事業を実施するとともに、くまどくフォーラムと定住人口拡大にも資するイベントとの連携融合によるイベントの開催など、町民の読書推進に関する取組について研究を進める。 ○各公民館施設の講座等については、開催方法や周知方法、講座等の企画を充実させることにより、新規参加者の増加に努める。

基本目標	2	基本施策	3	文化・芸術の振興
-------------	----------	-------------	----------	-----------------

基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当課	産業観光課 (関係課)教育総務課
基本施策区分	基本施策3 文化・芸術の振興		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
2-3-1	地域文化活動の支援 ◎町民や地域の文化団体・サークルの文化活動を支援するとともに、「町民文化祭」の実施、各種文化講座の開催、指導者の確保等、文化活動の場と機会の提供に努めます。 ◎コンサート、文化講演会など、町民の希望に沿った魅力ある文化イベントの開催を図ります。
2-3-2	芸術文化の振興 ◎子どもから大人まで、町民が優れた芸術・文化に親しむことができるよう、音楽・演劇などの鑑賞機会の提供に努めるとともに、それらの提供方法及び周知の充実を図ります。 ◎筆の里工房を拠点として、優れた企画展を開催し、町民がトップクラスの芸術や文化人に触れる機会の提供に努めます。 ◎芸術系大学との交流や熊野高等学校芸術類型など地域の学校との連携について引き続き取り組むとともに、筆の都であることを生かした取組の充実を図ります。
2-3-3	文化活動の推進 ◎筆の里工房、くまの・みらい交流館、町民会館、図書館など、施設の性格を生かしたネットワーク化を推進し、有効な活用を図ります。 ◎町民や企業が自主的に実施する文化関連活動に対して支援します。 ◎全国書画展覧会、ふれあい書道展、ありがとうの絵てがみ大賞などの公募展、筆の里工房の企画展など、文化施設や筆の里工房を拠点として、筆や筆文化を生かした全国レベルのイベントを支援し、筆のまちの魅力づくりを推進します。 ◎筆の里工房や町内の教育関連施設と連携し、鑑賞教育などを通じて熊野町における文化芸術への関心を高める取組を行うとともに、様々な「美」を支える筆の産地としての文化の振興と発信を推進します。
2-3-4	文化財等の保護と継承 ◎地域の歴史と文化を保護・継承するため、郷土館などを有効に活用する方法について検討します。 ◎有形無形の文化財については、環境の整備などにより、歴史と文化に触れる学びの場として有効活用を図ります。また、文化財をまちの貴重な魅力の一つとして位置づけ、観光資源としての活用に取り組みます。 ◎筆関連事業所が所有する書・絵画などについては、まちの貴重な資源・魅力として、公開の場を設けるなど、多様な活用を検討します。 ◎本町独自の歴史と文化を唯一無二のものとして再評価し、町民が誇りを持って継承しつつ、町外にも積極的にPRできるように努めます。 ◎筆づくりの技術とそれに関わる本町独自の文化を守り、受け継ぎ、これをブランド力の一つとするため、指定文化財としての登録に取り組みます。

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名	指標					進捗率	担当課		
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
2-3-①	文化イベントの開催数 (回)	3	3	0				6	0.0%	教育総務課
2-3-①	文化イベントの開催数 (回)									
	【進捗状況及び増減要因】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた事業は延期又は中止となった。 ・R2実施数0回 R3実施数0回									

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課		
2-3-1	社会教育一般事務	令和4年2月6日に「宝くじまちの音楽会」を企画し、準備を進めたがコロナ感染症対策のため中止となった。	10	B	【課題】 イベント開催時における人員の確保(他グループからの協力が必要) 【取組方針】 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、企画立案を検討する。	改善継続	教育総務課		
	事業目的	通常公演することができない、著名な音楽家を招いて音楽コンサートを行うことで、町民への文化の普及振興を図る。							
2-3-1	公民館一般事務(町民文化祭)	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止した。	-	C	【課題】 町民文化祭開催時の感染症対策運営人員の確保 【取組方針】 新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、企画していく。	改善継続	教育総務課		
	事業目的	生涯学習として活動している団体が、1年間の成果を発表する場としてステージ・展示・バザー部門に分かれて実施。文化の交流をすることでお互いが研鑽でき、文化芸術の向上を図る。							
2-3-2	筆の里工房事業	・安田女子大学と連携協定を締結し、筆文化の振興・発展・魅力の普及や筆文化の次世代への継承に関するなどをテーマに今後連携することとした。 ・熊野高校との連携により、筆の日にあわせ生徒がプロデュースしたイルミネーションで筆の里工房を飾るとともに、安田女子大学の生徒による筆や書道に触れる体験イベントを開催し、各種連携による筆文化の振興と発信に寄与した。	154,606	A	【課題】 ・熊野町と安田女子大学とは物理的に距離があり、学生が気軽に熊野に訪訪できない。 【取組方針】 ・連携協定を元に今後も継続的に筆文化の振興を図るとともに矢野駅からの交通アクセスや町内交通手段の充実を検討する。	現状継続	産業観光課		
	事業目的	安田女子大学をはじめとする地域の学校との連携を一層強化し、筆の里工房北側の新施設を拠点とした継続的な取り組みとして確立する。							
2-3-3	熊野町公民館管理運営事業	遊び心毛筆教室 実施5回 参加人数64人	35	B	【課題】 固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加してもらう必要がある。 【取組方針】 開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。	改善継続	教育総務課		
	事業目的	筆の産地としての文化の振興と発信の推進を図る。							
2-3-3	くまの・みらい交流館管理運営事業	遊び書き方教室 実施回数:9回、参加:100人	63	B	【課題】 固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加してもらう必要がある。 【取組方針】 開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。	改善継続	教育総務課		
	事業目的	筆の産地としての文化の振興と発信の推進を図る。							
2-3-3	くまの・みらい交流館管理運営事業	筆遊び絵画教室 実施回数:9回、参加者数:63人	76	B	【課題】 固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加してもらう必要がある。 【取組方針】 開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。	改善継続	教育総務課		
	事業目的	筆の産地としての文化の振興と発信の推進を図る。							
2-3-3	東防災交流センター管理運営事業	遊び心習字教室 実施5回 参加44人	35	B	【課題】 固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加してもらう必要がある。 【取組方針】 開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。	改善継続	教育総務課		
	事業目的	筆の産地としての文化の振興と発信の推進を図る。							

2-3-3	筆の里工房事業 【再掲】	・筆の里工房周辺整備事業として、関係かと連携し、筆の里工房西側の駐車場、駐車場と筆の里工房をつなぐ人道橋、観光交流施設建築のための交流ゾーンの造成工事を実施。 ・コロナ禍により筆の里工房の集客は伸び悩んだが、町内小学校の鑑賞・体験教育などは着実に継続実施した。	154,606	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊野町の風土・文化に調和した施設設計の着実な進展と駐車場を含む公園整備設計業務との円滑な連携。 ・立地が良いとは言えず、アクセス等の改善を検討する必要。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計者選定委員会や文化芸術アドバイザーなど専門家からの助力・支援。 ・企画展・随時イベントの工夫及び工房北側を整備と連携したさらなる魅力づくりと情報発信に注力。 ・交通アクセスの手法に関する検討実施。 	改善継続	産業観光課
	事業目的	筆の里工房の一層の活用と活性化を図り、熊野町への観光客数の増加や町民の文化芸術活動の拠点化を目指す。					
2-3-4	文化財保護事業	熊野筆の広島県無形文化財指定を目的に、熊野筆文化財調査研究会を立ち上げ、熊野筆の資料収集・熊野町の歴史文化の研究を行った。	500	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊野町に関する資料が少なくどのようにまとめるか検討中。古文書等の保存についても検討が必要。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊野筆文化財調査研究会の取りまとめを基に広島県に無形文化財の登録を申請する。 ・熊野町文化財保存活用地域計画の作成を行い、地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。 	拡充	産業観光課
	事業目的	文化財を保存し、かつその活用を図り、郷土の歴史・文化について理解を深め、町民の文化的向上・発展に資する。					
2-3-4	観光推進事業	・複業人材を登用し、郷土館を観光コンテンツとするための提案コンテストを実施し、多様なアイデアを収集した。	-	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に職員が情報発信するには業務負担が大きい。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊野みらいLABOの取り組みを進める中で、地域人材と連携し文化財を観光資源として活用を図る。 	拡充	産業観光課
	事業目的	文化財を保存し、かつその活用を図り、郷土の歴史・文化について理解を深め、町民の文化的向上・発展に資する。					
2-3-4	郷土館管理運営事業	郷土館を土日祝に開館した。	965	B	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土館施設の老朽化、展示品の整理 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 筆の里工房とも連携を密にし展示品の整理保存に努める。 	現状継続	教育総務課
	事業目的	文化財をまちの貴重な魅力の一つとして位置づけ、観光資源としての活用に取り組む。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p>A (想定90%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <p>B (想定60%以上90%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <p>C (想定30%以上60%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <p>D (想定0%以上30%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <p>E (評価できない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない 	<p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する <p>【現状継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する <p>【改善継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する <p>【縮小】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する <p>【完了・廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業が完了した又は事業を廃止した

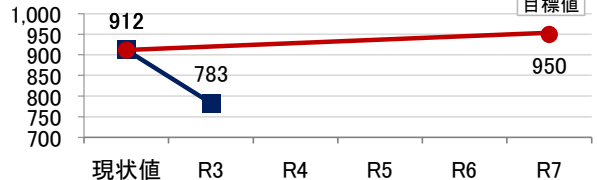
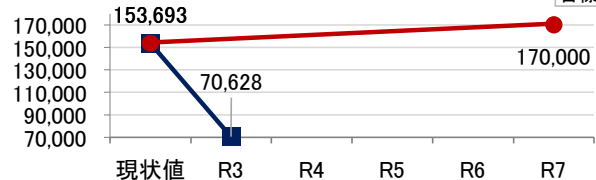
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p>	<p>【分析・評価】</p> <p>○『地域文化活動の支援』、『芸術文化の振興』では、新型コロナウイルス感染症の影響から、各種イベントが中止となった。</p> <p>○『芸術文化の振興』では、安田女子大学と包括連携協定を締結し、筆文化の普及や、次世代への継承に関することをテーマとして、連携を進めることとした。</p> <p>【課題】</p> <p>○『地域文化活動の支援』、『芸術文化の振興』では、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、実施方法の検討を行う必要がある。</p> <p>○『文化活動の推進』に関し、町のみでの継続的・包括的な事業実施は業務負担や波及効果に限界があるため、地域人材を巻き込む仕組みが必要である。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
<p>○『地域文化活動の支援』、『芸術文化の振興』では、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、実施方法を検討していく。</p> <p>○『文化活動の推進』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討する。</p>	

基本目標 2 基本施策 4 スポーツの振興

基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当課	教育総務課
基本施策区分	基本施策4 スポーツの振興		
SDGs区分	 		

具体的施策 <Plan>	
2-4-1	スポーツ振興体制の充実 ◎町民誰もが、関心・適性等に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを進めるため、「スポーツ振興計画」を策定し、短・中長期的なスポーツ振興を図ります。 ◎幼児から高齢者までの生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進するとともに、スポーツ教室、イベントの開催など、ホームページやSNSなどを通じてスポーツ・レクリエーションに関するきめ細かい情報提供に努めます。 ◎体育協会、スポーツ少年団など各種団体の活動を支援し、競技力の向上を図るとともに、スポーツボランティア及び指導者などの確保や資質の向上に努めます。
2-4-2	スポーツ・レクリエーション活動の活性化 ◎スポーツ・レクリエーション活動が日常化されるよう参加機会の拡充を図ります。 ◎熊野駅伝大会や新春熊野スター駅伝大会をはじめ、町民が参加しやすく、魅力あるスポーツ大会等各種イベントを開催します。
2-4-3	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)の育成と定着 ◎子どもから高齢者まで誰もが、体力、年齢、目的等に応じて親しむことができる各種スポーツ教室、高齢者健康スポーツ教室、講座等を開催します。 ◎町民のニーズを把握し、若年層の会員の加入促進やスポーツクラブ活動の定着化を図ります。
2-4-4	スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用 ◎既存施設の適切な管理運営を促進するとともに、施設の計画的な改修・設備の更新に努め、良好な利用環境を維持します。 ◎手軽なレクリエーションの場として、くまのファミリー公園・冒険広場の活用を促進します。

まちづくり指標(KPI) <Do>												
指標No.	指標名	実績値	目標値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗率	担当課	
2-4-①	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数(人)	912	912	912	783				950	0.0%	教育総務課	
2-4-②	体育館等スポーツ施設の利用者数(人)	153,693	153,693	153,693	70,628				170,000	0.0%	教育総務課	
2-4-①	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数(人)											
2-4-②	体育館等スポーツ施設の利用者数(人)											
【進捗状況及び増減要因】		コロナ感染症対策のため、外出自粛が大きな要因と捉えている。 ・R2会員数:839人 R3会員数:783人					コロナ感染症対策による休館や体育大会等のイベントの中止が大きな要因と捉えている。 ・R2利用者数:76,219人 R3利用者数:70,628人					

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-4-1	社会体育一般事務事業	NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会へ補助金を交付し、生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進を目指す。	20,031	A	【課題】 新型コロナウイルス感染症対策のため、従前の事業計画を大幅に見直す必要が生じた。 【取組方針】 新型コロナウイルス感染症対策を十分にいき、実施対応できる対策を講じる。	現状継続	教育総務課
事業目的		競技力の向上を図るとともに、スポーツボランティア及び指導者などの確保や資質の向上を図る					
2-4-2	東防災交流センター管理運営事業	ふるさとハイキング 実施回数1回 参加9人	-	B	【課題】 阿戸山楽会との合同で行ったが、1回だけの講座になった。 【取組方針】 その後の交流も進められるよう企画していく。また、その他にも体力作りの講座を企画していく。	現状継続	教育総務課
事業目的		健康の大切さを理解し、体力作りを推進する。					

2-4-2	社会体育一般事務事業	体育大会、熊野駅伝大会、スター駅伝大会を計画した。	601	B	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。</p> <p>【取組方針】 新型コロナウイルス感染症対策を十分にいき、実施対応できる対策を講じる。</p>	現状継続	教育総務課
事業目的		町民が参加しやすく、魅力あるスポーツ大会等各種イベントを開催する。					
2-4-3	社会体育一般事務事業	筆の里スポーツクラブへ補助金を支出しクラブ活動の維持強化へつなげている	1,049	B	<p>【課題】 高齢化等によるクラブ会員数の減少</p> <p>【取組方針】 身近に楽しめる軽スポーツの普及啓発を図る。</p>	現状継続	教育総務課
事業目的		スポーツクラブ活動の定着化を図る。					
2-4-4	社会体育施設管理事業	町民グラウンドの音響設備を修繕し、施設環境整備につなげた。	486	A	<p>【課題】 改修費用が多額と見込まれる。</p> <p>【取組方針】 施設長寿命化計画を毎年見直し、計画的な改修計画を行う。</p>	現状継続	教育総務課
事業目的		施設の計画的な改修・設備の更新に努め、良好な利用環境を維持を図る					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p>A (想定90%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <p>B (想定60%以上90%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <p>C (想定30%以上60%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <p>D (想定0%以上30%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <p>E (評価できない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなじまない 	<p>【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p> <p>【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p> <p>【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する</p> <p>【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p> <p>【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した</p>

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会、筆の里スポーツクラブへ補助金を交付し、生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進したが、コロナ禍により会員数が減少しており、また、町民体育大会、熊野駅伝大会、スター駅伝大会が中止となった。 ○ スポーツ・レクリエーション施設の整備として、町民グラウンドの音響設備を修繕し、施設環境の維持充実に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町民の高齢化、個人の新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛の影響から、KPIである「筆の里スポーツクラブ会員数」が減少している状況を踏まえ、参加者募集のPR方法など見直しを検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの町民が集い開催する大会については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底する必要があるが、NPO法人熊野健康スポーツ振興会と密に連携を図りつつ、世代に関係なく楽しめるスポーツの普及活動の研究を進める。 ○ 本町の短・中長期的なスポーツ振興を推進するため、「スポーツ振興計画」の策定を検討する。

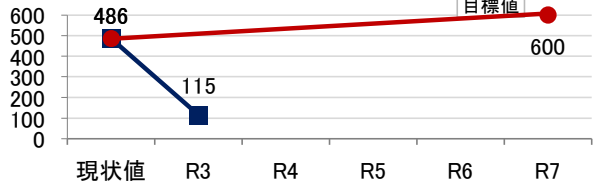
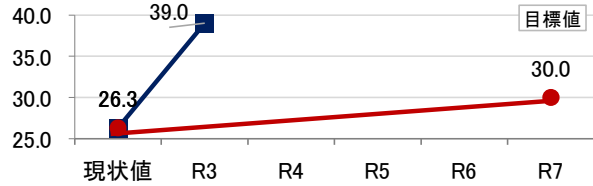
基本目標 2 基本施策 5 人権が尊重された社会づくり

基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当課 生活環境課 (関係課)総務課、教育総務課
基本施策区分	基本施策5 人権が尊重された社会づくり	
SDGs区分		

具体的施策 <Plan>

2-5-1 人権教育・学習や人権啓発の充実
◎人権擁護委員による人権教室、人権の花運動を小学校全校で実施するなど、子どもに対する人権思想の学習及び普及・啓発を図ります。 ◎人権についての正しい理解と認識を深めるよう、講演会の開催など、親しみやすい人権教育、人権啓発活動の充実を図ります。 ◎人権教育・啓発を推進する指導者の育成や団体・グループの支援に努めます。 ◎広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、総合的かつ効果的な人権啓発を推進します。
2-5-2 人権相談・援護体制の充実
◎人権に対する諸問題に適切に対応できるよう、人権擁護委員などとの連携を強化し、人権相談の充実を図ります。 ◎人権についての職員研修の充実を図り、人権擁護に努めます。 ◎あらゆる人権侵害に対し、問題の早期解決を図るため定期的実施する「人権ホットライン」などを通じ、人権問題に関する相談支援体制の充実を図るとともに、利用者にとってわかりやすい広報や情報提供に努めます。
2-5-3 男女共同参画社会の推進
◎男女平等意識の浸透を図るため、学校教育、生涯学習における男女平等の理念に基づいた教育、家庭や地域活動における男女共同参画についての意識啓発など、様々な広報・啓発活動の充実を図ります。 ◎女性リーダーや女性団体の育成を支援し、女性の自主的活動の活発化や参加機会の拡充を図ります。 ◎「男女雇用機会均等法」の浸透や民間事業所における女性の職場環境の充実に向けて啓発を行うとともに、町の女性職員について、適正な人材配置や積極的な人材登用に努めます。 ◎特定事業主行動計画を策定し、定量的な目標の達成に向け行動します。また、その取組状況について、毎年公表します。 ◎審議会や協議会など、多様な分野における政策・方針決定の場への女性の参画を拡充・促進します。 ◎子育てや介護における固定的な分担意識の払しょく等を啓発し、ガイドラインの作成を検討するなど、地域や事業所等における推進体制の構築を支援します。 ◎男女間におけるDV(ドメスティックバイオレンス)などの精神的・身体的暴力やセクシャル・ハラスメントの発生防止と根絶に向けて、関係機関と連携しながら対策を強化し、人権擁護と被害にあった人の保護を強化します。 ◎性の多様性への理解促進や性的マイノリティの方々の社会参加の促進のため、「パートナーシップ宣誓制度」について広島広域都市圏構成市町との相互利用を図るなど、先進的な取組を推進します。

まちづくり指標(KPI) <Do>

指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
2-5-①	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数(人)	実績値 486	現状値 486	115				600	0.0%	生活環境課
2-5-②	審議会などにおける女性委員等の比率(%)	実績値 26.3	現状値 26.3	39.0				30.0	100.0%	生活環境課
2-5-①	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数(人)	2-5-② 審議会などにおける女性委員等の比率(%)								
										
【進捗状況及び増減要因】		【進捗状況及び増減要因】								
新型コロナウイルス感染症の影響により講演会は実施していない。 ・R2年間参加者数:0人 R3年間参加者数:115人		各審議会の女性委員が増えたため。 ・R2比率:29.0%(全委員149人中、女性委員43人) ・R3比率:39.0%(全委員64人中、女性委員25人)								

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>			決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の 方向性	担当課
2-5-1	くまの・みらい交流館 管理運営事業	人権講座くれしん笑芸会 実施:1回 参加者数:70人	7	B	【課題】 新型コロナ感染状況等踏まえ、開催 方法等検討する必要がある。 【取組方針】 開催方法等の検討を行い、適切な ニーズの把握に努める。	現状継続	教育総務 課
事業目的		人権についての正しい理解と認識を深めるよう、親しみやすい人権教育、人権啓発活動の充実を図ります。					
2-5-1	人権問題啓発推進事 業(人権啓発)	令和3年度人権の花運動消耗品として 球根・ポットを購入し、町内の小学 校4校の2年生を対象に、町内に配置 されている6名の人権擁護委員から、 ヒヤシンスの球根を贈呈した。	75	A	【課題】 継続的な活動の維持 【取組方針】 子どもに対する人権学習等を通じて、 人権思想の普及・啓発に努める。	現状継続	生活環境 課
事業目的		各関係機関、団体と連携し、住民の人権意識の向上を図る。					
2-5-2	人権問題啓発推進事 業(人権相談)	人権擁護委員と連携し、人権相談を 受け付けた。 ・人権相談件数:27件	410	A	【課題】 人権に関する問題は多種多様であ り、専門的な知識が必要である。 【取組方針】 人権擁護委員との連携強化や「人権 ホットライン」の周知により、人権問題 に関する相談支援体制の充実を図 る。	現状継続	生活環境 課
事業目的		人権擁護委員等と連携し、町民相談事業を実施する。					
2-5-2	広域隣保活動事業	地域住民の生活上の各種相談に応 じ、生活相談員が助言等を行った。 相談活動:170日 相談件数:202件	2,322	A	【課題】 相談内容の複雑・多様化 【取組方針】 多様化する相談内容に応じた対応に より、人権啓発活動に取り組む。	現状継続	生活環境 課
事業目的		地域社会の中で福祉の向上や人権啓発活動の拠点となり、各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行 う。					
2-5-2	熊野町教育集会所管 理事業	展示板作成等により、教育集会所で の人権に関する作品展示を実施し た。	633	A	【課題】 施設が老朽化しており、今後の運営 方法について検討が必要。 【取組方針】 地域住民の学習増進等のあり方を踏 まえ、今後の運営方法について検討 を行う。	現状継続	生活環境 課
事業目的		地域住民の学習の増進、教養の向上等に活用する。					
2-5-3	人権問題啓発推進事 業(男女共同参画)	アンケート調査や策定委員会の意見 を踏まえ、令和7年度までを計画期間 とする「熊野町男女共同参画プラン (第三期)」を策定した。	317	A	【課題】 男女共同参画プランの実行 【取組方針】 PDCAサイクルの実施による点検・評 価を行い、今後の男女共同参画社会 の実現に向けた施策を推進する。	現状継続	生活環境 課
事業目的		令和4年2月に策定した「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」に基づき、男女共同参画のまちづくりを推進する。					
2-5-3	熊野町特定事業主行 動計画に基づく取組	一斉退庁日や年次有給休暇の計画 な取得をグループウェアで周知した。 また、育休中の職員へ、職場内の情 報発信や復職時の支援制度周知を 実施した。 【R3主な実績】 ・女性職員の管理職の割合:13.3% (目標値:13%) ・育児休業取得率:女性100%、男性 20%(目標値:男性5%) ・職員1人当たりの年間時間外勤務 時間数:145.9h(目標値:240h以内) ・有給休暇平均取得日数:10日(目標 値:15日)	-	A	【課題】 年休取得が5日未満の職員がいるな ど、職員によって年休取得の意識が 異なる 【取組方針】 職員が休暇を取得しやすい環境の整 備と休暇制度の周知方法について検 討する。	現状継続	総務課
事業目的		「次世代育成支援対策法」及び「女性活躍推進法」に基づく特定事業主行動計画を令和2年度に策定し、職場において子育てが しやすい環境整備や女性の職業生活における活躍推進に取り組むことにより、令和6年度の目標値達成を目指す。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題

<Check>



基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A 【分析・評価】 ○ 公民館施設では小規模な人権講座を開催したものの、新型コロナウイルスの影響により人権に関する講演会は開催できなかったため、KPIである「人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数」は激減している。 ○ 男女共同参画社会の推進については、令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」を策定した。また、庁舎内(職員)においては、育休中の職員へ復職時の支援制度の周知を実施するなど子育てしやすい環境整備に取り組んでいる中、男性職員の育休取得率は20%と高い比率となった。 【課題】 ○ 人権に関する講演会や講座については、コロナ禍でも開催できるように、開催方法の検討が必要。 ○ 女性委員の比率が目標値を超過しているものの、これは審議会等の委員の母数自体が激減していることが要因となっている。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針

<Action>

- 人権尊重や人権思想を幅広く普及させるために、人権に関するイベントについて開催方法や周知の方法を検討し、コロナ禍においても多くの人にイベントへ参加してもらうよう取り組む。
- 令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」に基づき、引き続き男女共同参画プランのPDCAサイクルを実施し、点検・評価を行い、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組む。

基本目標 2 基本施策 6 青少年健全育成

基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当課	教育総務課
基本施策区分	基本施策6 青少年健全育成		
SDGs区分	 		

具体的施策 <Plan>

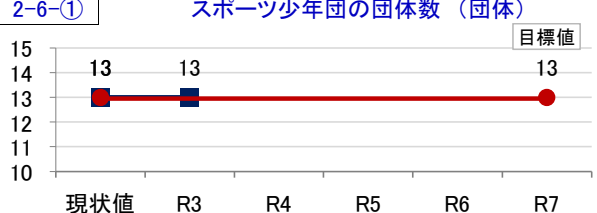
2-6-1 健全育成の推進

◎青少年育成くまの町民会議を中心として、地域における青少年の健全育成環境を整備するとともに、公民館活動等を通じて多様な青少年活動の推進を図り、心身ともに健全な青少年を育成します。
 ◎青少年の問題行動について、気軽に相談できる体制を整備します。
 ◎青少年の健全育成についての情報発信や啓発活動を充実し、家庭や地域における教育力の向上を促進します。

2-6-2 青少年活動の推進

◎スポーツ・文化活動など、青少年活動の場と機会の充実に努めるとともに、発表の場を確保し、それら関連情報の提供の充実を図ります。
 ◎青少年の豊かな心を養い、地域社会へ愛着を高めていけるよう、コミュニティ活動、ボランティア活動、祭りなどへの積極的な参加を促進します。
 ◎少子化が進む中においても、高校生までが入団可能なスポーツ少年団や、総合型地域スポーツクラブなどにおける育成や活動を支援するとともに、指導者やボランティアの確保に努めます。

まちづくり指標 (KPI) <Do>

指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
2-6-①	スポーツ少年団の団体数 (団体)	実績値 13	13	13					0.0%	教育総務課
2-6-①	スポーツ少年団の団体数 (団体)									
【進捗状況及び増減要因】		R3も前年度までと同様に、13のスポーツ少年団が活動を行った。								

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-6-1	東防災交流センター管理運営事業	小学生夏休み講座 実施3回 参加27人	29	B	【課題】 希望者が確実に受講できるような講座の開催(人気のある講座に集中し、受講できない児童あり) 【取組方針】 参加者のニーズを把握し、魅力ある講座を開催する。	現状継続	教育総務課
事業目的		青少年の健全な育成を図るための学習を行う。					
2-6-1	くまの・みらい交流館管理運営事業	小学生夏休み講座 実施14回 参加172人 子ども将棋教室(大会) 実施12回 参加273人	131	C	【課題】 コロナ過での受講回数制限もあり参加者が減少した。 【取組方針】 参加者のニーズを把握し、魅力ある講座を開催する。	改善継続	教育総務課
事業目的		青少年の健全な育成を図るための学習を行う。					
2-6-1	公民館一般事務(放課後子ども教室)	放課後子供教室推進事業(土曜くまのっ子教室) 令和3年11月7日(日) ピエロック一座 あやつり人形つくり人形劇観劇 参加児童 22人 令和3年12月11日(土) 年賀状つくり 参加児童 13人 ※年間4回実施予定中、2回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	113	B	【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、教室開始時期の遅れ、開催予定教室の中止が多く、年度をとおして2回のみ開催となった。 【取組方針】 今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、様々な分野の教室を企画し、町内の小学生に参加を呼び掛けていく。	現状継続	教育総務課
事業目的		学校・学年の違う子供たちと遊んだり、学習し、地域の人達と一緒に活動することで、人との関わり合い方を学び、子供たちの自主性や社会性及び創造性を養うことを目的とする。					

2-6-1	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・有害図書の立入調査の実施 ・町内書店、コンビニ、玩具取扱店、カラオケ店の9店舗 ・町内保育園、幼稚園、認定こども園7園に希望の絵本を贈呈 ・子ども110番の家募集 ・町広報による啓発 	5	C	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止を余儀なくされた事業が多く、当初の年度計画よりも実際に実施できた事業が少なかった。</p> <p>【取組方針】 事業の実施について、衛生面等に充分留意した計画・運営を行う。</p>	改善継続	教育総務課
事業目的		青少年の健全育成、自主的活動、社会参加の促進を図る。					
2-6-2	成人を祝う会事業	令和3年成人を祝う会(延期分)を令和3年5月2日に実施。参加者158人 令和4年1月9日に開催予定であった令和4年成人を祝う会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催が延期された。(令和4年5月1日に延期)	1,007	B	<p>【課題】 成人を祝う会実行委員を公募により、募集しているが、応募人数が少ないため、募集方法の改善が必要。</p> <p>【取組方針】 前回に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、式典を開催する。</p>	改善継続	教育総務課
事業目的		成人となったことを自覚し、これから社会に進出しようとする青年を祝い、健全育成を図る。					
2-6-2	社会体育一般事務	NPO法人熊野健康スポーツ振興会を通じてスポーツ少年団に補助金を交付し、その活動を支援し青少年健全育成を推進する。	302	B	<p>【課題】 指導者の負担緩和が必要と考える。</p> <p>【取組方針】 指導者資格取得の費用補助など指導者への支援策を研究していく。</p>	現状継続	教育総務課
事業目的		スポーツ少年団の活動を支援し青少年健全育成を推進する。					

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
<p>A (想定90%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <p>B (想定60%以上90%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <p>C (想定30%以上60%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <p>D (想定0%以上30%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <p>E (評価できない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない 		<p>【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p> <p>【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p> <p>【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する</p> <p>【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p> <p>【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した</p>	

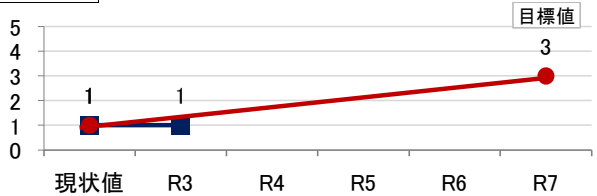
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>	
基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	B	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健全育成の推進では、各公民館施設で小学生を対象とした講座等を開催した。 ○ 青少年活動の推進では、スポーツ少年団に補助金を交付し、活動を支援し、スポーツを通じた青少年健全育成に取り組み、KPIである「スポーツ少年団の団体数」は目標率を達成している。 ○ 成人を祝う会については、延期した令和3年成人を祝う会を令和3年5月2日に実施した。なお、令和4年1月9日開催予定の令和4年成人を祝う会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催が延期された。(令和4年5月1日に実施) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各公民館施設での講座においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加者数が減少している。 ○ 小・中学生の人口が減少している状況も踏まえ、スポーツ少年団加入PR方法の見直しを検討する必要がある。 	

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針		<Action>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各公民館施設の講座等については、開催方法や周知方法、講座等の企画を充実させることにより、新規参加者の増加に努める。 ○ スポーツ少年団加入PR方法の見直しを検討しつつ、その指導者の養成も喫緊の課題と捉え、スポーツ推進委員協議会とも連携し取り組んでいくための研究を進める。 			

基本目標 2 基本施策 7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進

基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当課 産業観光課、生活環境課 (関係課)教育総務課
基本施策区分	基本施策7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進	
SDGs区分	  	

具体的施策 <Plan>	
2-7-1	多世代交流・国際理解の推進
<p>◎学校教育、生涯学習の機会や、公民館・町民体育館の活用等により、すべての世代が参加できるスポーツ・レクリエーションや文化事業、イベントといった多世代交流事業を推進します。</p> <p>◎外国人に熊野町の文化などを伝える機会を設けるとともに、本町の子どもたちがよりグローバルな視野を持って将来活躍することができるよう、県や大学等との連携により、国際交流の機会を創出することで、国際理解を促します。</p> <p>◎学校での英語教育や地域に暮らす外国人との交流などを通じて、外国語や外国人とふれあえる場を積極的に設けることで、児童生徒の豊かな国際感覚を養います。</p>	
2-7-2	ともに支えあう体制の整備
<p>◎少子高齢社会や生活様式・考え方の多様化についての意識と理解を高め、世代相互が協力し、ともに支えあう地域社会の形成を推進します。</p> <p>◎外国人労働者など異なる文化を持つ人々が地域でともに生活していることを正しく理解し、地域で共生する社会の形成を推進します。</p>	
2-7-3	地域活動への参画支援
<p>◎公民館、図書館などにおける各種講座、自主事業を開催するなど、地域における多様な学習機会を提供することで、地域住民同士の地域間交流を促進します。</p> <p>◎地域の行事、イベントへの参加や学校・福祉・環境など多様な分野におけるボランティア活動への参加を促進します。</p>	

まちづくり指標(KPI) <Do>									
指標No.	指標名	実績値	指標					進捗率	担当課
			現状値	R3	R4	R5	R6		
2-7-①	多文化共生・国際交流イベントの実施数(回)	1	1					0.0%	産業観光課、生活環境課
2-7-①	多文化共生・国際交流イベントの実施数(回)								
【進捗状況及び増減要因】		<p>外国人観光客へのサービスである、広島県地域通訳案内士に対して、熊野町の魅力を伝える研修会を実施した。</p> <p>・R2実施数1回 R3実施数1回</p>							

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-7-1	国際交流事業	新型コロナウイルス感染症の影響から、イベントは実施できなかったが、広島を訪れる外国人へのサービスである広島県地域通訳案内士に熊野町の魅力を伝える研修会を実施。	124	B	【課題】 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催方法等を検討する必要がある。 【取組方針】 取組がマンネリ化しつつあるため、外国人、通訳案内士のニーズの把握に努める。	改善継続	産業観光課
	事業目的	広島県内を訪れる外国人旅行者を熊野町にも誘致し、日本文化と熊野町の文化を周知するとともに、観光面での活性化を図る。					
2-7-1	地域振興事業(外国人相談窓口共同設置)	広島広域都市圏連携事業として広島市に共同相談窓口を設置し、広島市と安芸郡4町が共同で運営。	203	A	【課題】 相談窓口の運営協力及び周知 【取組方針】 HP等で周知することにより、外国人住民がより安心して生活できる環境を整備する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	日本語の理解が十分でない外国人住民等に対して、窓口や電話による相談、生活関連情報の提供、市内行政機関への同行通訳などを行うための総合相談窓口を共同で設置、運営する。					

2-7-1	くまの・みらい交流館 管理運営事業	事業名:多世代交流事業おもつき 大会、実施回数:1回、参加者:227人	30	B	【課題】 新型コロナウイルス感染症等踏まえ、開催 方法等を検討する必要がある。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、衛 生・安全面に留意開催する。	現状継続	教育総務 課
	事業目的	すべての世代が参加できるイベント等を通じ、多世代・地域間の交流を図る。					
2-7-1	ALT配置事業	全小中学校を対象に、2校につき1人 のALTを、通年を通して配置し小学 校の外国語活動と中学校の英語科 の授業で、授業補助を行った。	15,933	A	【課題】 ALTの効果的な活用。 【取組方針】 国際理解教育、外国語教育の充実 のため、引き続き、全小中学校への ALTの配置を継続する。	現状継続	教育総務 課
	事業目的	中学校の英語科や小学校での令和2年度から教科化された外国語活動(英語)の授業補助として、小中学校に外国語活動指 導助手を配置し、外国語及び国際理解教育の向上を図る。					
2-7-3	東防災交流センター 管理運営事業	ふるさとハイキング 実施回数1回 参加9人	-	B	【課題】 阿戸山楽会との合同で行ったが、1 回だけの講座になった。 【取組方針】 その後の交流も進められるよう企画 していく。また、その他にも体力作り の講座を企画していく。	現状継続	教育総務 課
	事業目的	健康の大切さを理解し、体力作りを推進する。					
2-7-3	くまの・みらい交流館 管理運営事業【再掲】	事業名:多世代交流事業おもつき 大会、実施回数:1回、参加者:227人	30	B	【課題】 新型コロナウイルス感染症等踏まえ、開催 方法等を検討する必要がある。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、衛 生・安全面に留意開催する。	現状継続	教育総務 課
	事業目的	すべての世代が参加できるイベント等を通じ、多世代・地域間の交流を図る。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実 施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直 して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗が遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○『多世代交流・国際理解の推進』、『地域活動への参画支援』では、新型コロナウイルス感染症の影響により不特定多数が参加するイベントは開催できなかったが、実施企画を工夫し、広島県地域通訳案内士に対する研修会としてイベント開催を実施した。これによりKPIである「イベント実施数」も前年度同水準を維持した。 【課題】 ○『多世代交流・国際理解の推進』、『地域活動への参画支援』では、今後も、新型コロナウイルス感染症や別の感染症等の影響を受ける懸念がある。そのため、中止ではなく縮小や開催方法・企画の変更によりKPIである「イベント実施数」が目標を達成できるよう検討する必要がある。	

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
○『多世代交流・国際理解の推進』では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催方法・企画の工夫を行い、外国人に熊野町の文化などを伝える機会を設けるため、県や大学等との連携により、国際交流の機会を創出する。 ○また、外国人相談窓口に関する周知を強化し、外国人の方がより安心して生活できる環境整備に取り組む。	

基本目標	3	活力と魅力に満ちた元気なまち	担当部署	総務部
-------------	----------	-----------------------	------	-----

基本目標の方針	日本一の筆産地であるという誇りを持ち、筆づくりの技術やそれにつわる歴史・文化を日本はもとより、世界に向けて発信するなど、熊野筆のブランド化を一層推進します。 また、町民の豊かな暮らしを実現するため、起業支援や企業誘致など新しい産業の育成、就業機会の創出に取り組むとともに、本町の文化や人材などの地域資源を有効活用し、広域的な連携も踏まえながら、観光・交流機能の充実を図り、活力と魅力に満ちた元気なまちづくりを進めます。
---------	--

重点戦略(KGI共通)	重点戦略1 豊かな人づくり	重点戦略4 確かな地域ブランドづくり
-------------	---------------	--------------------

基本目標3の構成	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #008080; color: white;">基本目標 3</td> <td style="background-color: #008080; color: white;">活力と魅力に満ちた元気なまち</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #008080; color: white;">基本施策 1</td> <td>移住・定住の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #008080; color: white;">基本施策 2</td> <td>商工業の振興</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #008080; color: white;">基本施策 3</td> <td>観光の振興</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #008080; color: white;">基本施策 4</td> <td>雇用の促進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #008080; color: white;">基本施策 5</td> <td>熊野筆ブランドの充実</td> </tr> </table>	基本目標 3	活力と魅力に満ちた元気なまち	基本施策 1	移住・定住の推進	基本施策 2	商工業の振興	基本施策 3	観光の振興	基本施策 4	雇用の促進	基本施策 5	熊野筆ブランドの充実
基本目標 3	活力と魅力に満ちた元気なまち												
基本施策 1	移住・定住の推進												
基本施策 2	商工業の振興												
基本施策 3	観光の振興												
基本施策 4	雇用の促進												
基本施策 5	熊野筆ブランドの充実												

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値		実績値				目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
1	人口の社会増減(人)	▲ 93	▲ 23					▲ 45	100.0%	政策企画課
4	入込観光客数(人)	106,172	90,676					150,000	0.0%	産業観光課
4	ふるさと納税寄附件数(件)	1,231	2,455					1,300	100.0%	政策企画課
4	熊野筆のブランド戦略の満足度(%)	42.4	/					45.0	0.0%	産業観光課
達成状況及び増減要因										
【人口の社会増減】										
熊野トンネル無料化など他市町とのアクセスが良くなったことで転入者の増加に繋がったと考える。 ・R2: △48人(R1比 転入: +35人、転出: △10人) R3: △23人(R1比 転入: +24人、転出: △46人)										
【入込観光客数】										
筆の里工房や民間施設への来訪者が増加したことにより令和2年度より増となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により町外からの観光客数は減少している。 ・R2: 51,028人 R3: 90,676人										
【ふるさと納税寄附件数】										
返礼品提供事業者・返礼品数を増やしたことで、より多くの寄附者の目に触れ、寄附件数の増加に繋がったと考える。 ・R2: 1,775件(R1比: +544件) R3: 2,455件(R1比: +1,224件)										
【熊野筆のブランド戦略の満足度】										
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。										

基本施策の取組状況										
まちづくり指標(KPI)										
指標No.	指標名	現状値		実績値				目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
3-1-①	定住促進イベント参加者数(人)	1,500	0	0	0	0	0	2,000	0.0%	産業観光課
3-2-①	人口千人あたり年間商品販売額(億円)	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	0.0%	産業観光課
3-2-②	製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)(億円)	284	262	0	0	0	0	285	0.0%	産業観光課
3-2-③	商工会会員数(人)	431	440	0	0	0	0	440	100.0%	産業観光課
3-3-①	筆の里工房年間来館者数(人)	45,102	31,743	0	0	0	0	70,000	0.0%	産業観光課
3-3-②	町外情報発信拠点数(箇所)	3	2	0	0	0	0	3	0.0%	産業観光課
3-3-③	熊野町PR動画公開本数(本)	7	8	0	0	0	0	10	33.3%	産業観光課
3-4-①	創業支援相談年間件数(件)	24	12	0	0	0	0	30	0.0%	産業観光課
3-4-②	就職ガイダンス参加事業所数(事業所)	12	17	0	0	0	0	17	100.0%	産業観光課
3-5-①	ふるさと納税レポート率(%)	2.3	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5	100.0%	政策企画課
3-5-②	製筆技術研修参加者数(人)	12	11	0	0	0	0	15	0.0%	産業観光課
3-5-③	ブランド推進研修会開催数(回)	1	0	0	0	0	0	2	0.0%	産業観光課

基本目標達成状況報告書【基本目標3】

具体的施策(実施事業)の取組状況													
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)	
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止		
1	2	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	13,541	
2	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	266,577	
3	7	3	4	0	0	0	4	2	1	0	0	261,564	
4	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	7,958	
5	7	4	3	0	0	0	4	2	1	0	0	79,348	
基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針													
1	移住・定住の推進			進捗状況区分	C		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある						
分析・評価	<p>○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、新型コロナウイルス感染症の影響から、定住促進イベントを実施することができなかったため、KPIは前年度と比較して皆減となった。</p> <p>○『定住支援制度の検討』では、「住むならくまの」応援事業の住宅新築等に対する支援策では、町外からの移住が36件と令和元年度と比較して6人減少した。</p>												
課題	<p>○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、今後も、新型コロナウイルス感染症や別の感染症等の影響を受ける懸念がある。そのため、イベント中止ではなく縮小開催が実施できるよう、開催方法等を検討する必要がある。</p>												
今後の取組方針	<p>○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、パンフレット配布等、感染症等の影響を受けない定住促進を継続しつつ、ニーズに沿った情報発信に努める。</p> <p>○『定住支援制度の検討』では、住宅新築等支援策については、アンケート調査結果よりニーズの把握に努め、周辺市町の定住制度を研究し、助成金制度のあり方を検討していく。</p>												
2	商工業の振興			進捗状況区分	A		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある						
分析・評価	<p>○『中小企業・小規模事業者への支援』では、クーポン事業など商工会と連携した新型コロナウイルス感染症対策施策により、KPIである「商工会会員数」の目標値440人を達成することができた。</p> <p>○また、『地域産業の育成』では、安田女子大学と包括連携協定を締結し、今後の事業推進に向け強固な関係を築くことができた。</p>												
課題	<p>○『中小企業・小規模事業者への支援』では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、KPI「人口千人あたり年間商品販売額」「製造品出荷額等」の実績値からも事業所の活力低下の深刻さが伺えるため、活性化対策が必要である。</p> <p>○『地域産業の育成』では、町のみでの継続的・包括的な事業実施は業務負担や波及効果に限界があるため、地域人材を巻き込む仕組みが必要。</p>												
今後の取組方針	<p>○『中小企業・小規模事業者への支援』、『商店街の賑わいづくり』に関し、商店街を含むまち全体の地域活性化のため、『地域産業の育成』により既存の産品や地域の特性を活かした産業の育成を図る。</p> <p>○また、『地域産業の育成』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討する。</p>												
3	観光の振興			進捗状況区分	B		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある						
分析・評価	<p>○『筆の里工房の魅力アップ』では、筆の里工房周辺を整備し、観光交流施設建築のための造成工事を実施した。</p> <p>○『筆の里工房の魅力アップ』、『各種イベントの実施』に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響から、KPI「筆の里工房年間来館者数」が31,743人と前年度数値を下回り、また筆まつりや観光イベントも規模縮小や開催中止となったが、『多様な媒体による観光情報の提供』の取り組みとして、バーチャル筆まつりや複業人材の活用などコロナ禍でもできる方法で事業実施や他機関連携を実施できた。</p> <p>○また、『多様な媒体による観光情報の提供』に関しては、ふるさと納税については、熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組むとともに、寄附者との関係を維持する取組(ふでりん通信・アンケート)により、リピート率が向上した。</p>												
課題	<p>○『筆の里工房の魅力アップ』では、観光交流施設設計の着実な進展と関係業務との円滑な連携が必要。</p> <p>○『各種イベントの実施』に関しては、コロナ禍における実施方法や、アフターコロナを見据えた事業実施方法の検討が必要。</p> <p>○『多様な媒体による観光情報の提供』に関しては、熊野町の返礼品がより多くの人の目に届くような取組が必要であることに加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図る必要がある。</p>												
今後の取組方針	<p>○『筆の里工房の魅力アップ』では、工房周辺を整備し、観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点とすることで、熊野町の魅力づくりと情報発信とともに『観光推進体制の強化』に掲げた地域人材の育成を図る。</p> <p>○『各種イベントの実施』に関しては、新型コロナウイルス感染症などの外的要因に左右されないイベントの実施方法等を引き続き検討する。</p> <p>○『多様な媒体による観光情報の提供』に関しては、返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町のPRIに係る取組を充実させる。</p>												
4	雇用の促進			進捗状況区分	B		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある						
分析・評価	<p>○『雇用機会の確保』では、商工会と連携を密にすることで、KPI「就職ガイダンス参加事業所数」が目標値17事業所を達成するなど町内商工業事業者の総合的な改善発展を支援した。</p>												
課題	<p>○『雇用機会の確保』、『起業の支援』では、事業者側のニーズを把握し、状況にあった支援等を検討する必要がある。</p>												
今後の取組方針	<p>○『雇用機会の確保』、『起業の支援』に関しては、国・県の新型コロナウイルス感染症対策施策の動向を注視しつつ、商工会との密な連携を継続し、事業者への支援策を研究する。</p>												

基本目標達成状況報告書【基本目標3】

5	熊野筆ブランドの充実	進捗状況 区分	A	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○『熊野筆ブランドの振興』、『熊野筆事業協同組合の支援及び連携』では、伝統工芸士の高齢化のため、講師、受講者ともに確保が困難なため「製筆技術研修参加者数」も11人と伸び悩んだ。</p> <p>○『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組んだ。これにより、KPIであるふるさと納税リピート率は目標値を超過している。</p> <p>○また、『需要開拓や新たな商品開発の支援』では、三重県熊野市との友好都市協定締結記念コラボ商品「八咫鳥」を共同で開発するとともに、ふるさと納税返礼品として両市町の特産品をコラボした商品を追加した。</p>			
課題	<p>○『熊野筆ブランドの振興』では、伝統工芸士の高齢化が進んでいる状況であり、技術を教える講師の確保ためには、伝統工芸士になるメリットの明確化に取り組む必要がある。</p> <p>○『需要開拓や新たな商品開発の支援』、『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、熊野町の返礼品がより多くの人の目に届くような取組や、友好都市協定に基づく新たな返礼品の商品開発が必要であることに加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図る必要がある。</p>			
今後の 取組方針	<p>○『熊野筆ブランドの振興』、『熊野筆事業協同組合の支援及び連携』では、筆組合と連携し、筆技術の伝承・伝統工芸士の後継者育成のために、産業構造上の課題や進むべき方向性について研究・共有に努める。</p> <p>○『需要開拓や新たな商品開発の支援』、『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、三重県熊野市と本町の特徴を活かしたコラボレーション商品の開発や、返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町内事業者の販路拡大や町のPRIに係る取組を充実させる。</p>			

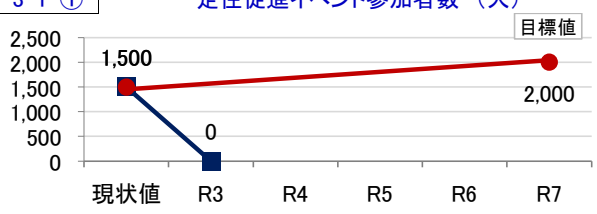
KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題	
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>	<p>【分析・評価】</p> <p>○ 商工業や雇用促進については、コロナ禍における消費喚起のための地域経済応援クーポンの発行や雇用者確保のための就職ガイダンスの周知など、商工会と連携を密にすることにより町内事業者の発展を支援した。</p> <p>○ 地域産業の育成については、伝統工芸士の高齢化等の影響によりKPIである「製筆技術研修参加者数」は低調であったものの、今後の事業推進に向け安田女子大学と包括連携協定を締結し、筆文化の発展・継承に係る連携強化を図った。</p> <p>○ 観光振興については、新型コロナウイルス感染症の影響によりKGIである「入込観光客数」は低調であり、筆まつりや観光イベントも規模縮小や開催中止となったものの、バーチャル筆まつりや複業人材の活用などコロナ禍での事業実施や他機関連携を実施した。</p> <p>○ ふるさと納税については、返礼品の追加等によりKGIである「ふるさと納税寄附件数」は目標値を超過し、町のPR強化や町内事業者の需要開拓・販売促進を推進することができた。また、三重県熊野市との友好都市協定締結記念コラボ商品「八咫鳥」を共同で開発するとともに、両市町の特産品をコラボした商品をふるさと納税返礼品に追加した。</p> <p>【課題】</p> <p>○ 筆産業を含む町内産業の振興については、伝統工芸士の高齢化や継続的な事業実施が課題であり、役場のみならず地域人材を巻き込むような仕組みづくりが必要である。</p> <p>○ 定住促進イベントや観光イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響下においても実施可能な方法を検討する必要がある。</p> <p>○ 商店街や商業空間の賑わいづくり、町民や事業者の新たな取組や移住者の起業に対する支援については、筆の里工房周辺に整備予定の観光交流施設において検討し充実させる必要がある。</p>

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針
<p>○ 官民一体となって町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討し、既存産品や地域の特性を生かした産業の育成や就業機会の創出に取り組む。また、筆技術の伝承、伝統工芸士の後継者育成のため、筆組合や安田女子大学と連携し、産業構造上の課題や進むべき方向性について研究・共有に努める。</p> <p>○ 筆の里工房周辺に整備予定の観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点とすることで、町の魅力づくりと情報発信の場とし、地域人材の育成や地域資源を最大限活用する取組を通じて、観光・交流機能の充実を図るとともに定住促進に取り組む。</p> <p>○ 三重県熊野市と本町の特徴を生かしたコラボ商品の開発や、返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町内事業者の販路拡大や町のPRIに係る取組を充実させる。</p>

基本目標 3 基本施策 1 移住・定住の推進

基本目標区分	基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち	担当課 産業観光課 (関係課)都市整備課
基本施策区分	基本施策1 移住・定住の推進	
SDGs区分	 	

具体的施策 <Plan>	
3-1-1	定住に関する情報提供・相談の充実
◎ホームページやSNSを活用した定住情報を、子育て世代を中心に積極的に提供するなど、Uターンを促進します。 ◎定住に向けた就業情報の提供を行うとともに、定住に係る事柄についての相談や町内の不動産業者等と連携した空き家情報の提供など熊野町に住みたい人に対する支援体制の充実を図ります。	
3-1-2	定住支援制度の検討
◎移住者を呼び込むため、子育て・住宅・就業・生活環境などの各場面において、定住を支援する制度を検討します。 ◎くまの・子ども夢プラザに整備した移住体験施設を有効活用し、本町への移住を検討している方に対して体験の場を提供します。 ◎進学で町外に転出する場合に、卒業後のUターンを条件とした有利な奨学金返還助成制度を設けるなど、熊野町に若者が戻ってくる施策を検討します。	
3-1-3	地域資源の活用
◎定住・交流の促進に向けて、各イベントにおいて賑わいを創出するとともに、各種地域資源を活用しながら本町へ興味を持っていただけるよう取り組みます。 ◎空き家・空き地等の既存ストックを、生活サービス施設や地域のコミュニティの拠点施設として活用し、近隣住民による利用の促進を図る取組について研究します。	
3-1-4	「まち」のブランド創出
◎多くの方に選ばれる「熊野筆」のブランドがあるように、住むところ(移住地・定住地)として積極的に候補地となれるよう、総合的な「まち」のブランドイメージを創造するために、子育て・教育・福祉・観光など幅広い分野で施策を展開、情報発信していきます。	

まちづくり指標(KPI) <Do>		指標							進捗率	担当課
指標No.	指標名	実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
3-1-①	定住促進イベント参加者数 (人)	1,500	1,500	0				2,000	0.0%	産業観光課
3-1-①	定住促進イベント参加者数 (人)									
										
【進捗状況及び増減要因】										
新型コロナウイルス感染症の影響から、各種イベントが実施できなかった。 ・R2参加者数:0人 R3参加者数:0人										

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>		決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
3-1-1	定住交流促進事業	151	D	【課題】 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催方法等を検討する必要がある。 【取組方針】 開催場所、内容について検討を行い、ニーズに合った情報発信に努める。	改善継続	産業観光課
事業目的		定住に関する情報提供・相談の充実				
3-1-2	子育て世代「住むならくまの」応援事業	13,390	B	【課題】 移住者のニーズにあった支援措置となっているか随時検証が必要。 【取組方針】 アンケート調査結果よりニーズの把握に努め、周辺市町の定住制度を研究し、助成金制度のあり方を検討していく。	現状継続	都市整備課
事業目的		住宅を購入し、定住した子育て世代の世帯に対して、住宅購入の助成金を交付し、活力ある地域づくりを行う。				

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題

<Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	C 【分析・評価】 ○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、新型コロナウイルス感染症の影響から、定住促進イベントを実施することができなかったため、KPIは前年度と比較して皆減となった。 ○『定住支援制度の検討』では、「住むならくまの」応援事業の住宅新築等に対する支援策では、町外からの移住が36件と令和元年度と比較して6人減少した。 【課題】 ○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、今後も、新型コロナウイルス感染症や別の感染症等の影響を受ける懸念がある。そのため、イベント中止ではなく縮小開催が実施できるよう、開催方法等を検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針

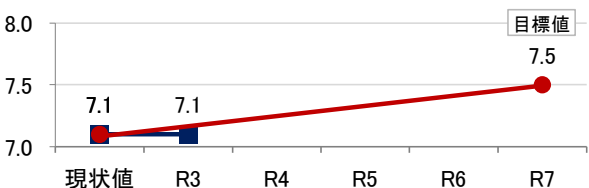
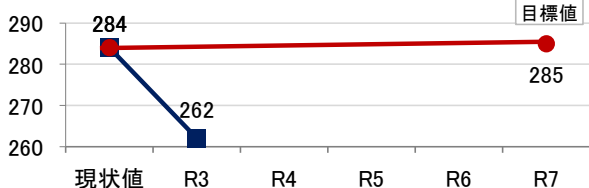
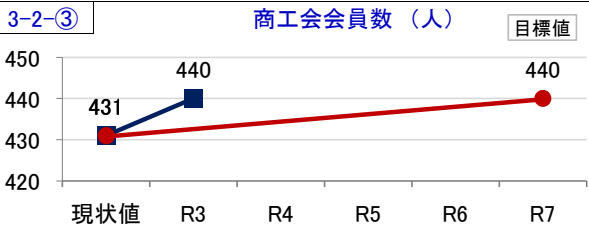
<Action>

○『定住に関する情報提供・相談の充実』では、パンフレット配布等、感染症等の影響を受けない定住促進を継続しつつ、ニーズに沿った情報発信に努める。
 ○『定住支援制度の検討』では、住宅新築等支援策については、アンケート調査結果よりニーズの把握に努め、周辺市町の定住制度を研究し、助成金制度のあり方を検討していく。

基本目標 3 基本施策 2 商工業の振興

基本目標区分	基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち	担当課	産業観光課
基本施策区分	基本施策2 商工業の振興		
SDGs区分			

具体的施策 <Plan>	
3-2-1 中小企業・小規模事業者への支援	<p>◎中小企業の経営の安定を図り、企業活動や商店街の活性化を促進していくとともに、後継者確保、人材育成のため、商工会の活動を支援するとともに、連携を強化します。</p> <p>◎情報ネットワークの有効活用など、常に新しい情報を取り入れながら、経営の近代化・高度化を推進するとともに、各種融資制度の効果的な取組について支援します。</p>
3-2-2 商店街の賑わいづくり	◎商店街の振興を図るため、商工会と連携し、商店街の活性化に向けた方針とその具体化方策について検討を行うとともに、各種取組について支援します。
3-2-3 商業空間の整備	◎空き店舗の活用方法や、共同駐車場、広場、歩道、ストリートファニチャーの設置など、快適で魅力ある商業基盤の整備について検討します。
3-2-4 地域産業の育成	◎まち並みや文化財、筆産業を生かした観光産業や、地域の既存の産品を生かした特産品化、新たな商品開発など、地域の特色を生かした産業の育成を図るとともに、これを支える人材の発掘と育成に取り組めます。
	◎町民主体で事業展開が行えるよう、地域産業の育成支援を行うとともに、町内における機運の醸成を図ります。
3-2-5 新たな取組への支援	◎飲食事業者などの小売店舗におけるキャッシュレス決済の導入や、高齢者への宅配サービスへの対応を見据えたデリバリー・テイクアウトサービスの導入など、商業環境の変化に対応した新たな取組について積極的に支援します。

まちづくり指標(KPI) <Do>									
指標No.	指標名	指標					進捗率	担当課	
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
3-2-①	人口千人あたり年間商品販売額(億円)	実績値 7.1 目標値 7.1	7.1				7.5	0.0%	産業観光課
3-2-②	製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)(億円)	実績値 284 目標値 284	262				285	0.0%	産業観光課
3-2-③	商工会会員数(人)	実績値 431 目標値 431	440				440	100.0%	産業観光課
3-2-①	人口千人あたり年間商品販売額(億円)								
【進捗状況及び増減要因】		実績値は、平成28年経済センサス活動調査卸売・小売業の確報値/平成27年国勢調査人口確報値*1,000人の数値 ・R2販売額7.1億円 R3販売額7.1億円		実績値は、令和2年工業統計調査「従業者4人以上の事務所に関する統計表」市町別統計表より ・R2出荷額等262億円 R3出荷額等262億円					
3-2-③	商工会会員数(人)								
【進捗状況及び増減要因】		商工会の活動、周知により、会員数が増加している。 ・R2会員数:438人 R3会員数:440人							

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>					
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
3-2-1	商工振興事業	商工会へ補助金を支援することで、町内商工業事業者の総合的な改善発展を支援した。	266,577	A	【課題】 人口減少による購買力の低下や、大型商業施設の進出によつて既存商店街の活力低下。 【取組方針】 地域の既存の産品を生かした特産品化、新たな商品開発など、地域の特性を活かした産業の育成を図る。	現状継続	産業観光課
	事業目的	町内の中小企業・小規模事業者を支援することにより、商工業の活性化を図る。					
3-2-4	観光推進事業	・複業人材を登用し、郷土館を観光コンテンツとするための提案コンテストを実施し、多様なアイデアを収集した。 ・安田女子大学と連携協定を締結し、筆文化の振興・発展・魅力の普及や筆文化の次世代への継承に関することなどをテーマに今後連携することとした。	-	A	【課題】 継続的に職員が情報発信するには業務負担が大きい。 【取組方針】 (仮称)熊野みらいLABOを設立し、地域人材が集い・活動できる仕組みづくりを行う	現状継続	産業観光課
	事業目的	魅力ある観光・交流を推進するため地域人材の育成体制を確立する					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題		
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗が遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A 【分析・評価】 ○『中小企業・小規模事業者への支援』では、クーポン事業など商工会と連携した新型コロナウイルス感染症対策施策により、KPIである「商工会会員数」の目標値440人を達成することができた。 ○また、『地域産業の育成』では、安田女子大学と包括連携協定を締結し、今後の事業推進に向け強固な関係を築くことができた。 【課題】 ○『中小企業・小規模事業者への支援』では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、KPI「人口千人あたり年間商品販売額」「製造品出荷額等」の実績値からも事業所の活力低下の深刻さが伺えるため、活性化対策が必要である。 ○『地域産業の育成』では、町のみでの継続的・包括的な事業実施は業務負担や波及効果に限界があるため、地域人材を巻き込む仕組みが必要。		

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針		<Action>	
○『中小企業・小規模事業者への支援』、『商店街の賑わいづくり』に関し、商店街を含むまち全体の地域活性化のため、『地域産業の育成』により既存の産品や地域の特性を活かした産業の育成を図る。 ○また、『地域産業の育成』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討する。			

基本目標	3	基本施策	3	観光の振興
------	---	------	---	-------

基本目標区分	基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち	担当課 産業観光課 (関係課)政策企画課、都市整備課
基本施策区分	基本施策3 観光の振興	
SDGs区分	  	

具体的施策		<Plan>
3-3-1	筆の里工房の魅力アップ	<p>◎筆の里工房については、今後の運営・展開計画を定め、筆の博物館として収蔵品の充実など専門性を強化するとともに、誘客の強化を図るため、筆の里工房の周辺に観光交流拠点と都市公園の整備を進めます。</p> <p>◎筆の里工房における企画展・イベントについては、専門性が高いものや、知名度及びアピール性の高いものなど、工夫を凝らし、集客力の向上を図ります。</p> <p>◎平成30年度に実施した常設展示のリニューアルで導入した体験型の展示を今後も大切に、子どもから大人まで楽しめる施設の維持に努めます。</p> <p>◎地域に支えられる施設として、町内の教育関連施設と連携した鑑賞教育等を通じて、熊野町における文化芸術への関心を高める活動や、様々な「美」を支える筆の産地としての文化の振興と発信を推進します。</p> <p>◎既存の公共交通機関からのアクセスや町内の他の観光施設等との周遊性を確保するため、超小型モビリティや電動自転車レンタサイクルなどの導入、シャトルバスの運行、周辺市町の観光地と連携した周遊バスの運行などについて検討します。</p>
3-3-2	観光推進体制の強化	<p>◎地域が一体となった観光推進体制を確立していくため、事業所や関係団体等との連携・協力を強化し、その活動を支援します。さらに、観光交流拠点の整備とあわせ、商工会、熊野筆事業協同組合、自治会など、行政だけでなく地域と連携を図りながら観光のまちづくりを協議・検討していきます。</p> <p>◎「美」に関する研究・研修教育・体験施設の誘致など、多様な観光資源の確保に向けた取組を行います。</p> <p>◎宿泊施設の誘致や民泊事業の実施に向けた支援など、滞在可能な場の確保を検討します。</p> <p>◎接客サービスの向上や気配りなど、本町ならではの「おもてなしの心」を醸成するとともに、人材の育成を図ります。</p>
3-3-3	魅力ある観光・交流の推進	<p>◎町内観光モデルコースの設定、バスツアーの造成、観光資源の組み合わせなど、魅力ある観光メニューづくりを推進します。</p> <p>◎地域の特産物の宣伝を強化するとともに、関係機関、民間団体による新たな「食」や「観光スポット」などの地域資源の開発を支援します。</p> <p>◎観光案内やギャラリー事業を行う熊野町観光案内所「筆の駅」や民間公園であるトモヒオパーク、事業所が行う筆づくり体験など、民間の活動と連携した取組を行います。</p> <p>◎「筆」を媒体として、紙の産地など関連地域との交流を検討し、国内外における「筆」のネットワークを形成します。</p> <p>◎全国書画展覧会やありがたの絵てがみ大賞など、地域の特色や継続してきたイベント等を支援し、それを生かした交流事業を推進します。</p> <p>◎インバウンドを呼び込むため、町内の主要観光スポット等に関して、案内看板や展示の解説など外国語表記を普及させるとともに、日本と本町の文化体験やまち歩きなどの観光コンテンツとまちなかでのWi-Fi環境の整備を推進します。</p> <p>◎現在の郷土館について、そのたたくまいとこれまで収集された古民具等を生かした古民家カフェやゲストハウス、ミニ物産館(朝市)などへの転用も視野に入れ、地域の活性化と観光コンテンツの一つとなるよう取り組みます。また、筆づくりの技術とそれにつながる熊野町独自の文化を文化財として位置づけ、観光資源としての活用を図ります。</p> <p>◎中溝・出来庭地区付近から筆の里工房周辺に至るまでを「まち並み観光ルート(仮称)」として設定し、まち歩きの観光コンテンツの一つとなるよう地域住民との協働による取組を推進します。</p> <p>◎筆の里工房周辺に整備予定の観光交流拠点について、既存の観光資源と連携しながら町外からの観光客はもとより、町民にとっても集い楽しめる場としての活用に取り組みます。</p>
3-3-4	各種イベントの実施	<p>◎「筆まつり」について、商工会等と連携し、まつりのあり方や性格、内容の個性化等について検討し、より魅力あるものとします。</p> <p>◎新たなイベントの実施にあたっては、筆の里工房事業の多様な活用を図るとともに、連携を強化し、自然・歴史・産業などの地域資源を活用した町民参加型のイベントの開催を検討します。</p> <p>◎呉地域観光連絡協議会、広島宮島岩国地域観光圏協議会等と連携し、広域観光ルートの形成を図るとともに、観光キャンペーンやイベントの共同開催など、連携中枢都市圏制度を活用した広域的な取組を強化します。</p> <p>◎「筆まつり」以外の熊野町ならではの要素を持った新たな集客イベントの定期的な開催について、商工会や熊野筆事業協同組合などの関係団体と協議を行っていきます。</p>
3-3-5	多様な媒体による観光情報の提供	<p>◎観光パンフレットやポスターなどの既存の紙媒体での広報や、デジタル技術を活用したSNSや動画配信、仮想現実空間でのまち歩き体験など、様々なツールにより熊野町に興味・関心を惹き、実際の来町観光につながる観光情報の発信に努めます。また、観光地における利便性が確保されるよう、情報提供・案内機能の充実を図ります。</p> <p>◎本町の魅力や観光地をPRする映像コンテンツを活用し、「筆の都・熊野町」の一層の周知を図ります。</p> <p>◎筆文化大使等を通じてさらなる熊野筆の魅力発信を図ります。</p> <p>◎筆文化を様々な手法で発信するために、インターネット内での特設販売サイトの整備支援や、町内にWi-Fi環境を整備し携帯端末からの観光情報が入手できるような環境の整備を推進します。</p>
3-3-6	熊野町観光協会(仮称)の創設	<p>◎町内の関連事業所と連携して本町の観光の魅力を最大限に活用した様々な取組が円滑に行えるよう、「熊野町観光協会(仮称)」の創設に向けた取組を支援します。</p>
3-3-7	熊野町観光まちづくり計画(仮称)の策定	<p>◎本計画における取組及び熊野町観光交流拠点整備構想計画を包括する「熊野町観光まちづくり計画(仮称)」を策定し、本町のとるべき観光施策を定め、具体的に推進していきます。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>			指標					進捗率	担当課
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
3-3-①	筆の里工房年間来館者数(人)	実績値 45,102 目標値 45,102	31,743				70,000	0.0%	産業観光課
3-3-②	町外情報発信拠点数(箇所)	実績値 3 目標値 3	2				3	0.0%	産業観光課
3-3-③	熊野町PR動画公開本数(本)	実績値 7 目標値 7	8				10	33.3%	産業観光課
3-3-①	筆の里工房年間来館者数(人)		3-3-② 町外情報発信拠点数(箇所)						
【進捗状況及び増減要因】 新型コロナウイルス感染症の影響から、来客数が減少したと推測される。 ・R2来館者数:32,187人 R3来館者数:31,743人			【進捗状況及び増減要因】 セレクトショップ2店舗(1. ホテルグランヴィア広島、2. 銀座・ひろしまブランドショップTAU) ・R2年度:ekie(しま商店)廃止						
3-3-③	熊野町PR動画公開本数(本)								
【進捗状況及び増減要因】 令和3年度には新たな動画の公開は行っていない。 ・R2公開本数:8本 R3公開本数:8本									

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>			決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果					
3-3-1	筆の里工房事業	<ul style="list-style-type: none"> 筆の里工房周辺整備事業として、関係かと連携し、筆の里工房西側の駐車場、駐車場と筆の里工房をつなぐ人道橋、観光交流施設建築のための交流ゾーンの造成工事を実施。 コロナ禍により筆の里工房の集客は伸び悩んだが、町内小学校の鑑賞・体験教育などは着実に継続実施した。 	135,765	B	【課題】 ・熊野町の風土・文化に調和した施設設計の着実な進展と駐車場を含む公園整備設計業務との円滑な連携。 ・立地が良いとは言えず、交通アクセス等の改善を検討する必要。 【取組方針】 ・設計者選定委員会や文化芸術アドバイザーなど専門家からの助力・支援。 ・企画展・随時イベントの工夫及び工房北側を整備と連携したさらなる魅力づくりと情報発信に注力。 ・交通アクセスの手法に関する検討実施。	拡充	産業観光課
事業目的 筆の里工房の一層の活用と活性化を図り、熊野町への観光客数の増加や町民の文化芸術活動の拠点化を目指す。							
3-3-1	筆の里工房周辺整備事業	【取組状況】 持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、(仮称)筆の里創造の丘公苑「体験交流施設」の建設予定地の造成工事を実施。	86,997	B	【課題】 公園の施設管理を含め地域資源を活かした拠点づくりを担う管理運営主体の検討 【取組方針】 関係団体と協議を行い、運営方針を検討することにより、観光誘客の強化だけでなく町民の生きがいづくりの場としての拠点を整備する。	現状継続	産業観光課、都市整備課
事業目的 「筆の里工房」と一体となった公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。							
3-3-2	観光推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種観光交流イベントは新型コロナウイルス感染症の影響から開催できなかった。 令和3年度からの3年計画で進めている人材の育成や地域的基盤(観光推進団体)の整備を、委託(伴走型の支援)により実施した。 	9,974	B	【課題】 新型コロナウイルス感染症によりイベント開催ができない可能性がある。 【取組方針】 アフターコロナを見据えた事業検討。	改善継続	産業観光課
事業目的 (仮称)熊野みらいLABOの設立による地域人材を受け入れ、育成する仕組みづくりを構築する							

3-3-3	観光推進事業【再掲】	・複業人材を登用し、郷土館を観光コンテンツとするための提案コンテストを実施し、多様なアイデアを収集した。	-	A	<p>【課題】 郷土館を観光コンテンツとして活用するためには、施設の老朽化、関係機関との調整及び推進する地域人材の確保が課題。</p> <p>【取組方針】 (仮称)熊野みらいLABOの取り組みを進め、熊野町郷土館の利活用の検討を進める。</p>	拡充	産業観光課
事業目的		安田女子大学をはじめとする関係団体との連携・協力を前提とした事業実施体制の再構築					
3-3-4	筆産業振興事業、観光推進事業【再掲】	・筆まつりは規模を縮小し実施、また令和2年度に続きバーチャルでの開催を実施し、熊野筆の発信及び販売に寄与した。 ・観光イベントは全て新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	-	B	<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症によりイベント開催ができない可能性がある。</p> <p>【取組方針】 筆まつり以外においてもコロナ禍における事業実施方法を検討する。</p>	現状継続	産業観光課
事業目的		関係団体を含めた実施体制でのコロナ禍における事業実施方法の確立					
3-3-5	観光推進事業【再掲】	・コロナ禍における熊野町の魅力発信ツールとして、インスタグラムでの情報発信を開始。 ・複業人材を登用し、発信方法の向上に努めた。	-	A	<p>【課題】 継続的に職員が情報発信するには業務負担が大きい。</p> <p>【取組方針】 SNSを活用した情報発信を継続実施するとともに、熊野高校をはじめとする教育機関との連携や筆文化大使等の協力を得ながら、効果的な情報発信を検討する。</p>	拡充	産業観光課
事業目的		町内外の多世代に向けた情報発信が可能となるよう多様な媒体での観光情報を提供できる体制を確立する。					
3-3-5	企画一般事務事業(ふるさと納税によるPR)	熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組んだ。また、寄附者との関係を維持する取組(ふでりん通信・アンケート)により、リピート率が向上した。 ・R3寄附額:79,920千円(対前年度比:+24,145千円)	28,828	A	<p>【課題】 より多くの人の目に届くような取組に加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図ることが必要。</p> <p>【取組方針】 民間ポータルサイトの追加や、業務委託等による事務負担の軽減により、返礼品の質の向上や町のPRに係る取組の充実を図る。</p>	拡充	政策企画課
事業目的		ふるさと納税の制度をとおして、熊野筆の魅力向上、熊野町の認知度アップを目指す。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p>A (想定90%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <p>B (想定60%以上90%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <p>C (想定30%以上60%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <p>D (想定0%以上30%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <p>E (評価できない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなじまない 	<p>【拡充】</p> <p>新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p> <p>【現状継続】</p> <p>事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p> <p>【改善継続】</p> <p>事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する</p> <p>【縮小】</p> <p>事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p> <p>【完了・廃止】</p> <p>事業が完了した又は事業を廃止した</p>

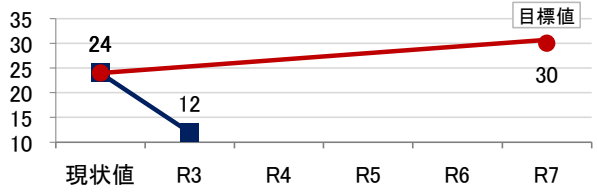
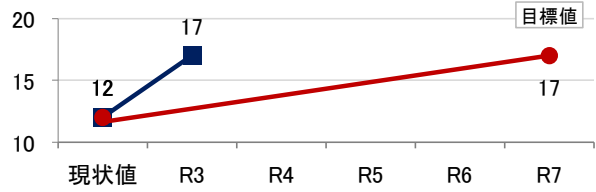
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p>	<p>【分析・評価】</p> <p>○『筆の里工房の魅力アップ』では、筆の里工房周辺を整備し、観光交流施設建築のための造成工事を実施した。</p> <p>○『筆の里工房の魅力アップ』、『各種イベントの実施』に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響から、KPI「筆の里工房年間来館者数」が31,743人と前年度数値を下回り、また筆まつりや観光イベントも規模縮小や開催中止となったが、『多様な媒体による観光情報の提供』の取り組みとして、バーチャル筆まつりや複業人材の活用などコロナ禍でもできる方法で事業実施や他機関連携を実施できた。</p> <p>○また、『多様な媒体による観光情報の提供』に関しては、ふるさと納税については、熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組むとともに、寄附者との関係を維持する取組(ふでりん通信・アンケート)により、リピート率が向上した。</p> <p>【課題】</p> <p>○『筆の里工房の魅力アップ』では、観光交流施設設計の着実な進展と関係業務との円滑な連携が必要。</p> <p>○『各種イベントの実施』に関しては、コロナ禍における実施方法や、アフターコロナを見据えた事業実施方法の検討が必要。</p> <p>○『多様な媒体による観光情報の提供』に関しては、熊野町の返礼品がより多くの人の目に届くような取組が必要であることに加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図る必要がある。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
<p>○『筆の里工房の魅力アップ』では、工房周辺を整備し、観光交流施設を町民の文化芸術活動の拠点とすることで、熊野町の魅力づくりと情報発信とともに『観光推進体制の強化』に掲げた地域人材の育成を図る。</p> <p>○『各種イベントの実施』に関しては、新型コロナウイルス感染症などの外的要因に左右されないイベントの実施方法等を引き続き検討する。</p> <p>○『多様な媒体による観光情報の提供』に関しては、返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町のPRIに係る取組を充実させる。</p>	

基本目標 3 基本施策 4 雇用の促進

基本目標区分	基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち	担当課	産業観光課
基本施策区分	基本施策4 雇用の促進		
SDGs区分			

具体的施策 <Plan>	
3-4-1 雇用機会の確保	<p>◎ハローワークなどの関係機関や商工会、地元企業等と連携し、就職相談や職業斡旋等の情報提供及び雇用促進に努めます。</p> <p>◎くまの・こども夢プラザで出張相談や就職応援セミナーを県と共催し、女性の就職を総合的に支援します。</p>
3-4-2 起業の支援	<p>◎産業の高度化・情報化に対応した新たな事業展開に向けて、商工会等と連携し、各種講座の開催等人材の育成やコミュニティビジネスの推進などを通じて起業を支援します。</p> <p>◎創業支援事業計画の更新に伴い、引き続き相談窓口の設置を行います。</p>
3-4-3 優良企業の誘致	<p>◎深原地区及びくまの産業団地一帯を産業拠点として位置づけて、都市計画法における地区計画制度の誘導を進め、企業誘致活動の積極的な展開を図ります。</p> <p>◎企業誘致活動に際しては、町民の雇用奨励金制度を創設するなど、雇用の創出にも取り組みます。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>										
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
3-4-①	創業支援相談年間件数 (件)	24	24	12				30	0.0%	産業観光課
3-4-②	就職ガイダンス参加事業所数 (事業所)	12	12	17				17	100.0%	産業観光課
3-4-①	創業支援相談年間件数 (件)			3-4-② 就職ガイダンス参加事業所数 (事業所)						
										
【進捗状況及び増減要因】				【進捗状況及び増減要因】						
熊野町、商工会、ひろしま産業振興機構、日本政策金融公庫の各窓口で、計12件の創業に関する相談を受け付けた。新型コロナウイルス感染症の影響から、創業を検討すること自体が減少し、結果として現状値から減少しているものと考えられる。 *R2相談年間件数: 21件 R3相談年間件数: 12件				町民会館で2回実施 (R3.7.13, R3.11.27)。 *R2参加事業所数: 16事業所 R3参加事業所数: 17事業所						

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
3-4-1	商工振興事業(就職ガイダンス実施補助)	商工会が実施する就職ガイダンスに補助金を支給することで、就業促進の支援を実施。 2回実施し、計17事業所が参加。 59名の求職者が来場した。	300	A	【課題】 求職者だけでなく、事業者側の状況を踏まえ、開催方法等について検討する必要がある。 【取組方針】 商工会と連携し、ニーズにあった事業を実施する。	現状継続	産業観光課
事業目的		就業情報の収集を図り、町内及び周辺地区への新聞折込等により周知し、町内で合同企業説明会を実施する。					
3-4-3	商工振興事業(企業立地奨励金)	くまの産業団地において、工場等を新設する者に対し、所要の奨励措置を講ずることで、企業立地の促進と雇用機会の拡大を図った。 2事業所に対して、くまの産業団地企業立地奨励金を交付した。	7,658	A	【課題】 同一事業所へ支援している状況が続いていることから、新規企業の誘致方法を検討する必要がある。 【取組方針】 商工会と連携し、新規企業のニーズについて研究する。	現状継続	産業観光課
事業目的		深原地区及びくまの産業団地一帯を産業拠点として位置づけて、企業誘致活動の積極的な展開を図る。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題

<Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗が遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○『雇用機会の確保』では、商工会と連携を密にすることで、KPI「就職ガイダンス参加事業所数」が目標値17事業所を達成するなど町内商工業事業者の総合的な改善発展を支援した。 【課題】 ○『雇用機会の確保』、『起業の支援』では、事業者側のニーズを把握し、状況にあった支援等を検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針

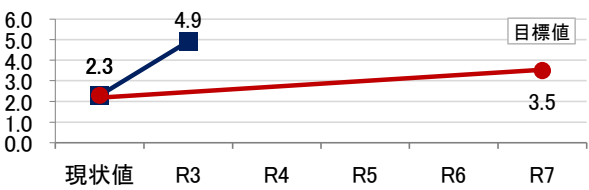
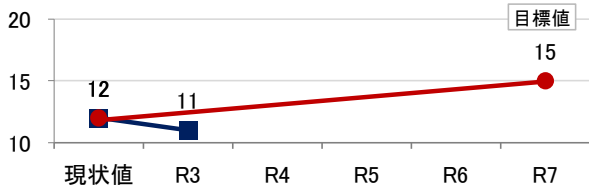
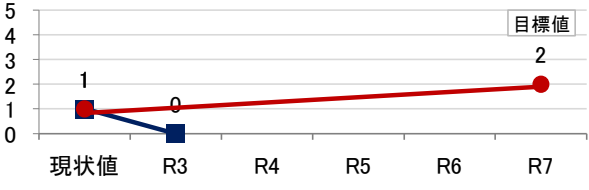
<Action>

○『雇用機会の確保』、『起業の支援』に関しては、国・県の新型コロナウイルス感染症対策施策の動向を注視しつつ、商工会との密な連携を継続し、事業者への支援策を研究する。

基本目標 3 基本施策 5 熊野筆ブランドの充実

基本目標区分	基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち	担当課 産業観光課 (関係課)政策企画課
基本施策区分	基本施策5 熊野筆ブランドの充実	
SDGs区分		

具体的施策 <Plan>	
3-5-1 熊野筆ブランドの振興	<p>◎熊野筆ブランドの価値の向上による競争力の強化を図るとともに、製筆技術の維持と向上を目的とした後継者の育成・確保を図るなど、筆産地としての基盤の強化を支援します。</p> <p>◎筆づくりの技術とそれに関わる熊野町独自の文化を守り、受け継ぎ、これをブランド力の一つとするため、指定文化財としての登録に取り組みます。</p>
3-5-2 熊野筆事業協同組合の支援及び連携	<p>◎学校教育や観光分野など、まちづくりの多様な分野における組合との幅広い連携・協力・参加を促進・支援します。</p> <p>◎自主的な経営努力を支援するため、各種融資制度や国の補助事業などの情報を提供し、筆産業の活性化を促します。</p> <p>◎熊野筆ブランドの強化を図るため、専門家による定期的な講座や具体的なアドバイスの提供、製筆技術の維持と向上を目的とした後継者の育成・確保など、筆の産地としての基盤の維持向上のための取組を支援します。</p>
3-5-3 需要開拓や新たな商品開発の支援	<p>◎熊野筆セレクトショップによる熊野筆の知名度の向上の取組と熊野筆事業協同組合による需要開拓への支援を行います。</p> <p>◎医療、福祉、環境などの成長分野と連動した需要開拓や新たな商品開発を支援します。</p> <p>◎他の伝統的工芸品の産地や友好都市協定を結んだ三重県熊野市など、他の地域や自治体同士のつながりを活用し、特産品のコラボレーション商品の開発など新たな取組について推進します。</p> <p>◎ふるさと納税における寄附者を対象として実施するアンケートを活用し、寄附者のニーズや返礼品への意見などを事業者にフィードバックすることで、商品開発等の支援につなげます。</p>
3-5-4 ふるさと納税を生かした熊野筆のPR	<p>◎ふるさと納税の持つPR力を生かし、熊野筆がより多くの人目に届くよう、返礼品数や事業者数の増加に取り組むことで、寄附件数の増加と販売促進につなげます。</p>

まちづくり指標 (KPI) <Do>									
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗率	担当課
3-5-①	ふるさと納税リピート率 (%)	実績値 2.3 目標値 2.3	2.3	4.9			3.5	100.0%	政策企画課
3-5-②	製筆技術研修参加者数 (人)	実績値 12 目標値 12	12	11			15	0.0%	産業観光課
3-5-③	ブランド推進研修会開催数 (回)	実績値 1 目標値 1	1	0			2	0.0%	産業観光課
3-5-①	ふるさと納税リピート率 (%)		3-5-② 製筆技術研修参加者数 (人)						
									
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】						
ふでりん通信(年1回、寄附者へ寄附実績を報告)の送付時期を変更(5月→10月)し、また、アンケート(プレゼント付)を同時に行うことで、次の寄附への導線を引いた結果などによりリピート率が向上し、目標値を超過した。 ・R2リピート率:4.7% R3リピート率:4.9%			毎月1回研修会を実施し、11人が研修へ参加した。 ・R2参加者数:12人 R3参加者数:11人						
3-5-③	ブランド推進研修会開催数 (回)								
【進捗状況及び増減要因】									
新型コロナウイルス感染症の影響から、実施できなかった。 ・R2開催数:0回 R3開催数:0回									

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課	
3-5-1	文化財保護事業	・熊野筆の広島県無形文化財指定を目的に、熊野筆文化財調査研究会を立ち上げ、熊野筆の資料収集・熊野町の歴史文化の研究を行った。	500	A	【課題】 熊野町に関する資料が少なくどのようにまとめるか検討中。古文書等の保存についても検討が必要。 【取組方針】 ・熊野筆文化財調査研究会の取りまとめを基に広島県に無形文化財の登録を申請する。 ・熊野町文化財保存活用地域計画の作成を行い、地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。	拡充	産業観光課	
	事業目的	文化財を適切に保存し、かつその活用を図り、郷土の歴史・文化について理解を深め、町民の文化的向上・発展に資する。						
3-5-2	筆産業振興事業	職人の技術、技法の継承及び向上を図るため、伝統工芸士による講習を実施。 毎月1回、技術研修会を実施。 工芸士5名の講師に対し、延べ43名が受講した。	1,989	B	【課題】 講師の高年齢化により辞任などが続いたため、講師、受講者ともに確保に努める必要がある。 【取組方針】 講師はもとより、伝統工芸士の育成が必要。伝統工芸士になりにくい状況の改善に努める。	改善継続	産業観光課	
	事業目的	熊野筆事業協同組合の支援及び連携により、各種筆職人の技術、技法の継承及び向上に取り組むことで熊野筆の普及促進を図る。						
3-5-3	筆の里工房事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による熊野筆セレクトショップの支援を図るため、開店10周年を迎えるTAUのリニューアルオープンにあわせた熊野筆セレクトショップ銀座店の店舗の改修、また熊野筆セレクトショップ広島店・銀座店への家賃補助を実施。	18,841	B	【課題】 新型コロナウイルス感染症によりセレクトショップへの来客も伸び悩んだ。 【取組方針】 アフターコロナを見据えた事業検討。	現状継続	産業観光課	
	事業目的	筆の里工房との連携により都市圏・首都圏での熊野町および熊野筆に関する情報のより効果的な発信を目指す。						
3-5-3	友好都市交流事業(三重県熊野市とのコラボ返礼品の開発)	友好都市協定締結記念コラボ商品「八咫鳥」を共同で開発するとともに、ふるさと納税返礼品として両市町の特産品をコラボした商品を追加した。両商品ともに、R3.11.1からふるさと納税返礼品に追加。 ・R3寄附実績：八咫鳥10件、コラボ返礼品5件	340	A	【課題】 那智黒石と熊野筆のコラボレーションに続く、新たな特産品による商品開発 【取組方針】 両市町の特徴を活かしたコラボレーション商品を開発し、更なるブランド力向上に努める。	拡充	政策企画課	
	事業目的	友好都市協定を締結した三重県熊野市と特産品のコラボレーション商品を開発し、両市町のブランド力向上に取り組む。						
3-5-3	企画一般事務事業(ふるさと納税を活用した広島中央地域連携中枢都市圏域の特産品PR)	圏域市町の特産品をセットにした返礼品により、町及び圏域市町の魅力発信に努めた。 ・R3寄附実績：呉市、竹原市、海田町、大崎上島町 計10セット	22	B	【課題】 新たな特産品による商品開発 【取組方針】 圏域市町の特徴を活かしたセット商品を開発し、更なるPRに努める。	現状継続	政策企画課	
	事業目的	圏域市町の特産品から2品を選べる「連携中枢都市圏セレクトコース」を設け、圏域の魅力発信を図る。						
3-5-3	企画一般事務事業(ふるさと納税によるPR)	熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組んだ。また、寄附者との関係を維持する取組(ふでりん通信・アンケート)により、リピート率が向上した。 ・R3寄附額：79,920千円(対前年度比：+24,145千円)	28,828	A	【課題】 より多くの人の目に届くような取組に加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図ることが必要。 【取組方針】 民間ポータルサイトの追加や、業務委託等による事務負担の軽減により、返礼品の質の向上や町のPRに係る取組の充実を図る。	拡充	政策企画課	
	事業目的	ふるさと納税の制度をとおり、熊野筆の魅力向上、熊野町の認知度アップを目指す。						
3-5-4	企画一般事務事業(ふるさと納税によるPR)【再掲】	熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組んだ。また、寄附者との関係を維持する取組(ふでりん通信・アンケート)により、リピート率が向上した。 ・R3寄附額：79,920千円(対前年度比：+24,145千円)	28,828	A	【課題】 より多くの人の目に届くような取組に加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図ることが必要。 【取組方針】 民間ポータルサイトの追加や、業務委託等による事務負担の軽減により、返礼品の質の向上や町のPRに係る取組の充実を図る。	拡充	政策企画課	
	事業目的	ふるさと納税の制度をとおり、熊野筆の魅力向上、熊野町の認知度アップを目指す。						

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p>A (想定90%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <p>B (想定60%以上90%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <p>C (想定30%以上60%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <p>D (想定0%以上30%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <p>E (評価できない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなじまない 	<p>【拡充】</p> <p>新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p> <p>【現状継続】</p> <p>事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p> <p>【改善継続】</p> <p>事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する</p> <p>【縮小】</p> <p>事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p> <p>【完了・廃止】</p> <p>事業が完了した又は事業を廃止した</p>

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題

<Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>A</p> <p>【分析・評価】</p> <p>○『熊野筆ブランドの振興』、『熊野筆事業協同組合の支援及び連携』では、伝統工芸士の高齢化のため、講師、受講者ともに確保が困難なため「製筆技術研修参加者数」も11人と伸び悩んだ。</p> <p>○『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、熊野筆のほか町内の特産品を返礼品として追加登録することにより、寄附額の増及び町内事業者の需要開拓・販売促進に取り組んだ。これにより、KPIであるふるさと納税レポート率は目標値を超過している。</p> <p>○また、『需要開拓や新たな商品開発の支援』では、三重県熊野市との友好都市協定締結記念コラボ商品「八咫鳥」を共同で開発するとともに、ふるさと納税返礼品として両市町の特産品をコラボした商品を追加した。</p> <p>【課題】</p> <p>○『熊野筆ブランドの振興』では、伝統工芸士の高齢化が進んでいる状況であり、技術を教える講師の確保ためには、伝統工芸士になるメリットの明確化に取り組む必要がある。</p> <p>○『需要開拓や新たな商品開発の支援』、『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、熊野町の返礼品がより多くの人々の目に届くような取組や、友好都市協定に基づく新たな返礼品の商品開発が必要であることに加え、寄附受納・返礼品発送事務の効率化を図る必要がある。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針

<Action>

○『熊野筆ブランドの振興』、『熊野筆事業協同組合の支援及び連携』では、筆組合と連携し、筆技術の伝承・伝統工芸士の後継者育成のために、産業構造上の課題や進むべき方向性について研究・共有に努める。

○『需要開拓や新たな商品開発の支援』、『ふるさと納税を生かした熊野筆のPR』では、三重県熊野市と本町の特徴を活かしたコラボレーション商品の開発や、返礼品の質向上、ポータルサイトの追加等を含めた事務負担の軽減を図ることにより、ふるさと納税を通じた町内事業者の販路拡大や町のPRに係る取組を充実させる。

基本目標	4	安心・安全で快適に暮らせるまち	担当部署	住民生活部・公営企業部
------	---	-----------------	------	-------------

基本目標の方針	<p>近年、頻発する大規模自然災害に対し、町民の身体や生命、財産を守るため、防災対策や減災対策に取り組むとともに、町民との協働のもと、地域の実情に応じた地域防災力や防災機能の向上を図ります。</p> <p>また、防犯力や交通安全対策を強化し、犯罪や交通事故が発生しにくい環境づくりを進めます。</p> <p>さらに、交通体系の維持・向上や交通サービスの充実を図るなど、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。</p>
---------	--

重点戦略 (KGI共通)	重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり
--------------	--------------------

基本目標4の構成	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #92d050;">基本目標 4</td> <td>安心・安全で快適に暮らせるまち</td> </tr> <tr> <td>基本施策 1</td> <td>防災・減災対策の強化</td> </tr> <tr> <td>基本施策 2</td> <td>砂防・治山・治水の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 3</td> <td>消防・救急体制の充実</td> </tr> <tr> <td>基本施策 4</td> <td>道路交通網の整備・充実</td> </tr> <tr> <td>基本施策 5</td> <td>生活インフラの整備</td> </tr> <tr> <td>基本施策 6</td> <td>防犯・交通安全対策の推進</td> </tr> <tr> <td>基本施策 7</td> <td>消費者の保護と意識啓発</td> </tr> </table>	基本目標 4	安心・安全で快適に暮らせるまち	基本施策 1	防災・減災対策の強化	基本施策 2	砂防・治山・治水の推進	基本施策 3	消防・救急体制の充実	基本施策 4	道路交通網の整備・充実	基本施策 5	生活インフラの整備	基本施策 6	防犯・交通安全対策の推進	基本施策 7	消費者の保護と意識啓発
基本目標 4	安心・安全で快適に暮らせるまち																
基本施策 1	防災・減災対策の強化																
基本施策 2	砂防・治山・治水の推進																
基本施策 3	消防・救急体制の充実																
基本施策 4	道路交通網の整備・充実																
基本施策 5	生活インフラの整備																
基本施策 6	防犯・交通安全対策の推進																
基本施策 7	消費者の保護と意識啓発																

重点目標達成指標 (KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
2	自主防災組織の組織率 (%)	23.8	33.3					50.0	36.3%	防災安全課
2	防災教育への取組の満足度 (%)	28.8						40.0	0.0%	防災安全課
2	地震・風水害などの防災・減災対策の満足度 (%)	28.1						40.0	0.0%	防災安全課
達成状況及び増減要因										
<p>【自主防災組織の組織率】</p> <p>従前から、防災に関する普及・啓発等の取組みを行っていた団体に対し、設立の働きかけを行い、新たに2団体が組織された。</p>										
<p>【防災教育への取組の満足度】</p> <p>本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。</p>										
<p>【地震・風水害などの防災・減災対策の満足度】</p> <p>本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。</p>										

基本施策の取組状況										
まちづくり指標 (KPI)										
指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
4-1-①	自主防災組織数 (組織)	14	16	0	0	0	0	20	33.3%	防災安全課
4-1-②	防災・避難訓練の実施回数 (回)	3	0	0	0	0	0	10	0.0%	防災安全課
4-2-①	砂防・治山施設整備箇所数 (箇所)	4	17	0	0	0	0	32	46.4%	建設課
4-3-①	消防団協力事業所数 (事業所)	4	4	0	0	0	0	6	0.0%	防災安全課
4-3-②	火災件数 (件)	12	6	0	0	0	0	5	85.7%	防災安全課
4-4-①	町道における車道の改良箇所数 (箇所)	11	14	0	0	0	0	20	33.3%	建設課
4-4-②	おでかけ号年間利用者数 (人)	8,540	6,384	0	0	0	0	8,540	0.0%	生活環境課
4-5-①	水道管路の耐震化率 (%)	11.3	13.4	0.0	0.0	0.0	0.0	14.7	61.8%	上下水道課
4-5-②	下水道改築更新延長 (m)	176	694	0	0	0	0	3,583	15.2%	上下水道課
4-5-③	木造住宅耐震化率 (%)	74.5	74.5	0.0	0.0	0.0	0.0	85.0	0.0%	都市整備課
4-6-①	防犯灯設置基数 (箇所)	2,069	2,074	0	0	0	0	2,114	11.1%	生活環境課
4-6-②	交通事故発生件数 (件)	66	42	0	0	0	0	50	100.0%	防災安全課
4-6-③	交通事故による死者数 (人)	1	0	0	0	0	0	0	100.0%	防災安全課
4-7-①	消費生活に関する出前講座等の参加者数 (人)	96	0	0	0	0	0	200	0.0%	生活環境課

基本目標達成状況報告書【基本目標4】

具体的施策(実施事業)の取組状況													
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)	
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止		
1	17	7	6	4	0	0	0	9	8	0	0	1,090,448	
2	4	3	1	0	0	0	0	4	0	0	0	20,796	
3	5	3	2	0	0	0	0	4	1	0	0	10,844	
4	11	11	0	0	0	0	1	10	0	0	0	248,242	
5	22	8	14	0	0	0	2	17	3	0	0	325,465	
6	7	5	2	0	0	0	0	7	0	0	0	42,803	
7	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2,174	

基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針

1	防災・減災対策の強化	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○『総合的な防災体制の確立』では、自動音声電話サービス等を用いて緊急情報を発信し、住民等への避難の呼びかけを行った。また、地震によるブロック塀等の倒壊による通行人への被害防止等を目的に、ブロック塀の撤去等に要する費用の一部を補助するための制度を創設した。</p> <p>○『防災意識の高揚』では、町内全域の土砂災害(特別)警戒区域や浸水想定区域を表した「防災ハザードマップ」を作成し、町内全戸に配布した。また、災害時要配慮者等に対する調査により名簿を作成し、そのうち情報提供に同意した者について、警察や消防機関等の避難支援等関係者へ提供した。</p> <p>○『地域防災力の向上』では、防災拠点施設整備構想に基づき、東部地域へは熊野東防災交流センターを、西部地域へは旧くまのみらい交流館へ新館を増築し、熊野西防災交流センターとして整備した。また、従前から防災関係の取組みを行っていた団体への働きかけにより、新たに2つの自主防災組織が組織された。既存の団体へは、活動に必要な資機材等の購入に対して補助金を交付した。</p>			
課題	<p>○『総合的な防災体制の確立』では、サービスの登録申込者が少なく、多様な情報伝達手段として普及していない。また、ブロック塀等の安全確保を進めていく上で、安全性が懸念されるブロック塀が多数存在している。</p> <p>○『防災意識の高揚』では、避難行動要支援者名簿の活用について、避難支援等関係者への名簿提供者は約9割となっているが、個別避難計画を策定するための支援体制が整っていない。</p> <p>○『地域防災力の向上』では、新たな防災拠点として整備した東西の各防災交流センターについて、地域住民とともに、コミュニティの活性化や防災意識の向上に取組んでいく必要がある。また、自主防災組織については、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、避難訓練等の活動が進んでいない。</p>			
今後の取組方針	<p>○ 避難行動へ繋げることができる有効な手段であるため、あらゆる機会を通じて自動音声電話サービス等の内容を周知し、避難に対する意識向上を図る。</p> <p>○ 広報等による補助制度の周知により、ブロック塀の撤去等を推進し、避難に必要な経路の確保や、住民の生命・財産を保護する。</p> <p>○ 立地適正化計画の策定に当たっては、年々激甚化する自然災害への対応が必要な状況を踏まえ、「防災指針」の記載内容について整理する。</p> <p>○ 避難行動要支援者名簿の提供については、引き続き関係団体と取組んでいく。また、個別避難計画については、既存の組織とも十分に協議を行いながら、計画策定に向けた支援体制を構築していく。</p> <p>○ 町と住民による避難所運営の実現に向け、地域住民や自主防災組織等とともに、東防災交流センター及び西防災交流センターにおける避難所運営マニュアルの作成等に取組む。</p> <p>○ 自主防災組織については、補助金交付や県の支援メニュー(避難の呼びかけ体制づくり)等による体制強化や、組織の立上げに関する支援等も行っていく。</p>			
2	砂防・治山・治水の推進	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ 砂防・治山施設整備事業においては、令和3年度末時点でKPIである完了箇所数が17箇所となり、実施主体である広島県と連携し、地権者への丁寧な説明等を実施することにより、砂防・治山事業への理解を得ながら順調に進捗している。</p> <p>○ 町内普通河川改修事業においては、起債を活用した財源確保により事業を推進、令和3年度は維持修繕及び浚渫工事を16箇所完了し、町内の治水機能を向上・維持した。</p> <p>○ 林業振興対策事業(里山林整備)で町が実施しているが、今後官民協働で里山林整備促進を図る必要がある。</p> <p>○ 熊野町版のため池ハザードマップ(案)を作成したことにより、次年度以降の対応が可能となった。</p>			
課題	<p>○ 砂防・治山施設整備事業においては、地権者の事業協力が必要不可欠であり、引き続き広島県と連携し、砂防・治山事業への理解を深めていく必要がある。</p> <p>○ 町内普通河川改修事業においては、近年の集中豪雨により、河川の氾濫や小規模災害等が多発しており、引き続き計画的に事業を推進し、未然防止に取り組む必要がある。</p> <p>○ 官民協働での里山林の整備を行うにあたり、地元ボランティア団体の育成の必要がある。</p> <p>○ 130箇所以上のため池の周知方法について、数量が多いため、分かりやすい周知方法について検討の必要がある。</p>			
今後の取組方針	<p>○ 今後も引き続き広島県と連携を図り、自然災害対策を充実させるため、砂防・治山の各施策を推進する。</p> <p>○ 今後も引き続き自然災害対策を充実させるため、国の新たな制度の積極的な活用やコスト削減を図るなどにより、河川改修等の治水施策を推進する。</p> <p>○ 鳥獣被害の防止、防災・減災対策としての里山林整備や景観形成など地域に働きかける。</p> <p>○ 円滑な避難を確保するためのため池ハザードマップを作成するとともに、費用面を踏まえ住民への周知方法を検討する。</p>			

基本目標達成状況報告書【基本目標4】

3	消防・救急体制の充実	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○『消防・救急体制の充実強化』では、火災予防運動の期間(春・秋)を中心に防火の呼びかけを行ったものの、建物火災の増により前年度と比較して1件の増となった。また、消防団活動向上のため、助成金を活用し防火衣一式(16式)と投光器(2台)を調達した。これにより、各分団へ防火衣一式(3式)の配備が完了した。</p> <p>○『消防団活動の推進』では、消防団協力事業所として広島ガス東部株式会社を新たに認定し、協力事業所は4事業所となった。また、消防団員の処遇改善について、国の基準に基づき報酬制度の見直しを行った。</p>			
課題	<p>○『消防・救急体制の充実強化』では、火災発生への減少に繋がる効果的な取組方法を検討する必要がある。また、消防団活動の安全性向上に繋がる装備品(雨衣、革手袋、ヘッドライト等)の調達していく上で、必要な財源を確保する必要がある。</p> <p>○『消防団活動の推進』では、消防団協力事業所を広げていくに当たり、認定要件である団員の就労状況を把握する必要がある。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 火災予防思想の普及を図るため、広島市消防局との連携による広報啓発や、年末特別警戒を始めとした消防団による警戒巡視等を実施し、引続き火災の発生防止に取り組む。</p> <p>○ 消防団員からの要望等も踏まえ、必要な安全装備品の整備を推進し、消防団活動の安全性向上を図る。また、各分団の消防資機材(消防積載車、小型動力ポンプ)については、消防団員が活動しやすい体制作りや組織強化を目的とした消防団組織の見直しに合わせ、集約化等の検討を行っていく。</p> <p>○ 認定要件を満たす消防団協力事業所を新規に認定し、地域における消防防災体制の充実を図る。</p>			
4	道路交通網の整備・充実	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○『道路の整備・充実』では、町道における車道の改良を推進し、令和3年度末時点でKPIである改良箇所数は14箇所となり、順調に進捗している。</p> <p>○ 町内の主要幹線道路である県道の整備促進については、継続して事業主体である県への要望活動を実施できた。</p> <p>○ 避難行動に支障のある道路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和3年度は2路線の工事を完了し、狭隘区間を解消することで、円滑な避難行動が可能となった。</p> <p>○『道路の維持管理・安全対策の推進』では、パトロールや住民からの通報により発見した道路の損傷等については、状況に応じて適切に対応し、道路利用者の安全性の確保を図った。また、歩道空間が確保できていない狭隘な通学路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和3年度は2路線の工事を完了し、拡幅やカラー舗装により児童生徒の安全・安心な通学を確保した。</p> <p>○ 町内の橋梁については、個別施設計画や直近の点検結果に基づき、点検・補修を適切に実施し、安全な通行の確保や予防保全によるライフサイクルコストの低減を図った。</p> <p>○ 生活福祉交通「おでかけ号」の運行については、町民の利用実績等を把握し、運行コースや運行間隔を検討するなど利便性の向上に取り組んでいるが、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少傾向であり、KPIである令和3年度の利用者数は6,384人となった。</p> <p>○ 町民の公共交通の確保については、熊野町における公共交通の利便性の向上や、交通弱者の移動手段を確保するため、将来を見据えた地域公共交通計画の策定に着手するとともに、令和4年9月末で廃止される阿戸線の運行を継続するため、広電・広島市・熊野町の三者で協議を実施した。</p>			
課題	<p>○ 町道の改良については、限られた予算の中、県事業との関連や、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効果的かつ効果的に事業を実施する必要がある。</p> <p>○ 町内の主要幹線道路である県道については、特に朝夕には慢性的な渋滞が続いており、早期整備の促進が必要である。</p> <p>○ 町道の維持管理については、道路インフラの経年劣化が顕著であることから、今後も道路の維持管理の手間や経費の増大が見込まれる。また、歩行者空間の整備・維持については、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効果的かつ効果的に事業を実施する必要がある。</p> <p>○ 公共交通の整備では、阿戸線廃止後の東部地域住民の交通手段の確保や、おでかけ号の適切な運行、将来を見据えた公共交通の確保が必要である。</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 国の新たな制度の積極的な活用やコスト削減を図るなどにより、今後も引き続き町内の道路交通網の整備・充実を図るため各施策を推進する。</p> <p>○ 公共交通については、地域公共交通計画の策定過程において、阿戸線廃止後の交通手段の確保やおでかけ号の利便性向上を踏まえ、将来的な町全体の公共交通のあり方について検討することにより、将来にわたって持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向け取り組んでいく。</p>			
5	生活インフラの整備	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<p>○『上水道の安定供給』では、令和3年4月に水道事業の統合に参画する市町と県で「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、「広島県水道企業団設立準備協議会」を設置し、企業団設立に向けた協議を行った。また、老朽管路の更新事業等に取り込んだことにより、KPIである「水道管路の耐震化率」が前年度と比較して増加した。(進捗率61.8%)</p> <p>○『下水道施設の維持』では、令和元年度から令和3年度の3カ年に渡り公営企業会計への移行準備を進め、予定どおり令和4年度から公営企業会計へ移行する予定としている。また、熊野団地における更新事業を実施したことにより、KPIである「下水道改築更新延長」が前年度と比較して増加した。(進捗率15.2%)</p> <p>○『木造住宅耐震化率』では、令和3年度は住宅統計調査が未実施のため、実績値を算出することができないが、旧耐震建築物の解体及び新築着工戸数から耐震化率は上昇していると分析する。</p>			
課題	<p>社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等</p>			
今後の 取組方針	<p>○ 上水道については、令和5年度からの企業団移行による経営基盤の強化や計画的な管路更新による耐震化等に取り組むことで、上水道の安定的な供給を維持・継続する。</p> <p>○ 下水道については、公営企業法適用による経営状況の明確化を踏まえ、適切な経営方針や資産管理に基づく施設の耐震性向上等を図り、下水道施設の適切な維持管理に取り組む。</p> <p>○ 公共施設については、公共施設等総合管理計画等に基づき、将来人口等を踏まえ、適正配置の検討や計画的な修繕等を行う。</p> <p>○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り生活インフラの整備・維持を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから令和4年度から令和5年度に掛けて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを推進する。</p>			

基本目標達成状況報告書【基本目標4】

6	防犯・交通安全対策の推進	進捗状況区分	A	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○『防犯対策の推進』では、防犯灯の新設申請件数が例年10件前後とほぼ横ばいであり、防犯灯設置基数の大幅な増加は見込めない。 ○『交通安全意識の高揚』では、各季(年4回)の交通安全運動を通じて、交通ルールや交通マナーの向上に関する広報啓発により、交通事故件数は微増となったものの、交通事故による死者数は0人となり、啓発事業に一定の効果が見られた。			
課題	○『交通安全意識の高揚』では、新型コロナウイルスの影響下においても、感染対策を講じながら必要な取り組みを行っていく必要がある。			
今後の取組方針	○防犯対策については、今後も、夜間の犯罪や事故の発生を防止するため、自治会への防犯灯設置補助を継続して実施する。 ○交通安全思想の普及啓発について、警察や地域団体等との連携による取組みやSNS等のあらゆる広報媒体を活用し、交通事故件数の減少や「交通死亡事故ゼロ」に取り組んでいく。			
7	消費者の保護と意識啓発	進捗状況区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。 ○新型コロナウイルスの影響から、消費生活に関する出前講座等が実施できなかった。			
課題	○消費生活に関する出前講座等について、コロナ禍でも実施できる方法を検討する必要がある。			
今後の取組方針	○新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、消費生活に関する出前講座の開催方法や周知の方法を検討し、消費者トラブルを未然に防止する取組を行う。また、引き続き消費生活相談窓口を開設することで、消費者トラブルの未然防止や、問題解決を行う。			

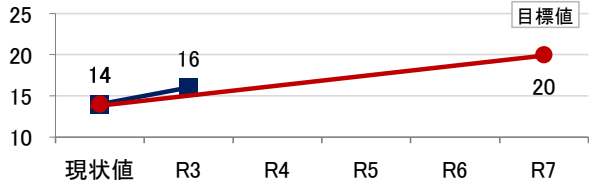
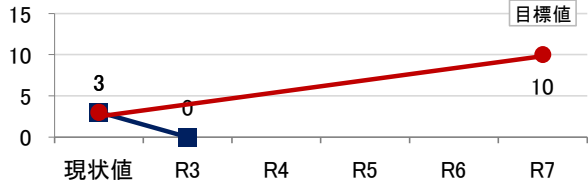
KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題	
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>【分析・評価】</p> ○『防災・減災対策の強化』では、自主防災組織数は2団体増加させることができたが、防災・避難訓練はコロナ禍で実施できなかった。 ○『砂防・治山・治水の推進』では、砂防・治山堰堤の整備促進を図るとともに、ため池ハザードマップ(案)を作成したことで、土砂災害対策の充実や円滑な避難を確保するための対応が可能となった。 ○『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団協力事業所数については認定の増減が各1団体で増加はならなかったものの、火災件数については現状値から半減し、異常乾燥時の野焼き自粛放送などの取組みの効果が現れている。 ○『道路交通網の整備・充実』では、町道における車道の改良は順調に進捗している。また、おでかけ号年間利用者数はコロナ禍における外出自粛が見られ、減少している。 ○『生活インフラの整備』では、上水道の安定供給について老朽管路の更新に取り組んだ結果、水道管路の耐震化率が向上した。 ○『防犯・交通安全対策の推進』では、新規の防犯灯設置基数については5基と若干少なかったが、交通事故発生件数と死者数は、ともにKPI目標値を達成した。 ○『消費者の保護と意識啓発』では、消費生活に関する出前講座等の参加者数については、コロナ禍により出前講座を実施できなかった。
	<p>【課題】</p> ○『防災・減災対策の強化』では、各防災交流センターについては、コミュニティの活性化や防災意識の向上に取り組んで行く必要がある。また、自主防災組織の避難訓練等の活動を促す必要がある。 ○『砂防・治山・治水の推進』では、近年の集中豪雨により、河川の氾濫や小規模災害等が多発していることや、ため池の数が多いことから、ハード整備の促進を図るとともに、ソフト対策として新たに作成したため池ハザードマップの周知方法の検討が必要である。 ○『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団員が勤務する事業所に協力事業所の登録を促す必要がある。また消防団活動の安全性向上のための装備品の充実を行う必要がある。 ○『道路交通網の整備・充実』では、限られた予算の中で、優先度・緊急度の高い事業から効率的・効果的に実施する必要がある。またおでかけ号を含んだ将来を見据えた公共交通を確保する必要がある。 ○『生活インフラの整備』では、少子高齢化や人口減少、激甚災害などによりインフラ整備等の都市経営の悪化が懸念される。 ○『防犯・交通安全対策の推進』では、感染症対策を実施したうえで、交通安全意識の高揚を図る施策を実施する必要がある。 ○『消費者の保護と意識啓発』では、感染症対策を実施したうえで、消費生活に関する消費生活に関する出前講座を検討する必要がある。

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針
○『防災・減災対策の強化』では、自主防災組織については組織の立上げに関する支援等を行い、団体数を増やす。また、自主防災組織や自治会に防災・避難訓練の実施を促していく。 ○『砂防・治山・治水の推進』では、引き続き広島県と連携し、自然災害対策を充実させるため、国や県の新たな制度の活用やコスト縮減に取り組む。 ○『消防・救急体制の整備・充実』では、消防団協力事業所に対する特典の拡充を検討する。 ○『道路交通網の整備・充実』では、国の新たな制度の活用やコスト縮減を図ることにより引き続き道路網の整備の充実を図る。また、アフターコロナの状況を見つつ、おでかけ号の利用者増加施策について熊野町生活福祉交通協議会で検討していく。 ○『生活インフラの整備』では、上水道の安定的な供給や下水道施設の適正な維持管理を行うとともに、公共施設は人口減少等を踏まえ施設の適正配置や計画的な維持修繕に努める。 ○『防犯・交通安全対策の推進』では、防犯灯の新設について各自治会に積極的に促していく。また、感染症対策を実施したうえで交通安全街頭キャンペーン等を実施する。 ○『消費者の保護と意識啓発』では、感染症対策を実施したうえで消費生活に関する出前講座を実施する。

基本目標 4 基本施策 1 防災・減災対策の強化

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課 防災安全課 (関係課)高齢者支援課、都市整備課
基本施策区分	基本施策1 防災・減災対策の強化	
SDGs区分	  	

具体的施策 <Plan>	
4-1-1	総合的な防災体制の確立
<p>◎町民が安心して暮らし続けることができる環境を整備し、誰もが住んでみたいと思える未来へつながる復興に向け、「熊野町災害復興計画」を着実に推進するとともに、「熊野町防災・減災まちづくり条例」の啓発に努めます。</p> <p>◎災害に強いまちづくりを推進するため、新規の住宅団地の開発は、土地利用などの制限により災害のリスクが低い地域に誘導することを検討します。</p> <p>◎災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「熊野町地域防災計画」に基づき総合的な防災体制の整備・充実に努めるとともに、訓練を実施します。</p> <p>◎緊急情報を迅速に提供できるよう、防災メールや自動電話、FAX、防災アプリなど、多様な伝達手段を確保します。</p> <p>◎民間木造住宅の耐震性の改善など、安全な住宅づくりについて意識啓発に努めるとともに、耐震改修に関する補助制度の活用を促進します。また、通学路にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や危険空き家の除却に関する制度を検討します。</p> <p>◎本計画のすべての施策と地域防災の視点からの必要性との関連づけを行い、国の国土強靱化基本計画との調和及び広島県強靱化地域計画との連携を図る「熊野町国土強靱化地域計画」に基づき、地域強靱化の早期実現を図ります。</p> <p>◎土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の除去や移転に関する助成制度について検討します。</p>	
4-1-2	防災意識の高揚
<p>◎広報紙、出前講座、講演会などあらゆる機会を通じて災害に対する意識啓発に努め、防災意識の高揚を図ります。また、今後も地域での自助・共助の大切さについて、町民に伝わるよう啓発を継続していきます。</p> <p>◎自主防災アドバイザーの派遣など県の事業も積極的に活用しながら、自主防災組織の勉強会、連絡会などを開催し、自主防災組織間の連携を図っていきます。</p> <p>◎防災についての適切な情報を提供し、危険性の周知を図るため、小学校区ごとに作成したハザードマップの見直しを行うとともに、出前講座等においてハザードマップの活用方法について周知します。</p> <p>◎災害時や緊急時において、高齢者や障害者、子どもをはじめとした支援が必要と思われる人たちへの支援体制を確立するとともに、支えあいの意識啓発を図ります。</p> <p>◎避難情報等の伝達が避難行動等へ結びつくよう、多様な伝達手段を確保するとともに、あらゆる機会を通じて意識の啓発に努めます。</p>	
4-1-3	地域防災力の向上
<p>◎令和2年度に整備した熊野東防災交流センターに加え、西部・中央の各地域についても、既存施設を活用し、乳幼児世帯やペット同行避難を可能とする避難所、自主防災組織の活動拠点、各避難所を支援する防災機能を備えた、防災拠点施設として整備します。</p> <p>◎地域における防災体制を強化していくため、町民による自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災ボランティアの育成を行います。</p> <p>◎緊急時において、的確な対応がとれるよう、地域、行政、消防署、消防団、警察、自衛隊など関係機関・団体が連携した住民参加の防災訓練を定期的に実施します。さらに、各地域での避難訓練、防災訓練等の実施を支援し、地域の防災力の強化を図ります。</p> <p>◎関係団体との協力協定の見直しや新規の協力協定締結を進めます。</p> <p>◎避難時に第三者の支援が必要な、高齢者や障害者等の避難行動要支援者への支援体制を整備します。</p>	
4-1-4	災害応急体制の整備
<p>◎防災行政無線のデジタル化整備工事にあわせて構築した雨量等の閾値を超えた場合にアラームで担当者に知らせるシステムにより、避難勧告等の迅速な発令に努めます。</p> <p>◎地域住民が避難場所またはそれに相当する安全な場所に迅速かつ安全に避難するための避難路の計画的な整備を推進するとともに、町民への周知徹底に努めます。</p> <p>◎「熊野町地域防災計画」に基づいて食料品、飲料水、毛布等の備蓄、緊急時における車両や通信の確保に努めます。</p> <p>◎土砂災害警戒区域外の地区集会所を一時避難場所として利用できるよう修繕を行うための補助金を交付します。また、商業施設の駐車場など、多様な避難場所の確保に努めます。</p> <p>◎熊野町社会福祉協議会の被災者生活サポート“ボラネット”と連携し、災害発生時の迅速な被災者支援体制を構築します。</p> <p>◎西部・中央・東部の各地域の防災拠点施設について、災害時に電力供給がなされるよう、太陽光発電設備や非常用発電機を整備し、関係機関と協議を進め、停電時に対応できる施設とします。</p> <p>◎友好都市協定を締結した三重県熊野市との相互応援協定に基づき、大規模災害発生時に両市町間で物的・人的支援が円滑に行われる体制を推進します。</p>	

まちづくり指標 (KPI) <Do>									
指標No.	指標名	実績値	指標					進捗率	担当課
			現状値	R3	R4	R5	R6		
4-1-①	自主防災組織数 (組織)	14	14	16				33.3%	防災安全課
4-1-②	防災・避難訓練の実施回数 (回)	3	3	0				0.0%	防災安全課
4-1-①	自主防災組織数 (組織)	4-1-② 防災・避難訓練の実施回数 (回)							
									
【進捗状況及び増減要因】 従前から、防災に関する普及・啓発等の取組みを行っていた団体に対し、設立の動きかけを行い、新たに2団体が増えた。			【進捗状況及び増減要因】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、避難訓練が実施出来なかった。						
【自主防災組織数】R2: 14組織 R3: 16組織			【防災・避難訓練の実施回数】R2: 2回 R3: 0回						

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>		取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の 方向性	担当課
4-1-1	災害予防及び応急対策事業(多様な情報伝達手段の確保)	令和2年度に導入した自動音声電話サービス等により、避難指示等の緊急情報を登録者へ一斉配信した。	900	B	【課題】 当該サービスが普及していない。(登録申込者数が少ない) 【取組方針】 緊急情報を伝達することができる有効な手段であるため、あらゆる機会を通じてサービスの内容を周知し、住民の避難に対する意識向上を図る。	現状継続	防災安全課
	事業目的	災害時に町が発令する避難情報等を、事前に登録されたスマートフォンや携帯電話等へ一斉配信し、早めの避難行動へ繋げる。					
4-1-1	都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)	【取組状況】 ・都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、都市計画法第34条11号の区域指定をした。 ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)を開始。市街化区域に跨る縁辺部の未利用地(先行調査地)における住民説明を実施	-	B	【課題】 土地所有者との合意形成や区域の設定 【取組方針】 土地所有者への丁寧な説明を進め、一定の理解を得たうえで逆線引きを促進していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
4-1-1	建築開発一般事業(ブロック塀等安全確保事業)	【取組状況】 通学路等にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や改修を補助することを目的に熊野町ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱を制定した。	-	B	【課題】 住宅地や通学路に安全性に懸念のあるブロック塀が多数存在している。 【取組方針】 引き続き、既存制度の周知を行うとともに、町民ニーズの把握につとめ、制度を検討していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	地震によるブロック塀等の倒壊の被害から町民の生命、身体及び財産を保護するとともに、避難に必要な経路を確保するため、地震により倒壊する恐れのあるブロック塀等の除却又は建替え(ブロック塀を除却した箇所に軽量フェンス等を設置する場合に限る。)に要する費用に対して補助金を交付し、災害に強いまちづくりを目指す。					
4-1-1	建築開発一般事業(木造住宅耐震診断費補助事業)	【取組状況】 県及び建築関係団体との連携し、情報提供、普及・啓発を行った。	-	C	【課題】 補助事業の利用状況が低調である。 【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	改善継続	都市整備課
	事業目的	住宅の耐震性の向上に資する診断を行う者にその費用の一部に対して補助金を交付し、地震の際の住宅の倒壊等による被害の軽減を図る。					
4-1-1	建築開発一般事業(建築物土砂災害対策改修促進事業)	【取組状況】 県及び建築関係団体との連携し、情報提供、普及・啓発を行った。	-	C	【課題】 補助事業の利用状況が低調である。 【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	改善継続	都市整備課
	事業目的	土砂災害特別警戒区域内の住宅等について、土砂災害対策改修を実施する所有者にその費用に対して補助金を交付し、土砂災害から町民の生命及び身体を保護する。					
4-1-1	都市計画一般事業(立地適正化計画の策定)	【取組状況】 ・立地適正化計画策定に係る議論を行った。	-	C	【課題】 災害に強いまちづくり、社会動向に応じた土地利用の適切な誘導、地区内道路の改善と広域交通ネットワークの強化、良好かつ持続可能な居住環境の形成、自然環境の保存と公共空間の活用・管理等の課題の整理 【取組方針】 立地適正化計画の策定を進めるにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能誘導や居住誘導について検討を行っていく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進する					

4-1-2	災害予防及び応急対策事業(多様な情報伝達手段の確保)【再掲】	令和2年度に導入した自動音声電話サービス等により、避難指示等の緊急情報を登録者へ一斉配信した。	900	B	<p>【課題】 当該サービスが普及していない。(登録申込者数が少ない)</p> <p>【取組方針】 緊急情報を伝達することができる有効な手段であるため、あらゆる機会を通じてサービスの内容を周知し、住民の避難に対する意識向上を図る。</p>	現状継続	防災安全課
	事業目的	災害時に町が発令する避難情報等を、事前に登録されたスマートフォンや携帯電話等へ一斉配信し、早めの避難行動へ繋げる。					
4-1-2	災害予防及び応急対策事業(防災・減災まちづくり会議)	町と町民、住民団体等が防災・減災のための役割を明確にし、協働による防災・減災対策を推進するため、熊野町防災・減災まちづくり会議を開催した。 ・開催回数:6回(R2:6回) ・参加人数:延べ135人(R2:延べ148人)	3,936	A	<p>【課題】 参加者が固定化している。</p> <p>【取組方針】 多くの方に参加いただけるよう広報等で呼びかけを行うとともに、防災・減災に資する身近なテーマを設定する。</p>	改善継続	防災安全課
	事業目的	熊野町防災・減災まちづくり条例に基づき、町と町民の協働による「防災・減災」の推進を目的に、熊野町防災・減災まちづくり会議を開催する。					
4-1-2	災害予防及び応急対策事業(防災意識の高揚)	・熊野町内全域の土砂災害(特別)警戒区域及び浸水想定区域を表したハザードマップを作成した。 ・避難環境の充実のため、東西の各防災交流センターに避難誘導看板を設置した。	7,449	A	<p>【課題】 区域指定や土地利用の変更があった場合、冊子版のハザードマップでは随時変更することができず、常に最新の情報を表示させることができない。</p> <p>【取組方針】 町内全戸に配布したハザードマップにより危険箇所を周知するとともに、自主防災組織の地区防災計画策定に関する研修会や避難訓練の実施を支援し、災害から逃げ遅れることのないよう町民の防災意識の高揚を図る。</p>	改善継続	防災安全課
	事業目的	災害から逃げ遅れることのないよう、町民の防災意識の高揚や災害に強いまちづくりの推進を目的とする。					
4-1-2	老人福祉一般事業(避難行動要支援者名簿の作成)	令和3年1月1日を基準日として避難行動要支援者調査を実施し名簿を作成した。 ・名簿掲載者:458人(同意者:407人) ・名簿提供:消防、警察、自治会(3)、自主防災組織(1)、民生委員(18)	976	B	<p>【課題】 ・名簿の提供が進んでいない。 ・個別避難計画の作成に向けた、町の方針、体制が決定していない。</p> <p>【取組方針】 ・関係団体に対し、名簿の活用について説明し、提供を促進する。 ・個別避難計画の作成に関する方針を決定し、作成を進める。</p>	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の安否確認や避難誘導支援に活用する。					
4-1-3	東部地域防災センター(仮称)建設事業	東部地区の防災拠点として、乳幼児世帯やペット同行避難を可能する避難所、自主防災組織の活動拠点、各避難所を支援する防災機能を備えた防災拠点施設として整備を行った。	630,000	A	<p>【課題】 地域コミュニティの活性化及び防災意識の向上</p> <p>【取組方針】 地域コミュニティの活動の場として平時から利用されることで、地域のみならずとも支え合う「共助」の意識を醸成し災害に強いまちづくりを目指す。</p>	改善継続	防災安全課
	事業目的	東部地域における新たな防災拠点施設として、ペット避難や乳幼児の避難にも対応でき、備蓄倉庫やシャワー室等を備えた施設を整備する。					
4-1-3	防災施設整備事業(西防災交流センター建設)	西部地区の防災拠点として、乳幼児世帯やペット同行避難を可能する避難所、自主防災組織の活動拠点、各避難所を支援する防災機能を備えた防災拠点施設として整備を行った。	440,000	A	<p>【課題】 地域コミュニティの活性化及び防災意識の向上</p> <p>【取組方針】 地域コミュニティの活動の場として平時から利用されることで、地域のみならずとも支え合う「共助」の意識を醸成し災害に強いまちづくりを目指す。</p>	改善継続	防災安全課
	事業目的	防災拠点施設整備構想に基づき、くまの・みらい交流館の敷地内へ備蓄倉庫やシャワー室、またペット同伴避難に対応できる機能を備えた新館を増築する。					
4-1-3	災害予防及び応急対策事業(自主防災組織の育成強化)	自主防災組織の活動支援のため、資機材等の購入に対して補助金を支出した。 ・補助実績:16団体中2団体(R2:3団体)	150	C	<p>【課題】 新型コロナウイルスの影響等により、活動が進んでいない。</p> <p>【取組方針】 避難の呼びかけ体制づくり事業等に対する補助等、自主防災組織の育成に向けた支援を行う。</p>	現状継続	防災安全課
	事業目的	地域における防災意識向上のため、防災資機材等の整備に対する補助等、自主防災組織の活動を支援する。					

4-1-3	災害予防及び応急対策事業(災害時応援協定の締結)	株式会社ハローズ、株式会社ナフコと、災害時における応援協定を締結した。	-	A	【課題】 協定締結事業所の拡充。 【取組方針】 引続き、他の事業者との協定締結に取組む。	現状継続	防災安全課
	事業目的	災害時には、事業所等との緊密な連携が必要なことから、協定締結を推進し、協力体制を確保する。					
4-1-3	老人福祉一般事業(避難行動要支援者名簿の作成)【再掲】	令和3年1月1日を基準日として避難行動要支援者調査を実施し名簿を作成した。 ・名簿掲載者:458人(同意者:407人) ・名簿提供:消防、警察、自治会(3)、自主防災組織(1)、民生委員(18)	976	B	【課題】 ・名簿の提供が進んでいない。 ・個別避難計画の作成に向けた、町の方針、体制が決定していない。 【取組方針】 ・関係団体に対し、名簿の活用について説明し、提供を促進する。 ・個別避難計画の作成に関する方針を決定し、作成を進める。	改善継続	高齢者支援課
	事業目的	避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の安否確認や避難誘導支援に活用する。					
4-1-4	災害予防及び応急対策事業(備蓄品の購入)	災害時における避難者の対応に備え、計画的に備蓄品を購入した。	5,055	A	【課題】 災害時での備蓄物資数の把握。 【取組方針】 備蓄計画に基づき、各防災交流センター及び備蓄倉庫に保管されている備蓄品を適切に管理し、災害時の対応に備える。	現状継続	防災安全課
	事業目的	長期避難等に対応するため、熊野町備蓄計画に基づき備蓄物資を購入する。					
4-1-4	友好都市交流事業(三重県熊野市との災害時応援協定に基づく取組)	三重県、熊野市等が主催の「紀伊半島大水害10年防災訓練」へ参加した。	106	A	【課題】 協定の目的達成のための平時における取組内容の検討。 【取組方針】 協定の内容を踏まえ、相互の応援体制を確立する。	現状継続	防災安全課
	事業目的	令和元年11月1日に三重県熊野市と締結した友好都市協定に基づく防災の連携・協力として、いずれかの地域において災害が発生した場合、応急対策及び復旧対策を円滑に遂行する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <p>○『総合的な防災体制の確立』では、自動音声電話サービス等を用いて緊急情報を発信し、住民等への避難の呼びかけを行った。また、地震によるブロック塀等の倒壊による通行人への被害防止等を目的に、ブロック塀の撤去等に要する費用の一部を補助するための制度を創設した。</p> <p>○『防災意識の高揚』では、町内全域の土砂災害(特別)警戒区域や浸水想定区域を表した「防災ハザードマップ」を作成し、町内全戸に配布した。また、災害時要配慮者等に対する調査により名簿を作成し、そのうち情報提供に同意した者について、警察や消防機関等の避難支援等関係者へ提供した。</p> <p>○『地域防災力の向上』では、防災拠点施設整備構想に基づき、東部地域へは熊野東防災交流センターを、西部地域へは旧くまの・みらい交流館へ新館を増築し、熊野西防災交流センターとして整備した。また、従前から防災関係の取組みを行っていた団体への働きかけにより、新たに2つの自主防災組織が組織された。既存の団体へは、活動に必要な資機材等の購入に対して補助金を交付した。</p> <p>【課題】</p> <p>○『総合的な防災体制の確立』では、サービスの登録申込者が少なく、多様な情報伝達手段として普及していない。また、ブロック塀等の安全確保を進めていく上で、安全性が懸念されるブロック塀が多数存在している。</p> <p>○『防災意識の高揚』では、避難行動要支援者名簿の活用について、避難支援等関係者への名簿提供者は約9割となっているが、個別避難計画を策定するための支援体制が整っていない。</p> <p>○『地域防災力の向上』では、新たな防災拠点として整備した東西の各防災交流センターについて、地域住民とともに、コミュニティの活性化や防災意識の向上に取組んでいく必要がある。また、自主防災組織については、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、避難訓練等の活動が進んでいない。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<p>○ 避難行動へ繋げることができる有効な手段であるため、あらゆる機会を通じて自動音声電話サービス等の内容を周知し、避難に対する意識向上を図る。</p> <p>○ 広報等による補助制度の周知により、ブロック塀の撤去等を推進し、避難に必要な経路の確保や、住民の生命・財産を保護する。</p> <p>○ 立地適正化計画の策定に当っては、年々激甚化する自然災害への対応が必要な状況を踏まえ、「防災指針」の記載内容について整理する。</p> <p>○ 避難行動要支援者名簿の提供については、引き続き関係団体と取組んでいく。また、個別避難計画については、既存の組織とも十分に協議を行いながら、計画策定に向けた支援体制を構築していく。</p> <p>○ 町と住民による避難所運営の実現に向け、地域住民や自主防災組織等とともに、東防災交流センター及び西防災交流センターにおける避難所運営マニュアルの作成等に取組む。</p> <p>○ 自主防災組織については、補助金交付や県の支援メニュー(避難の呼びかけ体制づくり)等による体制強化や、組織の立上げに関する支援等も行っていく。</p>

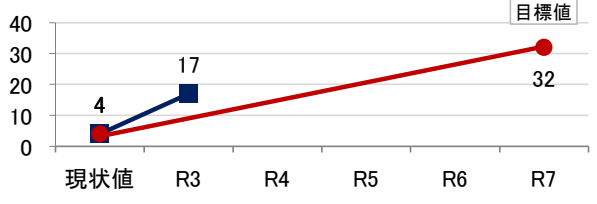
基本目標 4 基本施策 2 砂防・治山・治水の推進

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課 建設課 (関係課) 農林緑地課
基本施策区分	基本施策2 砂防・治山・治水の推進	
SDGs区分	  	

具体的施策 <Plan>

4-2-1 自然災害対策の充実
◎県と連携し、二河川や熊野川、普通河川の浚渫や改修を推進するなど、計画的な治水機能の維持及び向上に努めます。 ◎森林の水源涵養機能や災害防止機能など多面的な機能を保持するため、国や県の交付金などを活用して、官民協働による遊歩道の管理、間伐、植樹などに努めます。 ◎県が作成した浸水想定区域に基づき、ため池ハザードマップを作成します。 ◎県と連携を図り、山林の適切な管理や砂防・治山施設整備計画の実施を推進し、土砂災害対策に取り組みます。

まちづくり指標(KPI) <Do>

指標No.	指標名	実績値	現状値	指標					進捗率	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
4-2-①	砂防・治山施設整備箇所数（箇所）	4	4	17					46.4%	建設課
4-2-①	砂防・治山施設整備箇所数（箇所）									
										
【進捗状況及び増減要因】 ◎令和3年度末時点の進捗率は46.4%で、順調に推移している。 地元調整への協力など、県と連携し、砂防・治山設備の整備を促進。 ◎砂防施設においては、令和3年度は1箇所の整備が完了し、合計7箇所の整備が完了した。 ◎治山施設においては、令和3年度に1箇所の整備が完了し、合計10箇所の整備が完了した。なお、R3年度末時点で3箇所の工事を実施中。										

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-2-1	町内普通河川改修事業	町内の普通河川について、維持修繕や浚渫工事を実施した。 (維持修繕) 滝ヶ谷川外6箇所 (浚渫工事) 滝ヶ谷川外8箇所	15,496	A	【課題】 近年の集中豪雨などにより、河川の氾濫や小規模災害等が多発 【取組方針】 計画的な浚渫・改修を推進し、河川災害の未然防止に取り組む。	現状継続	建設課
事業目的		町内一円の普通河川の改修・浚渫・維持補修等を行い、河川災害の未然防止を図る。					
4-2-1	林業振興対策事業(里山林整備)	東山地区、石神地区及び呉地地区の間伐を実施	5,300	A	【課題】 官民協働での里山林の整備を行うにあたり、地元ボランティア団体の育成が必要。 【取組方針】 里山林の整備する地元ボランティア団体の育成に努めるとともに、地域の実情や要望の把握に努める。	現状継続	農林緑地課
事業目的		里山林等について、自然とのふれあい等を目的とした森林整備を行い、自然を体験できる景観の保全や利用促進を図る。					
4-2-1	砂防治山施設整備計画事業	砂防・治山施設は、広島県が事業主体となり実施しており、県の事業実施に応じて地権者に事業説明及び同意を得るなど事業の円滑な推進を図った。	-	A	【課題】 事業主体である県の事業実施に応じて地元説明を行い、事業内容について理解を深めることが必要。 【取組方針】 県と連携を図り、地権者に施設設置の同意に努めることにより、土砂災害対策に取り組む。	現状継続	農林緑地課 建設課
事業目的		広島県が策定した「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」に基づき、被災地域の復旧・整備や施設の強靱化の円滑な実施に取り組むことにより、山地災害から町民の生命・財産を保全する。					

4-2-1	農業基盤整備事業 (ため池ハザードマップ作成)	熊野町版のため池ハザードマップ (案)を作成	-	B	【課題】 ・住民への周知方法 ・130箇所以上のハザードマップ作成 (町職員で対応) 【取組方針】 町のHPIに掲載するとともに、ため池 管理者へ周知	現状継続	農林緑地課
	事業目的	水害及びその他災害時における迅速なる安全に避難するための事業					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

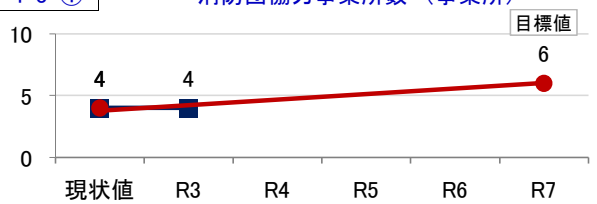
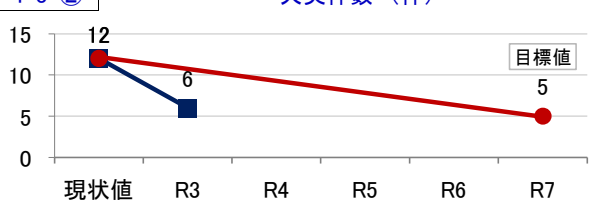
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	
	【分析・評価】 ○ 砂防・治山施設整備事業においては、令和3年度末時点でKPIである完了箇所数が17箇所となり、実施主体である広島県と連携し、地権者への丁寧な説明等を実施することにより、砂防・治山事業への理解を得ながら順調に進捗している。 ○ 町内普通河川改修事業においては、起債を活用した財源確保により事業を推進、令和3年度は維持修繕及び浚渫工事を16箇所完了し、町内の治水機能を向上・維持した。 ○ 林業振興対策事業(里山林整備)で町が実施しているが、今後官民協働で里山林整備促進を図る必要がある。 ○ 熊野町版のため池ハザードマップ(案)を作成したことにより、次年度以降の対応が可能となった。 【課題】 ○ 砂防・治山施設整備事業においては、地権者の事業協力が必要不可欠であり、引き続き広島県と連携し、砂防・治山事業への理解を深めていく必要がある。 ○ 町内普通河川改修事業においては、近年の集中豪雨により、河川の氾濫や小規模災害等が多発しており、引き続き計画的に事業を推進し、未然防止に取り組む必要がある。 ○ 官民協働での里山林の整備を行うにあたり、地元ボランティア団体の育成の必要がある。 ○ 130箇所以上のため池の周知方法について、数量が多いため、分かりやすい周知方法について検討の必要がある。	

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
○ 今後も引き続き広島県と連携を図り、自然災害対策を充実させるため、砂防・治山の各施策を推進する。 ○ 今後も引き続き自然災害対策を充実させるため、国の新たな制度の積極的な活用やコスト削減を図るなどにより、河川改修等の治水施策を推進する。 ○ 鳥獣被害の防止、防災・減災対策としての里山林整備や景観形成など地域に働きかける。 ○ 円滑な避難を確保するためため池ハザードマップを作成するとともに、費用面を踏まえ住民への周知方法を検討する。	

基本目標 4 基本施策 3 消防・救急体制の充実

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課 防災安全課
基本施策区分	基本施策3 消防・救急体制の充実	
SDGs区分	 	

具体的施策 <Plan>	
4-3-1	消防・救急体制の充実・強化
◎防火意識の高揚を図るため、広報や訓練等を通じて火災についての正しい知識の普及など、啓発活動の充実を図ります。 ◎広域消防体制を維持し、地域や事業所における自衛消防組織の育成支援をはじめとして、地域における消防力・救急体制の強化を促進します。 ◎消防設備更新計画に基づき、小型動力ポンプ及び積載車の更新を進めていくとともに、消防団員の安全を守るための安全装備品を整備します。また、防火水槽、消火栓など消防水利施設や資機材の維持管理に努めます。	
4-3-2	消防団活動の推進
◎平日昼間に対応できる団員を含めた消防団員の確保を図るため、消防団協力事業所表示制度や活動内容の周知を行うことで、団員の勤務先等への理解を促進し、団員が活動しやすい環境を整備します。 ◎消防団員の訓練強化に努め、技能の向上を図ります。	

まちづくり指標 (KPI) <Do>										
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
4-3-①	消防団協力事業所数 (事業所)	4	4	4				6	0.0%	防災安全課
4-3-②	火災件数 (件)	12	12	6				5	85.7%	防災安全課
4-3-①	消防団協力事業所数 (事業所)			4-3-② 火災件数 (件)						
										
【進捗状況及び増減要因】				【進捗状況及び増減要因】						
令和3年度に1件認定したものの、認定していた1事業所が団員の退団により認定要件を満たさなくなったことから、±0件で変更なし。				建物火災の増加により、1件の増となった。 【火災件数】R2:5件 R3:6件						

具体的施策 (実施事業) の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-3-1	消防団運営事業 (火災予防運動)	秋季(11月)及び春季(3月)の全国火災予防運動の期間に合わせ、各屯所で幟旗を掲示し、防火の呼びかけを行った。	-	B	【課題】効果的な啓発方法の検討。 【取組方針】町内放送や町広報等の取組みに加え、消防積載車による巡回等を検討する。	改善継続	防災安全課
	事業目的	各分団における広報啓発活動の実施により、住民に対する火災予防思想の普及を図る。					
4-3-1	消防団運営事業 (安全装備品の整備)	消防団員等公務災害補償等共済基金の助成金を活用し、防火衣一式(16式)と投光器(2台)を配備した。	1,816	A	【課題】必要な財源の確保。 【取組方針】消防団員の公務上の安全を確保するため、引続き安全装備品の整備を進める。	現状継続	防災安全課
	事業目的	火災現場や夜間における活動支援のための安全装備品を配備し、消防団活動における安全性と行動性を高める。					
4-3-1	消防水利、機械器具維持管理事業 (小型動力ポンプの更新)	熊野町消防設備更新計画に基づき、第7分団(新宮)の小型動力ポンプを更新した。	1,375	A	【課題】各分団の立地条件に関わらず、同様の消防資機材が配備されている。 【取組方針】消防団組織の見直しと合わせ、消防資機材の集約化を検討する。	現状継続	防災安全課
	事業目的	消防積載車及び小型動力ポンプを計画的に更新することで、消防力を維持し向上させる。					

4-3-2	消防団運営事業(消防団協力事業所の認定)	広島ガス東部株式会社を、消防団協力事業所に認定した。	4	B	【課題】 2人以上の入団が認定要件となっており、対象事業所が限られている。 【取組方針】 対象事業所への働きかけにより、事業所数の増加に努めていく。	現状継続	防災安全課
	事業目的	従業員が消防団に入団している事業所や、消防団活動に積極的に配慮している事業所を消防団協力事業所として認定し、地域における消防防災体制の充実強化を図る。					
4-3-2	消防団運営事業(活動しやすい環境の整備)	国が定めた基準(非常勤消防団員の報酬等の基準)に基づき、消防団員の報酬の額等について見直しを行った。	7,649	A	【課題】 欠員が生じており、定数(157人)を満たしていない。 【取組方針】 消防団機能を将来に渡って維持するため、消防団とも十分に協議を行いながら、活動しやすい体制作りと組織の強化について検討していく。	現状継続	防災安全課
	事業目的	各種訓練や火災等の災害現場への出動に対し、報酬や出動手当を支給する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○『消防・救急体制の充実強化』では、火災予防運動の期間(春・秋)を中心に防火の呼びかけを行ったものの、建物火災の増により前年度と比較して1件の増となった。また、消防団活動向上のため、助成金を活用し防火衣一式(16式)と投光器(2台)を調達した。これにより、各分団へ防火衣一式(3式)の配備が完了した。 ○『消防団活動の推進』では、消防団協力事業所として広島ガス東部株式会社を新たに認定し、協力事業所は4事業所となった。また、消防団員の処遇改善について、国の基準に基づき報酬制度の見直しを行った。 【課題】 ○『消防・救急体制の充実強化』では、火災発生への減少に繋がる効果的な取組方法を検討する必要がある。また、消防団活動の安全性向上に繋がる装備品(雨衣、革手袋、ヘッドライト等)の調達していく上で、必要な財源を確保する必要がある。 ○『消防団活動の推進』では、消防団協力事業所を広げていくに当たり、認定要件である団員の就労状況を把握する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ 火災予防思想の普及を図るため、広島市消防局との連携による広報啓発や、年末特別警戒を始めとした消防団による警戒巡視等を実施し、引き続き火災の発生防止に取り組む。 ○ 消防団員からの要望等も踏まえ、必要な安全装備品の整備を推進し、消防団活動の安全性向上を図る。また、各分団の消防資機材(消防積載車、小型動力ポンプ)については、消防団員が活動しやすい体制作りや組織強化を目的とした消防団組織の見直しに合わせ、集約化等の検討を行っていく。 ○ 認定要件を満たす消防団協力事業所を新規に認定し、地域における消防防災体制の充実を図る。

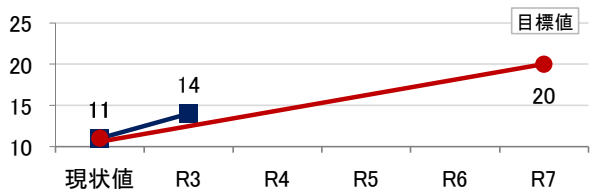
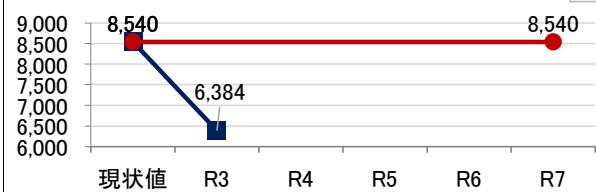
基本目標 4 基本施策 4 道路交通網の整備・充実

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課 建設課 (関係課)防災安全課、生活環境課
基本施策区分	基本施策4 道路交通網の整備・充実	
SDGs区分	  	

具体的施策 <Plan>

4-4-1 道路の整備・充実	<p>◎主要幹線道路等の計画的な整備や、町内県道に点在するボトルネックの解消などを推進し、渋滞緩和に努めるとともに、広域的なネットワークの充実に努めます。</p> <p>◎県道矢野安浦線熊野バイパスの整備進捗にあわせ、都市計画道路である町道萩原線の整備を検討します。</p> <p>◎主要町道の改良・整備を計画的に進めます。また、町内の生活道路の改良・狭隘箇所等の拡幅、交差点改良などもあわせて計画的に進めます。</p> <p>◎袋小路のある団地など、避難行動に支障をきたす生活道路については、複数の経路を確保するため、避難路の整備に努めます。</p>
4-4-2 道路の維持管理・安全対策の推進	<p>◎パトロールや町民からの通報に基づき損傷箇所を順次補修するなど、町道等における維持管理を適切に実施し、安全で快適な道路環境を確保します。</p> <p>◎歩道の新設・拡幅、段差の解消など、安全で人にやさしい道路や歩行者空間の整備を推進します。また、児童生徒の安全な通学を確保するため、通学路の安全対策を充実します。</p> <p>◎道路インフラ(橋梁・舗装等)は、定期的な点検を実施し、個別施設計画(修繕計画)を随時更新しながら、施設の長寿命化を図ります。</p>
4-4-3 公共交通の整備	<p>◎町民生活における公共交通を確保するため、運行補助金の交付などにより、路線の維持に努めるとともに、他路線等への接続など利便性の向上についてバス事業者に働きかけます。</p> <p>◎通勤・通学、買い物など日常生活における町民のバスの積極的な利用を促進します。</p> <p>◎既存バス路線の利用向上や交通弱者の移動手段確保のため、今後も生活福祉交通「おでかけ号」の利用状況を検証し、利便性の向上に努めます。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>

指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
4-4-①	町道における車道の改良箇所数(箇所)	実績値 11	11	14				20	33.3%	建設課
4-4-②	おでかけ号年間利用者数(人)	実績値 8,540	8,540	6,384				8,540	0.0%	生活環境課
4-4-①	町道における車道の改良箇所数(箇所)	4-4-②		おでかけ号年間利用者数(人) 目標値						
										
【進捗状況及び増減要因】		【進捗状況及び増減要因】								
令和3年度末時点の進捗率は33.3%で、順調に推移している。令和3年度は町道平谷中・平谷西線、町道台線の工事を完了し、生活道路の狭隘区間を解消した。(令和2年度完了箇所:町道片平線)		新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少傾向にある。 ・R2利用者数:6,671人 R3利用者数:6,384人								

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-4-1	県道矢野安浦線・瀬野呉線の整備促進	町内の主要幹線道路である県道矢野安浦線・瀬野呉線の早期整備について、国・県へ働きかけを実施。	400	A	<p>【課題】</p> <p>熊野町内の主要幹線道路において朝夕に慢性的な交通渋滞が発生している。また、近年の異常気象により道路の冠水が頻繁に発生するなど広域交通に支障がでており、早期整備が求められる。</p> <p>【取組方針】</p> <p>国や県に対し要望活動を行うなど引き続き整備促進の働きかけを実施する。</p>	現状継続	建設課
	事業目的	町内の主要幹線道路である県道矢野安浦線・瀬野呉線の整備を促進する。					

4-4-1	町道新設改良事業 (主要町道の整備)	町内の主要町道において工事を実施し、狭隘箇所を解消することにより、町民の利便性の向上に寄与した。 ・町道福垣内二反前地線	13,907	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保や、緊急車両等の通行を円滑化を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
	事業目的	主要町道の改良・狭隘箇所の拡幅、交差点改良などを計画的に実施する。					
4-4-1	町道新設改良事業 (主要町道の整備)	町内の主要町道において用地買収等、狭隘箇所を解消するための事業を推進した。 ・町道三村岡隠田線 ・町道深原公園線	59,825	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保や、緊急車両等の通行を円滑化を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
	事業目的	主要町道の改良・狭隘箇所の拡幅、交差点改良などを計画的に実施する。					
4-4-1	町道新設改良事業 (通学路の安全対策)	児童生徒の安全・安心な道路環境を確保するため工事を実施し、歩行者空間を整備することにより、児童生徒の安全・安心な通学路を確保した。 ・町道城之堀線(中溝・城之堀)	19,716	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
	事業目的	児童生徒の安全な通学を確保するため、歩道等の拡幅などを計画的に実施する。					
4-4-1	町道新設改良事業 (通学路の安全対策)	児童生徒の安全・安心な道路環境を確保するため用地買収・測量設計等の事業を推進した。 ・町道呉萩線(呉・萩原)	18,497	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
	事業目的	児童生徒の安全な通学を確保するため、歩道等の拡幅などを計画的に実施する。					
4-4-1	避難路整備事業	避難行動に支障をきたす生活道路の狭隘箇所を解消することにより、町民の安全・安心に避難できる経路を確保した。 ・町道三村岡隠田線 ・町道滝ヶ谷線	18,085	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 避難行動に支障がある生活道路の解消や、複数経路の確保を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
	事業目的	避難経路を複数確保する必要がある山裾の団地などにおいて、住民が安全・安心に円滑に避難できるよう、避難路の整備を実施する。					
4-4-1	避難路整備事業	避難行動に支障をきたす生活道路の狭隘箇所を解消するため用地買収・測量設計等を推進した。 ・若宮・桃ヶ台団地避難路	8,498	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 避難行動に支障がある生活道路の解消や、複数経路の確保を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
	事業目的	避難経路を複数確保する必要がある山裾の団地などにおいて、住民が安全・安心に円滑に避難できるよう、避難路の整備を実施する。					
4-4-2	町道局部改良事業 (生活道路の狭隘箇所の解消)	町道の局所的な改良工事を実施し、町内の生活道路の狭隘区間を解消することで、町民の利便性の向上に寄与した。 ・町道庄賀東線 ・町道北南中央線 ・町道中溝14号線 ・町道平谷中・平谷西線 ・町道台線	34,723	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保や、緊急車両等の通行を円滑化を図り、地域住民の安全・安心を高める。	現状継続	建設課
	事業目的	町内の生活道路の改良・狭隘箇所の拡幅、交差点改良などを計画的に実施する。					

4-4-2	橋梁維持修繕事業	橋梁の定期点検を実施するとともに、老朽度の高い橋梁から優先的に補修工事等を実施した。 ・(補修)登岐平橋外5橋 ・(点検)萩城橋外12橋	22,401	A	【課題】 定期点検の結果に基づき優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 補修の必要性の高い橋梁から老朽化対策を実施し、施設の長寿命化を図る。	現状継続	建設課
	事業目的	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路施設の点検を継続し、必要に応じて補修を実施することで、道路利用者の安全・安心を確保するとともに、道路施設に係るライフサイクルコストの縮減等を図る。					
4-4-3	交通輸送対策事業 (おでかけ号の運行)	生活福祉交通「おでかけ号」の運行 ・運行期間:4月1日～3月31日 ・運行実績:237日間、1,422便	11,844	A	【課題】 利用者の使いやすい移動手段の確保 【取組方針】 利用実績等を踏まえ、運行コースや運行間隔等、利用者に寄り添った運行に取り組む。	現状継続	生活環境課
	事業目的	熊野町における公共交通の利便性の向上及び高齢者等交通弱者の移動手段の確保を目的とする。					
4-4-3	交通輸送対策事業 (バス路線維持)	・阿戸線に関しバス路線補助を実施。 ・町内の公共交通について、将来を見据えた地域公共交通計画の策定に着手。 ・令和4年9月末で広電による阿戸線運行が廃止されることから、新しい事業者により運行を継続するため、広島市・広電バス・熊野町の三者による協議を実施。	40,346	A	【課題】 広電バス阿戸線撤退後の東部地域住民の交通手段の確保が必要 【取組方針】 広電バス撤退後の阿戸線の運行を実行委員会が引き継ぐ	拡充	生活環境課
	事業目的	熊野町における公共交通の利便性の向上及び高齢者等交通弱者の移動手段の確保を目的とする。					

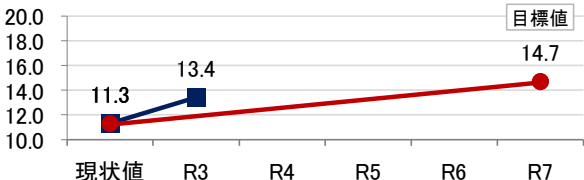
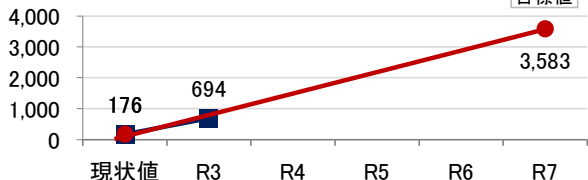
「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的業務等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

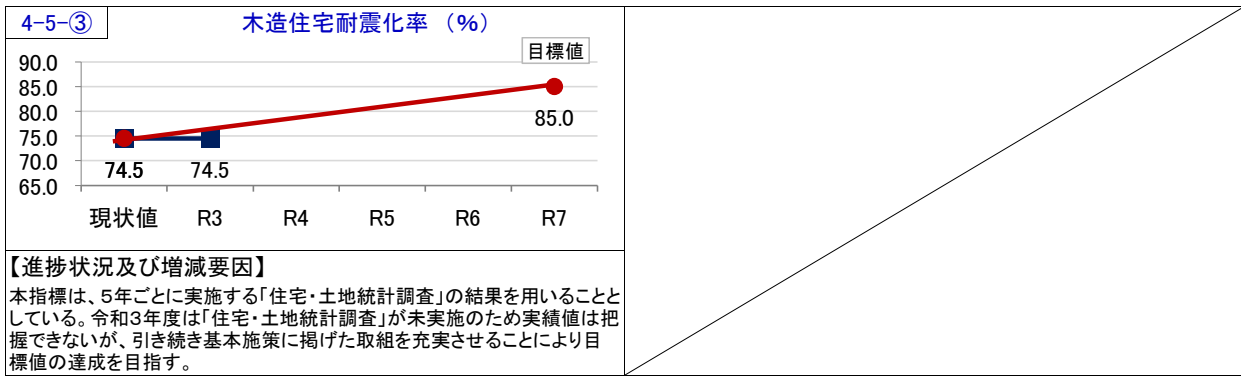
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 『道路の整備・充実』では、町道における車道の改良を推進し、令和3年度末時点でKPIである改良箇所数は14箇所となり、順調に進捗している。 ○ 町内の主要幹線道路である県道の整備促進については、継続して事業主体である県への要望活動を実施できた。 ○ 避難行動に支障のある道路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和3年度は2路線の工事を完了し、狭隘区間を解消することで、円滑な避難行動が可能となった。 ○ 『道路の維持管理・安全対策の推進』では、パトロールや住民からの通報により発見した道路の損傷等については、状況に応じて適切に対応し、道路利用者の安全性の確保を図った。また、歩道空間が確保できていない狭隘な通学路の整備については、交付金を活用し事業を推進、令和3年度は2路線の工事を完了し、拡幅やカラー舗装により児童生徒の安全・安心な通学を確保した。 ○ 町内の橋梁については、個別施設計画や直近の点検結果に基づき、点検・補修を適切に実施し、安全な通行の確保や予防保全によるライフサイクルコストの低減を図った。 ○ 生活福祉交通「おでかけ号」の運行については、町民の利用実績等を把握し、運行コースや運行間隔を検討するなど利便性の向上に取り組んでいるが、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少傾向であり、KPIである令和3年度の利用者数は6,384人となった。 ○ 町民の公共交通の確保については、熊野町における公共交通の利便性の向上や、交通弱者の移動手段を確保するため、将来を見据えた地域公共交通計画の策定に着手するとともに、令和4年9月末で廃止される阿戸線の運行を継続するため、広電・広島市・熊野町の三者で協議を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町道の改良については、限られた予算の中、県事業との関連や、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効率的かつ効果的に事業を実施する必要がある。 ○ 町内の主要幹線道路である県道については、特に朝夕には慢性的な渋滞が続いており、早期整備の促進が必要である。 ○ 町道の維持管理については、道路インフラの経年劣化が顕著であることから、今後も道路の維持管理の時間や経費の増大が見込まれる。また、歩行者空間の整備・維持については、地元要望などを踏まえ、優先度・緊急度の高い事業から効率的かつ効果的に事業を実施する必要がある。 ○ 公共交通の整備では、阿戸線廃止後の東部地域住民の交通手段の確保や、おでかけ号の適切な運行、将来を見据えた公共交通の確保が必要である。
<p>基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の新たな制度の積極的な活用やコスト削減を図るなどにより、今後も引き続き町内の道路交通網の整備・充実を図るため各施策を推進する。 ○ 公共交通については、地域公共交通計画の策定過程において、阿戸線廃止後の交通手段の確保やおでかけ号の利便性向上を踏まえ、将来的な町全体の公共交通のあり方について検討することにより、将来にわたって持続可能で利便性の高い公共交通の実現に向け取り組んでいく。 	

基本目標	4	基本施策	5	生活インフラの整備
-------------	----------	-------------	----------	------------------

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課	都市整備課 (関係課)財務課、生活環境課、上下水道課、教育総務課
基本施策区分	基本施策5 生活インフラの整備		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
4-5-1	<p>良好な住宅・宅地の供給</p> <p>◎快適で安心・安全な市街地環境を確保するため、都市計画マスタープランの高度化版となる「立地適正化計画」の策定を進め、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能の誘導や居住地区の誘導について検討します。</p> <p>◎県営住宅については、再編整備の事業計画に基づく建て替えの促進など、安定した公営住宅の供給、良好な住環境の確保について県に働きかけます。</p> <p>◎町営住宅については、住宅施策の方針や長寿化計画に基づき、適切な維持管理や耐震性がない木造住宅などの廃止に努めるとともに、安定した町営住宅の供給、良好な住環境を確保します。</p> <p>◎空き家となった中古住宅の再生・リノベーションや、空き家バンクの活用による情報発信を検討するなど、移住や子育て世帯の住み替えを促進していきます。</p> <p>◎民間木造住宅の耐震性の改善など、安全な住宅づくりについて意識啓発に努めるとともに、耐震改修に関する補助制度の活用を促進します。また、通学路にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や危険空き家の除却に関する制度を検討します。</p> <p>◎高齢者、障害者が住みやすい住宅づくりを進めていくため、バリアフリー化に向けた各種制度の普及・活用、相談の充実に努めます。</p>
4-5-2	<p>上水道の安定供給</p> <p>◎安心で安全な水を安定的に供給するため、老朽管の更新を計画的に進めます。また、地震などの災害リスクを軽減するため、管路等の耐震化に取り組みます。</p> <p>◎持続可能な事業運営を行うため、業務の効率化や省力化、広域的な連携により基盤強化を図り、健全経営の維持に取り組みます。また、デジタル技術の活用等を検討し、町民サービスの維持・向上を図ります。</p>
4-5-3	<p>下水道施設の維持</p> <p>◎未普及地区の解消に努めるとともに、低宅地の未普及地区の整備手法の検討を行います。また、生活環境や公共用水域の水質改善などに寄与し、町民の生活向上を図ります。</p> <p>◎下水道の整備区域外の地区については、小型浄化槽の設置を支援します。</p> <p>◎下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽管の調査・更新を計画的に進め、施設の耐震性の向上を図ります。</p> <p>◎し尿については、熊野町生活排水処理基本計画の見直しを行いながら、安芸郡4町と広島市の一部により共同で設立した安芸地区衛生施設管理組合による適切な処理を行います。</p> <p>◎地方公営企業法の適用により、「経営の見える化」による経営基盤の強化に取り組みます。</p>
4-5-4	<p>公共施設の有効活用</p> <p>◎公共施設の統合整備を検討するとともに、維持管理の適正化に努めます。</p> <p>◎公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の個別計画を策定し、計画的な維持管理を行います。</p>
4-5-5	<p>施設のバリアフリー化の推進</p> <p>◎公共施設、公園などのバリアフリー化を計画的に進めるとともに、住宅や民間建築物のバリアフリー化の啓発に努めます。</p>
4-5-6	<p>施設の長寿化の推進</p> <p>◎公共施設の長寿化を図るため、施設の利用方針を検討しながら、効率的かつ計画的な維持、補修・改修を行います。</p> <p>◎熊野町学校施設長寿化計画に基づき、学校施設の計画的な老朽化対策を実施します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名	指標					進捗率	担当課		
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
4-5-①	水道管路の耐震化率 (%)	11.3 11.3	11.3	13.4				14.7	61.8%	上下水道課
4-5-②	下水道改築更新延長 (m)	176 176	176	694				3,583	15.2%	上下水道課
4-5-③	木造住宅耐震化率 (%)	74.5 74.5	74.5	74.5				85.0	0.0%	都市整備課
4-5-①	水道管路の耐震化率 (%)				4-5-②	下水道改築更新延長 (m)				
										
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】					
<p>老朽管路の更新事業等、9件の工事を実施したことにより、耐震化率は現状値(R1)と比較して2.1ポイント増加した。</p> <p>※耐震化率＝耐震管延長÷管路延長×100 20,274(m)÷151,752(m)×100＝13.4(%)</p>					<p>下水道改築更新事業(熊野団地)を令和2年度4件445m、令和3年度1件73m実施したことにより、改築更新延長は518m延びた。</p> <p>令和3年度は公営企業会計移行に伴う打ち切り決算のため12月までに工事を完了したことにより、件数・延長ともに令和2年度より減少した。</p>					



具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-5-1	都市計画一般事業(立地適正化計画の策定)	【取組状況】 ・立地適正化計画策定に係る議論を行った。	-	B	【課題】 災害に強いまちづくり、社会動向に応じた土地利用の適切な誘導、地区内道路の改善と広域交通ネットワークの強化、良好かつ持続可能な居住環境の形成、自然環境の保存と公共空間の活用・管理等の課題の整理 【取組方針】 立地適正化計画の策定を進めるにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能誘導や居住誘導について検討を行っていく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
4-5-1	県営熊野・西熊野住宅再編整備事業(県事業)	【取組状況】 ・県営熊野住宅は、県営住宅再編5箇年計画に基づき、4号館の建替えが完了された。	-	A	【課題】 地域需要を考慮した上での供給戸数の割合の維持 【取組方針】 現状の供給割合を維持した上で、県・町で連携して公営住宅を供給していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	県が実施する県営住宅の再編整備事業に連携して取り組むことにより、誰もが暮らしやすい住環境の実現に向けて住宅に困窮する低所得者の安心した暮らしを確保する。					
4-5-1	町営住宅管理事業	【取組状況】 町営住宅の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した。	10,028	B	【課題】 施設・設備の老朽化、耐震性が確保されていない住宅、管理コストの増 【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。耐震性が確保されていない住宅については優先順位を決め、用途廃止を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
4-5-1	コーポラス熊野管理事業	【取組状況】 コーポラス熊野の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した	8,828	B	【課題】 施設・設備の老朽化 【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	町が独自に設置した住宅であり、町内における多様な住宅需要に対応する。					
4-5-1	子育て世代「住むならくまの」応援事業	【取組状況】 若年層の定住を促進し、人口の維持・地域の活性化を図るため、住宅の新築又は中古住宅の購入に対する支援措置として助成金を交付(68件)した。 ・町外から移住:36件 ・町内の転居:32件	13,390	B	【課題】 移住者のニーズにあった支援措置となっているか随時検証が必要。 【取組方針】 アンケート調査結果よりニーズの把握に努め、周辺市町の定住制度を研究し、助成金制度のあり方を検討していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	住宅を購入し、定住した子育て世代の世帯に対して、住宅購入の助成金を交付し、活力ある地域づくりを行う。					

4-5-1	建築開発一般事業 (ブロック塀等安全確保事業)	【取組状況】 通学路等にある危険なコンクリートブロック塀の撤去や改修を補助することを目的に熊野町ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱を制定した。	-	B	【課題】 住宅地や通学路に安全性に懸念のあるブロック塀が多数存在している。 【取組方針】 引き続き、既存制度の周知を行うとともに、町民ニーズの把握につとめ、制度を検討していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	地震によるブロック塀等の倒壊の被害から町民の生命、身体及び財産を保護するとともに、避難に必要な経路を確保するため、地震により倒壊する恐れのあるブロック塀等の除却又は建替え(ブロック塀を除却した箇所に軽量フェンス等を設置する場合に限る。)に要する費用に対して補助金を交付し、災害に強いまちづくりを目指す。					
4-5-1	建築開発一般事業 (木造住宅耐震診断費補助事業)	【取組状況】 県及び建築関係団体との連携し、情報提供、普及・啓発を行った。	-	B	【課題】 補助事業の利用状況が低調である。 【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	住宅の耐震性の向上に資する診断を行う者にその費用の一部に対して補助金を交付し、地震の際の住宅の倒壊等による被害の軽減を図る。					
4-5-1	建築開発一般事業 (建築物土砂災害対策改修促進事業)	【取組状況】 県及び建築関係団体との連携し、情報提供、普及・啓発を行った。	-	B	【課題】 補助事業の利用状況が低調である。 【取組方針】 町民がより利用しやすい補助制度となるよう既存制度の改善など、効果的な補助制度を検討する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	土砂災害特別警戒区域内の住宅等について、土砂災害対策改修を実施する所有者にその費用に対して補助金を交付し、土砂災害から町民の生命及び身体を保護する。					
4-5-2	老朽管路更新事業外 3事業	令和3年度に9件の工事を実施したことにより、耐震化率の向上を図った。 ○老朽管路更新事業 4件 L=883m ○未給水地区解消事業 1件 L=54m ○開発地給水事業 2件 L=313m ○受託工事 2件 L=187m	91,979	A	【課題】 法定耐用年数を経過する水道管路は年々増加し、更新需要が増大する一方で、給水収益の減少にともなう財源確保や計画的な事業実施が求められる。 【取組方針】 既存管路の重要度や緊急性などを評価し、優先順位を設定した上で、計画的な更新に取組むとともに、管路新設・更新時には耐震性を有する水道管を採用し、耐震化を推進する。	現状継続	上下水道課
	事業目的	地震や台風などの災害発生時においても、安心で安全な水を安定供給するため、水道管路等の耐震化を推進する。					
4-5-2	水道事業の健全経営 (広域連携の推進)	広島県水道広域連携推進方針等に基づき、将来にわたり安全・安心な水を安定供給するため、令和3年4月に水道事業の統合に参画する市町と県で「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、「広島県水道企業団設立準備協議会」を設置。 協議会において、令和4年11月の企業団設立、令和5年4月からの事業開始に向けて協議を進めた。	761	B	【課題】 企業団移行に向けた具体的な事務の調整・整理 【取組方針】 令和5年4月の企業団による事業開始に向けて具体的な事務の調整を図る。	現状継続	上下水道課
	事業目的	健全経営の維持のため、業務の効率化や省力化、広域的な連携による経営基盤の強化を図る。					
4-5-2	水道事業の健全経営 (住民サービスの維持・向上)	令和3年4月からスマートフォン決済サービスによる上下水道料金の納付を新たに導入し、コンビニや金融機関の窓口に行かなくても納付できるよう、住民の利便性向上を図った。	-	A	【課題】 企業団移行後のサービス水準の維持 【取組方針】 構成団体との調整を図りながらサービスの維持・向上に取り組む。	現状継続	上下水道課
	事業目的	健全経営の維持のため、業務の効率化や省力化、広域的な連携による経営基盤の強化を図る。					

4-5-3	下水道改築更新事業	令和3年度は、公営企業会計移行に伴う打ち切り決算のため、早期に工事費を確定する必要があり工事完了を12月までとしたことで、1件により施工改築更新延長の向上を図った。 ○布設替開削工法 L=73.1m	9,054	B	<p>【課題】 町内に137kmの下水道管を保有しているが、計画的な調査・診断は実施しておらず、事後の対処を行ってきたのが現状である。今後は、施設の重要度及び発生確率等のリスク評価の結果に伴い、点検調査の優先度を設定し計画的に改築を実施していく必要がある。</p> <p>【取組方針】 点検・調査結果に基づく対策内容や対策の優先順位付けを行い、中長期的な視点から施設全体を計画的かつ効率的に管理する。</p>	改善継続	上下水道課
	事業目的	計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築更新等を行い、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。					
4-5-3	地方公営企業法の適用	総務省から示された下水道事業の新たなロードマップに基づき、令和5年度までに公営企業会計へ移行することが求められた。 本町では、ロードマップより1年前倒して公営企業会計へ移行することとし、令和元年度から令和3年度の3力年に渡り移行準備を進め、予定どおり令和4年度から公営企業会計へ移行する。	11,220	A	<p>【課題】 取組方針により経営状況が明確化されることで、適切な使用料水準を算定していく必要がある。</p> <p>【取組方針】 収益的なものと資本的なものに経理を区分し、経営状況を明確化することにより適切な経営方針や経営計画の策定を目指す。 また、固定資産等の資産状況の把握も容易となるため、老朽管更新においても計画的に事業を推進する。 さらには、近隣市町との経営比較も容易になり、経営成績や財政状態を正確に把握することで、経営効率化とサービス向上にもつなげていく。</p>	改善継続	上下水道課
	事業目的	事業経営の健全化を確保し、経営基盤の強化を図る。					
4-5-3	未普及地区整備	下水道普及率は90.75%となり、概ね整備を完了した状態となっている。	-	B	<p>【課題】 低宅地の未普及地区にはマンホールポンプ所の設置が必要となるため、維持管理費等が多額となり費用対効果が見込めない。そのためこの地区の汚水処理の整備手法、取り扱いについて検討が必要。</p> <p>【取組方針】 下水道整備が難しい低宅地については、該当する土地の利用状況に応じて対応を検討する。</p>	改善継続	上下水道課
	事業目的	生活環境の改善及び公共用水域の水質保全					
4-5-3	狂犬病予防事業	町内8ヶ所での集合注射、及び近隣獣医師において狂犬病予防注射を実施した。 総接種頭数：980頭（接種率79.10%）	602	A	<p>【課題】 飼い犬の室内飼育が主流となっており、狂犬病予防に対する意識低下が懸念される。</p> <p>【取組方針】 広報による意識啓発を行う。</p>	現状継続	生活環境課
	事業目的	狂犬病の感染防止、人的被害防止のため、狂犬病予防注射の接種率向上を図り、安心して生活できる環境づくりを行う。					
4-5-4	町営住宅管理事業【再掲】	【取組状況】 ・町営住宅の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した。	10,028	B	<p>【課題】 施設・設備の老朽化、耐震性が確保されていない住宅、管理コストの増</p> <p>【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。耐震性が確保されていない住宅については優先順位を決め、用途廃止を行う。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
4-5-4	コーポラス熊野管理事業【再掲】	【取組状況】 コーポラス熊野の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した	8,828	B	<p>【課題】 施設・設備の老朽化</p> <p>【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	町が独自に設置した住宅であり、町内における多様な住宅需要に対応する。					

4-5-4	公共施設等総合管理計画の見直し	令和2年度に策定した個別施設計画を反映させた公共施設等総合管理計画を令和4年3月に策定しより実効性の高い計画とした。	-	A	【課題】 地球温暖化実行計画と関連した施設の維持管理計画の策定 【取組方針】 上位計画の改定に併せた個別施設計画の改定	拡充	財務課	
事業目的		「公共施設等総合管理計画」及び各長寿命化計画、個別施設計画等に基づき、予防保全型管理を取り入れ、計画的な修繕等を行うことで財政負担の軽減と平準化を図る						
4-5-6	公共施設等総合管理計画の見直し【再掲】	令和2年度に策定した個別施設計画を反映させた公共施設等総合管理計画を令和4年3月に策定しより実効性の高い計画とした。	-	A	【課題】 地球温暖化実行計画と関連した施設の維持管理計画の策定 【取組方針】 上位計画の改定に併せた個別施設計画の改定	拡充	財務課	
事業目的		「公共施設等総合管理計画」及び各長寿命化計画、個別施設計画等に基づき、予防保全型管理を取り入れ、計画的な修繕等を行うことで財政負担の軽減と平準化を図る						
4-5-6	町営住宅管理事業【再掲】	【取組状況】 ・町営住宅の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した。	10,028	B	【課題】 施設・設備の老朽化、耐震性が確保されていない住宅、管理コストの増 【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。耐震性が確保されていない住宅については優先順位を決め、用途廃止を行う。	現状継続	都市整備課	
事業目的		健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。						
4-5-6	コーポラス熊野管理事業【再掲】	【取組状況】 コーポラス熊野の維持管理を適正に行うとともに、必要な設備の修繕・維持管理工事を実施した	8,828	B	【課題】 施設・設備の老朽化 【取組方針】 長寿命化計画に基づき、修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課	
事業目的		町が独自に設置した住宅であり、町内における多様な住宅需要に対応する。						
4-5-6	小中学校施設維持管理事業、小中学校大規模改造事業	各施設の屋根防水改修を行った。 【主な修繕工事】 ・熊野第一小学校 南校舎 ・熊野第三小学校 プール管理棟 ・熊野第四小学校 全校舎 ・熊野中学校 玄関、下足場外 ・熊野東中学校 下足場	141,891	A	【課題】 施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。 【取組方針】 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事を行っていく。	現状継続	教育総務課	
事業目的		学校施設の改修工事や維持修繕工事を適切に実施し、安全・安心な教育環境を整備する。						

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定の60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定の30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定の0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

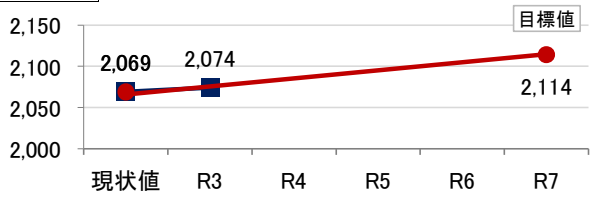
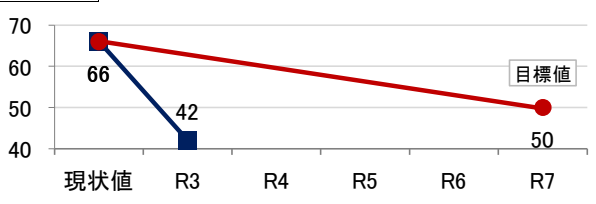
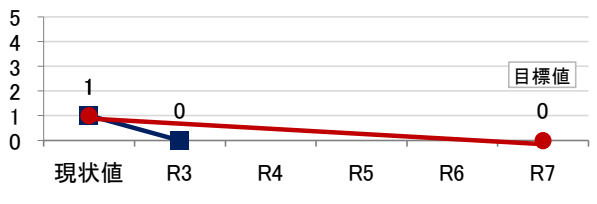
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>	<p>【分析・評価】</p> <p>○『上水道の安定供給』では、令和3年4月に水道事業の統合に参画する市町と県で「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、「広島県水道企業団設立準備協議会」を設置し、企業団設立に向けた協議を行った。また、老朽管路の更新事業等に取り込んだことにより、KPIである「水道管路の耐震化率」が前年度と比較して増加した。(進捗率61.8%)</p> <p>○『下水道施設の維持』では、令和元年度から令和3年度の3カ年に渡り公営企業会計への移行準備を進め、予定どおり令和4年度から公営企業会計へ移行する予定としている。また、熊野団地における更新事業を実施したことにより、KPIである「下水道改築更新延長」が前年度と比較して増加した。(進捗率15.2%)</p> <p>○『木造住宅耐震化率』では、令和3年度は住宅統計調査が未実施のため、実績値を算出することができないが、旧耐震建築物の解体及び新築着工戸数から耐震化率は上昇していると分析する。</p> <p>【課題】</p> <p>社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<p>○ 上水道については、令和5年度からの企業団移行による経営基盤の強化や計画的な管路更新による耐震化等に取り組むことで、上水道の安定的な供給を維持・継続する。</p> <p>○ 下水道については、公営企業法適用による経営状況の明確化を踏まえ、適切な経営方針や資産管理に基づく施設の耐震性向上等を図り、下水道施設の適切な維持管理に取り組む。</p> <p>○ 公共施設については、公共施設等総合管理計画等に基づき、将来人口等を踏まえ、適正配置の検討や計画的な修繕等を行う。</p> <p>○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り生活インフラの整備・維持を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから令和4年度から令和5年度に掛けて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを推進する。</p>

基本目標 4 基本施策 6 防犯・交通安全対策の推進

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課 生活環境課 (関係課)防災安全課、建設課、教育総務課
基本施策区分	基本施策6 防犯・交通安全対策の推進	
SDGs区分	  	

具体的施策 <Plan>	
4-6-1 防犯対策の推進	<p>◎広報など、あらゆる機会を通じた啓発活動を行うとともに、警察や自治会などと連携しながら防犯意識の高揚や防犯カメラの設置など防犯環境の整備を図ります。</p> <p>◎夜間の犯罪や事故の発生を防止するため、防犯灯の設置や修繕について支援します。</p>
4-6-2 地域防犯活動の支援	<p>◎地域・行政・警察との連携を強化するとともに、防犯ボランティア保険への加入など、自主防犯組織に対する支援を行います。また、年に1度開催する熊野町防犯まちづくり協議会で、自主防犯組織等と協議を行い、ボランティア活動の成果や課題を共有します。</p> <p>◎学校登下校時におけるボランティアによる見守り活動や子ども110番の家の登録など、児童生徒の安全を守る地域活動を支援します。</p> <p>◎「熊野町通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全確保に向けた取組を関係機関が連携して行います。</p>
4-6-3 交通安全意識の高揚	<p>◎交通ルールの遵守、マナーの向上に向けた、啓発活動を推進します。</p> <p>◎子どもから高齢者に至るまで、心身の発達やライフステージに応じた段階的な交通安全教育の充実を図ります。</p> <p>◎町民参加の交通安全運動を推進するとともに、交通安全に関する団体活動を支援します。</p>
4-6-4 交通安全環境の整備	<p>◎歩行者の安全確保や交差点における安全対策のため、歩道の整備・改良や、交通安全施設の効果的な設置を促進します。</p> <p>◎未就学児の安全確保のため、キッズゾーンの設定を検討します。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>											
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課	
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
4-6-①	防犯灯設置基数 (箇所)	実績値 2,069	2,069	2,074					2,114	11.1%	生活環境課
4-6-②	交通事故発生件数 (件)	実績値 66	66	42					50	100.0%	防災安全課
4-6-③	交通事故による死者数 (人)	実績値 1	1	0					0	100.0%	防災安全課
4-6-①	防犯灯設置基数 (箇所)		4-6-② 交通事故発生件数 (件)								
											
【進捗状況及び増減要因】 防犯意識の高まり等により、各自治体が管理する防犯灯の設置基数が増加しており、各自治会において適切に維持・管理されている。 ・R2設置基数: 2,069箇所 ・R3設置基数: 2,074箇所			【進捗状況及び増減要因】 交通事故の発生件数は42件で、前年より4件増加したものの、各季における交通安全運動や各種広報啓発を通じて、目標値を下回っている。 【交通事故発生件数】R2: 38件 R3: 42件								
4-6-③	交通事故による死者数 (人)										
											
【進捗状況及び増減要因】 交通死亡事故は0件であり、令和2年6月以後は発生していない。 【交通事故による死者数】R2: 2人 R3: 0人											


具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>		決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-6-1	地域振興事業(防犯灯設置等補助)	以下のとおり防犯灯の設置等を補助するとともに、既設を含め、防犯灯電気料金の一部を補助した。 新設 15灯 修繕等 11灯 移設・撤去 4灯 計 30灯	3,158	A	【課題】 自治会による防犯灯の維持管理 【取組方針】 適切な補助金の交付により、夜間の犯罪や事故等防止し、安心・安全なまちづくりに努める。	現状継続	生活環境課	
事業目的		各自治会が管理する防犯灯の設置に対する補助金を交付する。						
4-6-2	交通安全対策事業(通学路交通安全プログラム)	通学路安全対策部会を開催し、各学校からの整備要望箇所の安全対策について協議した。	6	B	【課題】 信号機や横断歩道の設置、また道路拡幅等は、関係機関との調整や多額の経費を要する。 【取組方針】 引続き、関係機関と連携し事業を進めていく。なお、当該事業については、児童・生徒の安全確保が目的であることや、各学校からの要望内容の把握や連絡調整等、迅速かつきめ細かな対応を考慮し、教育委員会への事務移管を検討する。	現状継続	防災安全課	
事業目的		「熊野町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に登下校できるよう通学路の安全確保を図る。						
4-6-3	交通安全対策事業(交通安全運動の推進)	各季(年4回)において、安芸地区交通安全協会熊野支部や地元団体により啓発事業を実施した。	412	B	【課題】 新型コロナウイルスの影響により、啓発活動の縮小を余儀なくされた。 【取組方針】 感染対策を講じながら、効果的な啓発を行っていく。	現状継続	防災安全課	
事業目的		交通安全運動の実施について広く住民へ周知し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図る。						
4-6-3	交通安全教室等の実施	小学校児童、中学校生徒を対象とした自転車教室及び小学校児童を対象とした歩行者教室を毎年実施し、子供たちが事故に遭わない、事故を起こさないという意識の向上に取り組んだ。	519	A	【課題】 児童生徒の交通安全意識の定着 【取組方針】 児童生徒の交通安全の意識の向上のため、関係機関と連携して、学校ごとに、交通安全教室を実施する。	現状継続	教育総務課	
事業目的		学校ごとに交通安全教室を実施し、児童生徒の安全意識の向上を図る。						
4-6-4	町道新設改良事業(通学路の安全対策)	児童生徒の安全・安心な道路環境を確保するため工事を実施し、歩行者空間を整備することにより、児童生徒の安全・安心な通学路を確保した。 ・町道城之堀線(中溝・城之堀)	19,716	A	【課題】 県事業の進捗や、地元要望を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課	
事業目的		児童生徒の安全な通学を確保するため、歩道等の拡幅などを計画的に実施する。						
4-6-4	町道新設改良事業(通学路の安全対策)	児童生徒の安全・安心な道路環境を確保するため用地買収・測量設計等の事業を推進した。 ・町道呉萩線(呉地・萩原)	18,497	A	【課題】 県事業の進捗や、地元要望を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課	
事業目的		児童生徒の安全な通学を確保するため、歩道等の拡幅などを計画的に実施する。						
4-6-4	通学路交通安全プログラムに基づく取組	各小中学校から要望された危険箇所について、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」等を作成・公表するとともに、合同点検を実施した。	495	A	【課題】 下校時の見守り/パトロールや合同点検の継続的な実施 【取組方針】 危険箇所への対策後の効果検証や効果の把握や対策の改善・充実を行い、通学路の安全性向上を図る。	現状継続	教育総務課	
事業目的		H26年度に策定した「熊野町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関(教育委員会、学校、警察、道路管理者等)との連携により、通学路の安全確保に向けた取組を継続的に行う。						

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

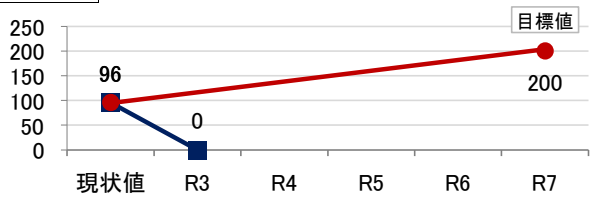
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A 【分析・評価】 ○『防犯対策の推進』では、防犯灯の新設申請件数が例年10件前後とほぼ横ばいであり、防犯灯設置基数の大幅な増加は見込めない。 ○『交通安全意識の高揚』では、各季(年4回)の交通安全運動を通じて、交通ルールや交通マナーの向上に関する広報啓発により、交通事故件数は微増となったものの、交通事故による死者数は0人となり、啓発事業に一定の効果が見られた。 【課題】 ○『交通安全意識の高揚』では、新型コロナウイルスの影響下においても、感染対策を講じながら必要な取組を行っていく必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ 防犯対策については、今後も、夜間の犯罪や事故の発生を防止するため、自治会への防犯灯設置補助を継続して実施する。 ○ 交通安全思想の普及啓発について、警察や地域団体等との連携による取組みやSNS等のあらゆる広報媒体を活用し、交通事故件数の減少や「交通死亡事故ゼロ」に取り組んでいく。

基本目標 4 基本施策 7 消費者の保護と意識啓発

基本目標区分	基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち	担当課	生活環境課
基本施策区分	基本施策7 消費者の保護と意識啓発		
SDGs区分			

具体的施策 <Plan>	
4-7-1 啓発の充実	◎特殊詐欺や悪質商法などによる被害を未然に防止するため、関係機関・団体と連携し、啓発活動の充実を図ります。 ◎消費者被害から町民を守るために、地域での見守り体制の構築を検討します。
4-7-2 消費者保護の充実	◎消費者の苦情・相談に的確に対応し、消費者トラブルの発生を防止するとともに、円滑に解決するよう、消費生活相談員を配置し、消費生活相談体制の充実を図ります。 ◎消費生活の安全を確保し、被害を未然に防止するよう、必要な情報の迅速な提供に努めます。また、デジタル技術を活用した遠隔での相談受付や、近隣市町と連携した相談支援など、多様な相談体制の整備を検討します。 ◎安全で豊かな消費生活を確保し、消費者の権利を擁護していくため、消費者教育の充実を図るとともに、消費者団体の活動を支援します。

まちづくり指標(KPI) <Do>											
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課	
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
4-7-①	消費生活に関する出前講座等の参加者数(人)	実績値 96	96	0					200	0.0%	生活環境課
4-7-①	消費生活に関する出前講座等の参加者数(人)										
【進捗状況及び増減要因】		新型コロナウイルス感染症の影響による出前講座の中止 ・R2参加者数:58人 R3参加者数:0人									

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
4-7-1	消費者啓発事業	週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。	1,087	A	【課題】多様化する相談への対応 【取組方針】専門知識の習得した相談員の育成	現状継続	生活環境課
	事業目的	住民が身近に相談できる機関として、消費生活の苦情に対する助言や斡旋等を実施するとともに、消費生活に関する広報啓発活動により被害の防止に努める。					
4-7-2	消費者啓発事業【再掲】	週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。	1,087	A	【課題】多様化する相談への対応 【取組方針】専門知識の習得した相談員の育成	現状継続	生活環境課
	事業目的	住民が身近に相談できる機関として、消費生活の苦情に対する助言や斡旋等を実施するとともに、消費生活に関する広報啓発活動により被害の防止に努める。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定の90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定の80%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定の30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定の0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗が遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	【分析・評価】 ○ 週2回(月・水)に消費生活相談員による窓口を設置し、継続的な相談に対応した。 ○ 新型コロナウイルスの影響から、消費生活に関する出前講座等が実施できなかった。 【課題】 ○ 消費生活に関する出前講座等について、コロナ禍でも実施できる方法を検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
○ 新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、消費生活に関する出前講座の開催方法や周知の方法を検討し、消費者トラブルを未然に防止する取組を行う。また、引き続き消費生活相談窓口を開設することで、消費者トラブルの未然防止や、問題解決を行う。	

基本目標	5	人と自然が調和する美しいまち	担当部署	建設農林部
-------------	----------	-----------------------	-------------	-------

基本目標の方針	身近に自然が広がるまちとして、自然環境・景観の保全に努めるとともに、豊かな緑に恵まれた環境づくりを進めます。 また、地球規模での環境問題に関心が高まる中、環境負荷の少ないまちづくりやごみ処理・資源循環システムを整えるなど、人と自然が調和した環境にやさしいまちづくりを進めます。
----------------	---

重点戦略(KGI共通)	重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり
--------------------	--------------------

基本目標5の構成	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">基本目標 5</td> <td style="background-color: #f4a460;">人と自然が調和する美しいまち</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr><td>基本施策 1</td><td>土地利用と都市計画の推進</td></tr> <tr><td>基本施策 2</td><td>公園・緑地の整備・保全</td></tr> <tr><td>基本施策 3</td><td>自然環境の保全</td></tr> <tr><td>基本施策 4</td><td>循環型社会の形成</td></tr> <tr><td>基本施策 5</td><td>美しい景観の形成</td></tr> <tr><td>基本施策 6</td><td>農地の維持</td></tr> </table> </td> </tr> </table>	基本目標 5	人と自然が調和する美しいまち		<table border="1"> <tr><td>基本施策 1</td><td>土地利用と都市計画の推進</td></tr> <tr><td>基本施策 2</td><td>公園・緑地の整備・保全</td></tr> <tr><td>基本施策 3</td><td>自然環境の保全</td></tr> <tr><td>基本施策 4</td><td>循環型社会の形成</td></tr> <tr><td>基本施策 5</td><td>美しい景観の形成</td></tr> <tr><td>基本施策 6</td><td>農地の維持</td></tr> </table>	基本施策 1	土地利用と都市計画の推進	基本施策 2	公園・緑地の整備・保全	基本施策 3	自然環境の保全	基本施策 4	循環型社会の形成	基本施策 5	美しい景観の形成	基本施策 6	農地の維持
基本目標 5	人と自然が調和する美しいまち																
	<table border="1"> <tr><td>基本施策 1</td><td>土地利用と都市計画の推進</td></tr> <tr><td>基本施策 2</td><td>公園・緑地の整備・保全</td></tr> <tr><td>基本施策 3</td><td>自然環境の保全</td></tr> <tr><td>基本施策 4</td><td>循環型社会の形成</td></tr> <tr><td>基本施策 5</td><td>美しい景観の形成</td></tr> <tr><td>基本施策 6</td><td>農地の維持</td></tr> </table>	基本施策 1	土地利用と都市計画の推進	基本施策 2	公園・緑地の整備・保全	基本施策 3	自然環境の保全	基本施策 4	循環型社会の形成	基本施策 5	美しい景観の形成	基本施策 6	農地の維持				
基本施策 1	土地利用と都市計画の推進																
基本施策 2	公園・緑地の整備・保全																
基本施策 3	自然環境の保全																
基本施策 4	循環型社会の形成																
基本施策 5	美しい景観の形成																
基本施策 6	農地の維持																

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
2	自然環境の保全と活用の満足度(%)	17.0						18.0	0.0%	農林緑地課
進捗状況及び増減要因										
【自然環境の保全と活用の満足度】										
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。										

基本施策の取組状況													
まちづくり指標(KPI)													
指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課			
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7					
5-1-①	深原・くまの産業地区計画面積(ha)	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	0.0%	都市整備課			
5-2-①	1人当たりの都市公園面積(m ²)	3.4	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	25.0%	都市整備課			
5-3-①	森づくりボランティア団体数(団体)	1	1	0	0	0	0	2	0.0%	農林緑地課			
5-4-①	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)(g)	709	716	0	0	0	0	671	0.0%	生活環境課			
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合(%)	46.0	51.7	0.0	0.0	0.0	0.0	48.0	100.0%	都市整備課			
5-6-①	水稲・野菜づくり勉強会の開催回数(回)	9	6	0	0	0	0	12	0.0%	農林緑地課			
具体的施策(実施事業)の取組状況													
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)	
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止		
1	7	0	6	1	0	0	0	6	1	0	0	88,280	
2	5	3	2	0	0	0	0	5	0	0	0	110,344	
3	6	4	1	1	0	0	1	1	4	0	0	142,904	
4	8	4	3	0	1	0	0	6	2	0	0	160,811	
5	4	3	1	0	0	0	1	3	0	0	0	1,385	
6	7	4	1	2	0	0	0	5	2	0	0	158,214	

基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針				
1	土地利用と都市計画の推進	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ KPIである『深原・くまの産業地区計画面積』については、利便性の向上が図られるエリアにおいて計画的な土地誘導のための協議を行い、県道瀬野呉線のバイパス整備を促進している。</p> <p>○ 『計画的な土地利用の推進』では、都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)にて、都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、都市計画法第34条11号の区域指定を行った。また、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)を開始した。</p>			
課題	<p>○ 社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等</p>			
今後の取組方針	<p>○ KPIの目標達成のため、引き続き県道路事業を促進や都市計画マスタープランに位置付けられた地域構想の実現に向け、地域住民や土地利用者の相談を適切に行う。</p> <p>○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り、都市基盤の再生を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから、令和4年度から令和5年度にかけて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図る。</p>			
2	公園・緑地の整備・保全	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ KPIである『一人当たりの公園面積』は、大原祈念公園を整備し、また民間開発による帰属により、増加している。</p> <p>○ 筆の里工房周辺整備事業により、持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、(仮称)筆の里創造の丘公園「体験交流施設」の建設予定地の造成工事を実施した。</p>			
課題	<p>○ 筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するため、財源を確保する必要がある。</p> <p>○ 特色ある公園づくりについては、多様化しているニーズに合わせ、立地適正化計画の策定の中で分析を行い、適切な箇所に公園整備を検討する必要がある。</p>			
今後の取組方針	<p>○ KPIについては、順調に目標に推移しており、更なる一人当たりの公園面積の拡大を図る。</p> <p>○ 課題への対応として、筆の里周辺整備事業では、Park-PFIの導入など、優れた財源を確保することで着実に事業を推進し、特色ある公園づくりについては、立地適正化計画の策定を踏まえ、財源や事業化時期の検討を行う。</p>			
3	自然環境の保全	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ ボランティア1団体においては、遊歩道の草刈・修繕や土砂崩れのあった箇所に植栽をするなど積極的に活動を行っており、町においても森づくり活動補助金事業を活用し支援を行った。</p> <p>○ 森づくりボランティア団体数について、地域から里山林整備に関するごとの問合せはあるが具体的に進んおらず、KPIである「森づくりボランティア団体数の目標値」に届かなかった。</p> <p>○ 庁舎における省エネ機器の更新は進んでおり、使用量削減における一定の効果は見られる。</p> <p>○ 環境衛生事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により熊野町公衆衛生推進協議会事業の一部が実施できていない。</p>			
課題	<p>○ ボランティア活動を継続できる活動内容や要望の把握に努める。</p> <p>○ 森づくり活動支援事業の周知を図る。</p> <p>○ 国が掲げる二酸化炭素削減目標への追随</p> <p>○ 環境衛生事業については、新型コロナウイルス感染症の長期化により、事業縮小が続いている。</p>			
今後の取組方針	<p>○ 関係部局が連携し、ボランティア活動を継続できる森づくり活動支援に取組む。</p> <p>○ 鳥獣被害の防止、防災・減災対策としての里山林整備や景観形成など地域に働きかける。</p> <p>○ 使用電力の再生可能エネルギー導入等、更なる二酸化炭素排出削減への取り組みを検討していく。</p> <p>○ 環境衛生事業については、熊野町公衆衛生推進協議会へ事業の見直しを促す。</p>			
4	循環型社会の形成	進捗状況区分	C	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行ったが、コロナ禍における生活様式の変化や、大型店舗等の開業により、ごみ量が現状値比で約1%の増加となった。</p> <p>○ 公害防止対策については、浄化槽設置補助金の交付や大気汚染、水質汚濁、環境騒音等のモニタリング調査を実施した。</p>			
課題	<p>○ ごみ減量には生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であるが、現状の啓発手段が広報紙等に限定されており、有効な啓発を実施できていない。</p> <p>○ 本町は、ごみ収集を19分別としており、ごみの資源化に取り組んでいるが、一方で分別方法がわかりにくくなっている面がある。</p>			
今後の取組方針	<p>○ ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底については、定期的な広報活動により住民の意識啓発を行う。また、広報内容については4Rに関する内容を増加するとともに、他自治体の啓発事例等を参考にし、わかりやすく、かつ有効な啓発方法を検討する。</p> <p>(4R Refuse(リフューズ):断る、Reduce(リデュース):減らす、Reuse:(リユース):繰り返し使う、Recycle(リサイクル):資源として再利用する)</p> <p>○ 長期的には、ごみ収集の有料化の検討を行う。</p> <p>○ 公害防止対策の充実については、下水道未普及地区への対応を検討するとともに、浄化槽設置補助金の交付を継続すること等により、水質保全に取り組む。</p>			
5	美しい景観の形成	進捗状況区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<p>○ 『良好な景観の創出と保全』では、地域団体へ公園報奨金制度の広報を行なったことにより、KPIである「地域団体が管理する公園・緑地」の割合は、目標値を大きく上回った。</p>			
課題	<p>○ 特筆すべき課題はない。</p>			
今後の取組方針	<p>○ 都市公園緑地管理事業(公園維持管理活動等の支援金)により、KPIの目標値を超過したが、現状数値の維持・上昇を目指し、引き続き地域団体へ公園報奨金制度の広報を行っていく。</p> <p>○ 良好な景観の維持・保全と美しいまちづくりを推進するため、空き家活用に向けたソフト施策に係る情報収集や、熊野町文化財保存活用地域計画の作成による地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。</p>			

基本目標達成状況報告書【基本目標5】

6	農地の維持	進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元からの報告により、被災施設・老朽化施設の維持管理に努めた。 ○ 安芸農業協同組合と共同して水稲・野菜づくり勉強会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に意識しつつ、行動制限がない限り実施することが出来た。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況の把握。 ○ 令和5年度から安芸農業協同組合が新体制となるため、継続的に事業を展開できるか課題である。 			
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時には調査工作班/パトロールでの状況把握を依頼するとともに、定期的な/パトロールや住民からの連絡による状況把握に努める。 ○ 農業技術の向上や農業振興、ひいては農地の荒廃化防止のため、安芸農業協同組合と協力し継続して水稲・野菜づくり勉強会を開催し、町民の受講を促していく。 			

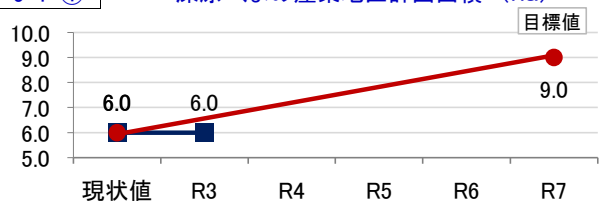
KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題	
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 『土地利用と都市計画の推進』では、「深原・くまの産業地区計画へ計画的な土地誘導の協議を行い、県道瀬野呉線バイパス整備の促進を実施している。 ○ 『公園・緑地の整備・保全』では、KPIの指標である「一人当たりの公園面積」は、大原祈念公園の整備、及び民間開発により公園の帰属により増加している。また、筆の里工房周辺整備事業により(仮称)筆の里創造の丘公苑「体験交流施設」の建設予定地の造成工事を実施した。 ○ 『自然環境の保全』では、ボランティア1団体について積極的な活動により補助を行うなど、支援を実施している。また、庁舎における省エネ機器への更新が進み、使用量削減による一定の効果があった。 ○ 『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行ったが、コロナ禍における生活様式の変化や、大型店舗等の開業により、ごみ量が現状値比で約1%の増加となった。 ○ 『美しい景観の形成』では、地域団体へ公園報奨金制度によりKPIの指標である「地域団体が管理する公園・緑地割合」は目標値を大きく上回っている。 ○ 『農地の維持』では、安芸農業協同組合と共同で水稲・野菜づくり勉強会を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 『土地利用と都市計画の推進』では、少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化が懸念される。 ○ 『公園・緑地の整備・保全』では、筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するための財源を確保が課題である。 ○ 『自然環境の保全』では、ボランティアの継続や、森づくり活動支援事業の周知を図る必要がある。 ○ 『循環型社会の形成』では、ごみ減量は生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であり、有効な啓発方法を検討する必要がある。 ○ 『農地の維持』では、令和5年度から安芸農業協同組合が合併により新たな組織となることから継続的な事業展開ができるかが課題である。

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度から令和5年度にかけて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図る。 ○ 『循環型社会の形成』では、ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底について定期的な広報活動により住民の意識啓発を行い、ごみ排出量の削減を図っていく。

基本目標	5	基本施策	1	土地利用と都市計画の推進
-------------	----------	-------------	----------	---------------------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	都市整備課 (関係課)産業観光課、生活環境課、農林緑地課
基本施策区分	基本施策1 土地利用と都市計画の推進		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
5-1-1	<p>計画的な土地利用の推進</p> <p>◎土地の有効利用を促進するため、ビッグデータやAIなどを活用し、地域の課題解決を図り、新たな魅力ある都市を創造します。</p> <p>◎市街化区域への編入については、既存工場移転用地問題等の産業振興の観点から、原則として工業系用途を対象に検討します。また、災害で危険な区域については町民との対話により市街化調整区域に逆線引きを図るなど「都市計画マスタープラン」等に基づいて、区域区分の見直しを検討します。</p> <p>◎市街化調整区域内については、自然的土地利用の保全を図るとともに、一定のルールのもとに秩序ある土地利用を計画的に誘導するよう、規制等の適切な運用に努めます。</p> <p>◎市街化区域内は、低未利用地の有効活用の促進、市街化区域内農地の利用についての方針を検討し、健全な市街地の形成を図ります。</p> <p>◎適正な土地利用に向け、都市計画マスタープランの高度化版となる「立地適正化計画」の策定を進め、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能の誘導や居住地区の誘導について検討します。</p>
5-1-2	<p>市街地や集落の整備</p> <p>◎中心市街地や団地内の低未利用地の活用について、町民や関係機関と協議を行いながら、必要な居住・都市機能を誘導し、コンパクト＋ネットワーク型の市街地形成を図ります。</p> <p>◎歴史的資源が点在する古くからの市街地については、地域資源を生かしたまちづくりを進めます。</p> <p>◎計画的に開発された住宅団地の良好な環境の維持に努めます。</p> <p>◎田園集落については、農地の保全・活用に努めるとともに、営農環境と調和した生活環境の整備を検討します。</p>
5-1-3	<p>良好な中心市街地の整備</p> <p>◎空き家対策や低未利用地の活用により、防災性の向上など市街地環境の改善を進めるとともに、筆事業所や神社・仏閣等の地域資源を生かした個性あるまち並みの形成を図るため、リノベーションまちづくりを推進します。</p> <p>◎街路、公園、広場、民間空地等の官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換・先導するとともに、誰もが歩きやすい空間づくりを検討します。</p>
5-1-4	<p>利便性の高い地域活動拠点づくり</p> <p>◎地域活動拠点機能の発揮に努めるとともに、拠点住民の多様なコミュニティ活動の場となるよう、既存公共施設の有効活用を促進します。</p> <p>◎地域活動拠点や都市拠点を結ぶ広域交通ネットワークの整備を図り、人口減少・超高齢社会に適応したまちづくりを促進します。</p>
5-1-5	<p>その他の拠点の整備</p> <p>◎「筆の里工房」から出来庭、中溝地区周辺一帯については、地域資源のネットワーク化など、地域と連携して観光交流基盤の整備を進め、回遊型観光地への転換による魅力ある観光・交流の場として、整備を検討します。</p> <p>◎深原地区及びくまの産業団地一帯を産業拠点として位置づけて、都市計画法における地区計画制度を活用し、企業誘致活動の積極的な展開を図ります。</p> <p>◎民間公園や民間事業者等との連携を図りながら、県道矢野安浦線の東広島方面からの本町の玄関口を、情報発信等、来訪者を迎え入れるゲートとして空間づくりを推進します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>																																					
指標No.	指標名	指標					進捗率	担当課																														
5-1-①	深原・くまの産業地区計画面積 (ha)	実績値 目標値	現状値 6.0	R3 6.0	R4	R5	R6	R7 9.0	0.0%	都市整備課																												
5-1-①	<p>深原・くまの産業地区計画面積 (ha)</p>  <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>深原・くまの産業地区計画面積 (ha) の推移</caption> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状値</td> <td>6.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td>6.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9.0</td> </tr> </tbody> </table>										指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7 (目標)	現状値	6.0						R3		6.0					R7						9.0
指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7 (目標)																																
現状値	6.0																																					
R3		6.0																																				
R7						9.0																																
<p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>進捗なし。 県道瀬野呉線のバイパス整備によって、利便性の向上が図られるエリアにおいては、計画的な土地誘導のため、利害関係者との協議を行った。</p>																																						

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>					
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-1-1	都市計画一般事業	【取組状況】 ・広島県と都市計画基礎調査における「土地利用現況調査」を実施した。	1,283	B	【課題】 災害に強いまちづくり、社会動向に応じた土地利用の適切な誘導、地区内道路の改善と広域交通ネットワークの強化、良好かつ持続可能な居住環境の形成、自然環境の保存と公共空間の活用・管理等の課題の整理 【取組方針】 立地適正化計画」策定を進めるにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能の誘導や居住誘導について検討を行っていく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
5-1-1	都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)	【取組状況】 ・都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、都市計画法第34条11号の区域指定をした。 ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)を開始。市街化区域に跨る縁辺部の未利用地(先行調査地)における住民説明を実施	-	B	【課題】 土地所有者との合意形成や区域の設定 【取組方針】 土地所有者への丁寧な説明を進め、一定の理解を得たうえで逆線引きを促進していく。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
5-1-2	農業振興対策事業(農地中間管理事業)	関係機関や農家などと協議を行った。	-	C	【課題】 担い手不在で機能していない 【取組方針】 担い手育成のため、新規就農者の育成に取り組む	改善継続	農林緑地課
	事業目的	担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化に取り組む。					
5-1-2	都市計画一般事業(立地適正化計画の策定)	【取組状況】 ・立地適正化計画策定に係る議論を行った。	-	B	【課題】 災害に強いまちづくり、社会動向に応じた土地利用の適切な誘導、地区内道路の改善と広域交通ネットワークの強化、良好かつ持続可能な居住環境の形成、自然環境の保存と公共空間の活用・管理等の課題の整理 【取組方針】 立地適正化計画」策定を進めるにあたり、町民や関係機関と協議を行いながら都市機能の誘導や居住誘導について検討を進める。	現状継続	都市整備課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
5-1-3	建築開発一般事業	【取組状況】 空き家の増加に伴い、除却施策について検討を行った。	-	B	【課題】 今後、人口減少に伴う空き家の増加が懸念される。 【取組方針】 関係課による協議を進め、除却施策及び活用に向けたソフト施策について情報収集する。	現状継続	都市整備課
	事業目的	都市施設の整備と土地利用規制を適切に運用することにより秩序あるまちづくりを実現する。					


5-1-4	都市計画一般事業 (立地適正化計画の 策定)【再掲】	【取組状況】 ・立地適正化計画策定に係る議論を 行った。	-	B	【課題】 災害に強いまちづくり、社会動向に応 じた土地利用の適切な誘導、地区内 道路の改善と広域交通ネットワー クの強化、良好かつ持続可能な居住環 境の形成、自然環境の保存と公共空 間の活用・管理等の課題の整理 【取組方針】 立地適正化計画策定を進めるにあ たり、町民や関係機関と協議を行 いながら都市機能の誘導や居住誘導 について検討を進める。	現状継続	都市整備 課
	事業目的	社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等の課題を解決していくため、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り持続可能なまちづくりを推進					
5-1-5	筆の里工房周辺整備 事業	【取組状況】 持続可能なまちづくりの推進や地域 活力の向上を図るため、(仮称)筆の 里創造の丘公園「体験交流施設」の 建設予定地の造成工事を実施。	86,997	B	【課題】 筆の里工房周辺整備事業における 公園整備を着実に推進するため、財 源を確保する必要がある。 【取組方針】 Park-PFIの導入など、優れた財源を 確保し、着実に整備を推進する。	現状継続	産業観光 課、都市 整備課
	事業目的	「筆の里工房」と一体となった公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直し して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

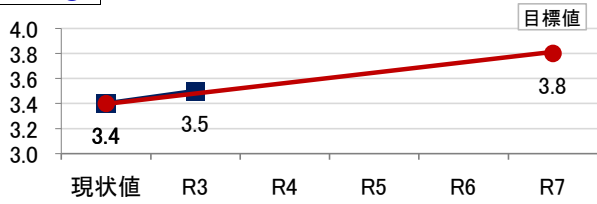
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗が遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○ KPIである『深原・くまの産業地区計画面積』については、利便性の向上が図られるエリアにおいて計画的な土地誘導のための協議を行い、県道瀬野呉線のバイパス整備を促進している。 ○ 『計画的な土地利用の推進』では、都市計画一般事業(災害に強い都市構造の形成)にて、都市計画法の改正に伴い、広島県条例の改正を踏まえ、都市計画法第34条11号の区域指定を行った。また、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組(逆線引き)を開始した。 【課題】 ○ 社会問題である少子高齢化や人口減少、多発する激甚災害による暮らしへの影響、行政の財政面におけるインフラ整備等の都市経営の悪化等

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ KPIの目標達成のため、引き続き県道路事業を促進や都市計画マスタープランに位置付けられた地域構想の実現に向け、地域住民や土地利用者の相談を適切に行う。 ○ 課題の対応として、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、生活利便性の維持・向上、安心・安全に暮らせる居住環境の形成、インフラ整備に伴う行政コストの削減等、立地の適正化を図り、都市基盤の再生を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することが求められている。このことから、令和4年度から令和5年度にかけて立地適正化計画を策定するプロセスの中で、町民や関係機関と協議・意見聴取を行いながら、都市機能誘導施設や居住誘導区域等の設定について検討を進め、土地利用と都市計画の推進を図る。

基本目標	5	基本施策	2	公園・緑地の整備・保全
------	---	------	---	-------------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	都市整備課 (関係課)産業観光課、防災安全課、農林緑地課
基本施策区分	基本施策2 公園・緑地の整備・保全		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>		
5-2-1 都市公園の整備	◎筆の里工房周辺整備事業(観光交流拠点整備)におけるPark-PFIの導入など、民間活力の活用についても検討し、地域との連携による魅力的な公園づくりや適切な維持管理を推進します。 ◎「緑の基本計画」に基づき、都市公園の計画的な整備と定期的な点検を実施します。 ◎水路・柵、植栽など公園の適切な維持管理に努めるとともに、町民参加による身近な公園の管理を促進します。 ◎遊具による事故の未然防止を図るため、公園遊具の安全点検を行い、計画的に修繕を行います。		
5-2-2 特色ある公園づくり	◎広域的な休養・交流の場として活用できる民間公園や地域の特性に応じたポケットパークなど、生活の身近な場における公園の整備を促進します。		
5-2-3 緑化の推進	◎みどり推進機構の活動費を活用し、花苗の配布などにより、町民の緑化意識の普及・啓発を図るとともに、関係団体の育成、活動支援に努めます。 ◎公共施設周辺や住宅・事業所における緑化を推進し、緑豊かな市街地や集落の形成を図ります。		

まちづくり指標(KPI)	<Do>										
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課	
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
5-2-①	1人当たりの都市公園面積 (㎡)	実績値 目標値	3.4 3.4	3.5					25.0%	都市整備課	
5-2-①	1人当たりの都市公園面積 (㎡)										
【進捗状況及び増減要因】											
大原祈念公園の供用開始により、現状値から増加した。 R2(R3.3.31) 都市公園61,607.24㎡ その他公園 19,277.48㎡ 計 80,884.72㎡ / 人口(住基)23,638人 = 3.4218 ≒ 3.4㎡(四捨五入) R3(R4.3.31) 都市公園62,557.74㎡ その他公園 19,277.48㎡ 計 81,835.22㎡ / 人口(住基)23,439人 = 3.4914 ≒ 3.5㎡(四捨五入)											

具体的施策(実施事業)の取組状況							<Do>		
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課		
5-2-1	筆の里工房周辺整備事業	【取組状況】 持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、(仮称)筆の里創造の丘公園「体験交流施設」の建設予定地の造成工事を実施。	86,997	B	【課題】 筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するため、財源を確保する必要がある。 【取組方針】 Park-PFIの導入など、優れた財源を確保し、着実に整備を推進する。	現状継続	産業観光課、都市整備課		
	事業目的	「筆の里工房」と一体となった公園の整備により、熊野町の地域資源である「筆」、「食」、「自然」、「人」と連携しつつ、観光客や町民が集い、これらの資源を体感できる観光交流拠点づくりなどを推進することで、観光入込客や観光消費の増大、町民の生きがいづくりを促進し、地域活力の向上を目指す。							
5-2-1	都市公園緑地管理事業(公園施設の点検・維持管理)	【取組状況】 ・公園の植栽管理や専門技術者による点検委託業務および公園施設の維持・修繕工事を実施 ・公園の清掃及び除草等の維持管理活動を自発的に行う団体に対し、公園報奨金を交付。	17,134	A	【課題】 公園施設の老朽化 【取組方針】 公園施設による事故の未然防止を図るため、点検を行い、計画的に修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課		
	事業目的	公園及び緑地の適切な維持管理を行うことを目的とし、植栽の伐採・清掃や公園施設の修繕管理等を定期的に行う。							

5-2-1	深原地区公園管理運営事業	【取組状況】 地元独自のイベント開催や、四季折々の修景を楽しめるスポットとして、地域活性化に寄与した。 ・深原地区公園グラウンドの利用状況等 利用状況 申請件数:134件 利用者数:4,531人	6,213	B	【課題】 公園施設の老朽化 【取組方針】 公園施設による事故の未然防止を図るため、点検を行い、計画的に修繕・維持管理を行う。	現状継続	都市整備課
	事業目的	深原地区公園を指定管理制度導入により、管理運営をNPO法人きらら会に委託することで、多様化するニーズにより効果的・効率的に対応し、町の組織及び運営の合理化を図る					
5-2-2	防災空地整備事業	【取組状況】 平成30年7月豪雨で被災した川角大原地区に防災空地を整備した。 整備面積:951.75㎡	15,689	A	【課題】 地域で公園整備に偏りがある。 【取組方針】 立地適正化計画の策定の中で分析を行い、ニーズに合わせた公園整備を検討する。	現状継続	防災安全課 都市整備課
	事業目的	平成30年7月豪雨により、甚大な被害が発生した大原ハイツへ平時は「地域コミュニティの場」として、また災害時は「復旧拠点の場」としての利用を目的に「大原祈念公園」を整備する。					
5-2-3	緑化推進事業	・緑化募金活動を実施 ・公民館や図書館の花壇へ花を苗植 2箇所 2件	-	A	【課題】 緑化活動団体の育成 【取組方針】 町民の緑化意識の普及・啓発を図るとともに、市街地等の緑化推進に努める。	現状継続	農林緑地課
	事業目的	緑化意識の普及・啓発に取り組むとともに、関係団体の育成を行う。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

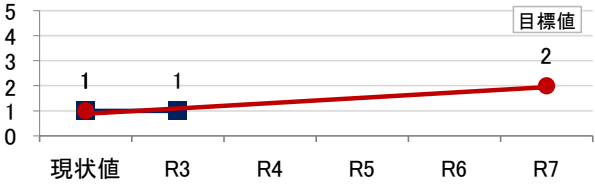
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○ KPIである『一人当たりの公園面積』は、大原祈念公園を整備し、また民間開発による帰属により、増加している。 ○ 筆の里工房周辺整備事業により、持続可能なまちづくりの推進や地域活力の向上を図るため、(仮称)筆の里創造の丘公苑「体験交流施設」の建設予定地の造成工事を実施した。 【課題】 ○ 筆の里工房周辺整備事業における公園整備を着実に推進するため、財源を確保する必要がある。 ○ 特色ある公園づくりについては、多様化しているニーズに合わせ、立地適正化計画の策定の中で分析を行い、適切な箇所に公園整備を検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ KPIについては、順調に目標に推移しており、更なる一人当たりの公園面積の拡大を図る。 ○ 課題への対応として、筆の里周辺整備事業では、Park-PFIの導入など、優位な財源を確保することで着実に事業を推進し、特色ある公園づくりについては、立地適正化計画の策定を踏まえ、財源や事業化時期の検討を行う。

基本目標	5	基本施策	3	自然環境の保全
------	---	------	---	---------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	農林緑地課 (関係課)財務課、生活環境課、建設課
基本施策区分	基本施策3 自然環境の保全		
SDGs区分			

具体的施策	<Plan>
5-3-1 自然環境の保全と創造	<p>◎関係団体による里山林の保全管理や清掃活動の継続的な実施を支援するとともに、ウォーキングイベント等と連携して、森林保全に関する啓発活動に努めます。</p> <p>◎自然保護に対する意識と関心を高めていくため、定期的に水辺教室を開催し、学校教育や生涯学習を通じて自然に親しむ機会の提供を図ります。</p> <p>◎クリーン作戦事業など町民参加による自然保護活動を推進することで、生態系や水質の保全などに努めます。</p> <p>◎河川については、水と緑に親しめる河川環境の整備を推進します。</p>
5-3-2 森林・林道等の保全	<p>◎里山林整備後の維持管理における、地域住民やボランティア団体の活動への支援に努めます。</p> <p>◎林道及びこれに係る橋梁等の林道施設の長寿命化を目指した計画を策定し、適切な維持管理を実施します。</p>
5-3-3 自然とふれあう場の整備	<p>◎地域と協働して山林の適切な管理を行うため、維持管理に対する支援を行い、身近な自然とふれあう場や健康づくりの場を提供します。</p> <p>◎ひろしまの森づくり事業などを活用し、里山林の遊歩道整備を推進し、自然とふれあう場を確保します。</p> <p>◎自然とふれあうことができる公園・緑地を整備するなど、地域の自然環境を多様に活用します。</p>
5-3-4 環境保全の推進	<p>◎環境保全に向けた取組を総合的に推進していくため、その指針となる「環境基本計画」を策定します。</p> <p>◎地球環境問題についての意識を高めていくため、学校教育や生涯学習における環境学習の充実を図るとともに、イベントを開催し、意識啓発に努めます。</p> <p>◎家庭用生ごみ処理機等の環境保全設備の設置を支援し、町民や事業所の環境保全の取組を促進します。</p> <p>◎環境保全に率先して取り組むため、庁舎内ではクールビズや節電を推進していくとともに、省エネ機器を導入し、コスト及び二酸化炭素の削減に取り組みます。</p> <p>◎町内一斉清掃など、身近な環境の保全に向けた熊野町公衆衛生推進協議会の活動を支援します。また、参加者の高齢化を踏まえ、熊野町公衆衛生推進協議会を通じて各自治会と運営のあり方について検討します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>										
指標No.	指標名	実績値	目標値	指標					進捗率	担当課	
				現状値	R3	R4	R5	R6			R7
5-3-①	森づくりボランティア団体数(団体)	1	1	1	1				2	0.0%	農林緑地課
5-3-①	森づくりボランティア団体数(団体)										
											
【進捗状況及び増減要因】											
ボランティア団体によりゆるぎ観音周辺において、文化資源や景観資源の保全と遊歩道の維持管理など里山保全活動を実施した。											

具体的施策(実施事業)の取組状況	<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-3-1	森づくり活動補助金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地元ボランティア団体が年間7回、延べ47名により観音平地区遊歩道の維持管理及び植栽を実施 ・赤穂峠付近の危険木等の伐採・間伐を実施面積 A=0.94ha 	4,300	A	<p>【課題】ボランティア団体への継続的な活動支援</p> <p>【取組方針】地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握に努める</p>	改善継続	農林緑地課
事業目的		森林の公益的機能の維持増進等を図るとともに、景観の保全と利用促進を図るための森林整備及び関係団体の支援を行う。					

5-3-2	森づくり活動補助金事業【再掲】	・地元ボランティア団地が年間7回、延べ47名により観音平地区遊歩道の維持管理及び植栽を実施 ・赤穂峠付近の危険木等の伐採・間伐を実施面積 A=0.94ha	4,300	A	【課題】 ボランティア団体への継続的な活動支援 【取組方針】 地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握に努める	改善継続	農林緑地課
事業目的		森林の公益的機能の維持増進等を図るとともに、景観の保全と利用促進を図るための森林整備及び関係団体の支援を行う。					
5-3-2	林道維持管理事業	災害による被災箇所(小災害箇所)の修繕や林道維持工事を実施	6,928	B	【課題】 災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況把握 【取組方針】 定期的なパトロールや住民からの連絡による状況把握に努め、林道等の適切な維持管理を実施する。	現状継続	農林緑地課
事業目的		林道施設(橋梁)の長寿命化を図り適正な維持管理を行う。					
5-3-3	森づくり活動補助金事業【再掲】	・地元ボランティア団地が年間7回、延べ47名により観音平地区遊歩道の維持管理及び植栽を実施 ・赤穂峠付近の危険木等の伐採・間伐を実施面積 A=0.94ha	4,300	A	【課題】 ボランティア団体への継続的な活動支援 【取組方針】 地域と協働した里山林の適切な管理や自然とふれあう場の整備のため、活動内容や要望の把握に努める	改善継続	農林緑地課
事業目的		森林の公益的機能の維持増進等を図るとともに、景観の保全と利用促進を図るための森林整備及び関係団体の支援を行う。					
5-3-4	庁舎維持管理事業(地球温暖化対策)	新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策等のため、供用開始から20年が経過した庁舎の換気設備及び冷暖房等の機能を強化するため、省エネ性の高い機器に更新した。 ・電気使用量500.863kw(対前年度比:△0.1%、対令和元年度比:△7.1%)	121,550	A	【課題】 地球温暖化実行計画を策定することで、目標値を明確にするとともに環境保全に対する意識の醸成を図る。 【取組方針】 令和4年度中に地球温暖化実行計画を策定する。	拡充	財務課
事業目的		持続可能な行財政運営を行うとともに、二酸化炭素の排出量削減など環境保全の推進を図る					
5-3-4	環境衛生事業(環境保全)	環境衛生活動実施団体の事業に対して補助金の交付を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の縮小があった。 2団体:4事業	1,528	C	【課題】 熊野町公衆衛生推進協議会の実施事業について、再検討が必要である。 【取組方針】 熊野町公衆衛生推進協議会に事業の見直しを促す。	改善継続	生活環境課
事業目的		環境衛生上の危害発生防止や公衆衛生の向上を図る。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定80%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

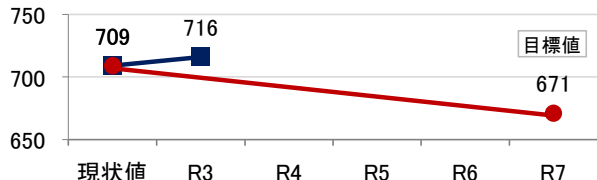
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p>	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア1団体においては、遊歩道の草刈・修繕や土砂崩れのあった箇所に植栽をするなど積極的に活動を行っており、町においても森づくり活動補助金事業を活用し支援を行った。 ○ 森づくりボランティア団体数について、地域から里山林整備に関するご問合せはあるが具体的に進みおらず、KPIである「森づくりボランティア団体数の目標値に届かなかった。 ○ 庁舎における省エネ機器の更新は進んでおり、使用量削減における一定の効果は見られる。 ○ 環境衛生事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により熊野町公衆衛生推進協議会事業の一部が実施できていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア活動を継続できる活動内容や要望の把握に努める。 ○ 森づくり活動支援事業の周知を図る。 ○ 国が掲げる二酸化炭素削減目標への追随 ○ 環境衛生事業については、新型コロナウイルス感染症の長期化により、事業縮小が続いている。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係部局が連携し、ボランティア活動を継続できる森づくり活動支援に取り組む。 ○ 鳥獣被害の防止、防災・減災対策としての里山林整備や景観形成など地域に働きかける。 ○ 使用電力の再生可能エネルギー導入等、更なる二酸化炭素排出削減への取り組みを検討していく。 ○ 環境衛生事業については、熊野町公衆衛生推進協議会へ事業の見直しを促す。 	

基本目標	5	基本施策	4	循環型社会の形成
------	---	------	---	----------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課 生活環境課 (関係課)上下水道課
基本施策区分	基本施策4 循環型社会の形成	
SDGs区分		

具体的施策	<Plan>
5-4-1	<p>ごみの減量化・資源化の推進</p> <p>◎町民の理解と参加による循環型社会を形成していくため、ごみ問題やリサイクルについての情報提供や広報による意識啓発に努めます。 ◎「ごみ処理基本計画」の点検・評価を定期的に実施し、ごみの減量化・資源化の実現に努めます。 ◎ごみの4Rを推進するため、マイバッグ運動や正しい分別の推進などに努めます。 ◎家庭ごみの有効利用と減量化を促進するため、生ごみたい肥化などへの取組を支援します。</p>
5-4-2	<p>ごみ処理体制・施設の整備</p> <p>◎ごみの分別への町民の理解を得るとともに、分別収集を徹底し、広域的な連携について検討します。 ◎ごみの効率的な収集運搬を行うとともに、適正処理・処分に努めます。 ◎ストックヤードにより資源ごみ等を一時保管することで、効率的なごみの資源化を促進します。 ◎産業廃棄物についての事業者責任を徹底するとともに、関係機関と連携し、ごみの不法投棄について、定期的に不法投棄監視パトロールを実施し、指導体制の充実を図ります。</p>
5-4-3	<p>公害防止対策の充実</p> <p>◎公共下水道及び浄化槽の整備を計画的に進め、水質汚濁の防止に努めるとともに、公共用水域の水質保全を図ります。 ◎事業所における公害防止対策の充実を促進するとともに、近隣騒音・野焼きの抑制など、町民の生活マナーの啓発を推進します。 ◎公害の未然防止のため、河川水質調査、環境騒音測定などを実施し、関係機関と協力して監視・指導体制の充実を図ります。 ◎公害苦情を迅速に処理し、適切に対応できるよう、関係機関と連携し、公害苦情処理体制の充実を図ります。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>											
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課		
		実績値	目標値	現状値	R3	R4	R5	R6			R7	
5-4-①	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)(g)	実績値	709	709	716					671	0.0%	生活環境課
5-4-①	ごみの1人当たりの排出量(資源物を除く)(g)											
【進捗状況及び増減要因】		<p>現状値に対して1%の増加となった。増加の要因は不明だが、コロナウィルス感染症拡大による生活様式の変化も要因と考えられる。 ・R2排出量:716g R3排出量:716g</p>										

具体的施策(実施事業)の取組状況	<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-4-1	環境衛生事業(生ごみ堆肥化)	生ごみ堆肥化容器等の購入に対して補助金を交付した。 電動生ごみ処理機:4名 4基 生ごみ堆肥化容器:9名 12基 シマミズ利用の堆肥化容器:1名 1基	100	B	【課題】 補助金交付数が少なく、事業効果の確認が困難 【取組方針】 補助金交付の増加を図ることにより、ごみ減量化とその意識啓発に取り組む。	現状継続	生活環境課
事業目的		家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進し、ごみ問題やごみ減量化の意識向上を図る。					
5-4-1	清掃事務事業	ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行った。	364	D	【課題】 ごみ排出量が増加しており、広報活動の成果が不十分である。 【取組方針】 効果的な広報手段や事業実施を検討する。	改善継続	生活環境課
事業目的		ごみの減量化及び再資源化を促進し、環境保全意識の高揚を図る。					



5-4-2	廃棄物収集運搬事業	町内から発生する一般廃棄物を委託により、分別収集した。 分別数 : 19分類 総ごみ量 : 7,396t(直接搬入含む)	77,947	A	【課題】 近隣市で家庭ごみ収集の有料化を実施している。 【取組方針】 本町でも将来的なごみ有料化の検討が必要	現状継続	生活環境課
	事業目的	ごみを適正かつ効率的に分別収集し、ごみ減量化及び資源化の促進を図る。					
5-4-2	廃棄物中間処理・最終処分事業(資源化・最終処分)	町内から発生する一般廃棄物を委託により、中間処理・最終処分・資源化を行った。	76,478	A	【課題】 現在の最終処分先である出島処分場は近年中の閉鎖が予定されている。 【取組方針】 閉鎖予定の状況や近隣の最終処分場について、情報収集を行う。	現状継続	生活環境課
	事業目的	ごみを適正かつ効率的に中間処理・最終処分し、最終処分量の減少及び資源化の促進を図る。					
5-4-2	環境センター維持管理事業	熊野町環境センターの施設修繕工事等を実施した。	1,288	A	【課題】 老朽化している施設の適正な維持・管理 【取組方針】 ストックヤード等の機能を継続するため、必要な修繕等を行い、施設の維持に取り組む。	現状継続	生活環境課
	事業目的	熊野町環境センターの施設を維持し、機能の保全を図る。					
5-4-3	未普及地区整備	下水道普及率は90.75%となり、概ね整備を完了した状態となっている。	-	B	【課題】 低宅地の未普及地区にはマンホールポンプ所の設置が必要となるため、維持管理費等が多額となり費用対効果が見込めない。そのためこの地区の汚水処理の整備手法、取り扱いについて検討が必要。 【取組方針】 下水道整備が難しい低宅地については、該当する土地の利用状況に応じて対応を検討する。	改善継続	上下水道課
	事業目的	生活環境の改善及び公共用水域の水質保全					
5-4-3	環境衛生事業(水質保全)	浄化槽の設置整備に対して補助金を交付した。 5人槽: 4基	1,381	B	【課題】 単独浄化槽から合併浄化槽への転換メリットがなく、転換が進まない。 【取組方針】 広報により水質保全の重要性、合併浄化槽の効果を周知する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	公共用水域の水質汚濁を防止し、水質の保全を図る。					
5-4-3	公害防止事業	大気簡易測定 : 2ヶ所 河川水質調査 : 6ヶ所 環境騒音等測定 : 5ヶ所	3,253	A	【課題】 継続的なモニタリング調査が必要。 【取組方針】 公害の抑制及び防止のため、関係機関と協力した監視・指導体制を充実させる。	現状継続	生活環境課
	事業目的	大気汚染、水質汚濁、騒音振動、悪臭等の公害抑制及び防止を図り、快適な環境づくりを行う。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

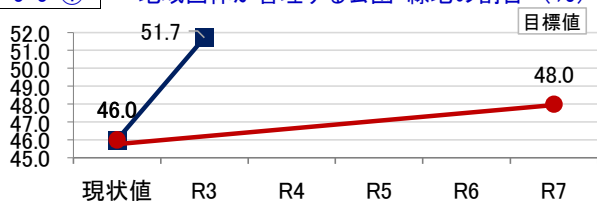
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	C	【分析・評価】 ○ ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底の広報を行ったが、コロナ禍における生活様式の変化や、大型店舗等の開業により、ごみ量が現状値比で約1%の増加となった。 ○ 公害防止対策については、浄化槽設置補助金の交付や大気汚染、水質汚濁、環境騒音等のモニタリング調査を実施した。 【課題】 ○ ごみ減量には生活形態の変更等が求められるため排出者の意識改革が重要であるが、現状の啓発手段が広報紙等に限られており、有効な啓発を実施できていない。 ○ 本町は、ごみ収集を19分別としており、ごみの資源化に取り組んでいるが、一方で分別方法がわかりにくくなっている面がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
○ ごみの減量化、再資源化の促進及びごみ分別の徹底については、定期的な広報活動により住民の意識啓発を行う。また、広報内容については4Rに関する内容を増加するとともに、他自治体の啓発事例等を参考にし、わかりやすく、かつ有効な啓発方法を検討する。 (4R Refuse(リフューズ):断る、Reduce(リデュース):減らす、Reuse:(リユース):繰り返し使う、Recycle(リサイクル):資源として再利用する) ○ 長期的には、ごみ収集の有料化の検討を行う。 ○ 公害防止対策の充実については、下水道未普及地区への対応を検討するとともに、浄化槽設置補助金の交付を継続すること等により、水質保全に取り組む。	

基本目標	5	基本施策	5	美しい景観の形成
------	---	------	---	----------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課	都市整備課 (関係課)産業観光課、建設課、農林緑地課
基本施策区分	基本施策5 美しい景観の形成		
SDGs区分	 		

具体的施策	<Plan>
5-5-1 良好な景観の創出と保全	<p>◎地域が一体となって美しい景観づくりを進めていくため、景観についての啓発活動を推進します。</p> <p>◎景観まちづくりコンテストの開催や景観サポート団体の組織化などを推進するとともに、清掃美化活動や花いっぱい運動など町民参加による景観づくりの取組を促進します。</p> <p>◎町内に点在する歴史的資源を保全するとともに、これらと調和したまちづくりを推進します。</p>
5-5-2 美しいまちづくりの推進	<p>◎学校、公園など公有地の緑化や住宅・事業所など民有地の緑化を促進し、緑豊かなまち並みの形成を図ります。</p> <p>◎幹線道路沿いについては、歩道の有効幅員を整備し、利用しやすい道路空間の形成を促進します。</p> <p>◎統一した色やデザインによる案内板・標識を整備し、効果的に配置します。</p> <p>◎空き家対策などの適切な実施により、まち並みの景観を維持し、魅力的なまちづくりを推進します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名	指標					進捗率	担当課		
		実績値	現状値	R3	R4	R5			R6	R7
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合 (%)	46.0	46.0	51.7				48.0	100.0%	都市整備課
5-5-①	地域団体が管理する公園・緑地の割合 (%)	 <p>【進捗状況及び増減要因】</p> <p>地域団体へ公園報奨金制度の広報を行い、住民の申出により4箇所増加したことにより、現状値と比較して5.7ポイント上昇し、目標値を超過した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2(R3.3.31) : 45.6% 公園・広場・緑地 26ヶ所/57ヶ所 ・R3(R4.3.31) : 51.7% 公園・広場・緑地 30ヶ所/58ヶ所 								

具体的施策(実施事業)の取組状況	<Do>						
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-5-1	建築開発一般事業	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観づくり大賞の募集広報 ・R3年12月13日から12月16日までの間、景観大賞パネルの展示を行った。 	-	A	<p>【課題】</p> <p>広報手段の検討</p> <p>【取組方針】</p> <p>引き続き、景観についての啓発活動を継続していく</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	都市施設の整備と土地利用規制を適切に運用することにより秩序あるまちづくりを実現する。					
5-5-1	都市公園緑地管理事業(公園維持管理活動等の支援金)	<p>【取組状況】</p> <p>公園の清掃及び除草等の維持管理活動を自発的に行う団体に対し、公園報奨金を交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3:30箇所、21団体 	885	A	<p>【課題】</p> <p>継続的な活動を推進する仕組みづくり</p> <p>【取組方針】</p> <p>事業普及・広報を促進し、地元と連携した公園の安定的な維持管理を図る。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	公園及び緑地の適切な維持管理を行うことを目的とし、植栽の伐採・清掃や公園施設の修繕管理等を定期的実施する。					

5-5-1	文化財保護事業	熊野筆の広島県無形文化財指定を目的に、熊野筆文化財調査研究会を立ち上げ、熊野筆の資料収集・熊野町の歴史文化の研究を行った。	500	A	<p>【課題】 熊野町に関する資料が少なくどのようにまとめるか検討中。古文書等の保存についても検討が必要。</p> <p>【取組方針】 ・熊野筆文化財調査研究会の取りまとめを基に広島県に無形文化財の登録を申請する。 ・熊野町文化財保存活用地域計画の作成を行い、地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。</p>	拡充	産業観光課
	事業目的	文化財を適切に保存し、かつその活用を図り、郷土の歴史・文化について理解を深め、町民の文化的向上・発展に資する。					
5-5-2	建築開発一般事業	【取組状況】 空き家の増加に伴い、除却施策について検討を行った。	-	B	<p>【課題】 今後、人口減少に伴う空き家の増加が懸念される。</p> <p>【取組方針】 関係課による協議を進め、除却施策及び活用に向けたソフト施策について情報収集する。</p>	現状継続	都市整備課
	事業目的	都市施設の整備と土地利用規制を適切に運用することにより秩序あるまちづくりを実現する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p>A (想定90%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <p>B (想定60%以上90%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <p>C (想定30%以上60%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった <p>D (想定0%以上30%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった <p>E (評価できない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない 	<p>【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p> <p>【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p> <p>【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する</p> <p>【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p> <p>【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した</p>

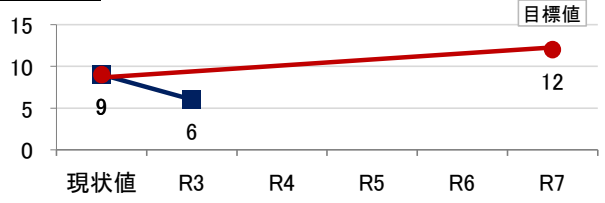
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗が遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>A</p> <p>【分析・評価】 ○『良好な景観の創出と保全』では、地域団体へ公園報奨金制度の広報を行なったことにより、KPIである「地域団体が管理する公園・緑地」の割合は、目標値を大きく上回った。</p> <p>【課題】 ○ 特筆すべき課題はない。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
<p>○ 都市公園緑地管理事業(公園維持管理活動等の支援金)により、KPIの目標値を超過したが、現状数値の維持・上昇を目指し、引き続き地域団体へ公園報奨金制度の広報を行っていく。</p> <p>○ 良好な景観の維持・保全と美しいまちづくりを推進するため、空き家活用に向けたソフト施策に係る情報収集や、熊野町文化財保存活用地域計画の作成による地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。</p>

基本目標	5	基本施策	6	農地の維持
------	---	------	---	-------

基本目標区分	基本目標5 人と自然が調和する美しいまち	担当課 農林緑地課 (関係課)教育総務課
基本施策区分	基本施策6 農地の維持	
SDGs区分	  	

具体的施策	<Plan>
5-6-1 農業生産基盤の荒廃化の防止	<p>◎「農業振興整備計画」の見直しを行い、本町の特性を生かした農業の振興を図ります。</p> <p>◎農作業の効率化を図るため、農道、農業用水路、ため池の改良・改修、不要なものの廃止など、必要に応じて農業生産基盤の整備を図ります。</p> <p>◎有害鳥獣駆除対策協議会及び有害鳥獣駆除班とともに、農作物に被害をもたらす鳥獣駆除対策を実施します。</p> <p>◎家族を基本単位とした小規模農家の特性を生かした農地の維持と荒廃化の防止に努めます。</p> <p>◎農道については、舗装路面の補修や側溝の閉塞を解消するなどの管理を適切に実施し、機能の維持に努めます。</p>
5-6-2 農業経営基盤の維持と活用の推進	<p>◎優良農地については、意欲的に農業に取り組む生産の場として、効率的な活用を推進します。</p> <p>◎高齢者などを対象とした生きがい型農業、都市住民や児童生徒を対象とした体験ふれあい農業、環境保全・景観維持等のための農業など、多様な農業の展開を推進し、隣接した農地の一体的な農業経営の推進を図ります。これらの調整にあたっては、安芸農業協同組合と協力して定期的な勉強会を開催するなど啓発活動を実施し、農家の主体的な参加を推進します。</p> <p>◎地域農業の発展と農家の生産意欲の高揚を図るとともに町民相互の親睦を目的に農業祭を実施します。</p> <p>◎地域の農産物の販売の場として、初神地区に整備した直売所の運営や新たな販売場所の設置等を支援し、定着を図ります。また、直売所の閉鎖により販売の場を失った農家への支援を安芸農業協同組合の協力のもと検討します。</p>
5-6-3 地産地消の推進	<p>◎地産地消を推進していくため、生産者と消費者とをつなぐシステムの構築について安芸農業協同組合と連携して取り組み、地域内の新たな流通ネットワークの形成を図ります。</p> <p>◎学校給食(デリバリー方式)において、地域の農産品を利用した給食を実施します。</p>

まちづくり指標(KPI)	<Do>									
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課
5-6-①	水稲・野菜づくり勉強会の開催回数(回)	実績値 目標値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	0.0%	農林緑地課
5-6-①	水稲・野菜づくり勉強会の開催回数(回)									
										
【進捗状況及び増減要因】										
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全12回のうち6回を中止したものの、年間を通じて水稲や野菜栽培の準備や管理方法などに関する勉強会を実施した。										

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>					
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
5-6-1	農業基盤整備事業(農業生産基盤の整備)	住民から要望のあった農道、水路、ため池の改修を実施。	25,422	A	<p>【課題】災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況の把握</p> <p>【取組方針】定期的なパトロールや住民からの連絡による状況把握に努める</p>	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農業用施設の維持補修を行うことにより、農業生産基盤の保全を図る。農道を常時良好な状態に保つよう、維持、修繕し、交通に支障を及ぼさないようにする。					
5-6-1	鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣駆除班と連携し、有害鳥獣の駆除及び被害対策を実施した。	3,168	A	<p>【課題】駆除活動者の高齢化と市街地出没対策</p> <p>【取組方針】有資格者を増やし、安定・継続した駆除活動を実施する。</p>	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農林業の振興発展に寄与するため、農林産物に被害を与える有害鳥獣の駆除及び防除を行う。					

基本施策取組状況報告書【基本目標5-基本施策6】

5-6-2	農業振興対策事業 (水稲・やさいづくり勉強会)	町内在住の方を対象に水稲・やさいづくり勉強会を実施した。 R3は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全12回のうち6回を中止した。	833	B	【課題】 農家数減少に伴う受講者減 【取組方針】 安芸農業協同組合と協力し継続的に取り組む	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農業基盤の整備並びに農業技術の向上を推進し、地域営農の活性化を目指し、より良い農業経営を確立する。					
5-6-2	農業啓発推進事業 (農業祭)	例年11月に実施している農業祭について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため2年連続で中止した。	-	C	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響 ・参加者の減少 【取組方針】 町の限られた農家支援施策であり、継続して実施する。	改善継続	農林緑地課
	事業目的	農産物の生産実態を住民に深く認識してもらい、地域農業の発展と生産農家の生産意欲の高揚を図るとともに、生産者と消費者との交流が得られる場を提供することにより、住民相互の親睦を図る。					
5-6-2	農業振興対策事業 (経営所得安定対策等事業)	経営所得安定対策等事業を実施し、直売施設の活用を促進した。	833	A	【課題】 直売所等を通じて販売する農家数の減少 【取組方針】 町の限られた農家支援施策であり、継続して実施する。	現状継続	農林緑地課
	事業目的	農業基盤の整備並びに農業技術の向上を推進し、地域営農の活性化を目指し、より良い農業経営を確立する。					
5-6-2	農業振興対策事業 (農地中間管理事業)	関係機関や農家などと協議を行った。	-	C	【課題】 担い手不在で機能していない 【取組方針】 担い手育成のため、新規就農者の育成に取り組む	改善継続	農林緑地課
	事業目的	担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化に取り組む。					
5-6-3	学校給食事業	・デリバリー方式による学校給食を実施 ・熊野町の特産である黒豆ごはんの提供や、日本の伝統行事等を意識した特別デザート、いりこ給食を実施し、食育の推進を図った。(特別デザート:小学校3回、中学校1回) 喫食率:小学校77.7%、中学校73.8%	127,958	A	【課題】 ・喫食率の向上 ・温かい給食の提供など、配膳状況の改善 【取組方針】 学校給食の提供方式を、現行のデリバリー方式だけでなく、食缶方式等を検討していく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校給食法に基づく学校給食の提供により、児童・生徒の心身の健全な発達を図り、学校における食育を推進する。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
<p>S 順調に進捗している</p> <p>A 概ね順調に進捗している</p> <p>B 一定の進捗がある</p> <p>C 進捗に遅れがある</p> <p>D 進捗に大幅な遅れがある</p>	<p>B</p>	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地元からの報告により、被災施設・老朽化施設の維持管理に努めた。 ○ 安芸農業協同組合と共同して水稲・野菜づくり勉強会を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に意識しつつ、行動制限がない限り実施することが出来た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時や老朽した箇所への迅速な現地状況の把握。 ○ 令和5年度から安芸農業協同組合が新体制となるため、継続的に事業を展開できるか課題である。
<p>基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針</p>		<Action>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時には調査工作班パトロールでの状況把握を依頼するとともに、定期的なパトロールや住民からの連絡による状況把握に努める。 ○ 農業技術の向上や農業振興、ひいては農地の荒廃化防止のため、安芸農業協同組合と協力し継続して水稲・野菜づくり勉強会を開催し、町民の受講を促していく。 		

基本目標	6	自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当部署	総務部
-------------	----------	----------------------------	------	-----

基本目標の方針	<p>町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、積極的な情報発信・共有に努めるとともに、地域課題に関連する様々なステークホルダーと連携する体制づくりを進め、多様な取組における町民参画を促します。</p> <p>また、限られた資源を有効活用し、効果的で効率的な行財政運営の構築に取り組み、行政サービスの確保と持続可能なまちづくりを目指します。</p> <p>さらに、スマート自治体の実現に向け、AIやロボティクス等のデジタル技術を活用した行政運営の改革や、民間企業等が有する先進的な技術の活用により、業務の効率化を図ります。また、防災や福祉、教育、観光などあらゆる政策分野においてこれまでの施策や慣例を見直し、デジタル技術を活用することで、行政サービスが、いつでも・どこからでも・わかりやすく利用できるシステムの構築を進めます。</p>
---------	--

重点戦略(KGI共通)	重点戦略3 協働の地域づくり	重点戦略5 本町におけるSociety5.0社会の実現
-------------	----------------	-----------------------------

基本目標6の構成	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">基本目標 6</td> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">自立と協働 みんなで創る持続可能なまち</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">基本施策 1</td> <td>町民参画の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">基本施策 2</td> <td>効率的・効果的な行財政運営の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">基本施策 3</td> <td>スマート自治体への体制整備</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">基本施策 4</td> <td>広域連携の推進</td> </tr> </table>	基本目標 6	自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	基本施策 1	町民参画の推進	基本施策 2	効率的・効果的な行財政運営の推進	基本施策 3	スマート自治体への体制整備	基本施策 4	広域連携の推進
基本目標 6	自立と協働 みんなで創る持続可能なまち										
基本施策 1	町民参画の推進										
基本施策 2	効率的・効果的な行財政運営の推進										
基本施策 3	スマート自治体への体制整備										
基本施策 4	広域連携の推進										

重点目標達成指標(KGI)											
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課	
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7			
3	町民と行政の協働のまちづくりの満足度(%)	19.5	/	/	/	/	/	/	30.0	0.0%	生活環境課
5	デジタル化への取組に対する満足度(%)	/	/	/	/	/	/	/	30.0	0.0%	政策企画課

達成状況及び増減要因

【町民と行政の協働のまちづくりの満足度】
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

【デジタル化への取組に対する満足度】
本指標は、数年ごとに実施する「総合計画住民意識調査」の結果を用いることとしている。令和3年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

基本施策の取組状況												
まちづくり指標(KPI)												
指標No.	指標名	現状値	実績値					目標値	進捗率	担当課		
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7				
6-1-①	まちづくり活動団体数(団体)	14	15	0	0	0	0	17	33.3%	生活環境課		
6-1-②	パブリックコメントの実施回数(回・累計)	0	3	0	0	0	0	5	60.0%	政策企画課		
6-2-①	町税徴収率(%)	96.26	97.37	0.00	0.00	0.00	0.00	96.31	100.0%	収納管理課		
6-2-②	経常収支比率(%)	92.8	88.1	0.0	0.0	0.0	0.0	92.0	100.0%	財務課		
6-2-③	町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く)(万円)	15	20	0	0	0	0	16	0.0%	財務課		
6-3-①	文書保存箱の削減(箱)	323	363	0	0	0	0	306	0.0%	総務課		
6-3-②	町職員のリモートワーク実利用者割合(%)	0.0	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	100.0%	総務課、政策企画課		
6-3-③	電子媒体での情報発信件数(件)	717	1,031	0	0	0	0	1,000	100.0%	政策企画課		
6-4-①	広域連携事業数(事業)	56	67	0	0	0	0	63	100.0%	政策企画課		

具体的施策(実施事業)の取組状況												
基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性					決算額(千円)
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小	完了・廃止	
1	7	4	2	0	1	0	0	6	1	0	0	7,341
2	20	17	2	1	0	0	5	10	5	0	0	823,319
3	14	8	3	3	0	0	5	5	4	0	0	168,617
4	9	6	1	1	1	0	1	7	1	0	0	1,311,903

基本目標達成状況報告書【基本目標6】

基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針			
1	町民参画の推進	進捗状況区分	B S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり活動団体15団体のうち7団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。 ○ コロナ禍において、これまで自治会単位で実施していた地域懇談会を3方面地域に分散して実施した。 ○ 令和2年度に制定した熊野町パブリックコメント手続実施要綱に基づき、3回のパブリックコメントを実施し、KPIの目標値達成に向け順調に推移している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規活動団体にまちづくり推進事業補助金を活用してもらえよう、幅広く周知する必要がある。 ○ 地域懇談会については、コロナ禍における適切かつ円滑な開催について引き続き検討が必要である。 ○ パブリックコメントについては、町民からの意見提出がないため、制度の浸透に取り組む必要がある。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組む。 ○ 現在活動を行っているまちづくり活動団体に引き続き補助金を交付し、町民による積極的なまちづくりを支援する。また、パブリックコメントについては、町民の目に触れやすく、意見提出がしやすいような周知方法を検討し、政策への町民意見の反映を推進する。 		
2	効率的・効果的な行財政運営の推進	進捗状況区分	A S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ決済納付を導入し納税方法の利便性が向上したことや滞納整理システムの活用による滞納整理件数の増加により、収納率が前年度比で1.4%向上し、KPIの目標値である「町税収納率 96.31%」を達成した。 ・活用見込みのない町有地について、積極的に売却を行うなど歳入確保に努めた。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画、財政推計及び財務書類を作成し、職員に対し公表や勉強会を実施することで、職員一人一人の財政運営に関する意識を高めることで、経費の削減や効率化に努めた結果、KPIの目標値である「経常収支比率 92.0%」を達成した。 ・一方で、交付税措置率の高い、災害予防事業等に係る地方債が創設され、積極的に活用をしたことから、町民一人当たりの起債残高は増加傾向にあり、KPIの目標値である「15万円」を5万円上回っている。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき採用を行っているものの、予定外の退職者の発生などにより計画値を下回る職員数となっていることから、退職者だけでなく、休職者等を考慮した職員採用を計画していく。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加による町税等の自主財源確保が困難なため、企業の誘致や起業促進などによる課税客体の拡充を行うとともに、地域経済振興対策の強化を図る必要がある。 ・第6次行政改革大綱の期間となる今後、5年間(R3～R7)で、個別取組の64項目について、着実に遂行していく必要がある。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・行政のDX化や多発する自然災害に対応するための災害予防対策の実施による経費の増加。 ・施設の減価償却率が類似団体と比較しても高いことから、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口減少や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討していく必要がある。 ・交付税措置率の高い地方債は、時限措置となっており可能な限り有効活用していくため、実施計画及び財政推計を継続して作成・見直し、KPIで掲げた目標値に縛られないようにしながらも、健全な財政運営を行う必要がある。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・業務量に応じた職員の適正配置及び採用を図るため定員適正化計画を適宜見直し図っていく必要がある。 ・限られた職員数での行政運営を行うには、職員一人一人の意識向上を図る必要があるため、適切な業務評価による人事考課制度の運営や職員からの提案を積極的に検討することで、働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性を高める行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・催告や財産調査を適切に行うことで、収納率の向上を図る。 ・第6次行政改革大綱の進捗について毎年公表することで、全職員共通意識のもと行政改革を遂行する。 ・固定資産台帳から公有資産を把握し、土地利用計画を作成し、今後も活用見込みのない土地について売却をしていく。 ○ 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 ・地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつ、発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。 ・R3に見直しをした公共施設等総合管理計画を基に、個別施設計画を見直し、人口減少や社会環境に適応した施設規模とする。 ○ 適切な人員配置と育成 <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画については、行政運営の変化に応じて、適宜見直し行う。 ・R5年6月支給の勤労手当から人事考課制度を反映することで、職員のモチベーション向上を図っていく。 ・職員からの提案を採用することで、働きやすい環境づくりを一層推進する。 		
3	スマート自治体への体制整備	進捗状況区分	B S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してノートPC等を整備し、職員のテレワークを実証実験として実施したことにより、KPIである「町職員のリモートワーク実利用者割合」は44.4%と目標値を超過している。 ○ また、マイナンバーカード申請の休日受付等を実施し、マイナンバーカードの普及促進に取り組んだことにより、R3末時点のマイナンバーカード保有率は前年度比+14.4%増の48.7%となった。 ○ コロナ禍において、2年に1度の地域懇談会を3方面地域で開催し、適切な地域ニーズの把握に取り組んだ。また、LINEやInstagram等のSNSを活用し、情報発信を充実させたことにより、KPIである「電子媒体での情報発信件数」は目標値を超過している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の行政手続オンライン化に向け、外部のデジタル人材を登用するなど体制を整備する必要がある。また、ペーパーレス化を推進するためには、廃棄文書の削減に係る継続的な取組とともに、職員の意識改革に取り組む必要がある。 ○ 自治会未加入者の手元に広報紙が届いていないことなどを踏まえ、SNS等を活用して全町民に等しく町政情報を届ける方策を検討する必要がある。 		
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「行かない」「待たない」「書かない」窓口を実現するため、マイナンバーカード申請のサポート体制を強化してマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、電子申請等の行政手続オンライン化に取り組むことにより、デジタルで完結する範囲を拡大させる。 ○ 庁内においては、デジタル人材の早期確保に加え、職員の意識改革に継続的に取り組む。そのため、紙文書の保存基準の明確化や全庁無線化、議会等の会議運営におけるタブレット活用など、ペーパーレス化に係る環境整備を推進する。 ○ 広報紙やHP、LINEやInstagram等のSNSを活用し、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化する。 		

基本目標達成状況報告書【基本目標6】

4	広域連携の推進	進捗状況 区分	B	S: 順調に進捗している A: 概ね順調に進捗している B: 一定の進捗がある C: 進捗に遅れがある D: 進捗に大幅な遅れがある
分析・ 評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防、衛生、後期高齢者医療の既存の事務委託や共同処理等については、円滑な運営ができています。 ○ 広島市及び呉市とそれぞれ締結している連携中枢都市圏に係る取組については、R3に広島広域都市圏ビジョンが改訂されたことなどにより連携事業数が増となり、KPIの目標値を超過している。 ○ R1.11に友好都市協定を締結した熊野市とは、コロナ禍であったものの、「防災訓練」への参加・コラボ商品「八咫鳥」の共同開発・ふるさと納税返礼品への相互掲載など、両市町のブランド力向上等に取り組んだ。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携中枢都市圏に係る取組については、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる連携に取り組む必要がある。 ○ 熊野市との連携・交流では、新型コロナウイルスの蔓延により計画していた事業が実施できていないため、コロナ禍でも実施可能な事業を検討する必要がある。 ○ 県との職員交流は、OJTによる町職員のスキル向上等に寄与する一方、町業務の繁忙時に派遣を継続実施すべきかについて町全体の人員と業務量を勘案して検討する必要がある。 			
今後の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携中枢都市圏や県からの権限移譲においては、真に町民の利便性向上や事務の効率化につながる取組を推進する。 ○ コロナ禍であるが、友好都市である熊野市や連携事業を行っている豊島区と実施可能な事業を検討し、連携・交流を実施することで両市区町の更なる発展を図る。 ○ 広域的な事務委託や共同処理を行っている消防事務や衛生事務では、各施設の更新・整備に係る市町と連携して取り組み、住民サービスの維持・向上や体制の充実・強化を図る。 			

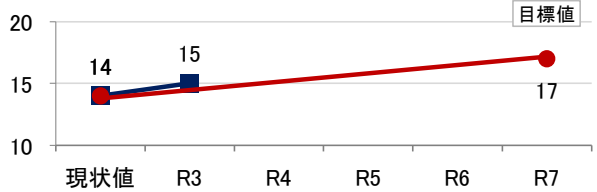
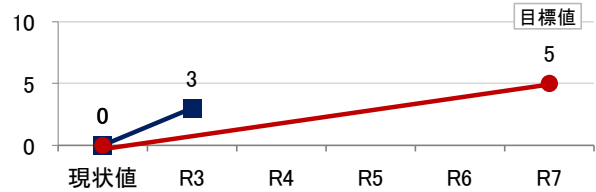
KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題	
基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
<p>S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p>	<p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協働のまちづくりでは、まちづくり活動団体15団体のうち7団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。また、熊野町地域福祉計画など計3回のパブリックコメントを実施し、KPIの目標値達成に向け順調に推移している。 ○ マイナンバーカードの保有率がR3末時点で48.7%と県内でもトップクラスで推移しており、普及促進に取り組んでいる効果が現れている。また、これまで取り組んでいなかった職員のテレワークや押印廃止など、デジタル化の推進に加え、多様な働き方の実現や業務効率化に向けた土台が整備されつつある。 ○ これらの行政運営を支える町財政については、納税方法の利便性向上等による滞納整理件数の増加によりKPIである収納率が1.4%向上し、また、経常収支比率については、経費の削減や効率化に努めた結果、KPIの目標値である92.0%を達成した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり活動団体を増加させるため、補助金の活用などによる活動支援や、パブリックコメントなどを通じた町民参画の促進に取り組む必要がある。 ○ 今後の行政手続のオンライン化を推進するためには、外部人材の登用が急務である。加えて、行政のデジタル化を住民サービスの向上につなげるためには、職員の意識改革に取り組む必要がある。 ○ 今後、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口減少や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討するとともに、交付税措置率の高い地方債を有効活用するなど、健全な財政運営に努める必要がある。 ○ 行財政運営の効率化による住民サービス向上のため、友好都市である熊野市との連携や連携中枢都市圏に係る取組等について、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の向上につながる取組を検討する必要がある。

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組み、KGIである「町民と行政の協働のまちづくりの満足度」の目標値達成を目指す。 ○ デジタル人材の早期確保に加え、議会等の会議運営におけるタブレットの活用やテレワークの推進など、職員のデジタル化に関する意識改革に継続的に取り組む。さらに、マイナンバーカードの普及促進とマイナンバーカードを活用した電子申請等の行政手続オンライン化を推進し、デジタルで完結する範囲を拡大させ、「行かない」「待たない」「書かない」窓口の実現に取り組むことにより、KGIである「デジタル化への取組に対する満足度」の目標値達成を目指す。 ○ 行財政運営に関しては、限られた職員数の中で、適正な人員配置や業務評価による職員一人一人の意識向上を図るとともに、実施計画や財政推計を毎年度見直すことにより、適切な予算執行を徹底する。

基本目標 6 基本施策 1 町民参画の推進

基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当課 生活環境課 (関係課) 総務課、政策企画課、産業観光課
基本施策区分	基本施策1 町民参画の推進	
SDGs区分	  	

具体的施策 <Plan>	
6-1-1 自治意識の高揚	<p>◎町民の自治意識の高揚やまちづくりに関する関心を高めるため、フォーラムや講座の開催、各種情報の提供に努めます。</p>
6-1-2 住民自治活動の支援	<p>◎自治会と連携し、各種事業の円滑な推進を図ります。 ◎地域活動を支援し、協働のきっかけづくりとなるよう、職員の地域活動への積極的な参加を推進します。</p>
6-1-3 地域協働の推進	<p>◎あらゆる機会を通じて、本町に対する誇りや愛着の醸成を図り、それらを通じて「自分たちのまちを自分たちでよくしていく」というシビックプライドの考え方を普及させます。 ◎町民との協働のもと、地域団体、民間事業者、NPOなどと行政が役割と責任を分担しながら、協力してまちづくりを進める体制をつくります。 ◎地域懇談会を隔年で14地区で実施し、地域の課題解決に向けて継続して取り組みます。 ◎14地域から構成される自治会を基本単位として、地域協働を推進します。 ◎熊野町まちづくり協働推進事業を継続し、町民の積極的な取組を促進するとともに、必要な支援を行います。 ◎地域共生社会の構築を官民協働により目指すため、相互の機能の連携を強化し、地域において町民が安心して暮らせる生活支援のため、さらなる町民サービスの向上を図るとともに、より一層の地域活性化を図ります。 ◎大学等の教育機関の有する学術的・専門的な知見や研究ノウハウをまちづくりに活用するため、保健福祉分野や産業・観光分野、教育分野など幅広い分野で相互に連携・協力する体制づくりを検討します。</p>
6-1-4 政策形成過程への町民参画の推進	<p>◎審議会、懇話会等における委員の一般公募、女性委員の登用など、政策の企画段階から町民が参画できる機会の拡充を図ります。 ◎パブリックコメント制度を導入し、政策への町民意見の反映に努めます。また、パブリックコメント制度の活用促進のため、ホームページや広報等により町民に広く周知します。</p>
6-1-5 町民参画による事業の推進	<p>◎町政への関心とまちづくりの参画意識を高めるための取組を推進します。特に、若年層の投票率が著しく低い傾向や法改正により選挙権年齢が18歳以上へと引き下げられたことを踏まえ、公民教育の充実や若年層の投票率向上を意識した選挙啓発に努めます。</p>

まちづくり指標 (KPI) <Do>										
指標No.	指標名	指標							進捗率	担当課
		実績値	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
6-1-①	まちづくり活動団体数 (団体)	14	14	15				17	33.3%	生活環境課
6-1-②	パブリックコメントの実施回数 (回・累計)	0	0	3				5	60.0%	政策企画課
6-1-①	まちづくり活動団体数 (団体)			6-1-② パブリックコメントの実施回数 (回・累計)						
										
【進捗状況及び増減要因】				【進捗状況及び増減要因】						
まちづくり活動団体の追加(くもの会) ・R2団体数: 14団体 R3団体数: 15団体				R2に制定した「熊野町パブリックコメント手続実施要綱」を全庁に周知徹底することにより、各課の計画策定段階で実施。 R3: 3回(第11次熊野町交通安全計画、熊野町男女共同参画プラン(第三期)、熊野町地域福祉計画)。全てにおいて意見提出なし。						

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-1-2	地域振興事業(自治会活動支援)	行政協力員の活動支援や各自治会等コミュニティセンターの管理・修繕を補助した。	6,528	A	【課題】補助制度のあり方 【取組方針】R4年度中に自治会と協議し、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築する。	現状継続	生活環境課
事業目的		町政の円滑な運営と行政効率の向上を図るため、自治会、行政協力員の適正な運営を期する。					

6-1-2	職員の地域活動への積極的な参加の推進	地域活動への自主的参加に関した項目を、人事における資料の一つとすることを検討した。 令和3年10月に実施の自己申告書には項目を反映できなかった	-	D	【課題】 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成 【取組方針】 令和4年の自己申告書から地域活動への自主的参加に関した項目を反映させ、職員の意識醸成を図る。	現状継続	総務課
	事業目的	職員が地域活動に参加することにより住民等との交流の場が生まれ、より地域に根差した行政運営の視点を養うことができるとともに、住民意識に「行政との協働」によりまちづくりを行う意識の醸成を図る。					
6-1-3	地域振興事業(まちづくり協働推進)	まちづくり活動団体15団体のうち7団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付した。	707	A	【課題】 継続したボランティア活動維持 【取組方針】 まちづくり協働推進事業の継続により、町民の積極的な取り組みを促進する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	住民自治活動の支援を目的に、まちづくり協働推進事業を継続して実施する。					
6-1-3	企画一般事務事業(地域懇談会の開催)	これまで自治会単位で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、14自治会を東部・中央・西部の3方面地域に分けて開催した。 ・地域懇談会実施回数:4回(東部、中央:各1回、西部:2回)	106	A	【課題】 新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、適切で円滑な開催方法等について検討する必要がある。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。	改善継続	政策企画課
	事業目的	町行政の情報提供を行うと共に、地域の課題解決に向け情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。					
6-1-4	企画一般事務事業(パブリックコメントの実施)	R2に制定した「熊野町パブリックコメント手続実施要綱」を全庁に周知徹底することにより、各課の計画策定段階で実施した。 パブリックコメント実施回数:3回(第11次熊野町交通安全計画、熊野町男女共同参画プラン(第三期)、熊野町地域福祉計画)。全てにおいて意見提出なし。	-	B	【課題】 ・町全域、全町民に関わる案件が対象のため、計画年度により実施回数変動する。 ・町民からの意見提出がなく、制度の浸透に取組む必要がある。 【取組方針】 引き続き全庁的に取り組むとともに町民に制度を周知することにより、政策への町民意見の反映を推進する。	現状継続	政策企画課
	事業目的	パブリックコメント手続を実施し、政策への意思決定過程の公正を確保することにより、町民意見の反映、透明性の向上を図る。					
6-1-4	審議会等における町民の参画推進	審議会等の委員構成について調査を実施した。 ・町民が参画している審議会等の割合:100%(56組織中56組織)	-	B	【課題】 全庁的な取組の推進 【取組方針】 委員構成について調査を行うと共に、審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう定期的に庁内にアナウンスする。	現状継続	総務課
	事業目的	政策や各種事業への取組への計画策定時などにおいて、一般公募した町民を委員に含めることにより、住民視点を取り入れた行政運営に資することを目的とする。					
6-1-5	選挙に対する意識啓発	町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報を発信した。 ・選挙ポスター募集(7月広報)	-	A	【課題】 若年層の投票率向上 【取組方針】 ポスターや啓発用グッズ(ポケットティッシュ)を活用し、高校生に向けて選挙についてPRする。	現状継続	総務課
	事業目的	選挙権を持つ以前の年齢から選挙に関する関心を高めることで、町のまちづくりや県、国の政策などへの参画意識の向上につなげる					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

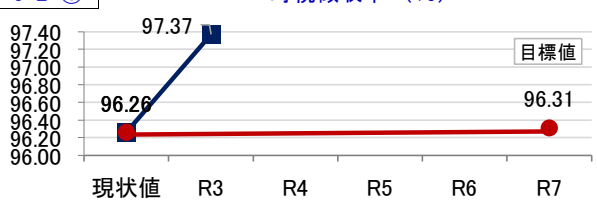
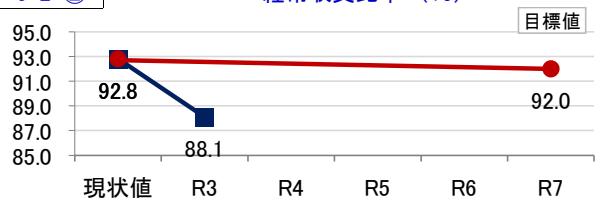
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	【分析・評価】 ○ まちづくり活動団体15団体のうち7団体にまちづくり協働推進事業補助金を交付し、地域の活動を支援した。 ○ コロナ禍において、これまで自治会単位で実施していた地域懇談会を3方面地域に分散して実施した。 ○ 令和2年度に制定した熊野町パブリックコメント手続実施要綱に基づき、3回のパブリックコメントを実施し、KPIの目標値達成に向け順調に推移している。 【課題】 ○ 新規活動団体にまちづくり推進事業補助金を活用してもらえるよう、幅広く周知する必要がある。 ○ 地域懇談会については、コロナ禍における適切かつ円滑な開催について引き続き検討が必要である。 ○ パブリックコメントについては、町民からの意見提出がないため、制度の浸透に取り組む必要がある。

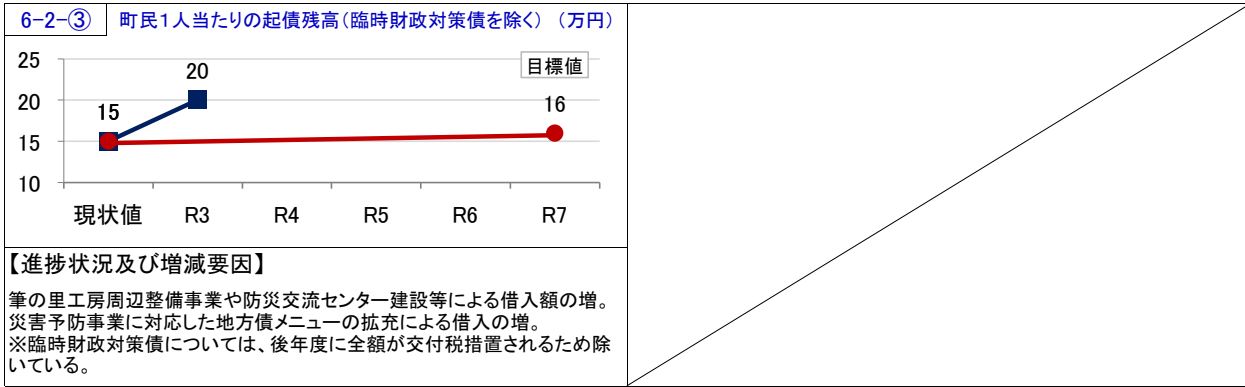
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
○ 協働によるまちづくりに対する職員の意識醸成を図ることや、自治会活動等の円滑な推進のための補助制度を構築することにより、住民自治活動の支援に取り組む。 ○ 現在活動を行っているまちづくり活動団体に引き続き補助金を交付し、町民による積極的なまちづくりを支援する。また、パブリックコメントについては、町民の目に触れやすく、意見提出がしやすいような周知方法を検討し、政策への町民意見の反映を推進する。	

基本目標 6 基本施策 2 効率的・効果的な行財政運営の推進

基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当課 財務課 (関係課)総務課、政策企画課、税務住民課、収納管理課、上下水道課
基本施策区分	基本施策2 効率的・効果的な行財政運営の推進	
SDGs区分		

具体的施策 <Plan>	
6-2-1 持続性を高める行財政運営	<p>◎納税方法の利便性の向上や、財産調査の簡略化による迅速かつ適切な滞納処分の実施、課税担当課との情報連携の強化などにより、収納対策を充実し、自主財源の安定的な確保を図ります。</p> <p>◎企業の誘致、起業の促進など新たな課税客体の拡充に向けて地域経済振興対策の強化を図ります。</p> <p>◎課税客体を適正に把握するため、県や国の関係機関との情報連携の強化等の施策を実施し、適正な賦課を推進します。</p> <p>◎本町が保有する用地のうち、将来にわたって不要と考えられる土地・施設などを売却し、公共施設の維持保全の財源を確保します。</p> <p>◎実施計画を適切に反映し、中長期的な視点で持続可能な行財政運営に努めます。</p>
6-2-2 健全な財政運営	<p>◎各事業のスクラップアンドビルドを徹底し、政策的経費に振り向ける一般財源の確保に努めます。また、全額地方交付税措置のある臨時財政対策債などを除く実質的な起債残高の抑制を図ります。</p> <p>◎財務会計・起債管理システム等を活用し、効率的な財政管理を図ります。</p> <p>◎新公会計システムを活用し、財政マネジメントを強化します。</p> <p>◎入札のあり方(電子入札等)を検討し、競争性の向上や入札に関する事務の効率化に努めます。</p> <p>◎補助金等事務事業を見直し、経費の節減・合理化を推進します。</p> <p>◎適切な職員数により人件費の抑制に努めます。</p> <p>◎PPP/PFIの導入や民間委託により経費の節減を図るとともに、民間のノウハウを生かした公共施設の効率的な運営管理を推進します。</p> <p>◎公共施設の統廃合を含めた施設配置のあり方の検討、公共施設の長寿化などによる改修費用の削減や平準化など、公共施設マネジメントの取組を推進します。</p> <p>◎実施計画に基づいて、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めます。</p> <p>◎コスト意識に基づいた事業の実施や投資効果、費用対効果に配慮した事業の導入・運営に努めます。</p> <p>◎上水道・下水道など地方公営企業の健全経営に努めます。</p>
6-2-3 適切な人材の配置と育成	<p>◎意思決定や事務執行の迅速化・効率化に向けて、簡素・合理的な組織体制の確立を図るとともに、組織間の連携、総合調整能力などの強化に努めます。</p> <p>◎職員一人ひとりが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら能力を最大限発揮できる環境を整備します。</p> <p>◎職員個々の能力・適性や事務事業の性格に応じた職員の適正配置を図ります。</p> <p>◎公正・公平な人事評価を実施し、評価結果を適切に活用することで、業務に対するモチベーションの向上や人材育成に努めます。</p> <p>◎人材育成基本方針に基づいて、地方分権に柔軟に対応できる職員の育成を図ります。</p> <p>◎国・県等の各種職員研修への参加を充実し、職員の政策形成能力、調整能力、専門性などの向上に努めます。</p> <p>◎組織の目的や価値観の共有を促進し、仕事に対するモチベーションを高めていこう、職員間のコミュニケーションの活性化を促進します。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>										
指標No.	指標名		指標					進捗率	担当課	
			現状値	R3	R4	R5	R6			R7
6-2-①	町税徴収率 (%)	実績値 96.26 目標値 96.26	96.26	97.37				96.31	100.0%	収納管理課
6-2-②	経常収支比率 (%)	実績値 92.8 目標値 92.8	92.8	88.1				92.0	100.0%	財務課
6-2-③	町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く)(万円)	実績値 15 目標値 15	15	20				16	0.0%	財務課
6-2-①	町税徴収率 (%)		6-2-② 経常収支比率 (%)							
										
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】							
<p>R3年度からスマホ決済納付を導入し納税方法の利便性が向上したことに加え、滞納整理システム導入により、催告等が漏れなく通知できるようになり、自主納付の増加及び滞納整理件数の増加につながったと考える。</p> <p>・R2: 95.90%</p> <p>・R3: 97.37%(調定額: 2,457,363千円、収入額: 2,383,557千円、不納欠損額: 9,549千円)</p>			<p>【R3決算(参考R2: 90.4%)】</p> <p>経常一般財源の増</p> <p>・単位費用の見直しや臨時経済対策費の創設(R3のみ)による普通交付税の増額</p> <p>・消費増による地方消費税交付金の増額 等</p>							



具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>		取組状況・成果	決算額 (千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-2-1	第6次行政改革大綱に基づく取組	第6次総合計画第4章第6節「自立と協働 みんなで創る持続可能なまち」を「第6次行政改革大綱」(計画期間: R3~R7)と位置付け、実施計画として個別取組項目を定めて各取組を実施。 ・個別取組項目: 64項目	-	A	【課題】 全職員の共通認識のもとでの積極的な取組の推進 【取組方針】 取組の進捗状況や成果等を「行政改革懇談会」に報告し、広報紙等で公表する。	現状継続	総務課
事業目的		総合計画に掲げる町の将来像を着実に実現するため、限られた行政資源を最大限に活用し、地方分権に対応できる自立した町政運営を目指す。					
6-2-1	公有財産管理事業(未利用地の有効活用)	今後活用見込みのない町有地について売却を行った。 R3普通財産売却: 土地3694.5㎡、118,700千円 公用廃止里道等5箇所、1,290千円	2,875	A	【課題】 公有財産のうち未利用となっている資産について正確に把握できていない。 【取組方針】 固定資産台帳等から公有財産を把握し、未利用となっている資産について土地利用計画書を作成する。	拡充	財務課
事業目的		未利用地の売却や公有財産の活用による新たな歳入確保					
6-2-1	財政管理事業(マネジメントサイクルに基づく持続可能な財政運営)	実施計画及び財政推計の作成、事業評価(総合計画取組状況等報告)などを通じ一般財源の確保に努め、中長期的な視点による財政運営を実施。 ・経常収支比率: 88.1%(対前年度比△2.3ポイント) ・実質公債費比率: 5.8%(同△0.5ポイント) ・将来負担比率: -0.4%(同△14.7ポイント) ・起債残高: 83億95百万円(同+1億27百万円)※町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く): 20万円 ・基金残高: 26億19百万円(同+3億73百万円)	-	A	【課題】 (経常収支比率) 社会環境の変化に伴うDX化に対応するための行政運営コストの増加。物価上昇による維持管理経費等の増加。 (起債残高等) 筆の里工房周辺整備事業などの大型事業による借入の増。 災害予防事業などに対し交付税措置の有利な地方債が創設されたことによる積極的な活用の検討をする一方で、今後の財政運営とのバランスを図っていく必要がある。 【取組方針】 中長期的な視点で財政運営を行うため、実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつも、起債の発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。	改善継続	財務課
事業目的		中長期視点にたった安定した財政運営の推進					
6-2-1	収納事務事業	R3年度からスマホ決済納付を導入し納税方法の利便性が向上 滞納整理システム導入により催告、財産調査等の徹底を図られた。	10,241	A	【課題】 収納率の維持・向上 【取組方針】 催告・財産調査の徹底	現状継続	収納管理課
事業目的		納税方法の利便性向上、財産調査等による適切な滞納処分の実施などにより、自主財源の安定的な確保に努める。					

6-2-1	熊野町後期高齢者医療事業	滞納者に対する納付促進のため定期的に督促・催告書の送付を実施した。	798,676	A	<p>【課題】 固定化した滞納者に対して個別に対応を行い積極的な滞納整理業務を実施する。</p> <p>【取組方針】 H28～R2の5年間の平均収納率99.62%を基準とし、毎年0.01%ずつ増加させる。</p>	現状継続	税務住民課
	事業目的	後期高齢者医療に係る財政の安定化を図るため、都道府県ごとに、すべての市町村が加入する広域連合により制度運営を行う。					
6-2-2	職員数適正化の推進(第5次定員適正化計画)	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者により計画値を下回る職員数となった。 令和4年3月末職員数:155 ※3/31退職者を除いた職員数	-	A	<p>【課題】 突発的な退職が発生する</p> <p>【取組方針】 定年退職(再任用)、退職や派遣者を考慮した職員採用を検討する。</p>	現状継続	総務課
	事業目的	第5次定員適正化計画に基づき職員採用(再任用を含む)を行い、業務量等に応じた人員配置と中長期的な職員の育成を図ることで、総合的な住民サービスの向上を図る。					
6-2-2	旅費の見直し(特別旅費の実費制、オンライン研修・会議への積極的参加による旅費の削減)	新型コロナの影響もあり、従来旅費を支出していた研修はほぼWebによる実施、県等が主催の会議もWebが主流となり特別旅費の支出は大幅減。 ・R3研修旅費:10千円 (R2:109千円、R1:151千円)	10	A	<p>【課題】 特別旅費の実費の考え方について整理が必要</p> <p>【取組方針】 庁舎内のネットワーク環境が整備されたため、積極的なWeb研修等が可能となったため、今後もこれを推進する。</p>	現状継続	総務課
	事業目的	研修等の参加についてオンラインを主体とすることにより、普通旅費の削減を目指す。特別旅費(宿泊費・交通費等)の支払額を実費とすることにより、必要経費の削減を目指す。					
6-2-2	財政管理事業(マネジメントサイクルに基づく持続可能な財政運営)【再掲】	<p>実施計画及び財政推計の作成、事業評価(総合計画取組状況等報告)などを通じ一般財源の確保に努め、中長期的な視点による財政運営を実施。</p> <p>・経常収支比率:88.1%(対前年度比△2.3ポイント)</p> <p>・実質公債費比率:5.8%(同△0.5ポイント)</p> <p>・将来負担比率:-0.4%(同△14.7ポイント)</p> <p>・起債残高:83億95百万円(同+1億27百万円)※町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く):20万円</p> <p>・基金残高:26億19百万円(同+3億73百万円)</p>	-	A	<p>【課題】 (経常収支比率) 社会環境の変化に伴うDX化に対応するための行政運営コストの増加。物価上昇による維持管理経費等の増加。 (起債残高等) 筆の里工房周辺整備事業などの大型事業による借入の増。災害予防事業などに対し交付税措置の有利な地方債が創設されたことによる積極的な活用の検討をする一方で、今後の財政運営とのバランスを図っていく必要がある。</p> <p>【取組方針】 中長期的な視点で財政運営を行うため、実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつも、起債の発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。</p>	改善継続	財務課
	事業目的	中長期視点にたった安定した財政運営の推進					
6-2-2	財政管理事業(新地方公会計システムの活用)	令和2年度決算に係る財務書類作成・公表を行った。 職員を対象に勉強会を開催した。(39名参加) 資産の老朽化状況について、公共施設等適正管理推進計画に反映した。	-	B	<p>【課題】 財務書類から算出された財政指標の有効活用ができていない。</p> <p>【取組方針】 職員に対し財務書類に係る勉強会を継続し、財政指標に対する理解を深めることで、各種計画策定時や予算要求時等に財政指標を反映したものとする。</p>	拡充	財務課
	事業目的	財務書類を作成し、町の課題等を明確にすることで、予算編成や公共施設の適正管理をする上での指標とし、健全な財政運営を行う					
6-2-2	財政管理事業(公共入札・契約の適正・効率化)	プロポーザルの実施(1件) 電子入札導入に向けた予算措置(令和4年度当初予算計上)	-	A	<p>【課題】 指名競争入札やプロポーザル方式のみでなく、総合評価方式や一般競争入札など工事・業務内容が最も効果的な契約となるよう多様な契約方式を検討する必要がある。</p> <p>【取組方針】 多様な入札契約方式の活用を積極的に検討していく。</p>	拡充	財務課
	事業目的	多様な入札契約方式を活用することで、工事・業務の品質を確保する。					

6-2-2	補助金等の整理・合理化	予算編成時に全ての補助金の一覧表を作成し見直しを行った。また、補助対象経費等に対する町の統一的な考え方を示し、補助金等の公益性と公平性を担保するため令和4年3月31日付けで「補助金等のあり方に関するガイドライン」を策定し、全職員へ通知した。	-	A	【課題】 事業内容が硬直化し、常に化する社会情勢に適応していないものがある。 【取組方針】 予算編成時に継続して全ての補助金の見直しを行うとともに、ガイドラインの定期的な改定を行う。	改善継続	財務課
	事業目的	住民の価値観やニーズ等に的確に対応し、施策実現に効果的に活用している補助事業の実施					
6-2-2	指定管理者制度の適正な運用	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討し以下の施設について指定管理の更新をした。 環境事務所、西ふれあい館、福祉会館、くまのみらい保育園	-	A	【課題】 人口減少や社会環境の変化に適応した施設の管理運営を検討していく必要がある。 【取組方針】 施設の利用状況等を把握し業務内容の見直しを適宜行う。	改善継続	財務課
	事業目的	民間委託により経費の節減を図るとともに、民間のノウハウを生かした公共施設の効率的な運営管理					
6-2-2	公共施設等総合管理計画の見直し	令和2年度に策定した個別施設計画を反映させた公共施設等総合管理計画を令和4年3月に策定しより実効性の高い計画とした。	-	A	【課題】 地球温暖化実行計画と関連した施設の維持管理計画の策定 【取組方針】 上位計画の改定に併せた個別施設計画の改定	拡充	財務課
	事業目的	「公共施設等総合管理計画」及び各長寿命化計画、個別施設計画等に基づき、予防保全型管理を取り入れ、計画的な修繕等を行うことで財政負担の軽減と平準化を図る					
6-2-2	水道事業の健全経営	広島県水道広域連携推進方針等に基づき、将来にわたり安全・安心な水を安定供給できる水道システムを構築するため、令和3年4月に「広島県水道企業団設立準備協議会」に参画し、広域化に向けて協議を進めた。また、経営基盤の強化に向けて県と収支計画等の情報共有を図った。	-	C	【課題】 企業団移行後の経営戦略の見直し 【取組方針】 令和5年4月の事業開始に向けて協議及び移行事務の調整を進めるとともに、経営戦略の改定に向けて検証を行っていく。	現状継続	上下水道課
	事業目的	経営戦略の評価・検証、改定等を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。					
6-2-2	財政基盤及び経営体制の強化	公共下水道事業を将来にわたり安定的に継続するため、中長期的な計画として平成29年2月に経営戦略を策定し、さらに経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むため令和4年度から公営企業会計へ移行する。(令和元年度から令和3年度の3カ年で公営企業会計への移行に向けて準備を実施。)	11,220	A	【課題】 経営戦略の見直しと財政基盤及び経営体制の強化 【取組方針】 ストックマネジメントを導入することにより、効率的な施設維持管理を行い安定した下水道サービスの提供を図るとともに、経費削減や適確な資金調達の確保により財政基盤強化と健全経営を目指すため、経営戦略を改定する。	改善継続	上下水道課
	事業目的	熊野町公共下水道事業を将来にわたり安定的に継続するため、経営戦略を見直し改定し、計画的な経営を行う					
6-2-3	職員のワークライフバランスの実現	新型コロナワクチン接種や出水期の防災対応を鑑み、夏季休暇取得可能期間を特例で延長。週休日・祝日等と組み合わせ有休取得による長期休暇の奨励を実施。 ・有給休暇平均取得日数：10日 ・育児休業取得率：女性100%、男性20%	-	A	【課題】 年休取得が5日未満の職員がいるなど、職員によって年休取得の意識が異なる 【取組方針】 職員が休暇を取得しやすい環境の整備と休暇制度の周知方法について検討する。	現状継続	総務課
	事業目的	年次有給休暇や特別休暇などを適切に取得することで仕事と私生活とのバランスを保ち、心身ともに健康な状態で業務を行えることを目指す					
6-2-3	職員の意向調査等を基礎資料とした効果的・効率的な組織の構築	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施	-	A	【課題】 個々の職員の能力とモチベーションに応じた適正な職員配置 【取組方針】 全職員を対象としたヒヤリングを継続して実施し、職員の適正配置に取り組む。	現状継続	総務課
	事業目的	課長による課員の面談やヒヤリングシート(自己申告書)で配属希望等を把握することにより、個々の職員の能力とモチベーションに応じた職員配置による事務の効率化を目的とする。					
6-2-3	人事考課制度の適切な運営	管理職(評価者)に対して人事評価に関する研修を実施。	297	A	【課題】 全職員への制度の周知と導入 【取組方針】 評価のあり方などについて、定期的に研修を実施する。	拡充	総務課
	事業目的	適切な業務評価を実施し、これを勤勉手当及び給与等に反映させることで職員の業務へのモチベーション維持・向上を図る。					

6-2-3	計画的・総合的な人材育成	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。 ・必須研修受講人数:28人 ・公募研修受講人数:3人	-	A	【課題】 ・職員に求められる能力の複雑・多様化 ・コロナ禍における研修実施形態の制限 【取組方針】 役職等に応じて必要な研修を計画的におこなう。	現状継続	総務課
	事業目的	職員として目指す職員像、求められる能力、必要とされる意識、各職務の階層別役割を明確にし、その能力開発、意識の向上を図る					
6-2-3	全庁的な事務処理効率化の推進(職員提案制度)	意見・提案について関係課と共有した。 ・意見・提案件数:30件	-	B	【課題】 意見・提案の実現 【取組方針】 実現可能なものをピックアップし、取り組む。	現状継続	総務課
	事業目的	職員からの職場や業務改善に関する意見・提案を積極的に聴取し、働きやすく円滑に事務が執行できる環境を整える。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しで実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>	
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A 【分析・評価】 ○ 持続性を高める行財政運営 ・スマホ決済納付を導入し納税方法の利便性が向上したことや滞納整理システムの活用による滞納整理件数の増加により、収納率が前年度比で1.4%向上し、KPIの目標値である「町税収納率 96.31%」を達成した。 ・活用見込みのない町有地について、積極的に売却を行うなど歳入確保に努めた。 ○ 健全な財政運営 ・実施計画、財政推計及び財務書類を作成し、職員に対し公表や勉強会を実施することで、職員一人一人の財政運営に関する意識を高めることで、経費の削減や効率化に努めた結果、KPIの目標値である「経常収支比率 92.0%」を達成した。 ・一方で、交付税措置率の高い、災害予防事業等に係る地方債が創設され、積極的に活用をしたことから、町民一人当たりの起債残高は増加傾向にあり、KPIの目標値である「15万円」を5万円上回っている。 ○ 適切な人員配置と育成 ・定員適正化計画に基づく採用を行っているものの、予定外の退職者の発生などにより計画値を下回る職員数となっていることから、退職者だけでなく、休職者等を考慮した職員採用を計画していく。 【課題】 ○ 持続性を高める行財政運営 ・人口の増加による町税等の自主財源確保が困難なため、企業の誘致や起業促進などによる課税客体の拡充を行うとともに、地域経済振興対策の強化を図る必要がある。 ・第6次行政改革大綱の期間となる今後、5年間(R3~R7)で、個別取組の64項目について、着実に遂行していく必要がある。 ○ 健全な財政運営 ・行政のDX化や多発する自然災害に対応するための災害予防対策の実施による経費の増加。 ・施設の減価償却率が類似団体と比較しても高いことから、大規模修繕等の維持管理経費の増加が見込まれるため、人口減少や社会環境の変化を的確に把握した施設規模を検討していく必要がある。 ・交付税措置率の高い地方債は、時限措置となっており可能な限り有効活用していくため、実施計画及び財政推計を継続して作成・見直し、KPIで掲げた目標値に縛られないようにしながらも、健全な財政運営を行う必要がある。 ○ 適切な人員配置と育成 ・業務量に応じた職員の適正配置及び採用を図るため定員適正化計画を適宜見直し図っていく必要がある。 ・限られた職員数での行政運営を行うには、職員一人一人の意識向上を図る必要があるため、適切な業務評価による人事考課制度の運営や職員からの提案を積極的に検討することで、働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>
○ 持続性を高める行財政運営 ・催告や財産調査を適切に行うことで、収納率の向上を図る。 ・第6次行政改革大綱の進捗について毎年公表することで、全職員共通意識のもと行政改革を遂行する。 ・固定資産台帳から公有資産を把握し、土地利用計画を作成し、今後も活用見込みのない土地について売却をしていく。 ○ 健全な財政運営 ・実施計画及び財政推計を毎年度見直すことで適切な予算執行を徹底する。 ・地方債を有効活用することで、基金残高の減少を抑えつつ、発行額については、当該年度の元金償還額を考慮したものとすることで、起債残高を抑制していく。 ・R3に見直しをした公共施設等総合管理計画を基に、個別施設計画を見直し、人口減少や社会環境に適応した施設規模とする。 ○ 適切な人員配置と育成 ・定員適正化計画については、行政運営の変化に応じて、適宜見直し行う。 ・R5年6月支給の勤労手当から人事考課制度を反映することで、職員のモチベーション向上を図っていく。 ・職員からの提案を採用することで、働きやすい環境づくりを一層推進する。

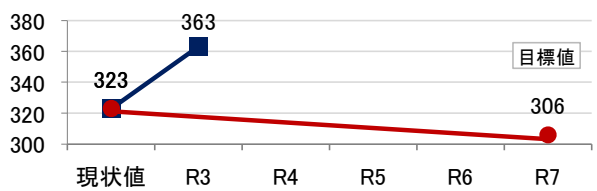
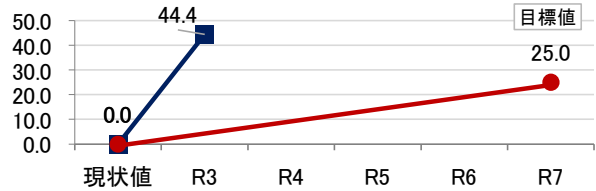
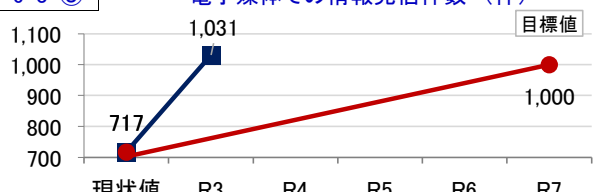
基本目標 6 基本施策 3 スマート自治体への体制整備

基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当課 政策企画課 (関係課)総務課、税務住民課
基本施策区分	基本施策3 スマート自治体への体制整備	
SDGs区分	   	

具体的施策 <Plan>

6-3-1	スマート自治体の推進
<p>◎「行かない・待たない・書かない」を原則とし、押印の必要性の検討、行政手続きのオンライン化や申請届出・納付手続・案内業務等の電子化、ワンストップサービスの推進等により、町民生活の利便性向上を図ります。</p> <p>◎業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を継続的に進めると同時に、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、人的・財政的負担の軽減を実現します。</p> <p>◎リモートワークの導入や電子決裁のより一層の推進、行政文書の電子化等により、働き方の流動性・可動性を高め、働き方改革やオフィス改革につなげます。また、災害や新たな感染症などが発生した場合においても行政運営の停滞を招かない組織体制の確保に努めます。</p> <p>◎各種情報システムやネットワーク利用においてクラウドサービスを積極的に活用し、行政事務の安定化及び効率化と利便性の向上を図ります。</p> <p>◎オープンデータやデジタル技術の積極的な活用により、医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靱化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、スマートシティの取組を推進します。</p> <p>◎民間サービスとの連携など外部ネットワークとの接続も視野に、セキュリティ対策の強化を図りつつ、ネットワークとシステム投資への最適化を図り、関係経費の削減と同時に高付加価値な業務環境を実現します。</p> <p>◎町内のWi-Fi環境の整備を促進し、ICTが浸透した生活スタイルに対応した情報環境の実現を目指します。</p> <p>◎オープンデータやデジタル技術の積極的な活用により、医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靱化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、スマートシティの取組を推進します。</p>	
6-3-2	情報化社会に対応した広報・広聴の推進
<p>◎個人情報保護条例の規定に基づいて、個人情報の適切な管理に努めるとともに、情報システムのセキュリティ対策を強化し、個人情報の漏洩防止に万全を期します。</p> <p>◎意見・提案やパブリックコメントの募集、住民意識調査の実施、住民懇談会など様々な場面において、多様な手段を用いた住民意識の把握に努めます。</p> <p>◎町民の意見・要望について、庁舎内での情報の共有に努めるとともに、組織横断的な体制のもと迅速な対応を図ります。</p> <p>◎様々なツールを用いて情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、障害者や高齢者等の社会的弱者はもちろん、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努めます。また、町民と双方向性の高い情報共有が可能となる仕組みを構築します。</p>	

まちづくり指標(KPI) <Do>

指標No.	指標名		指標					進捗率	担当課
			現状値	R3	R4	R5	R6		
6-3-①	文書保存箱の削減 (箱)	実績値 323 目標値 306	323	363				0.0%	総務課
6-3-②	町職員のリモートワーク実利用者割合 (%)	実績値 0.0 目標値 25.0	0.0	44.4				100.0%	総務課、政策企画課
6-3-③	電子媒体での情報発信件数 (件)	実績値 717 目標値 1,000	717	1,031				100.0%	政策企画課
6-3-①	文書保存箱の削減 (箱)								
6-3-②	町職員のリモートワーク実利用者割合 (%)								
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】						
<p>文書の適正な保存について通知したところ、各課の執務室に置かれていた文書等が整理され、結果的に書庫へ移管される文書保存箱が増えた。</p>			<p>「熊野町テレワーク実証実験実施要領」に則り、ルールやICT環境、セキュリティ等について整理し、試験的な在宅勤務、サテライト・オフィス勤務を実施。管理職を含めた全庁的な利用促進により目標値超過。</p>						
6-3-③	電子媒体での情報発信件数 (件)								
【進捗状況及び増減要因】			【進捗状況及び増減要因】						
<p>熊野町公式LINE及び熊野町公式Instagramを新たに開設。さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、非接触で情報を周知する媒体として熊野町ホームページの活用も増加したことにより目標値超過。</p>									

具体的施策(実施事業)の取組状況		<Do>		決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-3-1	文書保存箱の削減	保存と廃棄のバランスが釣り合っていないが、既存の空きスペースで対応可能であった。 ・R3実績: 保存箱数: 363箱/ 廃棄箱数: 273箱	-	C	【課題】 廃棄数は過去に設定した保存年限によるところとなるため、即時の反映が難しい点がある。 【取組方針】 目標箱数より大幅に増えたため、次年度に向け紙文書の保存基準などを示せるよう準備を行う。	現状継続	総務課	
事業目的		各年度において保存する文書と破棄する文書を明確に分類するとともに、グループウェアでのワークフロー決裁を推進し、紙媒体での文書保存を減少させることで、省スペース化と用紙等購入費の削減を目的とする。公文書管理においては、保管場所及び保存年限のルールを徹底し、情報の共有性や検索性を向上させる。						
6-3-1	行政情報化事業・地域情報化事業(行政手続等における押印の見直し、行政手続きオンライン化)	法により記名押印が義務付けられている契約書等の一部を除き、合理性・代替手段の観点から原則押印廃止することで、条例・規則等を改正。町の条例等や慣行により押印を求めているもののうち、約8割の押印廃止。また行政手続きオンライン化に向けた取り組み方針を決定。	106	A	【課題】 ・行政手続オンライン化、ペーパーレスの取り組みに乏しい。 ・本人確認や委任の取扱いの整理。 ・行政手続のうち公印や会計事務等の押印が残る。 【取組方針】 ・電子申請等の行政手続オンライン化やセグメント間のデータ連携基盤の構築、総合窓口支援システムの導入により、デジタルで完結する範囲を拡大。「行かない」「待たない」「書かない」窓口を実現する。 ・更なる押印見直しと、電子決裁等によるペーパーレス化を促進。	拡充	政策企画課	
事業目的		申請手続のオンライン化の促進や、内部手続における業務フローのデジタル化の推進に向けた取組の第一歩として、行政手続等における押印の見直しを実施し、住民の負担軽減及び利便性向上を図る。						
6-3-1	行政情報化事業(ペーパーレス化の推進に係る環境構築)	本庁舎3.4階の無線化とタブレット端末の導入により、議会を含む会議運営のペーパーレス化を実現。またグループウェア等の積極的な活用方法について庁内周知を実施。	16,203	A	【課題】 ・全庁的な利用促進。 ・職員のペーパーレスへの意識。 【取組方針】 ・本庁舎の全庁無線化による更なるペーパーレスの促進。	拡充	政策企画課	
事業目的		場所を選ばずに業務が遂行できる環境を整備することで、接触機会の減少による感染リスクの低減、ペーパーレス化及び業務効率化を推進する。						
6-3-1	行政情報化事業(ペーパーレス化の推進に係る印刷物削減)	R3実績は以下のとおり。R4以降、前年度比較を実施。 ・コピー用紙: 1,535千円 ・インク: 1,263千円 ・印刷機、複合機リース+保守: 3,402千円	6,200	C	【課題】 ・職員のペーパーレスへの意識。 ・複合機の耐久を超えた印刷枚数。 【取組方針】 ・複合機の配置適正化、高速印刷機への集約による更なるペーパーレスの促進。	改善継続	政策企画課	
事業目的		これまで行政文書の基本となっている紙媒体に係るコスト負担を削減し、ペーパーレス化を推進する。						
6-3-1	行政情報化事業(システム標準化・共通化、クラウドサービス利用)	ガバメントクラウド選考事業に応募するも落選。R5年度からの次期基幹系業務クラウドサービスの更新に向け関係市町及び庁内調整を実施。	43,679	A	【課題】 ・他NWや端末更新に合わせたスケジュール調整。 ・個別選択業務システムの選定。 【取組方針】 ・引き続き関係市町及び庁内調整を実施。	現状継続	政策企画課	
事業目的		業務プロセスの改革を継続的に進めることで、行政事務の安定化及び効率化、利便性の向上、人的・財政的負担の軽減を実現する。						
6-3-1	行政情報化事業、地域情報化事業(庁内ネットワークシステムの運営)	庁内LANWAN、基幹系、強靱化系、地域イントラ系、中間サーバの各ネットワークシステムの運営とセキュリティ対策を実施。	54,776	A	【課題】 ・経費削減と業務効率化を促進するNWの運営。 【取組方針】 ・最適化方針に則ったNW等の更新後の適切な運営。	現状継続	政策企画課	
事業目的		DX推進と安定的で効率的な業務運用を支えることが可能なNWの維持運営を行う。						
6-3-1	行政情報化事業(庁内ネットワーク・システムの最適化)	国のアドバイザーやシステム保守ベンダ、ITC、その他事業者等と広く情報交換を行い、次期NW・端末更新に係る方針を決定。	-	A	【課題】 ・機器の調達遅れとスケジュール調整。 【取組方針】 ・方針に則った着実なNW等の更新。	拡充	政策企画課	
事業目的		セキュリティ対策の強化を図りつつ、ネットワークとシステム投資への最適化を図り、関係経費の削減と同時に高付加価値な業務環境を実現する。						

6-3-1	行政情報化事業(デジタル人材の確保)	国の制度活用により確定寸前で、先方都合により破談。	-	C	【課題】 ・デジタル人材の確保。 【取組方針】 ・県や既存ベンダ等との継続協議。	改善継続	政策企画課
	事業目的	庁内外に存在するデジタルデバイドの是正を図り、誰でもデジタルの恩恵を受けられる仕組みを構築する。					
6-3-1	行政情報化事業(オープンデータ化の強化)	オープンデータ化の強化と民間での活用に向け、広島広域都市圏構成市町と一体でオープンデータを一元的に公開する「広島広域都市圏オープンデータポータルサイト」で公開。統合型GIS導入について関係課と協議・検討。	-	B	【課題】 ・オープンデータの活用方法。 ・統合型GISに係る関係部署の方針未決定。 【取組方針】 ・官民共通プラットフォーム・データ連携協定/ビッグデータ利活用の検討。 ・統合型GIS導入の検討。	現状継続	政策企画課
	事業目的	医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靱化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現する。					
6-3-1	住民基本台帳等事業(マイナンバーカード普及促進)	マイナンバーカード申請に係る休日・夜間、ワクチン接種会場での受付実施 マイナンバーカード保有率: 48.7% 《前年度比14.4%増》	38,071	A	【課題】 マイナンバーカードの普及促進 【取組方針】 マイナンバーカード申請サポート体制の強化	拡充	税務住民課
	事業目的	デジタル社会の実現に向け、その基盤であるマイナンバーカードがほぼ住民に行き渡るよう普及促進を図る。					
6-3-2	行政情報化事業(熊野町公式LINE導入)	令和3年7月熊野町公式LINEを導入。新型コロナワクチン予約情報や避難所情報等、令和4年3月末まで合計164件を発信。	-	A	【課題】 ・発信情報及び運用方法の整理。 ・登録者の求める情報と配信情報の相違によるブロック数の増加。 【取組方針】 ・令和4年8月よりセグメント配信を開始し、発信情報を拡大。	拡充	政策企画課
	事業目的	情報の受け手のニーズを意識した情報発信媒体を導入し、住民の利便性向上を図る。					
6-3-2	広報広聴事業	自治会や町内施設を通じた町広報紙の配布のほか、SNS等を活用した情報発信を行った。 【R4.3末時点のSNS等件数】 ・Instagram投稿件数: 75 ・熊野町公式LINE投稿件数: 164 ・こふでりんLINE投稿件数: 133 ・HP公開件数: 659	9,476	B	【課題】 ・自治会未加入者の手元に広報紙が届かないなど、全町民が等しく町政情報を得られていない。 ・それぞれのSNSの特性を活かし、登録者が求める情報を配信することが必要。 【取組方針】 広報紙の配布方法検討や紙面の改編、SNSによる情報発信の拡充など、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努める。	改善継続	政策企画課
	事業目的	各種情報媒体を活かした効果的な情報発信を継続的に実施し、町民と双方向性の高い情報の共有に努める。					
6-3-2	企画一般事務事業(地域懇談会の開催)	これまで自治会単位で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、14自治会を東部・中央・西部の3方面地域に分けて開催した。 ・地域懇談会実施回数: 4回(東部、中央:各1回、西部:2回)	106	A	【課題】 新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、適切で円滑な開催方法等について検討する必要がある。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、地域との円滑な情報交換による適切な地域ニーズの把握に努める。	改善継続	政策企画課
	事業目的	町行政の情報提供を行うと共に、地域の課題解決に向け情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。					
6-3-2	企画一般事務事業(パブリックコメントの実施)	R2に制定した「熊野町パブリックコメント手続実施要綱」を全庁に周知徹底することにより、各課の計画策定段階で実施した。 パブリックコメント実施回数: 3回(第11次熊野町交通安全計画、熊野町男女共同参画プラン(第三期)、熊野町地域福祉計画)。全てにおいて意見提出なし。	-	B	【課題】 ・町全域、全町民に関わる案件が対象のため、計画年度により実施回数変動する。 ・町民からの意見提出がなく、制度の浸透に取組む必要がある。 【取組方針】 引き続き全庁的に取り組むとともに町民に制度を周知することにより、政策への町民意見の反映を推進する。	現状継続	政策企画課
	事業目的	パブリックコメント手続を実施し、政策への意思決定過程の公正を確保することにより、町民意見の反映、透明性の向上を図る。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した



KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 **<Check>**

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある B	【分析・評価】 ○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してノートPC等を整備し、職員のテレワークを実証実験として実施したことにより、KPIである「町職員のリモートワーク実利用者割合」は44.4%と目標値を超過している。 ○ また、マイナンバーカード申請の休日受付等を実施し、マイナンバーカードの普及促進に取り組んだことにより、R3末時点のマイナンバーカード保有率は前年度比+14.4%増の48.7%となった。 ○ コロナ禍において、2年に1度の地域懇談会を3方面地域で開催し、適切な地域ニーズの把握に取り組んだ。また、LINEやInstagram等のSNSを活用し、情報発信を充実させたことにより、KPIである「電子媒体での情報発信件数」は目標値を超過している。 【課題】 ○ 今後の行政手続オンライン化に向け、外部のデジタル人材を登用するなど体制を整備する必要がある。また、ペーパーレス化を推進するためには、廃棄文書の削減に係る継続的な取組とともに、職員の意識改革に取り組む必要がある。 ○ 自治会未加入者の手元に広報紙が届いていないことなどを踏まえ、SNS等を活用して全町民に等しく町政情報を届ける方策を検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 **<Action>**

○ 「行かない」「待たない」「書かない」窓口を実現するため、マイナンバーカード申請のサポート体制を強化してマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、電子申請等の行政手続オンライン化に取り組むことにより、デジタルで完結する範囲を拡大させる。 ○ 庁内においては、デジタル人材の早期確保に加え、職員の意識改革に継続的に取り組む。そのため、紙文書の保存基準の明確化や全庁無線化、議会等の会議運営におけるタブレット活用など、ペーパーレス化に係る環境整備を推進する。 ○ 広報紙やHP、LINEやInstagram等のSNSを活用し、情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化する。
--

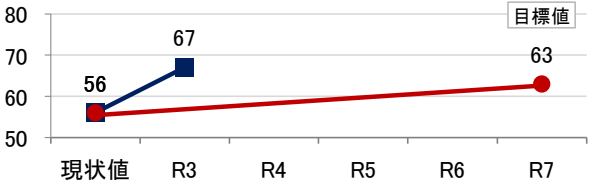
基本目標 6 基本施策 4 広域連携の推進

基本目標区分	基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	担当課 政策企画課 (関係課)総務課、産業観光課、税務住民課、防災安全課、生活環境課
基本施策区分	基本施策4 広域連携の推進	
SDGs区分	 	

具体的施策 <Plan>

6-4-1 広域事業の推進	<p>◎広島広域都市圏及び広島中央地域連携中枢都市圏の一員として構成市町との連携を強化し、広域連携による一体的な発展を推進します。</p> <p>◎市民の利便性の向上を図り、事業の効率化を進めていくため、多様な分野における広域事業の円滑な運営に努めるとともに、新たな広域事業の実施について検討します。</p> <p>◎権限強化に向け、関係市町と連携した取組を推進します。</p> <p>◎友好都市協定を締結した三重県熊野市と、災害時の相互応援協定、特産品の共同開発、イベントの相互出店など連携を深め、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進します。</p> <p>◎特別区全国連携プロジェクトでは、産業、文化、芸術など様々な分野での新たな連携について積極的に検討し、双方の地域活性化につなげる取組を推進します。</p>
6-4-2 国・県との連携強化	<p>◎国・県との連携を強化し、町勢発展のために必要とされる国・県の事業実施や、本町が実施する事業の支援を国・県に要請します。</p> <p>◎県との相互人事交流等を通じ、連携強化を引き続き推進します。</p>

まちづくり指標(KPI) <Do>

指標No.	指標名	実績値 目標値	指標					進捗率	担当課		
			現状値	R3	R4	R5	R6			R7	
6-4-①	広域連携事業数（事業）	56 56	56	67				63	100.0%	政策企画課	
6-4-①	広域連携事業数（事業）										
	【進捗状況及び増減要因】		<p>広域連携による圏域市町の連携強化により一体的な発展を推進した。</p> <p>広島広域都市圏: 41事業 ※R3発展ビジョン改定により連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏: 26事業</p>								

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
6-4-1	友好都市交流事業	熊野市の「紀伊半島大水害10年防災訓練」の視察、コラボ商品「八咫鳥」の共同開発、両市町の特産品をコラボした「ふるさと納税返礼品」の追加などにより、両市町のブランド力向上や地域課題解消に努めた。	135	C	<p>【課題】新型コロナウイルスの影響により、計画に沿った実施ができていない</p> <p>【取組方針】コロナ禍においても実施可能な事業について検討し、連携・交流を実施することで両市町の更なる発展を図る。</p>	改善継続	政策企画課
	事業目的	友好都市協定を締結した三重県熊野市と、産業、観光、文化・スポーツ、防災等の幅広い交流と諸施策を連携して展開し、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進することで、両市町のさらなる発展と繁栄を図る。					
6-4-1	連携中枢都市圏制度に基づく連携事業の推進	<p>広域連携による圏域市町の連携強化により、一体的な発展を推進した。</p> <p>・広島広域都市圏: 41事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 ・広島中央地域連携中枢都市圏: 26事業</p>	28,270	A	<p>【課題】単に連携事業数の増加のみを目指すことなく、真に市民の利便性の向上につながる連携に取り組む必要がある。</p> <p>【取組方針】市民の利便性の向上を図り、事業の効率化を進めていくため、多様な分野における広域事業の円滑な運営に努める。</p>	現状継続	政策企画課
	事業目的	H24から参画している広島広域都市圏(広島市など25市町)及びH29から参画している広島中央地域連携中枢都市圏(呉市など8市町)における連携を強化し、生活関連機能のサービス向上を図る。					

6-4-1	地方分権改革に係る権限移譲事務	県から移譲を受けている権限移譲事務について、各課において円滑に事務を実施した。 ・事務数:41件	13,032	B	【課題】 国の地方分権一括法や県の動き等を注視し、円滑な事務移譲を進める必要がある。 【取組方針】 引き続き、権限移譲事務の円滑な運営に努めるとともに、きめ細かな行政サービスを提供するため、新規移譲事務について県と連携して取り組む。	現状継続	政策企画課
事業目的		住民に最も身近な基礎自治体として、自己決定・自己責任のもと、地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを提供できるよう、権限強化に向け、新規権限移譲事務の検討等を行う。					
6-4-1	観光推進事業(東京都豊島区との交流・連携)	例年4月に豊島区で開催される「染井よしの桜まつり」に参加しているが、令和3年度はコロナ禍により開催中止となり、主な交流は実施できなかった。	-	D	【課題】 新型コロナウイルス感染症の状況下でも実施できる交流を検討する必要がある。 【取組方針】 ・例年の事業参加も行いつつ、交流方法について検討を行う。 ・また、既に豊島区からの植樹が行われている筆の里工房において、周辺整備事業を機にさらなる連携を検討する。	拡充	産業観光課
事業目的		広島県町村会も特別区長会と連携協力協定を基礎とした豊島区と熊野町の伝統文化や芸術文化を活用したまちづくりでの交流や連携					
6-4-1	常備消防運営事務事業(広島市への消防事務委託)	火災対応(6件)及び救急出動(1,066件)に対し、迅速かつ円滑な対応をすることができた。	232,898	A	【課題】 安芸消防署の建替えや市消防ヘリコプターの更新に伴う費用負担の増加。 【取組方針】 広域消防体制を引続き維持し、出動体制の充実による住民サービスの向上、及び消防設備等の更新による消防体制の強化等を図っていく。	現状継続	防災安全課
事業目的		消防事務の事務委託に関する協定に基づき、1市3町(広島市安芸区、海田町、熊野町、坂町)による広域消防体制を維持し、地域における消防力及び救急体制の強化を促進する。					
6-4-1	熊野町後期高齢者医療事業	後期高齢者医療広域連合の窓口業務及び、徴収業務を担う。	798,676	A	【課題】 高齢化の進行に伴い、全体予算も増加していく。 【取組方針】 医療給付の適正化、健康寿命対策を充実させる取組を検討する。	現状継続	税務住民課
事業目的		後期高齢者医療に係る財政の安定化を図るため、都道府県ごとに、すべての市町村が加入する広域連合により制度運営を行う。					
6-4-1	廃棄物中間処理・最終処分事業(広域処理)	ごみの焼却処理を安芸地区衛生施設管理組合の安芸クリーンセンターにおいて4町(府中、海田、熊野、坂)で共同処理した。	188,951	A	【課題】 安芸クリーンセンターの耐用年限が令和14年度となっている。 【取組方針】 安芸地区衛生施設管理組合、関係町で協議・検討する。	現状継続	生活環境課
事業目的		ごみを広域処理することで、効率的かつ衛生的に処理する。					
6-4-1	し尿処理事業	し尿の処理を安芸地区衛生施設管理組合の安芸衛生センターにおいて1市4町(広島市の一部、府中、海田、熊野、坂町)で共同処理した。	41,215	A	【課題】 安芸衛生センターの老朽化が著しい。 【取組方針】 安芸地区衛生施設管理組合で施設整備を行う。	現状継続	生活環境課
事業目的		し尿を広域処理することで、効率的かつ衛生的に処理する。					
6-4-2	県との職員交流(相互派遣等)の継続	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県⇄町) 研修派遣については、コロナ対策に人員を要したため年度途中で派遣中止。	8,726	A	【課題】 町業務の繁忙による派遣の継続実施の是非について 【取組方針】 県との協議により継続して派遣を行う。	現状継続	総務課
事業目的		広島県との人事交流(職員の相互派遣等)により、OJTによる町職員のスキル向上につなげると共に、人面での密な関係構築による県・町相互の情報共有や事務連携の円滑化を図る					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A (想定90%以上) ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた B (想定60%以上90%未満) ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた C (想定30%以上60%未満) ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった D (想定0%以上30%未満) ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかった E (評価できない) ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなされない	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する 【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直しして実施する 【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題		<Check>
基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗が遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	【分析・評価】 ○ 消防、衛生、後期高齢者医療の既存の事務委託や共同処理等については、円滑な運営ができてい る。 ○ 広島市及び呉市とそれぞれ締結している連携中枢都市圏に係る取組については、R3に広島広域都市 圏ビジョンが改訂されたことなどにより連携事業数が増となり、KPIの目標値を超過している。 ○ R1.11に友好都市協定を締結した熊野市とは、コロナ禍であったものの、「防災訓練」への参加・コラボ 商品「八咫鳥」の共同開発・ふるさと納税返礼品への相互掲載など、両市町のブランド力向上等に取り組 んだ。 【課題】 ○ 連携中枢都市圏に係る取組については、単に連携事業数を増やすのみならず、真に町民の利便性の 向上につながる連携に取り組む必要がある。 ○ 熊野市との連携・交流では、新型コロナウイルスの蔓延により計画していた事業が実施できていないた め、コロナ禍でも実施可能な事業を検討する必要がある。 ○ 県との職員交流は、OJTによる町職員のスキル向上等に寄与する一方、町業務の繁忙時に派遣を継 続実施すべきかについて町全体の人員と業務量を勘案して検討する必要がある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
○ 連携中枢都市圏や県からの権限移譲においては、真に町民の利便性向上や事務の効率化につながる取組を推進する。 ○ コロナ禍であるが、友好都市である熊野市や連携事業を行っている豊島区と実施可能な事業を検討し、連携・交流を実施することで両市区町の更なる発展を図る。 ○ 広域的な事務委託や共同処理を行っている消防事務や衛生事務では、各施設の更新・整備に係る市町と連携して取り組み、住民サービスの維持・向上や体制の充実・強化を図る。	